

令和 7 年度

上下水道事業年報

甲府市上下水道局

甲府市上下水道局

上下水道事業年報目次

甲府市上下水道局の概要

主要な施設.....	1
文化庁登録有形文化財一覧.....	2
令和7年度の主な行事.....	3
組織体系	
(1) 機構図(配置職員数).....	5
(2) 業務分類.....	6
(3) 職員状況.....	10

甲府市水道事業 編

甲府市上水道配水区域及び送水系統図.....	15
甲府水道平瀬系昭和系 配水系統図.....	16
甲府水道中道系 配水系統図.....	17
水道布設設計計画認可証.....	18

1 沿革

甲府市水道事業

(1) 創設.....	19
(2) 第1期拡張事業.....	19
(3) 第2期拡張事業.....	19
(4) 第3期拡張事業.....	20
(5) 第4期拡張事業.....	21
(6) 第5期拡張事業.....	21
(7) 第三次甲府市総合計画.....	22
(8) 市町村合併.....	23
(9) 水道事業の一部廃止.....	23
(10) 水道事業計画変更(事業統合).....	23

甲府市中道水道事業

(1) 創設.....	24
(2) 水道事業経営認可申請.....	24
(3) 第1次拡張事業.....	24
(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更.....	25
(5) 第1次拡張事業第1回変更.....	25
(6) 水道事業の廃止.....	25

2 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要.....	26
(2) 管種・口径別布設延長.....	38
(3) 動力用電力使用状況.....	40
(4) 月別取水状況.....	42
(5) 月別配水状況.....	42
(6) 薬品使用状況.....	42
(7) 導・送・配水管口径別布設延長.....	44
(8) 年度別給水普及状況推移.....	45
(9) 市町別給水人口状況.....	45
(10) 年度別配水状況推移.....	46
(11) 配水量分析(年間).....	47
(12) 口径別使用水量.....	48
(13) 口径別給水件数.....	48
(14) 行政区域別使用水量.....	48
(15) 行政区域別件数.....	48
(16) 歴年給水普及状況.....	49

3 工事

(1) 給水装置工事受付状況.....	50
(2) 給水装置工事完成状況.....	50
(3) メーター設置状況.....	50
(4) 音聴調査・修理実施状況.....	51
(5) 漏水修理等工事实施状況.....	52
(6) 建設改良工事实施状況.....	53

4 水道料金及び加入金

(1) 水道料金収納状況.....	54
-------------------	----

(2) 水道料金行政区域別調定状況.....	54
(3) 水道料金収納別件数状況.....	54
(4) 加入金収納状況.....	54
(5) 加入金の変遷.....	54
(6) 水道料金の変遷.....	56
(7) 現在の水道料金単価表.....	58
(8) 大口需要等の状況(年間).....	59
(9) 料金収入推移.....	60
5 経理	
(1) 原価構成.....	61
(2) 収益構成.....	62
(3) 費用構成.....	63
(4) 損益計算書比較.....	64
(5) 貸借対照表比較.....	65
(6) 費目別費用構成.....	68
(7) 予算決算対照表.....	70
(8) 経営分析比較表.....	72
(9) 固定資産明細書.....	74
(10) 企業債明細書.....	76
(11) 貸付金明細書.....	80
6 応急給水用施設及び器材	81
7 水質検査成績表	
(1) 平瀬系.....	82
(2) 昭和系.....	87
(3) 平瀬・昭和系混合区域.....	89
(4) 中道系東部配水区域.....	91
(5) 中道系南部配水区域.....	94
甲府市水道事業のあゆみ	95
附表	
(1) 令和7年度中の主たる事項.....	102

甲府市下水道事業 編

甲府市公共下水道計画図(汚水).....	105
----------------------	-----

1 沿革

甲府市公共下水道

(1) 創設(第1期事業)計画.....	106
(2) 第2期事業計画.....	106
(3) 第3期事業計画.....	106
(4) 第4期事業計画.....	107
(5) 第5期事業計画.....	107
(6) 第6期事業計画.....	108
(7) 第7期事業計画.....	108
(8) 第8期事業計画.....	108
(9) 市町村合併.....	109
(10) 第9期事業計画.....	109
(11) 第10期事業計画.....	109
(12) 第11期事業計画.....	110

峡東流域関連公共下水道

(1) 創設(第1期事業)計画.....	110
(2) 第2期事業計画.....	110
(3) 第3期事業計画.....	110
(4) 第4期事業計画.....	111
(5) 第5期事業計画.....	111
(6) 第6期事業計画.....	111
(7) 第7期事業計画.....	111
(8) 第8期事業計画.....	111
(9) 第9期事業計画.....	111
(10) 第10期事業計画.....	112
(11) 第11期事業計画.....	112

2 全体計画と事業計画の認可.....	114
---------------------	-----

3 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要.....	116
(2) 事業計画の認可の推移.....	117

(3) 下水道整備状況.....	121
(4) 供用開始の状況.....	122
(5) 普及状況.....	125
(6) 接続工事資金負担軽減制度の状況.....	126
(7) 管渠布設状況.....	128
(8) マンホールトイレ設置状況.....	129
(9) 汚水等処理状況.....	130
(10) 水質の状況.....	130
(11) 電力使用量.....	130
(12) 薬品使用量.....	130
(13) 特定事業場.....	130
 4 下水道使用料及び受益者負担金	
(1) 下水道使用料収入状況.....	132
(2) 有収水量の状況.....	132
(3) 受益者負担金の収納状況.....	133
(4) 下水道使用料の変遷.....	134
 5 経理	
(1) 原価構成.....	135
(2) 収益構成.....	136
(3) 費用構成.....	137
(4) 損益計算書比較.....	138
(5) 貸借対照表比較.....	139
(6) 費目別費用構成.....	142
(7) 予算決算対照表.....	144
(8) 経営分析比較表.....	146
(9) 固定資産明細書.....	148
(10) 企業債明細書.....	150
(11) 建設事業費と財源内訳(昭和29年度～令和7年度).....	166
(12) 企業債と財源内訳(昭和29年度～令和7年度).....	167
(13) 維持管理費と財源内訳(昭和37年度～令和7年度).....	168
 甲府市下水道事業のあゆみ.....	169
附表	
(1) 令和7年度中の主たる事項.....	174

主 要 な 施 設



【甲府市上下水道局庁舎】
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号



【平瀬浄水場】
甲府市平瀬町 437 番地 3



【昭和浄水場】
中巨摩郡昭和町西条 1413 番地



【昭和北方水源】
中巨摩郡昭和町西条 2387 番地



【甲府市浄化センター】
甲府市大津町 1645 番地



【住吉中継ポンプ場】
甲府市住吉三丁目 28 番 1 号

文化庁登録有形文化財一覧



平瀬浄水場旧ろ過池整水井

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 9 年 7 月 15 日



平瀬浄水場旧事務所

築造年：昭和 10 年

登録原簿登録日：平成 9 年 12 月 12 日



平瀬浄水場旧片山隧道上口

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 10 年 10 月 9 日



平瀬浄水場旧片山隧道下口

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 10 年 9 月 2 日



平瀬浄水場第 2 隧道上口

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 11 年 8 月 23 日



平瀬浄水場旧取水口門部

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 10 年 9 月 2 日

令和7年度の主な行事

6月1日(日)～7日(土)は
第67回 水道週間 透き通る 誇れる水に 感謝する
水道週間は、皆さんが普段使用している水道について、
理解を深めていただくことを目的に広報活動などを行う期間です。

**「水の妖精WATTS」と
水道水ができるまでを学んでみよう**

6月1日(日)
こうふ亀屋座
北側多目的室
午前9時30分～午後4時まで

事前申し込みは
いらないよ！

4月にオープンした甲府市歴史文化交流施設「こうふ亀屋座」で、
ワークショップを開催します。
みんなで一緒にたのしみながら水道水ができるしくみを学んでみよう！

- ① 水のろ過（きれいになる）実験
- ② 水の残塩濃度（消毒）の実験

ぬりえコーナー
もあるよ



スタンプラリー実施！

ウォッツや仲間たちの
スタンプを集めて、ランチトートバッグを
もらおう！

※1組1個、先着50個
参加賞もお楽しみに♪



甲府市役所1階展示コーナー

6月1日(日)～6月7日(土)

SDGsに関する水、環境、森林についての特設展示ブースが登場！



甲府市上下水道局 経営企画課 企画広報係 ☎ 055-228-3319



全国水道週間（6月1日～6月7日） 【第67回水道週間イベントチラシ】



給水スポットの設置（こうふ亀屋座）
（4月19日）



〔ガンダムマンホール〕のマンホールカード配布
イベントを実施（こうふ亀屋座）
（12月19日～21日）

令和7年度の主な行事



親子水源観察会〔水生生物観察会〕
(8月9日)



第67回水道週間イベント
(6月1日)



甲府市上下水道事業推進会議
(7月25日・11月21日・2月20日)



甲府市水道水源「水」の
フォトコンテスト表彰式
(2月20日)



甲府市上下水道局BCP訓練
(11月22日)

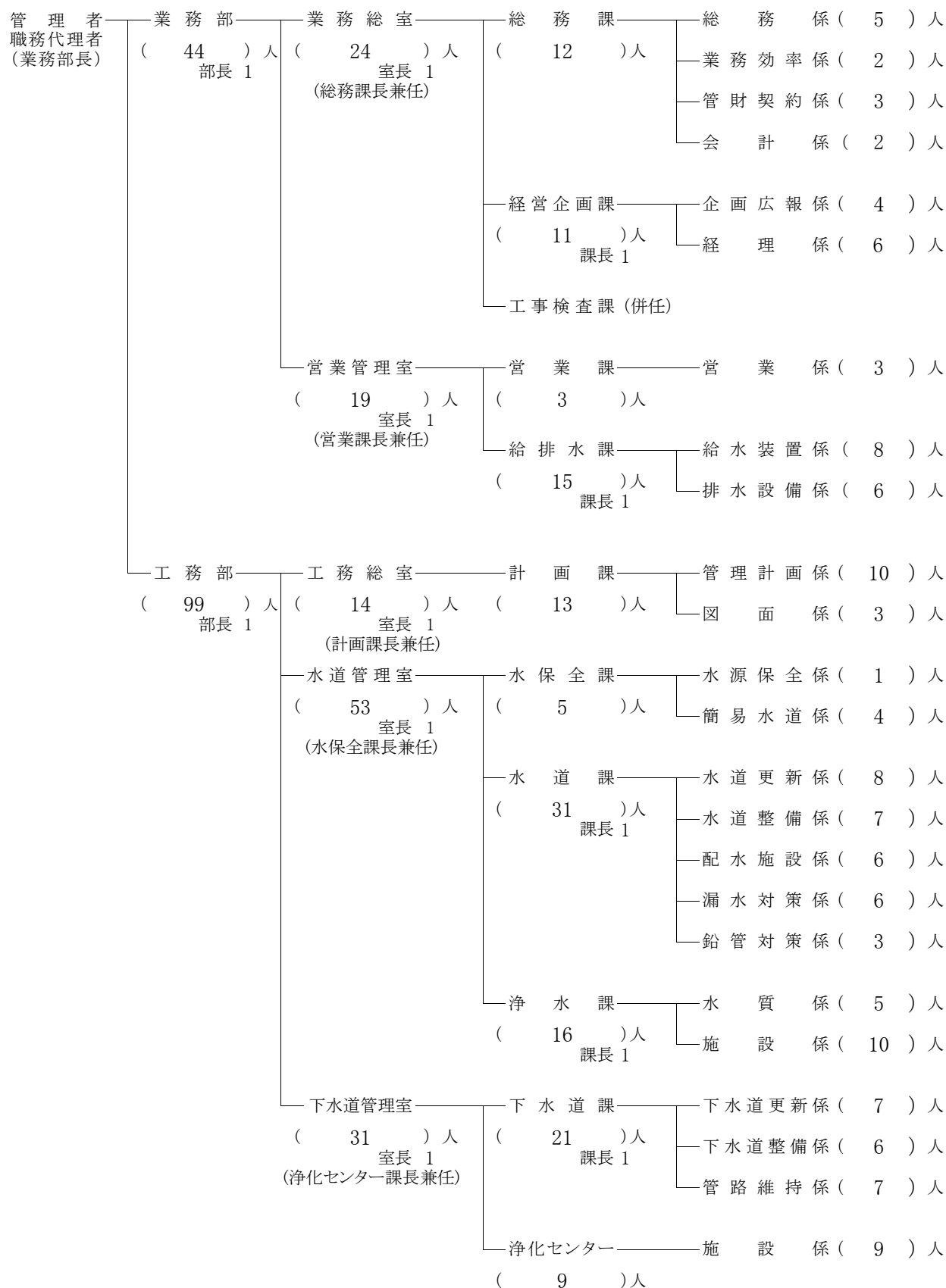


日本水道協会関東地方支部
(南関東ブロック) 合同防災訓練
(1月23日)

組織体系

(1) 機構図(配置職員数)

令和7年4月1日現在



※2部 5室 11課 24係 143人(管理者・併任除く。)

(2) 業務分類

令和7年4月1日現在

部	室等	課等	業務分掌の内容
業務部	業務総室	総務課	1 上下水道局の総務に関すること。 2 部内の総合調整及び庶務に関すること。 3 文書の総括指導及び文書管理に関すること。 4 公印の管理に関すること。 5 管理者の秘書に関すること。 6 日本水道協会、日本下水道協会及び関係団体に関すること。 7 危機管理会議及び防災体制の運用に関すること。 8 局内対話に関すること。 9 陳情及び要望の処理に関すること。 10 公示に関すること。 11 個人情報の保護に関すること。 12 条例、規程等の審査及び法令の解釈並びに運用に関すること。 13 訴訟に関すること。 14 例規審査委員会に関すること。 15 職員の健康管理及び福利厚生に関すること。 16 職員の任免、分限及び賞罰に関すること。 17 職員の勤務条件及び服務に関すること。 18 職員の給与及び退職手当金に関すること。 19 職員の配置に関すること。 20 職員分限懲戒諮問委員会に関すること。 21 労働組合に関すること。 22 苦情処理調整会議に関すること。 23 労働安全管理及び公務災害補償に関すること。 24 労働安全衛生委員会に関すること。 25 職員研修及び経営会議職員研修部会に関すること。 26 職員の被服等の貸与に関すること。 27 組織管理、職員の定数管理及び局内の流動措置の運用に関すること。 28 帳票管理に関すること。 29 提案審査委員会に関すること。 30 事務事業の効率的執行に係る調査、研究に関すること。 31 経営会議業務改善部会に関すること。 32 DX推進に関すること。 33 情報施策システムの管理運用に関すること。 34 不動産の総括管理(取、導、浄、送、配水施設の維持管理を除く。)に関すること。 35 動産の総括管理に関すること。 36 固定資産台帳に関すること。 37 貯蔵品(臨給、災害用資材を含む。)の購入及び出納保管に関すること。 38 不用品の処分等に関すること。

部	室等	課等	業務分掌の内容
			39 車両の総括管理及び交通安全の指導、交通事故処理に関すること。 40 スポーツ施設及び昭和浄水場資材倉庫の管理運営に関すること。 41 経営会議資産有効利用部会に関すること。 42 工事の請負契約に関すること。 43 物品の購入、修繕、不用品の処分等の契約及び検収に関すること。 44 指名参加業者の登録に関すること。 45 工事請負入札者指名選考委員会に関すること。 46 現金預金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。 47 現金、有価証券等の収納及び消し込みに関すること。 48 小切手の振り出しに関すること。 49 指定金融機関に関すること。 50 資金計画及び資金運用に関すること。 51 支出負担行為の確認及び支出命令書の審査に関すること。 52 例月現金出納検査に関すること。 53 定期監査及び決算審査に関すること。 54 局内の各課に属さない事項に関すること。
		経営企画課	1 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の基本方針、総合調整、経営分析並びに管理者の特命事項の調査研究に関すること。 2 経営戦略の推進に関すること。 3 経営会議に関すること。 4 上下水道事業推進会議に関すること。 5 水道料金等審議会に関すること。 6 上下水道モニターに関すること。 7 各種統計調査に関すること。 8 広報に関すること。 9 予算に関すること。 10 財政計画及び財務諸表作成に関すること。 11 起債に関すること。 12 基金の総括管理に関すること。
		工事検査課	1 請負工事の検査及び検査に伴う技術指導に関すること。 2 工事設計変更の基準管理に関すること。
	営業管理室	営業課	1 使用水量の検針及び汚水量の認定に関すること。 2 水道料金及び下水道使用料の賦課・徴収及び更正に関すること。 3 口座振替に関すること。 4 指定納付受託者及び指定公金事務取扱者に関すること。 5 水道の使用開始及び中止に関すること。 6 水道の使用に係る相談等の受付及び処理に関すること。 7 宅地内の漏水調査（使用者の修理負担箇所）に関すること。

部	室等	課等	業務分掌の内容
			8 私設消火栓の指導取締りに関すること。 9 水道料金及び下水道使用料の滞納整理に関すること。 10 給水の停止に関すること。 11 滞納処分（差押物件の引揚げ及び公売等）及び交付要求に関すること。 12 過誤納金の還付・充当に関すること。 13 諸証明に関すること。 14 寒波対策に関すること。 15 甲府市上下水道局サービスセンターの指導及び監督に関すること。 16 公共下水道使用料徴収事務の受託に関すること。 17 飲用井戸の衛生指導に関すること。
		給排水課	1 指定給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の指定並びに指導に関すること。 2 給水装置工事の加入金・手数料の賦課及び精算に関すること。 3 給水装置及び排水設備に関すること。 4 開発行為（都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条及び第29条に定めるもの。）に伴う給水及び下水道施設に係る協議に関すること。 5 給水工事台帳及び排水設備台帳の整備保管に関すること。 6 給水装置工事の完成検査及びメーターの取付けに関すること。 7 給水装置使用材料が構造材質基準に適合していることの確認に関すること。 8 配水管からの分岐に関すること。 9 給水装置に係る講習会に関すること。 10 指定給水装置工事事業者審査委員会に関すること。 11 特殊集団住宅の認定に関すること。 12 貯水槽水道に関すること。 13 メーターの取替え、取外し及び検査に関すること。 14 汚水ますの新設に関すること。 15 下水道の接続に関すること。 16 水洗便所改造資金に関すること。 17 排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給に関すること。
工務部	工務総室	計画課	1 上下水道事業の計画及び認可に関すること。 2 上下水道事業の国庫補助金及び起債の申請等に関すること。 3 上下水道に係る他団体等との調整及び協議に関すること。 4 経営会議技術改善部会に関すること。 5 経営会議広域連携検討部会に関すること。 6 上下水道工事に係る単価及び使用材料の承認に関すること。 7 非常用貯水槽に関すること。 8 下水道事業受益者負担金に関すること。 9 下水道の供用開始に関すること。 10 上水道管路の完成図書の保管に関すること。 11 地図情報管理システム及び施設情報管理システムに関すること。

部	室等	課等	業務分掌の内容
			12 水道台帳及び下水道台帳に関すること。 13 部内の総合調整及び庶務に関すること。
	水道管理室	水保全課	1 水源の保全に関すること。 2 甲府市水道水源保護対策協議会に関すること。 3 甲府市水道水源保護指導要綱に関すること。 4 経営会議環境保全対策部会に関すること。 5 簡易水道、小規模水道及び飲料水供給施設に関すること。 6 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
		水道課	1 水道工事の調査、設計及び施工に関すること。 2 受託工事に関すること。 3 水道工事に伴う補償に関すること。 4 送水管路、配水管理の維持管理に関すること。 5 非常用貯水槽の維持管理に関すること。 6 無線装置（業務用）の維持管理に関すること。 7 宅地内の漏水調査（局の修理負担箇所）及び道路等の漏水調査・漏水修理に関すること。 8 経営会議有収率向上部会（水道分会）に関すること。
		浄水課	1 水道原水及び浄水の水質管理に関すること。 2 浄水及び給水の水質検査に関すること。 3 取水、導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の調査、設計、施工及び維持管理に関すること。（導水、送水、配水施設に係る土木、管工事は除く） 4 取水に伴う補償及び補償施設に関すること。 5 水道資料館の管理に関すること。
	下水道管理室	下水道課	1 下水道工事及び雨水渠工事の調査、設計及び施工に関すること。 2 下水道工事及び雨水渠工事に伴う補償に関すること。 3 下水道施設（浄化センターに係るものを除く。）の維持管理に関すること。 4 共同排水設備設置に伴う補助金交付に関すること。 5 経営会議有収率向上部会（下水道分会）に関すること。
		浄化センター	1 甲府市浄化センター、住吉中継ポンプ場及び池添ポンプ場の維持管理に関すること。 2 下水道処理施設等の調査、設計及び施工に関すること。 3 下水道資源の有効利用に関すること。 4 特定事業場排水の管理、指導及び規制に関すること。

(3) 職 員 状 況 (令和7年4月1日現在)

(ア) 職員配置状況

(単位:人)

部 名 \ 職 名		事務職員		技術職員		合計
業 務 部	部 長	1		0		1
	室 長	2		0		2
	総 務 課	12		0		12
	経 営 企 画 課	11		0		11
	工事検査課(併任)	-		-		-
	営 業 課	3		0		3
	給 排 水 課	3		12		15
	小 計	32		12		44
工 務 部	部 長	0		1		1
	室 長	0		3		3
	計 画 課	4		9		13
	水 保 全 課	1		4		5
	水 道 課	0		31		31
	浄 水 課	0		16		16
	下 水 道 課	0		21		21
	浄 化 セ ン タ ー	0		9		9
	小 計	5		94		99
合 計		37		106		143

(イ) 職別職員数

(単位:人)

部 名 \ 補職名等		部 長		室 長		課 長		主 幹		課長補佐	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
業 務 部		1	0	2	0	1	1	0	0	4	3
工 務 部		0	1	0	3	0	3	0	1	1	22
合 計		1	1	2	3	1	4	0	1	5	25
部 名 \ 補職名等		係 長		主 任		主事・技師		合 計		総計	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術		
業 務 部		8	2	14	4	2	2	32	12	44	
工 務 部		1	18	2	31	1	15	5	94	99	
合 計		9	20	16	35	3	17	37	106	143	

(ウ) 年令別職員構成

(単位:人)

年令(才) \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
18 ～ 20	0	1	1
21 ～ 25	1	5	6
26 ～ 30	5	15	20
31 ～ 35	8	22	30
36 ～ 40	2	5	7
41 ～ 45	4	7	11
46 ～ 50	4	10	14
51 ～ 55	4	12	16
56 ～ 60	6	23	29
61才以上	3	6	9
合 計	37	106	143
平 均 年 齢	43.70才	43.65才	43.66才

(エ) 勤続年数別職員数

(単位:人)

年 数 \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
1 年 未 満	1	3	4
1 ～ 5	3	18	21
6 ～ 10	8	19	27
11 ～ 15	3	7	10
16 ～ 20	3	4	7
21 ～ 25	5	8	13
26 ～ 30	1	9	10
31 ～ 35	5	19	24
36 年 以 上	8	19	27
合 計	37	106	143
平均勤続年数	21.22年	20.33年	20.56年

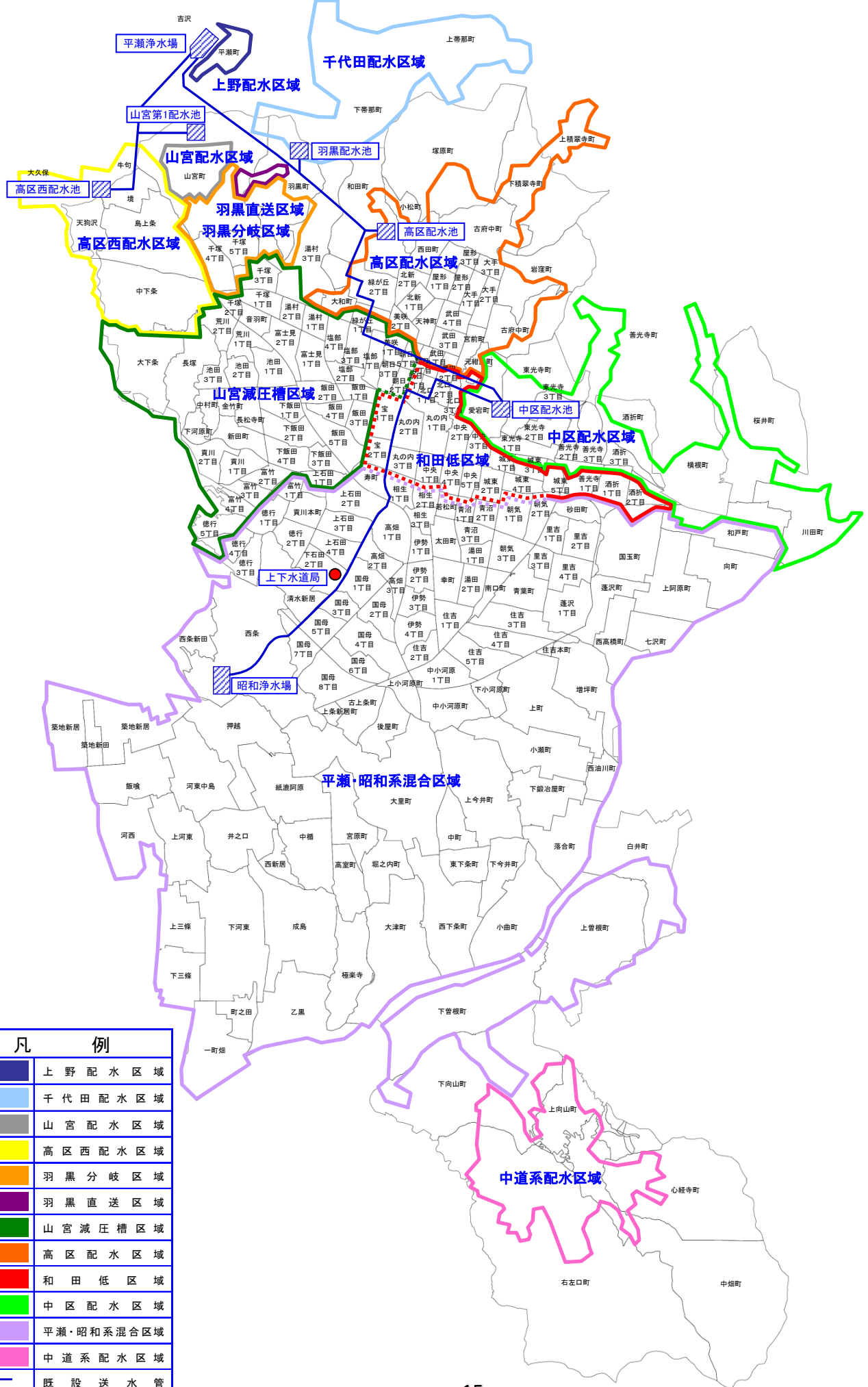
(オ) 職員数の推移

(単位:人)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水 道 事 業	83	86	86	90	91
下 水 道 事 業	56	58	56	52	53
簡 易 水 道 等 事 業	4	4	4	4	4
合 計	143	148	146	146	148
前 年 度 と の 人 数 差	△ 5	2	0	△ 2	△ 4

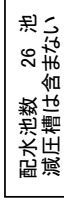
甲府市水道事業 編

甲府市上水道配水区域及び送水系統図

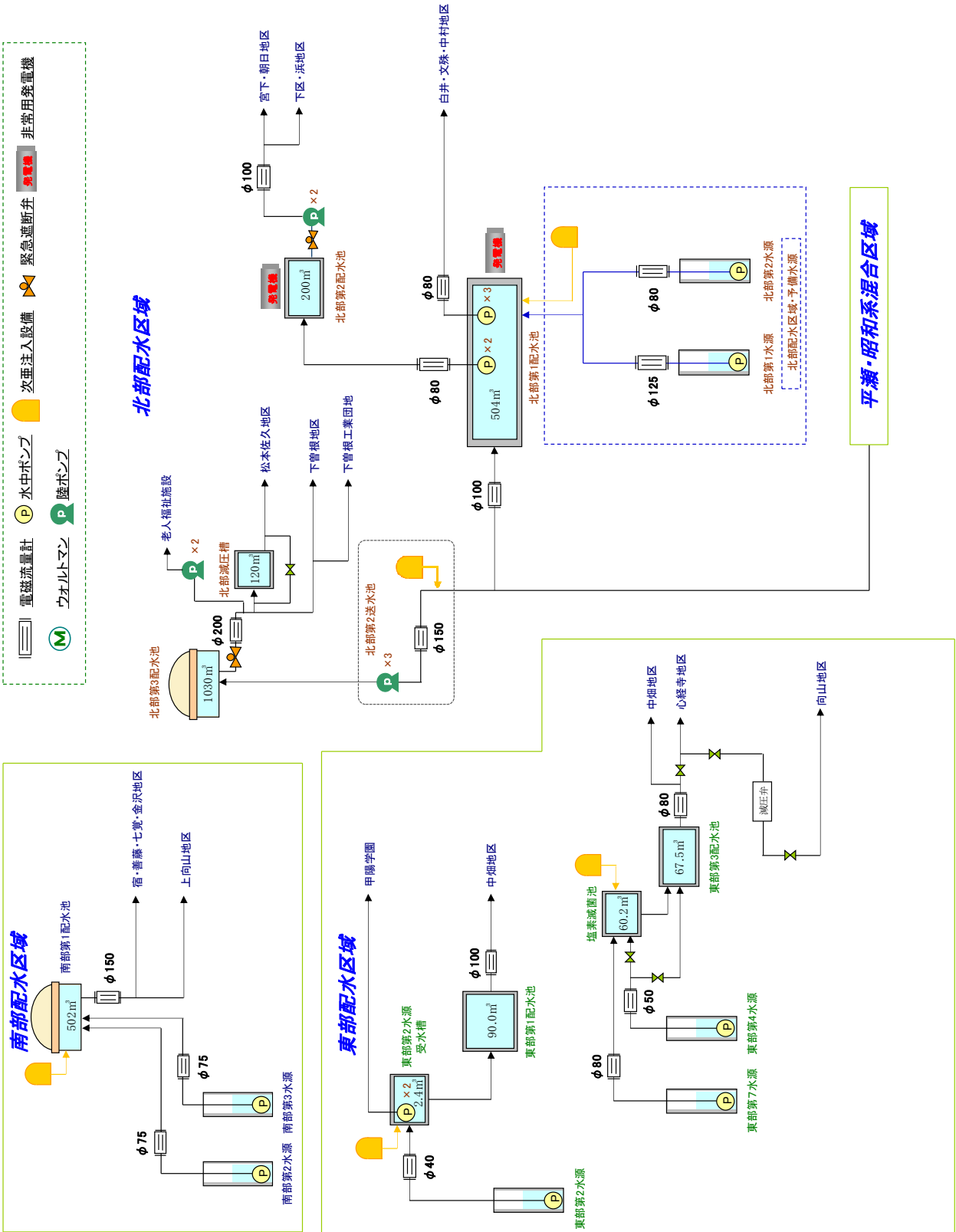


凡 例	
	上 野 配 水 区 域
	千 代 田 配 水 区 域
	山 宮 配 水 区 域
	高 区 西 配 水 区 域
	羽 黒 分 岐 区 域
	羽 黒 直 送 区 域
	山 宮 減 圧 槽 区 域
	高 区 配 水 区 域
	和 田 低 区 域
	中 区 配 水 区 域
	平 瀬 ・ 昭 和 系 混 合 区 域
	中 道 系 配 水 区 域
	既 設 送 水 管

 水位調整弁
 陸ポンプ
 水中ポンプ
 ウォルトマン
 超音波流量計
 電磁流量計
 緊急遮断弁
 非常用発電機
 次亜注入設備



甲府水道中道系 配水系統図



水道布設設計計画認可証(内務省梨甲第145号)

明治42年10月14日

内務省 梨甲第一四五号

文書課

甲 府 市

本年七月三十日附水發第一
六号稟請水道布設，件水道
條例第四條ニ依リ認可ス

明治四十二年十月十四日

内務大臣法學博士男爵平田東助



内務省

1 沿 革

甲府市水道事業

(1) 創設

文禄3年(1594年)浅野長政が甲斐の領主となり、築城中であった甲府城を完成した。

長政は、築城とともに広がった武家屋敷と城下町の用水を確保するために、従来は、田用水と使用されていた荒川の水を、山宮から湯川そして相川を経て市中に導入する用水路の改修を行い、用水路を確保した。

これが当時の「甲府用水」の発祥である。

その後、城下の発展とともに、用水路等の修理と改修に手が加えられ、明治時代に至っている。

明治8年には、総工費7,100円を投入して、山宮から錦町まで約6,060mの「新甲府用水路(塩部堰)」が完成した。しかし、この頃の用水路は露溝式であったため、衛生的に問題があり、また農業の灌漑用水としても共用されていたので、農民との水争いなど苦心が多かった。

明治22年7月市制が施行され、同23年に国の水道条例(法律第9号)が公布されると、市民の間において、水道開設の要望が高まり、市議会で審議するところとなった。

明治25年12月 上水道布設のため市議会で調査費500円を議決

明治41年3月 水道調査課設置

明治42年10月14日 水道布設計画認可(内務省梨甲第145号)

計 画 概 要

事業年次 明治42年から明治45年まで

目標年次 明治75年(昭和17年)

給水区域 甲府市全域、西山梨郡棚11村、中巨摩郡国母村高畑飛地7.7k㎡

給水人口 100,000人

給水量 1人1日平均3.5立方尺(97.44ℓ)

1人1日最大5.25立方尺(146ℓ)

水源の位置 西山梨郡千代田村字平瀬

総事業費 890,000円

明治42年11月10日 水道布設工事起工式を相生小学校で挙行、12月水道部を設置(水道調査課を改める)

大正元年9月 給水条例制定、試験通水

大正元年11月 工期延長認可(大正2年3月まで)一部工事を残して給水可能なため愛宕山配水池で竣工式を挙行(10日)

大正元年12月 水道課設置(3係)

大正2年1月21日 給水開始認可(完成794,767円)

(2) 第1期拡張事業

昭和8年3月 事業計画の変更を2月市議会で議決、4月14日拡張事業認可申請、6月28日認可(内務省梨第26号)

計 画 概 要

事業年次 昭和8年から昭和11年まで

目標年次 昭和15年

給水区域 創設と同じ7.7k㎡

給水人口 100,000人

給水量 1人1日平均 118ℓ

1人1日最大 167ℓ

総事業費 757,573円

昭和8年10月 平瀬浄水場で拡張工事起工式を挙行

昭和11年6月 第1期拡張工事竣工式を太田町公園で挙行(完成760,112円)

(3) 第2期拡張事業

昭和27年2月 扇谷を水源として貯水池を建設するための第2期拡張事業が2月2日市議会で議決、2月8日認可(厚生省梨衛第30号)

計 画 概 要	
事業年次	昭和 27 年から昭和 34 年まで
目標年次	昭和 46 年
給水区域	甲府市、西山梨郡玉諸村・住吉村・甲運村、中巨摩郡西条村大字清水新居、東八代郡石和町の一部
給水人口	160,000 人
給水量	1 人 1 日平均 167 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 人 1 日最大 250 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
総事業費	654,000,000 円
昭和 27 年 10 月 1 日	地方公営企業法適用
昭和 28 年 2 月	市内和田町法泉寺山の高区配水池築造予定地で第 2 期拡張工事起工式を挙行
昭和 31 年 12 月	荒川を第 1 水源、昭和村地下水源を第 2 水源とする拡張工事変更計画申請
昭和 32 年 1 月	昭和和水源起工式を現地で挙行
昭和 32 年 3 月 28 日	第 1 次計画変更認可（厚生省梨衛第 263 号）
変 更 計 画 概 要	
事業年次	昭和 32 年度から昭和 37 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	甲府市旧市街地及び積翠寺・山宮・千塚・池田・貢川・国母・住吉・山城・大鎌田・二川・玉諸・甲運村の甲府市編入区域、中巨摩郡敷島町の一部、中巨摩郡昭和村 70.4 km^2
給水区域内人口	220,000 人
給水人口	210,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 日最大 55,000 m^3
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 33 年 3 月	昭和和水源から送水開始
昭和 33 年 12 月	石和町営水道と分水契約による石和補助水源給水開始
昭和 35 年 3 月 31 日	第 2 次計画変更認可（厚生省梨衛第 303 号）
昭和 36 年 4 月	局制を採用、水道局となる
変 更 計 画 概 要	
事業年次	昭和 35 年度から昭和 36 年度まで
目標年次	昭和 44 年度
給水区域	甲府市、石和町の一部、昭和村の区域 57.6 km^2
給水区域内人口	210,000 人
給水人口	190,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 日最大 50,000 m^3
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 37 年 3 月	第 2 期拡張工事竣工式を平瀬浄水場で挙行 完成 632,248,222 円（内起債 509,000,000 円）

(4) 第 3 期拡張事業

昭和 38 年 12 月 21 日 市議会で議決
昭和 38 年 12 月 27 日 事業変更認可（厚生省梨衛第 519 号）
拡張事業の理由

経済の発展と生活環境の変化とともに、給水量の増大が著しく、第 2 期拡張最終年次（昭和 37 年）の 1.5 倍にも達し、早急に水源の拡張が必要となった。また、急速に増大した交通事情に要因する配水管の故障、漏水等を解消し、有収率の向上に対処するための工事計画である。

計 画 概 要	
事業年次	昭和 39 年度から昭和 45 年度まで
目標年次	昭和 52 年
給水区域	市内の既給水区域、昭和村全域、敷島町の区域（睦沢、清川、吉沢の各地区を除く）で、計画年次までに給水可能な区域を給水区域とした。69.2 km^2

給水区域内人口	242,000 人
給 水 人 口	227,000 人
給 水 量	1 人 1 日平均 市 340 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 町村 160 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
	1 人 1 日最大 市 350 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 町村 240 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
	1 日 最 大 100,700 m^3
総 事 業 費	900,000,000 円 (内起債 880,000,000 円)
昭和 39 年 7 月	着工
昭和 42 年 3 月	第 1 次変更認可
変 更 計 画 概 要	
1	水源の種別変更 (敷島町地内既設深井戸内径 150 mm、深さ 150m を補助水源とした。)
2	取水地点の変更
3	総事業費の変更 1,268,020,000 円 (内起債 1,157,000,000 円)
昭和 44 年 3 月	第 2 次変更認可
変 更 計 画 概 要	
1	取水地点の変更 (昭和村築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,536,000,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
3	工期昭和 46 年度まで (7 か年)
昭和 44 年 3 月	事業費更正認可 1,546,940,000 円
昭和 46 年 3 月	第 3 次変更認可
1	取水地点の変更 (昭和町築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,558,452,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
昭和 46 年 12 月	第 3 次拡張事業終了 (7 年 5 か月)
総 事 業 費	1,557,233,118 円 (内起債 1,404,000,000 円)

(5) 第 4 期拡張事業

昭和 46 年 12 月 23 日	市議会で議決
昭和 47 年 1 月 10 日	事業変更認可 (厚生省環第 6 号)
拡張事業の理由	
市内の高台市街化区域と北部高台 (上積翠寺町) の配水施設整備及び玉穂村からの給水要望に対応し給水区域とするための工事計画である。	
計 画 概 要	
事 業 年 次	昭和 47 年度から昭和 49 年度まで
目 標 年 次	昭和 50 年
給 水 区 域	市内の既給水区域に市街北区域及び北部高台 (積翠寺町) 並びに玉穂村の全区域で計画年次までに給水可能な区域 79.72 km^2
給水区域内人口	237,000 人
給 水 人 口	225,000 人
給 水 量	1 人 1 日平均 460 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
	1 人 1 日最大 560 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
	1 日 最 大 126,400 m^3
総 事 業 費	650,000,000 円 (内起債 588,000,000 円)
昭和 47 年 4 月	着工
昭和 50 年 3 月	事業費更正認可 984,165,000 円 (内起債 888,000,000 円)
昭和 50 年 8 月	完成 972,837,790 円 (内起債 888,000,000 円)

(6) 第 5 期拡張事業

昭和 49 年 12 月 23 日	市議会で議決
昭和 50 年 2 月 27 日	事業変更認可 (厚生省環第 164 号)
拡張事業の理由	
第 4 期拡張事業の完了により給水区域が拡大し、甲府市を中心に、周辺地域の給水人口の増加が予想されるときともに、下水道事業の進展に伴う水洗化の普及等による給水量の大幅な増大が予測される。	
この水需要に対処するため、長期的な視野に立ち、昭和 60 年を目標に計画取水量 196,000 m^3 /日とする第 5 期拡張事業に着手するものである。なお、水源については、荒川総合開発事業の一環として、山梨県と甲府市が共同で建設する荒川多目的ダムにより恒久的に確保するものである。	

変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和59年度まで
目標年次	昭和60年
給水区域	既認可給水区域 79.72k m ²
給水区域内人口	283,000人
給水人口	273,000人
給水量	1人1日平均 610ℓ 1人1日最大 720ℓ 1日平均 166,000 m ³ 1日最大 196,000 m ³
総事業費	15,465,000,000円（内起債13,646,000,000円）
昭和50年12月	着工
昭和60年6月25日	第1次事業変更認可（厚生省生衛第354号）

変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和62年度まで
目標年次	昭和75年（平成12年）
給水区域	甲府市上帯那町、下帯那町、平瀬町針原地区を新たに給水区域に編入 81.19k m ²
給水区域内人口	270,000人
給水人口	269,000人
給水量	1人1日平均 517ℓ 1人1日最大 613ℓ 1日平均 139,000 m ³ 1日最大 165,000 m ³
昭和63年3月	完成 35,034,965,000円（内起債28,764,800,000円）
荒川ダムの築造、平瀬浄水場の改造（第1・2系列）及び配水管網の整備を主事業とした第5期拡張事業は、昭和63年3月に完成した。	

(7) 第三次甲府市総合計画

平成2年1月20日	第2次事業変更認可（厚生省生衛第18号）
事業年次	昭和63年度から昭和75年度まで（平成12年度）
事業の理由	高台等給水困難地域の解消
給水区域	甲府市横根町三ツ石、善光寺町刈畑を新たに給水区域に編入 81.61km ² （甲府市59.84km ² 、敷島町4.56km ² 、昭和町9.15km ² 、 玉穂町8.06km ² ）
給水区域内人口	269,100人
給水人口	269,100人（甲府市227,249人、敷島町16,142人、昭和町16,520人、 玉穂町9,189人）
給水量	1人1日平均 524ℓ 1人1日最大 613ℓ（甲府市613ℓ、敷島町613ℓ、昭和町609ℓ、 玉穂町610ℓ） 1日平均 141,100 m ³ 1日最大 165,000 m ³ （甲府市139,425 m ³ 、敷島町9,900 m ³ 、 昭和町5,610 m ³ 、玉穂町10,065 m ³ ）
総事業費	318,982,336円（内訳 三ツ石277,033,841円、刈畑41,948,495円）

完 成	平成2年3月26日
平成3年度～平成5年度	昭和浄水場改良工事（無人化） 2,061,265,120円（税込） （内起債2,035,600,000円）
平成6年度～平成8年度	平瀬浄水場第3系列の築造工事 2,097,029,530円（税込） （内起債2,097,029,530円）

第三次総合計画は、いくつかの指標において現状と計画の間に著しい遊離がみられてきたため平成8年度（中期の最終年次）をもって終了し、平成9年度から「新甲府市総合計画」としてスタートした。

(8) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古閑の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 中道町の水道事業については、合併後は、当分の間、別事業として経営するが、管理運営体制については、一元化を図り、将来的には事業統合を行う。

イ 中道町の水道事業については、合併後、当分の間、料金は事業別体系とする。

ウ 簡易水道の料金は、当分の間、現行のとおりとす。ただし、合併後 3 年を目途に、現行定額制である上九一色村の使用実態を考慮し、口径別、水量段階別の料金体系を設定する。

合併協定書より

(9) 水道事業の一部廃止

平成 19 年 9 月 27 日 水道事業の一部廃止の許可（厚生労働省発健第 0927002 号）

廃止の理由	給水区域の一部廃止をしようとする区域は、隣接する甲斐市の行政区域であり、同市における総合計画の重点プロジェクトとして、J R 竜王駅周辺地域を高度な都市機能が備わるまちづくりの拠点とし、面的整備を行っていることから、この区域の上水道の布設整備は、同市の道路及び下水道と同じ整備事業の中で総合的に行うことが合理的であるため。
廃止の期日	平成 19 年 9 月 30 日 ただし、甲斐市水道事業による給水が開始されることを条件とする。
廃止する給水区域	甲斐市天下条字中河原の一部・字泉尻の一部・字上河原の一部 廃止区域面積 0.06k m ²
廃止後の給水区域	81.55k m ² （旧甲府市 59.84k m ² 、旧敷島町 4.50 k m ² 、昭和町 9.15 k m ² 、旧玉穂町 8.06 k m ² ）
給水区域内人口	269,100 人
給水人口	269,100 人（旧甲府市 227,249 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 人 1 日平均 524 リットル 1 人 1 日最大 613 リットル（旧甲府市 613 リットル、旧敷島町 613 リットル、昭和町 609 リットル、旧玉穂町 610 リットル） 1 日平均 141,100 m ³ 1 日最大 165,000 m ³ （旧甲府市 139,425 m ³ 、旧敷島町 9,900 m ³ 、昭和町 5,610 m ³ 、旧玉穂町 10,065 m ³ ）

(10) 水道事業計画変更(事業統合)

平成 23 年 9 月 13 日 水道法第 10 条第 3 項に基づき、厚生労働大臣に「水道事業計画変更(全部譲り受け)の届出について」を提出

計画変更の理由	平成 18 年 3 月 1 日の合併後、「甲府市中道水道事業」との統合を目指してきたところであるが、経営の効率化はもとより、水源水量に余裕のない「甲府市中道水道事業」との間において、水需給の不均衡を是正するため事業を統合する
譲り受け年月日	平成 23 年 10 月 1 日
給水区域	92.45k m ² （甲府市 70.74k m ² 、旧敷島町 4.50 k m ² 、昭和町 9.15 k m ² 、旧玉穂町 8.06 k m ² ）
給水人口	276,900 人（甲府市 235,049 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 日平均 145,031 m ³ 1 日最大 169,680 m ³ （甲府市 144,105 m ³ 、旧敷島町 9,900 m ³ 、昭和町 5,610 m ³ 、旧玉穂町 10,065 m ³ ）

甲府市中水道事業

(1) 創設

旧中道町は、山梨県のはば中央部、甲府盆地の南端部に位置し、東西約 5.9 km、南北約 7.8 km の南北にやや細長い形状を成しており、地勢は平地、丘陵、山岳の 3 地帯に大別され、標高 1,220m の滝戸山を最高として御坂山系が東西にのび、南部には御坂山系の一つである日陰山、右左口峠の分水嶺をもち南から北へ、さらに東から西に傾斜し、中心部を七覚川及び滝戸川が流れ、北部に位置する笛吹川へ流れ込んでいる

水道事業は、昭和 40 年代に 7 つの簡易水道（右左口、宿・七覚、白井、中畑・向山、心経寺、曾根、上曾根）事業として創設され、その後、昭和 52 年に右左口簡易水道、宿・七覚簡易水道の統合により南部簡易水道、昭和 59 年には白井簡易水道、曾根簡易水道、上曾根簡易水道を統合して北部簡易水道とし、4 つの簡易水道（中畑・向山、心経寺、南部、北部）事業で運営されてきた。

(2) 水道事業経営認可申請

南部第 3 水源の水質の悪化による早急な水源確保、南部・北部地区の給水人口の増加、北部地区の工業用水の増量、中畑・向山、心経寺地区の一人一日当たりの需要の増等が見込まれることから、南部及び中畑・心経寺地区に新設水源を確保し、北部地区及び心経寺地区を含めた簡易水道の統合計画を行うことにより、清浄で豊富な水の供給を行ない住民の衛生向上と生活環境の改善を図るため、中畑・向山簡易水道、心経寺簡易水道、南部簡易水道、北部簡易水道の 4 つの簡易水道を統合して、中道町水道事業として事業認可を受けた

昭和 63 年 4 月 12 日 事業経営認可申請

昭和 63 年 6 月 11 日 事業認可（山梨県指令環第 4-89 号）

事業年次	昭和 63 年度から昭和 67 年度まで（平成 3 年度）
給水開始の予定年月日	給水開始（一部給水） 昭和 64 年 3 月 31 日（平成元年 3 月 31 日）
全給水区域開始の予定	昭和 68 年 4 月 1 日（平成 4 年 4 月 1 日）
目標年次	昭和 72 年（平成 8 年）
給水区域	中道町大字宿、七覚、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 8.4k m ²
計画給水人口	6,470 人（南部地区・北部地区 5,649 人、中畑・向山地区 604 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 502 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 人 1 日最大 597 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 日平均 3,248 m ³ 1 日最大 3,866 m ³
総事業費	750,000,000 円（内起債 593,000,000 円）

(3) 第 1 次拡張事業

平成 3 年 4 月 22 日 事業変更認可（山梨県指令環第 4-142 号）

目標年次	平成 12 年度
給水区域	米倉山、南部及び北部住宅整備地区を新たに給水区域に編入 10.9k m ²
計画給水人口	7,800 人（南部地区 1,520 人、北部地区 5,150 人、中畑・向山地区 910 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 504 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 人 1 日最大 600 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 日平均 3,931 m ³ 1 日最大 4,680 m ³
計画取水量	南部第 1 水源 300 m ³ /日、南部第 2 水源予備、南部第 3 水源 1,200 m ³ /日、南部第 4 水源 600 m ³ /日、北部第 1 水源 570 m ³ /日、北部第 2 水源 480 m ³ /日、北部第 3 水源 550 m ³ /日、北部第 4 水源 1,050 m ³ /日、中畑・向山第 1 水源 70 m ³ /日、中畑・向山第 2 水源予備、中畑・向山第 3 水源 200 m ³ /日、心経寺第 1 水源 25 m ³ /日、心経寺第 2 水源 25 m ³ /日、心経寺第 3 水源 200 m ³ /日
総事業費	1,528,555,000 円（内起債 1,100,250,000 円）

(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更

平成 18 年 3 月 1 日に行われた合併により、中道町が廃されたことに伴い中道町水道事業を、合併協定に基づき甲府市に経営を譲り渡し、水道水の安定的な供給を図るため、水道法第 7 条第 3 項の規定に基づき水道事業経営認可申請書記載事項の変更を山梨県知事に提出

	変 更 前	変 更 後
水 道 事 業 名	中道町水道事業	甲府市中道水道事業
申 請 者 住 所	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号
申 請 者 名	中道町長 池谷陸雄	甲府市長 宮島雅展
水道事務所所在地	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市下石田二丁目 23 番 1 号

(5) 第 1 次拡張事業第 1 回変更

平成 21 年 3 月 30 日 事業変更認可（山梨県指令衛薬環第 3855 号）

事業変更の理由

北部地区における除マンガン装置の設置による「浄水方法の変更」、東部地区における新規水源の開発及び既設水源の廃止による「取水地点の変更」

事 業 年 次	平成 21 年度から平成 28 年度まで
目 標 年 次	平成 30 年
給 水 区 域	宿、七覚、善藤、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 10.9k m ²
計画給水人口	7,800 人
計画給水量	1 人 1 日平均 504 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 人 1 日最大 600 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$ 1 日 平 均 3,931 m ³ 1 日 最 大 4,680 m ³
総 事 業 費	425,143,000 円

(6) 水道事業の廃止

平成 23 年 9 月 9 日 水道法第 11 条第 2 項の規定に基づき、山梨県知事に「甲府市中道水道事業の廃止届け」を提出

廃 止 の 理 由 「甲府市水道事業」との事業統合に伴い「甲府市中道水道事業」の全部を「甲府市水道事業」に譲り渡すため

廃止の年月日 平成 23 年 10 月 1 日

2 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要

平瀬水源(荒川表流水)施設能力126,400m³/d 水利使用許可水量(最大取水量)107,460m³/d

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
取水設備	取 水 口	H=1.00m W=2.00m R=1.00m 幌型、電動ゲート(浄水池水位と連動) 油膜検知装置(レーザー走査式)	126,400m ³ /d	1式 1台	五抃 H30
	取 水 ト ン ネ ル	H=1.00m W=2.00m R=1.00m A=3.57m ² 幌型 R=1.00m L=10.375m A=3.14m ² L=287.855m	126,400m ³ /d	298.23m	五抃
	沈 砂 池	RC 42.0m×5.50m×3.1m V=2~7cm/s 滞留時間30分	126,400m ³ /d	3池	五抃
	高速除塵機	No.1,2,3除塵機 H=6,000mm W=1,800mm 掻揚速度3.0m/min		3基	R5 (No.1) R6 (No.2) R7 (No.3)
	活性炭注入設備	混合水給水ポンプ 0.25kW×2台、ホッパー8m ³ (2,100φ×1,800H)、 ホイスクリン(2.8t)1台、活性炭供給機(1~100kg/h、0.2kW)1台	1~100kg/h	1式	H16 H24
	量 水 設 備	パージナルフリューム式超音波流量計	0~7,000m ³ /h		H25
導水設備	導 水 管	DIP φ1,200mm(S型3種管) 超音波流量計 φ1,200mm		L=528.85m 1台	五抃 H18
浄水設備	着 水 井	$\frac{3.14 \times 8.802}{4} \times 3.50\text{m} = 212.7\text{m}^3$ 滞留時間2分40秒	126,400m ³ /d	1池	五抃
	急速混和池	L=14.3m、W=3.70m、H=4.00m (実容量3.7×3.7×4×2池) (ブラッシュ・ミキサ―2基) 滞留時間1分18秒	126,400m ³ /d	1池	H15
	フロック形成池	第1系列 L=3.0×W=10.8×有効水位H=2.9×2池 形式:パドル式フロキュレータ(水平軸) 翼車構成: φ2,400×L=3,000×6列×4段 インバータ制御(VVVF)	126,400m ³ /d	4基	H27
		第2系列 L=3.0×W=10.8×有効水位H=2.9×2池 形式:パドル式フロキュレータ(水平軸) 翼車構成: φ2,400×L=3,000×6列×4段 インバータ制御(VVVF)		4基	H29
		第3系列 L=3.0×W=10.8×有効水位H=2.9×2池 形式:パドル式フロキュレータ(横軸) 翼車構成: φ2,400×L=3,000×6列×3段 インバータ制御(VVVF)		3基	H7
		サイクロ減速機 滞留時間23分30秒		6台	H30
	薬品沈澱池	L=51.00m、W=13.00m、有効水位H=4.00m (第1・2系列) } 滞留時間 L=54.00m、W=13.00m、有効水位H=4.00m (第3系列) } 3時間4分 傾斜板装置(PVC製、4段9列)(第1系列) 傾斜角60°、効率75%、沈降速度0.6m/h 掻寄機 2連駆動リンクベルト式(第1・2系列) 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離23.00m、出力2.2kW 水中ロープ牽引式2連1駆動式(第3系列) 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離27.90m、出力0.75kW	84,266m ³ /d 42,134m ³ /d 21,066m ³ /d	2槽×2系列 2槽×1系列 2基 4基8台 2基4台	五抃 H8 H4 1系H12 2系H14 H8
		ろ過面積(1池あたり)6.65m×6.65m=44.22m ² ろ過材 アンスラサイトt=20cm、砂t=50cm、砂利t=20cm	126,400m ³ /d	8池×2 8池×1 1系(8池) 2系(8池) 3系(8池) 2台 2台 2台 4台 2台 各1台 1台	五抃 H8 R2 R3 R4 H25 H26 H28 H11・R4 H8・R3 H8 H8
		真空ポンプ 3.8m ³ /min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A(第1系列) 3.8m ³ /min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A(第2系列) 3.8m ³ /min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A(第3系列) コンプレッサー 0.08m ³ ×1.08MPa×1.5kW(第1・2系列) 0.08m ³ ×1.08MPa×1.5kW(第3系列) 表洗ポンプ3.1m ³ /min×30.00m×37kW×200V×168A Na2 Na1・3			
		ろ過水採水ポンプ0.05m ³ /min×25.00m×1.5kW×200V×7.75A			
	塩素混和池	水平迂流式 滞留時間16分 L=48.40m、W=5.75m、H=4.98m	1,385m ³		H8
	ポンプ室	ポンプ室 137m ² 雑用水ポンプ 1.28m ³ /min×52.00m×5.5kW×200V×21.0A		4台	H28
		管理棟給水ポンプ 0.52m ³ /min×10.00m×1.5kW×200V×6.8A		2台	H8
		上野配水池送水ポンプ 0.09m ³ /min×80.00m×5.5kW×200V×22.4A		2台	H8
		塩素圧力水ポンプ 0.3m ³ /min×63.00m×7.5kW×200V×28.8A		2台	H8
	浄水池	L=70.60m、W=37.80m、H=2.95m(平均)×2池	15,700m ³		五抃
薬注設備	減菌	次亜貯留槽 円筒形密閉槽 φ2,170×2,415H(直胴部) 材質 PE	有効 8m ³ ×2	2槽	R2
		次亜小出槽 角形密閉槽 1,000W×600D×600H 材質 PVC	有効 300L×2	2槽	R2
	次亜注入機	前塩注入ポンプ 100V×40W	1.5~300mL/min	2台	R2
		中塩注入ポンプ 100V×90W	6.3~1,260mL/min	2台	R2
		後塩注入ポンプ 100V×90W	3.15~630mL/min	2台	R2

種別	名 称		設 備	能 力	数 量	設備時
薬 注 設 備	凝 集 設 備	PAC貯留槽	φ 2.79m、H=3.81m	有効20m ³ ×3	3槽	R6
		ポ ン プ 類	PAC注入ポンプ (インバータ制御一軸偏心ポンプ) AC200V、3 φ、50Hz、0.4kW PAC注入制御盤 自立形 1,200W×1,900H	0.005～0.3m ³ /min	3台	R6
			沈澱水サンプリングポンプ 中 間 0.075m ³ /min×19.5m AC200V、3 φ、50Hz、0.75kW		1面	R6
			出 口 0.075m ³ /min×17m AC200V、3 φ、50Hz、0.75kW		3台	H10
	監 視 制 御	平瀬浄水場中央監視設備に統合				1式
汚 泥 処 理 設 備	排 水 池	L=14.80m、W=7.40m、H=3.70m×2池		V=820m ³		五 扞
	排 泥 池	L=9.10m、W=7.40m、H=4.8m×2池		V=646m ³		五 扞
	濃 縮 槽	φ 18.5m×H=4.0m～4.795m×2池		V=2,364m ³		五 扞
	ポ ン プ 設 備	排水池引抜ポンプ	H=11m Q=1.00m ³ /min 5.5kW		1台	R3
			H=11m Q=2.00m ³ /min 11.0kW		1台	R2
		排水池返送ポンプ	H=15m Q=3.90m ³ /min 22.0kW No.1		1台	H30
			H=15m Q=3.90m ³ /min 22.0kW No.2		1台	R1
			H=35m Q=3.70m ³ /min 37.0kW No.3,4		2台	五 扞
		排泥池引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m ³ /min 5.5kW		1台	H29
			H=10m Q=0.35m ³ /min 3.7kW		1台	H29
			H=15m Q=2.00m ³ /min 11.0kW		2台	五 扞
		排泥池上澄水引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m ³ /min 2.2kW		2台	R1・R2
	濃縮槽引抜ポンプ	H=15m Q=0.26m ³ /min 3.7kW		2台	R6・R7	
		H=15m Q=0.30m ³ /min 3.7kW		1台	H24	
	濃縮槽凍結防止ポンプ	H=6m Q=1.00m ³ /min 2.2kW		2台	五 扞	
	排 水 排 泥 池	汚泥掻寄機、円型中心駆動型 7.4m H=5.0m 0.4kW SS製			2基	五 扞
	機 械 設 備	上澄水引抜装置 引抜量45m ³ /h 水位変動範囲			2基	五 扞
濃 縮 槽	汚泥掻寄機 (センターポスト型) φ 18.1m H=4.5m 1.5kW			2基	1系H14 2系五扞	
機 械 設 備	上澄水引抜装置 水位変動範囲 2.3m			2基	H18 H19	
脱 水 機	(1号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :77m ²			1台	五 扞	
機 械 設 備	(2号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :123m ²			1台	H11	
天 日 乾 燥 床	1,141m ² ×2池=2,282m ² 541m ² 550m ²		3,373m ²	2床 1床 1床	五 扞	
電 気 計	電 気 設 備	受 電 3相3線式 6,600V 50Hz 高圧真空遮断器 7.2kV 600A No.1動力変圧器 3相3線式 210V-50Hz No.2動力変圧器 3相3線式 210V-50Hz 照明変圧器 単相3線式210V-50Hz 直流電源装置 直流100V		300kVA 300kVA 100kVA	1台 1台 1台 1台 1台	R1 R1 R1 R1 R1
	自 家 発 電 設 備	定格 連続 電圧 6,600V 43.7A 1,500rpm 50Hz サービスタンク 地下重油タンク		出力 500kVA 390L 10,000L	1台 1基 1基	R4
装 設 備	中 央 監 視 盤 設 備	電力変換器盤			1台	H22
		計装変換器盤			3台	H22
		LCD監視制御装置			3面	H22
		LCD監視制御装置			1面	H24
		大型ディスプレイ制御装置			1台	H22
		65インチ大型カラー液晶ディスプレイ			2面	H22
		65インチ大型カラー液晶ディスプレイ			1面	R3
		データサーバ装置			2台	H22
		浄水処理設備コントローラ			2台	H22
		統合コントローラ			2台	H22・H26
		現場RI/O盤			6台	H22
		帳票監視制御装置			1台	H22
		カラーレーザープリンタ			2台	H22
		運転支援装置			1台	H22
		遠方監視制御装置			2台	H22・H26

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
電 気 計 装 設 備	I T V 監 視 設 備	ITV監視設備屋外用カメラ操作卓 21.5インチカラー液晶ディスプレイ ITV監視設備用カメラ 管理本館 汚泥棟 取水口、沈砂池 第2系沈澱池、外周用 薬品処理棟 急速ろ過池(第1・2・3系) 正門 はしご等設置(沈砂池及び2系沈澱池)		1台 4面 1台 1台 3台 3台 1台 6台 1台 2台	R3 R3 R3 R3 R3 R3 R3 H22
	通 信 設 備	(親局) 平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 (子局) 和田・善光寺・岩窪・千代田〔テレメータ専用回線〕 昭和〔テレメータ専用回線〕 中区・高区・相川・西高区・山宮〔テレメータ専用回線〕 中道〔テレメータ専用回線〕		1式	H22 H27 H25 H22 H26
汚 泥 電 気 計 装 設 備	電 気 設 備	受 電 3相3線式 6,600V 50Hz 動力変圧器 3相3線式 210V 50Hz 500kVA 照明変圧器 単相3線式 210V-105V 50Hz 50kVA 直流電源装置 直流 100V		1台 1台 1台	R1 R1 R1
	中 央 監 視 設 備	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 汚泥処理設備コントローラ 現場RI/O盤 カラーレーザープリンタ		1台 1台 2面 1台 2台 1台	H22
管 理 設 備	管 理 棟	1階 事務室、工作室、控室、 電気室、自家発電機室、湯沸室等 2階 中央監視室、水質試験室 女性更衣室、厨房、倉庫、浴室、 機械室、プロパン置場等 3階 大会議室、小会議室、書類倉庫等	2,368.13㎡	1棟	五 扨
	薬 品 処 理 棟	次亜注入室、粉末活性炭貯蔵室 PAC室	707.37㎡	1式	五 扨
	汚 泥 処 理 棟	1階 玄関ホール、電気室、補機室、コンプレッサー室等 2階 仮眠室、換気機械室、倉庫、脱水機室、湯沸室等 3階 倉庫、操作室、湯沸室等	1,313.41㎡	1式	五 扨
	水 道 資 料 館	資料館(水交庵)	242.85㎡	1棟	S63
水 質 監 視 設 備	水 質 安 全 モ ニ タ	屋内自立型 測定対象 シアン、農薬など急性毒性物質 沈砂池No.1,2,3サンプリングポンプ		2台 3台	H27 H28 (No.1) R7 (No.2) R6 (No.3)
	荒 川 上 流 濁 度 計	上水用吸光光度計(色度計) 浸漬型オンライン濁度計 DJQ282-CR3型		1台	R7 R5
送 水 設 備	送 水 管	SP φ350mm 平瀬浄水場～金石橋 DIP φ350mm 金石橋～高区西配水池 ◇平瀬浄水場～高区西配水池	L=1,805m L=1,512m 計	L=3,317m	三 扨
		DIP φ250mm DIP φ200mm 金石橋～山宮第1ポンプ場～山宮第1配水池 DIP φ150mm ◇金石橋～山宮第1配水池	L=22m L=1,218m L=232m 計	L=1,472m	五 扨
		DIP φ1,100mm 平瀬浄水場～志望橋 SP φ1,100mm 志望橋～片山隧道下口 ◇平瀬浄水場～片山隧道下口	L=507m L=1,897m 計	L=2,404m	
		DIP/SP φ800mm 片山隧道下口～湯村山隧道配水池上口 SP φ800mm 湯村山隧道配水池 DIP φ800mm 湯村山隧道配水池下口～高区配水池入口 DIP φ500mm 高区配水池入口～高区配水池 ◇片山隧道下口～高区配水池	L=887m L=661m L=293m L=158m 計	L=1,999m	
		DIP φ700mm 高区配水池入口～和田減圧弁室 DIP/SP φ500mm 和田減圧弁室～武田交差点 DIP/SP φ500mm 武田交差点～中区配水池 ◇高区配水池入口～中区配水池	L=651m L=2,761m L=920m 計	L=4,332m	
		S型DIP φ1,000mm 片山隧道下口～山宮減圧槽 ◇片山隧道下口～山宮減圧槽	L=1,055m 計	L=1,055m	

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
配 水 設 備	中 区	配 水 池	地下式 35.5m×15.2m×4.09m×2池	3,880m³	1池 創設
		量 水 設 備	超音波流量計 φ 300mm (東光寺方面配水流量)		1基 H25
			挿入式電磁流量計 φ 500mm (北バイパス方面配水流量)		1基 H25
			挿入式電磁流量計 φ 150mm (愛宕方面配水流量)		1基 H26
		遮 断 設 備	緊急遮断弁(流量感知式) φ 300 (東光寺方面)		1基 H12
			緊急遮断弁(流量感知式) φ 500 (北バイパス方面)		1基
		ポンプ 設 備	愛宕方面配水設備 水中ポンプ(インハータ仕様) 5.5kW Q=0.4m³/min H=33m		2台 H26
		監 視 室	操作室、操作盤、計装盤(仮設監視室へ移設)		1室 R5
	山 宮 第 1	通 信 設 備	中区配水池⇄平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式 H22
		発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	50kVA	1式 H25
		配 水 池	PCタンク φ 12.5m H=5.00m V=600m³	600m³	1池 五抔
		ポンプ 設 備	D=150mm Q=1.15m³/min 37kW H=61m		2台 H22
		量 水 設 備	φ 100電磁流量計(送水)(H22)、φ 250超音波流量計(配水)(H23)		1式 H22/23
		遮 断 設 備	緊急遮断弁(流量感知式) φ 250		1基 五抔
	山 宮 第 2	通 信 設 備	山宮第1配水池⇄山宮第1ポンプ場⇄平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式 H22
		発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:手動)	100kVA	1式 H16
		配 水 池	SUSタンク 5.50m×3.50m×2.50m×2池=96.250m³(総容量) 5.50m×3.50m×1.95m×2池=75.075m³(有効容量)	75.0m³	2池 H29
		ポンプ 設 備	D=80mm Q=0.51m³/min 15kW H=80m		2台 R2
	高 区 西	通 信 設 備	山宮第2配水池⇄平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式 H27
		発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	80kVA	1式 H24
		配 水 池	PC D=22m H=5m	1,800m³	1池 三抔
		量 水 設 備	φ 400 超音波流量計	0～750m³/h	1式 R6
		遮 断 設 備	緊急遮断弁(流量感知式) φ 400		1式 H11
	高 区	通 信 設 備	高区西配水池⇄平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式 H22
		発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	10.5kVA	1式 H30
		配 水 池	RC 24m×26m×3.4m (有効H=2.90)	1,800m³	1池 二抔
		量 水 設 備	φ 400 超音波流量計(RC地下式上屋共)(配水)1基	0～800m³/h	1式 H19
			φ 500 " " (流入)1基	0～2,000m³/h	1式 H24
	羽 黒	遮 断 設 備	緊急遮断弁(地震感知式) φ 400		1式 H11
		通 信 設 備	高区配水池⇄平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式 H22
		発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	10.5kVA	1式 H26
		配 水 池	PC D=28m H=6.60m V=4,000m³×2	8,000m³	1式 五抔
	山 宮 減 圧 槽	遮 断 設 備	緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用) φ 1,000、遮断設定値1.27m/s		1基 五抔
		通 信 設 備	羽黒配水池⇄千代田第1ポンプ場〔LAN回線〕		1式 H27
		発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	10.5kVA	1式 H30
		減 圧 槽	(RC D=6.50m H=3.10m PC D=7.00m H=4.55m 全水深H=7.65m)×2(V=278m³/1池)	556m³	1式 五抔
	湯 村 山 隧 道	通 信 設 備	山宮減圧槽⇄平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式 H27
		量 水 設 備	超音波流量計〔1測線式〕 φ 350 (羽黒分岐配水流量)	0～400m³/h	1式 H10
			超音波流量計〔2測線式〕 φ 900 (減圧槽配水流量)	0～4,000m³/h	1式 H29
		遮 断 設 備	緊急遮断弁(獅子威し式) φ 600(流入側)		1基 五抔
	和 田 減 圧 弁 室	配 水 池	H=5.0 W=5.0 R=2.5 幌型 A=23.06m² L=661.805m V=13,360m³ トンネル内配管 φ 800SP L=713.70m	13,360m³	1式 五抔
		遮 断 設 備	緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用) φ 800		1基 五抔
		通 信 設 備	湯村山隧道下口配水池⇄高区配水池〔自営線〕		1式 H24
	和 田 減 圧 弁 室	減 圧 弁	中区配水池送水 φ 400減圧弁		1台 H28
			和田低区域配水 φ 400減圧弁		1台 H28
		量 水 設 備	中区配水池送水 φ 500超音波流量計	0～1,000m³/h	1式 H17
			和田低区域配水 φ 500超音波流量計	0～1,500m³/h	1式 R6
		通 信 設 備	和田減圧弁室⇄高区配水池〔自営線〕		H27
		追加塩素設備	追加塩素装置(中区用) ポンプ1台、タンク50L 1基、100L 1基	30mL/min	1式 R1

昭和水源(地下水) 取水能力 50,540m³/d 送水能力62,000m³/d

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時		
取水設備	取 水 井	場内各井ポンプ設備 φ 350mm H=90～92.5m 北方水源各井ポンプ設備 φ 350mm H=90～92.5m 南方水源各井ポンプ設備 φ 350mm H=91.5～118.5m	15,840m ³ /d 21,740m ³ /d 12,960m ³ /d	5本 6本 5本	H1～4 H1～R1 S57～H15		
	配 水 調 整 池	南方PCタンク V=8,500m ³ D=36m H=8.5m 北方PCタンク V=12,000m ³ D=30m H=17.14m	8,500m ³ 12,000m ³	1池 1池	四抃 五抃		
	着 水 井	RC 6m×6m×2.73m=99m ³	99m ³	1池	三抃		
	沈 砂 池	RC 4m×14m×2m=112m ³ 25m×20m×2.15m=1,075m ³ 5m×20m×3.2m=320m ³	1,500m ³	1池	三抃		
	南 方 PC 流 入 弁	φ 600 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz		1基	H5		
	南 方 PC 流 出 弁	φ 500 バタフライ弁		1基	H5		
		同上電動ユニット 0.2kW 200V 50Hz 緊急遮断弁 (地震感知式) φ 500		1基 1基	R4 H11		
	北方系南方PC流入弁	φ 500 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H12		
	南方系ポンプ井流入弁	φ 400 バタフライ弁 0.4kW 200V 50Hz		1基	H12		
	南 方 バ イ パ ス 弁	φ 600 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	四抃		
	直送A沈砂池流入弁 (取水井12,13)	φ 400 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz		1基	H5		
	直送B沈砂池流入弁 (取水井1,4,5,15)	φ 400 バタフライ弁		1基	H5		
		同上電動ユニット 0.2kW 200V 50Hz		1基	R4		
	北方系沈砂池流入弁	φ 500 バタフライ弁 同上電動ユニット 0.4kW 200V 50Hz		1基 1基	H5 R4		
	北方PC流出弁	φ 500 緊急遮断弁 (電動弁 0.4kW 100V 50Hz) (地震・流量) 遮断設定値1,800m ³ /h		1基	R5		
	ポンプ井流入管仕切弁	φ 1000 バタフライ弁 (手動)		1基	H25		
	北方系ポンプ井流入バイパス弁	φ 500 バタフライ弁 (手動)		1基	H25		
取水ポンプ制御盤	自立形低圧閉鎖盤		16面	逐次更新			
浄水設備	ポ ン プ 井	RC L=20.65m W=13.50m H=3.5m	1,950m ³	2池	H5		
	ポ ン プ 井 流 出 弁	φ 1000 バタフライ弁 1.5kW 200V 50Hz		2基	H5 H20		
	ポンプ井流出中間弁	φ 1000 バタフライ弁 1.5kW 200V 50Hz		1基	H20		
薬注設備	次亜塩素素注入設備	液中ピストンポンプ(バルブレス)0.8～160ml/min CIR制御方式		2台	H25		
		次亜貯留槽 PE+SUS補強 3m ³		2基	H25		
		無試薬形遊離塩素計 0～2ppm		1台	H24		
		濁・色度計(濁度 0～2度、色度 0～5度)		1台	H16		
		次亜貯留槽用レベル計 (差圧伝送器)		2台	H24		
電気計装設備	昭 和 浄 水 場 電 気 設 備	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高圧真空遮断器 7.2kV 600A 低圧動力 6,600V/420V 配水ポンプ用 " 420V/210V 取水ポンプ用 電灯照明 420V/210V-105V	契約電力 500kW 変圧器 1,000kVA 変圧器 150kVA 変圧器 50kVA	1台 2台 2台 1台	H24 H25 H5 H5		
		自 家 発 電 設 備	3相同期発電機 6,600V 87.5A 50Hz 単純開放サイクル1軸式ガスタービン	出力1000kVA	1式	H23	
		北 方 水 源 電 気 設 備	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高圧真空遮断器 7.2kV 600A 低圧動力 6,600V/210 取水ポンプ用 電灯照明 210/210-105	デマンド契約 変圧器 200kVA 変圧器 15kVA	1台 1台 1台	R3 R3 R3	
			自 家 発 電 設 備	パッケージ型ディーゼル発電機	出力 125kVA	R3	
			中 央 監 視 設 備	LCD監視制御装置 データサーバ装置 浄水・配水設備コントローラ 取水設備コントローラ 遠方監視制御装置 計装盤 電源分岐盤 カラーレーザプリンタ		2面 2面 2面 2面 1面 1面 1面 1台	H24 H24 H24 H24 H24 H24 H24 H24
	通 信 設 備	平瀬⇄昭和 [光通信 1.5Mbps] (親局)昭和浄水場 [テレメータ専用回線] 取水ポンプ監視制御用 伝送速度 3.4kHz 200bps 末端水圧・水質監視用(水圧、濁度、色度、残塩)向町、西下条、玉穂 伝送速度 3.4kHz 200bps			1式 6カ所 3カ所	H24 H24 H24	
		I T V 監 視 設 備		ITV監視設備用カメラ 場内(正門、南門、北門) ポンプ棟用(電気室、廊下、ポンプ室)	3台 3台	R3 R3	
		送配水設備		送 水 ポ ン プ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力220kW 電圧400V 電流360A 50Hz 回転数1,485rpm H=80m Q=12m ³ /min	固 定 速 方 式	1台
	配 水 ポ ン プ			横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力132kW 電圧360～36V 電流263～65A 周波数50～5Hz 回転数1,465rpm H=45m Q=12.9m ³ /min	可 変 速 方 式 (VVVF)	2台	H5

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
送配水設備	配 水 ポ ン プ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350×250) 出力132kW 電圧400V 電流229A 周波数50Hz 回転数1,460rpm H=45m Q=12.9m ³ /min	固 定 速 方 式	5台	H5
	配 水 本 管 仕 切 弁	φ 800 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H5 H21
		φ 500 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H5 H21
流量設備	総 配 水 量	φ 700 超音波式 (2測線方式)	0～5,000m ³ /h	1台	H24
	貢 川 方 面 配 水 量	φ 600 超音波式 (1測線Z方式)	0～3,000m ³ /h	1台	R7
	国 母 方 面 配 水 量	φ 600 超音波式 (2測線方式)	0～3,000m ³ /h	1台	H24
	南方PC系 沈砂池流入量	φ 500 超音波式 (2測線方式)	0～3,000m ³ /h	1台	H24
	北方PC系 沈砂池流入量	φ 500 超音波式 (1測線Z方式)	0～2,500m ³ /h	1台	H18
	北 方 P C 流 出 量	φ 500 超音波式 (1測線Z方式)	0～2,500m ³ /h	1台	R5
	沈 砂 池 流 入 量	せき式 (投込み式水位計)	0～5,000m ³ /h	1台	H24
管理棟設備	ボ ン プ 棟	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建 地下1階 518.71m ² (ポンプ室) 地上1階 616.02 m ² (監視室、空調換気機械室、電気室、控室、 二酸化炭素ポンベ室、換気機械室、次亜塩素滅菌室、倉庫等) 浸水対策工事(ポンプ棟、取水1～3号、5号建屋) 浸水対策工事(取水4号、10号建屋) 浸水対策工事(取水6～9号、11号建屋)	1,134.73m ²	1式 1式 1式 1式	H5 R4 R4 R5
	自 家 発 電 設 備 室	ガスタービン室 RC造り	81.11m ²		H23
	旧 管 理 棟	RC造り 2階建	66.94m ²		五 拡
	旧 ボ ン プ 棟	RC造り 平屋建	100.09m ²		五 拡

特 別 配 水 区

種別	設 備	名 称 ・ 形 状	能 力	数 量	設備時
相川配水区域	送・配水設備	相川第1ポンプ井 6.5m×4.5m×2.2m(有効H=1.60m)	46.8m³	1池	四抔
		相川第1ポンプ場(第1配水池系向)			
		22.0kW H=80m Q=0.934m³/min		2台	H23
		(送水)電磁流量計 φ 100 0～100m³/h		1式	H25
		相川第1ポンプ場(第5配水池系向) 18.5kW H=80m Q=0.8m³/min		2台	H14
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1式	R2
		(送水)電磁流量計 φ 100	0～100m³/h	1式	H25
		相川第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×3.0m×2.5m(有効)	206.7 m³	2池	五抔
		9.4m×7.2m×2.5m(有効)			
		相川第2ポンプ場 5.5kW H=52m Q=0.208m³/min		2台	H23
		相川第2配水池兼第3ポンプ井 5.0m×3.2m×2.5m(有効)×2池	80 m³	2池	五抔
	相川第3ポンプ場 7.5kW H=70m Q=0.27 m³/min		2台	H20	
	相川第3配水池兼第4ポンプ井 5.5m×3.5m×2.5m(有効)×2池	96 m³	2池	五抔	
相川第4ポンプ場 7.5kW H=70m Q=0.27 m³/min		2台	H20		
追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1式	H29		
相川第4配水池 6.0m×3.5m×2.3m(有効)	48.3m³	1池	五抔		
相川第5配水池 3.8m×3.9m×3.0m(有効)、52.7 m³×3.0m(有効)	202.56 m³	2池	二抔・五抔		
(配水)挿入式電磁流量計 φ 200	0～50m³/h	1式	H23		
発 電 設 備	非常用自家発電機[相川第1ポンプ場](切替:手動)	125kVA	1台	H10	
通 信 設 備	相川第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22	
	相川第1ポンプ場⇄相川第3配水池 [テレメータ専用回線]、他間[自営線]		1式	H27	
善光寺配水区域	送・配水設備	善光寺第1ポンプ井 6.5m×3.5m×1.43m(有効)	32.53 m³	1池	二抔
		善光寺第1ポンプ場 7.5kW H=105m Q=0.104m³/min		2台	H17
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1式	H28
		善光寺第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×6.0m×3.315m(有効)	99.45 m³	1池	五抔
		善光寺第2ポンプ場 3.7kW H=100m Q=0.04m³/min		2台	H25
		緊急遮断弁(地震・流量) φ 100		1式	H22
		電磁式流量計 φ 100		1台	H22
		善光寺第2配水池 3.5m×5.0m×2.4m(有効)	42.0m³	1池	S63
	通 信 設 備	善光寺第1配水池⇄善光寺第1ポンプ場 [テレメータ専用回線]		1式	H22
		善光寺第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27
敷島団地配水塔区域	送・配水設備	敷島団地ポンプ井 5.21m×4.04m×1.71m	36 m³	1池	H19
		敷島団地ポンプ場 15kW H=60m Q=0.833m³/min		2台	
	敷島団地配水塔	50 m³	1基		
発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	50kVA	1式	H26	
東光寺配水区域	送・配水設備	東光寺第1ポンプ井 4.0m×8.5m×3.01m(有効)	102.34 m³	2槽	H4
		東光寺第1ポンプ場 11kW×2台 H=68m Q=0.5m³/min			
		東光寺第2ポンプ井 3.5m×5.0m×1.51m(有効)	26.43 m³	2槽	H4
		東光寺第2ポンプ場 22kW×2台 H=127m Q=0.5m³/min			
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1台	H4
		東光寺配水池 2.5m×2.5m×2.51m(有効)	15.69 m³	2槽	H4
		東光寺減圧槽 2.0m×3.0m×1.475m(有効)	8.85 m³	2槽	H4
	通 信 設 備	東光寺第2ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27
岩窪配水区域	送・配水設備	岩窪ポンプ井 2.85m×2.5m×2.3m(有効)×2池	32.8 m³	2池	H4
		岩窪ポンプ場11kW H=104m Q=0.208m³/min(47.8A)		2台	H18
		流量計(電磁式) φ 50	0～60m³/h	1基	H27
		岩窪配水池 5m×8.5m×5.5m(有効)×2池	467.5 m³	2池	H4
		流量計(電磁式) φ 100	0～100m³/h	1基	H24
	緊急遮断弁(流量感知式) φ 150		1基	H19	
通 信 設 備	岩窪ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	

種別	設 備	名 称 ・ 形 状	能 力	数 量	設備時
千代田配水区域	送・配水設備	千代田第1ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効) 電動弁0.75kW φ150 千代田第1ポンプ場15kW H=101m Q=0.427m ³ /min(61.4A) 流量計(電磁式) φ100	13.2m ³ 0～80m ³ /h	1池 2台 1基	五抔 R2・R4 五抔
		千代田第2ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効) 千代田第2ポンプ場11kW H=92m Q=0.417m ³ /min(43.5A)	13.2m ³	1池 2台	五抔 R7
		千代田第3ポンプ井 3.6m×1.8m×2m(有効) 千代田第3ポンプ場11kW H=89m Q=0.417m ³ /min(43.5A) 追加塩素装置 ポンプ1台、タンク50L 1基	12.96m ³ 6.3mL/min	1池 2台 1式	五抔 R7 R1
		千代田第1配水池 4m×8m×3.6m(有効)×2池 流量計(挿入形電磁式) φ100	230.4m ³ 0～155m ³ /h	2池 1基	五抔 H27
		千代田第4ポンプ井3m×1.5m×1.5m(有効) 千代田第4ポンプ場 7.5kW H=74m Q=0.207m ³ /min(30A)	6.75m ³	1池 2台	五抔 H17・21
		千代田第2配水池 5.2m×2.7m×3m(有効)×2池 追加塩素装置 ポンプ2台、タンク50L 1基 サンプリングポンプ0.2kW×17L×6m 流量計(電磁式) φ80	84.24m ³ 6.3mL/min 0～20m ³ /h	2池 1式 2台 1基	五抔 R1 五抔・H22 H28
		千代田第5ポンプ井 3m×1.5m×1.2m(有効) 千代田第5ポンプ場 5.5kW H=91m Q=0.1666m ³ /min(22.3A)	5.4m ³	1池 2台	五抔 H16・21
		千代田第3配水池兼第6ポンプ井 13m×3.6m×3.5m(有効) 緊急遮断弁(自己流速感知式)トリガーバルブ φ150 流量計(電磁式) 0～30m ³ /h φ100 千代田第6ポンプ場 3.7kW H=54m Q=0.029m ³ /min(16.1A)	163.8m ³	2池 1基 1基 2台	五抔 五抔 R1 H17・H22
		千代田第4配水池 2.2m×4.4m×3m (有効)×2池 流量計(電磁式) φ80	58.08m ³ 0～20m ³ /h	2池 1式	五抔 H29
		千代田第7ポンプ井 2.5m×1.4m×1.2m(有効) 千代田第7ポンプ場5.5kW H=79m Q=0.083m ³ /min(22.3A) 追加塩素装置 ポンプ1台、タンク50L 1基	4.2m ³ 6.3mL/min	1池 2台 1台	五抔 H19・H22 H25
		千代田第5配水池 3.7m×0.9m×3m(有効)・・・配水用 3.7m×2.5m×3m(有効)・・・消火用 流量計(電磁式) φ80	9.99m ³ 27.75m ³ 0～20m ³ /h	1池 1池 1式	五抔 五抔 H29
	通 信 設 備	千代田第2、5、7ポンプ場⇄千代田第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27
上野配水区域	送・配水設備	上野配水池 4m×4m×3.15m(有効) (送水ポンプ5.5kW H=80m Q=0.09m ³ /min(22.4A)塩素混和池内)	50m ³	1池	五抔
三ツ石配水区域	送・配水設備	三ツ石第1ポンプ場 2.2kW H=35m Q=0.13m ³ /min		2台	H2
		三ツ石第2ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4m ³	1池	H2
		三ツ石第2ポンプ場 2.2kW H=60m Q=0.03m ³ /min		2台	H2
		三ツ石第3ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4m ³	1池	H2
		三ツ石第3ポンプ場 3.7kW H=66m Q=0.03m ³ /min		2台	H17
		三ツ石第4ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4m ³	1池	H2
		三ツ石第4ポンプ場 2.2kW H=52m Q=0.03m ³ /min		2台	H2
		三ツ石第1配水池兼第5ポンプ井3.2m×4.0m×3m(有効)	38.4m ³	1池	H2
		三ツ石第5ポンプ場 3.7kW H=68m Q=0.03m ³ /min サンプリングポンプ 0.2kW×0.024m ³ /min(max) 追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	2台 1式	H19 H2 H29
		三ツ石第2配水池兼第6ポンプ井3.6m×5.2m×3m(有効) 加圧配水ポンプ 3.7kW H=68m Q=0.03m ³ /min[平成31年2月からポンプINV化] 循環ポンプ0.2kW×0.024m ³ /min(max) 追加塩素装置15W 追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	56.2m ³ 6.3mL/min	1池 2台 1式	H2 H23・24 H2 H29
		三ツ石第3配水池 1.5m×1.5m×1.5m(有効)[平成31年2月から停止]	3.4m ³	1池	H2
	通 信 設 備	三ツ石第1配水池⇄三ツ石第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27
和田配水区域	送・配水設備	和田ポンプ井 1.8m×1.5m×1.5m(有効) 電動弁0.2kW φ50 和田ポンプ場 5.5kW H=77m Q=0.104m ³ /min(23A) 流量計(電磁式) φ50	4.05m ³ 0～20m ³ /h	1池 2台 1基	H3 H3 H26
		和田配水池3.5m×4m×3m(有効)×2池 緊急遮断弁(地震・流量) φ150 流量計(電磁式) φ100	84m ³ のうち42m ³ 0～10m ³ /h	2池	H3 H21 H26
	通 信 設 備	和田ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27

甲府水道中道系

(1)施設の概要

名称		設 備	能力	数量	設備時
南部配水区域	取水口	南部第1水源(停止) 計画取水量 Q=300m ³ /日 伏流水 1.0m×1.0m×1.25m		1池	
	取水井	南部第2水源 計画取水量 Q=386m ³ /日 深井戸φ250×深100m ポンプ設備φ80mm 11kW H=80m Q=0.4m ³ /min (取水)電磁流量計φ75	0～30m ³ /h	1本 1台 1式	H19 R1
		南部第3水源 計画取水量 Q=606m ³ /日 深井戸φ200×深101m ポンプ設備φ80mm 18.5kW H=100m Q=0.7m ³ /min (取水)電磁流量計φ75	0～65m ³ /h	1本 1台 1式	R4 R6
	導水管	南部第1水源～南部第1配水池〔平成30年2月から停止〕 DIP φ75		L=250m	
		南部第2水源～南部第1配水池 DIP φ100		L=30m	
		南部第3水源～南部第1配水池 DIP φ100		L=250m	
	送・配水設備	南部第1配水池 PC造り 追加塩素装置 ポンプ2台 タンク100L 1基 (配水)電磁流量計φ150	V=502m ³ 6.3mL/min 0～150m ³ /h	1池 1式 1式	H31 H21
		南部第2配水池(停止) RC造り	V=100m ³	1池	
	通信設備	平瀬浄水場⇄南部第1配水池〔テレメータ専用回線〕 南部第1配水池⇄南部第3水源〔テレメータ専用回線〕		1式	H26
北部配水区域	取水井	北部第1水源 計画取水量Q=1,050m ³ /日 深井戸φ200×深100m ポンプ設備φ100mm 15kW H=78m Q=0.35m ³ /min (取水)電磁流量計φ125	0～100m ³ /h	1本 1台 1式	H13 H23
		北部第2水源 計画取水量Q=570m ³ /日 深井戸φ200×深55m ポンプ設備φ65mm 2.7kW H=25m Q=0.4m ³ /min (取水)電磁流量計φ80	0～30m ³ /h	1本 1台 1式	H22 H23 H24
	電気設備	受電3相3線式 6,600V 50Hz	デマンド契約		H7
		高圧真空遮断器 7.2kV 600A		1台	H30
		低圧動力 6,600V/210V 変圧器	150kVA	1台	H7
	送・配水設備	電灯照明 200V/100V 変圧器	3kVA	1台	H7
		北部第1配水池兼第1送水池 RC造り	V=504m ³	1池	H7
		浸水対策工事		1式	R7
		ポンプ設備φ80mm(北部第1配水池) 15kW H=68m Q=0.69m ³ /min (No.1・No.2インバート制御)		3台	R5 (No.1) R4 (No.2) H6 (No.3)
		ポンプ設備φ80mm(北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池) 15kW H=50m Q=1.10m ³ /min		2台	H23 (No.1) H25 (No.2)
		ポンプ設備φ65mm(北部第1配水池兼第1送水池～北部第2配水池) 7.5kW H=60m Q=0.45m ³ /min		2台	R5 (No.1) R3 (No.2)
		(流入)電磁流量計φ100	0～100m ³ /h	1式	H29
		(配水)電磁流量計φ80	0～100m ³ /h	1式	H22
		(送水)電磁流量計φ80	0～50m ³ /h	1式	H22
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1式	H30

名称		設 備	能力	数量	設備時
北部 配水区域	送・配水設備	北部第2配水池 RC造り(内100m ³ 耐震) 圧力式自動給水方式 φ 80mm 5.5kW H=20m Q=0.83m ³ /min (配水)電磁流量計 φ 100	V=200m ³ 0～80m ³ /h	1池 2台 1式	R3(No.2) H22
		北部第2送水池 RC造り ポンプ設備 φ 65mm(北部第2送水池～北部第3配水池) 15kW H=120m Q=0.40m ³ /min (流入)電磁流量計 φ 150	V=60m ³ 0～100m ³ /h	1池 3台 1式	H24(No.1,3) H22(No.2) H26
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1式	
		北部第3配水池 PC造り 加圧ポンプユニット φ 32mm 0.75kW H=18m Q=150 L/min (配水)電磁流量計 φ 200	V=1,030m ³ 0～400m ³ /h	1池 2台 1式	H30 H20
		緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用) φ 250 ※ 地震監視装置(検知・表示装置)AC100V仕様		1基 1式	H2 R7
		北部減圧槽 RC造り	V=120m ³	1槽	
	発 電 設 備	非常用自家発電機〔北部第1配水池兼第1送水池〕(切替:自動)	85kVA	1式	H8
		非常用自家発電機〔北部第2配水池〕(切替:自動)	50kVA	1式	H24
	通 信 設 備	北部第1配水池⇄平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇄北部第1水源〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇄北部第2水源〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇄北部第2送水池〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇄北部第2配水池〔テレメータ専用回線〕 北部第2送水池⇄北部第3配水池〔テレメータ専用回線〕 北部第3配水池⇄平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕		1式	H26
東 部 配水区域	取 水 井	東部第2水源 計画取水量 Q=200m ³ /d 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 50mm 5.5kW H=99m Q=0.16m ³ /min (取水)電磁流量計 φ 40	0～30m ³ /h	1本 1台 1式	R6 R5
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50L 1基	6.3mL/min	1式	H24
		東部第3水源〔平成29年12月から配水区域変更に伴い停止〕 計画取水量 Q= 80m ³ /d 深井戸 φ 200×深110m ポンプ設備 φ 80mm 7.5kW H=67m Q=0.35m ³ /min		1本 1台	
		東部第4水源 計画取水量 Q=260m ³ /d 深井戸 φ 200×深150m ポンプ設備 φ 65mm 7.5kW H=65m Q=0.36m ³ /min (取水)電磁流量計 φ 50	0～30m ³ /h	1本 1台 1式	H17 R7
		東部第7水源 計画取水量 Q=430m ³ /d 深井戸 φ 200×深150m ポンプ設備 φ 65mm 7.5kW H=65m Q=0.32m ³ /min (取水)電磁流量計 φ 80	0～30m ³ /h	1本 1台 1式	H22 H22
	導 水 管	東部第5、第6水源～東部第3配水池 VP φ 50		L=450m	
	配 水 池	東部第1配水池 RC造り (配水)電磁流量計 φ 100	V=90.0m ³ 0～100m ³ /h	1池 1式	H8
		東部第2配水池〔平成29年12月から配水区域変更に伴い停止〕 RC造り	V=48.75m ³	1池	
		東部第2水源受水槽 FRP造り 加圧ポンプ φ 40mm 3.7kW H=50m Q=0.224m ³ /min	V=2.4m ³	1槽 2台	H9
		東部第3配水池 RC造り (配水)電磁流量計 φ 80	V=67.50m ³ 0～100m ³ /h	1池 1式	H22
		塩素滅菌池 RC造り 追加塩素装置 ポンプ2台 タンク200L 1基	V=60.20m ³ 24.0mL/min	1池 1式	H21
	通 信 設 備	東部第1配水池⇄平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 東部第1配水池⇄東部第2水源〔自営線〕 東部第3配水池⇄平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 東部第3配水池⇄東部第4水源〔テレメータ専用回線〕 東部第3配水池⇄東部第7水源〔自営線〕		1式	H26

非常用貯水槽

No.	設置場所	形 状 ・ 大 き さ	所 管	容 量	数 量	設備時
1	舞 鶴 小 学 校	円 筒 形 $\phi 3,000\text{mm} \times 15,000\text{mm}$	甲府市上下水道局	100 m^3	1基	S62
2	玉 諸 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 10,000\text{mm}$	甲府市上下水道局	50 m^3	1基	H 元
3	東 中 学 校	円 筒 形 $\phi 2,400\text{mm} \times 14,500\text{mm}$	甲府市上下水道局	60 m^3	1基	H 3
4	山 城 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 14,000\text{mm}$	甲府市上下水道局	70 m^3	1基	H 4
5	富 士 川 悠 遊 館	円 筒 形 $\phi 3,000\text{mm} \times 7,800\text{mm}$	甲府市上下水道局	45 m^3	1基	H 4
6	大 里 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 11,000\text{mm}$	甲府市上下水道局	55 m^3	1基	H 5
7	伊 勢 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 15,000\text{mm}$	甲府市上下水道局	75 m^3	1基	H 7
8	東 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H 8
9	善 誘 館 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 10,000\text{mm}$	甲 府 市	50 m^3	1基	H 8
10	湯 田 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 15,000\text{mm}$	甲 府 市	75 m^3	1基	H 9
11	国 母 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 16,000\text{mm}$	甲 府 市	80 m^3	1基	H 9
12	甲府市役所南庁舎	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 9,000\text{mm}$	甲 府 市	45 m^3	1基	H10
13	貢 川 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 13,000\text{mm}$	甲 府 市	65 m^3	1基	H10
14	新 田 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 10,500\text{mm}$	甲 府 市	50 m^3	1基	H11
15	大 国 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H11
16	甲府市役所西庁舎	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 8,000\text{mm}$	甲 府 市	40 m^3	1基	H12
17	石 田 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 15,000\text{mm}$	甲 府 市	75 m^3	1基	H12
18	池 田 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,500\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H13
19	敷 島 中 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,500\text{mm}$	甲 斐 市	60 m^3	1基	H13
20	朝 日 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,500\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H14
21	甲 運 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 8,000\text{mm}$	甲 府 市	40 m^3	1基	H15
22	新 紺 屋 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H16
23	敷 島 南 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 斐 市	60 m^3	1基	H16
24	相 川 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H17
25	羽 黒 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H18
26	玉 穂 南 小 学 校	円筒形(縦型) $\phi 5,000\text{mm} \times 3,500\text{mm}$	中 央 市	60 m^3	1基	H18
27	北 新 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H19
28	中 道 南 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 8,500\text{mm}$	甲 府 市	40 m^3	1基	H20
29	昭和町押原公園	円筒形(縦型) $\phi 6,000\text{mm} \times 3,600\text{mm}$	昭 和 町	100 m^3	1基	H20
30	中 道 北 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 8,500\text{mm}$	甲 府 市	40 m^3	1基	R2(H21)
31	南 中 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H22
32	千 塚 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	甲 府 市	60 m^3	1基	H23
33	常 永 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	昭 和 町	60 m^3	1基	H23
34	甲 府 市 役 所	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 8,500\text{mm}$	甲 府 市	40 m^3	1基	H24
35	西 条 小 学 校	円 筒 形 $\phi 2,600\text{mm} \times 12,000\text{mm}$	昭 和 町	60 m^3	1基	H25

※No.30中道北小学校はリニア中央新幹線の整備に伴い、令和2年度に移転先へ新規設置

(2) 管種・口径別布設延長

管 種	鑄 鉄 管					ビ ニ ール 管					ポリエチレン管				
口径(㎜)	前年度末	令和7年度				前年度末	令和7年度				前年度末	令和7年度			
		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末
1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1100	20.2	0.0	0.0	0.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1000	1,076.1	0.0	0.0	0.0	1,076.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
900	8.9	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
800	1,803.3	0.0	0.0	0.0	1,803.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
700	2,335.3	0.0	0.0	0.0	2,335.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
600	7,819.3	0.0	177.0	▲ 177.0	7,642.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
500	18,509.5	1.6	0.0	1.6	18,511.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
450	13,686.7	289.1	84.2	204.9	13,891.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
400	8,220.9	261.5	0.0	261.5	8,482.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
350	10,707.7	49.0	9.5	39.5	10,747.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300	31,796.4	1,113.1	143.9	969.2	32,765.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
250	34,279.8	658.9	294.4	364.5	34,644.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
200	101,568.4	1,953.4	1,082.5	870.9	102,439.3	494.8	0.0	0.0	0.0	494.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
150	163,615.1	3,409.2	1,479.1	1,930.1	165,545.2	7,146.4	9.8	948.8	▲ 939.0	6,207.4	0.0	886.7	0.0	886.7	886.7
125	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	481.1	0.0	0.0	0.0	481.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	220,551.7	681.3	1,793.5	▲ 1,112.2	219,439.5	191,103.3	48.9	3,632.6	▲ 3,583.7	187,519.6	8,635.6	3,097.7	16.6	3,081.1	11,716.7
75	58,338.9	38.3	290.5	▲ 252.2	58,086.7	372,924.0	31.6	3,221.8	▲ 3,190.2	369,733.8	55,170.0	7,802.0	4.3	7,797.7	62,967.7
50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	113,174.0	16.8	2,560.0	▲ 2,543.2	110,630.8	16,402.7	1,474.4	61.4	1,413.0	17,815.7
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	674,827.3	8,455.4	5,354.6	3,100.8	677,928.1	685,323.6	107.1	10,363.2	▲10,256.1	675,067.5	80,208.3	13,260.8	82.3	13,178.5	93,386.8

※ 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。

(単位:m)

銅 管					石 綿 管					不明	合 計	
前年度末	令和7年度				前年度末	令和7年度				令和7年度	令和6年度末	令和7年度末
	布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末	年度末		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	489.1	489.1
2,147.1	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,167.3	2,167.3
1,442.6	0.0	0.0	0.0	1,442.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.7	2,518.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	8.9
758.3	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,561.6	2,561.6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,335.3	2,335.3
273.7	0.0	0.0	0.0	273.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,093.0	7,916.0
1,131.7	0.0	0.0	0.0	1,131.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,641.2	19,642.8
239.6	19.1	0.0	19.1	258.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13,926.3	14,150.3
480.5	0.0	0.0	0.0	480.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,701.4	8,962.9
1,962.4	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,670.1	12,709.6
4,133.5	0.0	0.0	0.0	4,133.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35,929.9	36,899.1
1,010.1	0.0	0.0	0.0	1,010.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35,289.9	35,654.4
1,116.2	0.0	12.3	▲ 12.3	1,103.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	103,179.4	104,038.0
1,702.6	48.9	56.3	▲ 7.4	1,695.2	9.9	0.0	0.0	0.0	9.9	2.0	172,476.0	174,346.4
19.6	0.0	0.0	0.0	19.6	178.7	0.0	0.0	0.0	178.7	0.0	679.4	679.4
2,921.6	0.0	47.7	▲ 47.7	2,873.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	423,212.2	421,549.7
2,725.9	0.0	38.6	▲ 38.6	2,687.3	242.5	0.0	0.0	0.0	242.5	34.6	489,435.9	493,752.6
19,248.9	4.8	221.7	▲ 216.9	19,032.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.7	148,893.3	147,546.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
41,314.3	72.8	376.6	▲ 303.8	41,010.5	431.1	0.0	0.0	0.0	431.1	104.3	1,482,208.9	1,487,928.3

(3) 動力用電力使用状況

甲府水道平瀬系・昭和系

月別 浄水場 ポンプ場	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
平瀬	69,323	66,077	56,856	63,501	67,783	94,235
昭和	257,566	258,851	265,368	277,258	292,243	297,077
高区	292	276	326	292	353	369
中区	1,667	1,518	1,748	1,500	1,723	1,795
高区西	182	178	208	182	219	211
山宮(ポンプ場、第1,2配水池)	7,482	8,040	8,097	7,386	9,022	8,242
相川	7,792	7,060	8,201	7,036	8,240	8,427
善光寺	2,944	2,799	3,353	3,000	3,473	3,660
敷島団地ポンプ場	1,404	1,404	1,618	1,418	1,702	1,729
千代田	9,005	9,640	9,912	8,780	10,713	10,118
三ツ石	2,579	2,853	3,282	3,023	3,302	3,445
和田	478	471	568	519	592	729
和田減圧弁室	71	71	80	68	75	78
岩窪ポンプ場	3,873	3,597	4,105	3,459	3,942	4,241
山宮減圧槽	0	0	0	0	0	0
東光寺	1,978	1,809	2,146	1,931	2,104	2,408
北部配水区域	19,884	19,164	18,613	21,729	21,242	20,723
合 計	386,520	383,808	384,481	401,082	426,728	457,487
支払電気料(円)	9,749,902	9,987,103	10,390,815	10,765,995	11,474,909	11,559,736

◇山宮減圧槽については、平成21年度から令和10年度まで山宮発電所の電力を使用する。

甲府水道中道系

月別 施設	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
東部・南部配水区域	14,281	13,892	12,280	14,296	13,421	13,190
支払電気料(円)	385,703	399,449	358,943	404,259	368,465	354,727

(単位:kWh)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	支払電気料 (円)
78,674	65,671	65,823	65,065	83,170	80,066	856,244	20,983,758
272,561	266,106	265,900	272,596	279,107	261,728	3,266,361	80,953,580
337	295	292	270	370	314	3,786	94,872
1,609	1,504	1,525	1,566	1,747	1,600	19,502	605,123
197	196	181	176	248	205	2,383	64,549
8,576	7,529	7,809	7,275	9,065	7,574	96,097	3,056,000
7,941	7,643	7,665	7,092	7,558	7,035	91,690	2,875,275
3,512	2,382	2,217	2,283	2,303	2,043	33,969	922,636
1,659	1,483	1,449	1,362	1,713	1,451	18,392	621,178
9,923	9,190	10,940	10,581	11,111	9,766	119,679	3,556,765
3,201	3,234	3,579	3,066	3,576	3,183	38,323	1,169,313
510	489	482	393	508	524	6,263	227,509
73	70	77	68	83	71	885	45,434
4,381	4,507	4,846	4,985	5,392	4,041	51,369	1,290,657
0	0	0	0	0	0	0	0
2,033	1,825	1,930	1,807	2,065	1,814	23,850	1,015,985
19,370	18,029	17,493	20,194	18,702	17,845	232,988	6,212,931
414,557	390,153	392,208	398,779	426,718	399,260	4,861,781	123,695,565
10,462,708	9,699,152	10,047,152	9,970,452	10,594,186	8,993,455	123,695,565	

(単位:kWh)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
13,661	13,372	12,796	15,513	13,594	14,057	164,353
365,003	368,032	355,291	416,770	312,543	321,582	4,410,767

(4) 月 別 取 水 状 況

月別 水源別		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平	瀬 水 源	1,771,052	1,832,000	1,802,264	1,869,569	1,864,732	1,798,343
昭	和 水 源	874,240	893,390	966,420	995,780	967,350	905,690
中	道 水 源 〔東部及び南部配水区域〕	20,253	20,701	20,137	20,896	21,381	19,706
合 計		2,665,545	2,746,091	2,788,821	2,886,245	2,853,463	2,723,739
1 日 平 均 取 水 量		88,852	88,584	92,961	93,105	92,047	90,791

(5) 月 別 配 水 状 況

月別 配水系統別		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平	瀬 系	1,584,343	1,643,834	1,632,336	1,701,671	1,690,796	1,628,298
(1)	中 区 配 水 区 域	122,008	125,339	127,557	134,291	131,503	128,883
(2)	高 区 配 水 区 域	149,607	155,446	158,834	167,147	163,223	154,791
(3)	山 宮 配 水 区 域	11,552	11,978	12,006	12,460	12,690	11,574
(4)	高 区 西 配 水 区 域	108,004	110,288	109,393	112,114	113,145	109,144
(5)	羽黒・山宮減圧槽区域	958,252	995,952	985,503	1,028,183	1,024,103	986,370
(6)	上 野 配 水 区 域	1,155	1,184	1,149	1,326	1,549	1,202
(7)	和 田 低 区 域	228,977	238,598	232,978	241,149	239,520	231,602
(8)	千 代 田 配 水 区 域	4,788	5,049	4,916	5,001	5,063	4,732
昭	和 系	824,660	841,115	917,515	941,034	913,011	859,788
中	道 系	19,414	19,871	19,323	19,989	20,476	18,870
合 計		2,428,417	2,504,820	2,569,174	2,662,694	2,624,283	2,506,956
1 日 平 均 配 水 量		80,947	80,801	85,639	85,893	84,654	83,565
1 日 最 大 配 水 量		83,779	84,156	93,247	89,777	86,725	86,540
1 日 最 低 配 水 量		76,185	76,398	80,043	81,640	78,930	80,158

(6) 薬 品 使 用 状 況

月別 浄水場別		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	12,157	14,098	16,116	16,825	18,695	16,786
	ポリ塩化アルミニウム	47,592	49,703	49,998	61,198	51,332	58,317
昭和系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	1,860	1,954	2,302	2,356	2,394	2,261
配水池系	市販次亜塩素酸 ナトリウム6%	243	396	342	477	414	369

(単位: m³)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 取 水 量
1,867,952	1,802,367	1,873,648	1,874,955	1,685,196	1,839,815	21,881,893	59,950
906,090	899,570	949,300	938,490	858,300	919,630	11,074,250	30,341
19,999	19,998	21,929	22,724	20,917	22,446	251,087	688
2,794,041	2,721,935	2,844,877	2,836,169	2,564,413	2,781,891	33,207,230	90,979
90,130	90,731	91,770	91,489	91,586	89,738	-	-

(単位: m³)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 配 水 量
1,676,252	1,610,590	1,678,227	1,672,441	1,498,758	1,627,142	19,644,688	53,821
129,253	124,649	127,885	121,212	107,201	116,297	1,496,078	4,099
163,741	161,054	176,977	172,470	151,214	157,854	1,932,358	5,294
11,789	11,464	12,670	12,527	11,081	12,042	143,833	394
110,900	110,655	118,320	119,542	107,640	113,307	1,342,452	3,678
1,014,942	970,660	1,008,864	1,012,798	910,438	994,467	11,890,532	32,577
1,220	1,117	1,095	1,142	1,106	1,084	14,329	39
239,353	224,895	226,346	227,765	205,801	227,519	2,764,503	7,574
5,054	6,096	6,070	4,985	4,277	4,572	60,603	166
858,295	852,009	898,678	887,171	804,747	858,026	10,456,049	28,647
19,244	19,158	21,064	21,895	20,086	21,622	241,012	660
2,553,791	2,481,757	2,597,969	2,581,507	2,323,591	2,506,790	30,341,749	83,128
82,380	82,725	83,805	83,274	82,985	80,864	-	-
85,873	83,966	86,199	85,565	88,768	82,794	-	-
79,020	79,314	80,056	76,005	79,252	77,316	-	-

(単位: %)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 使 用 量
13,727	11,759	9,794	8,969	8,378	9,234	156,538	429
41,150	41,440	36,439	34,932	32,498	48,063	552,662	1,514
2,208	2,124	2,127	1,998	1,853	2,033	25,470	70
297	189	225	99	144	126	3,321	9

(7) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位:m)

名 称	口 径(mm)	令和6年度末	令和7年度			令和7年度末
			布 設 延 長	廃 棄 延 長	施 工	
導 水 管	1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1
	600	509.1	0.0	0.0	0.0	509.1
	500	950.7	0.0	0.0	0.0	950.7
	450	316.7	0.0	0.0	0.0	316.7
	400	368.7	0.0	0.0	0.0	368.7
	350	604.6	0.0	9.5	△ 9.5	595.1
	300	641.4	0.0	0.0	0.0	641.4
	250	366.9	0.0	0.0	0.0	366.9
	200	95.5	0.0	0.0	0.0	95.5
	150	945.4	888.2	750.4	137.8	1,083.2
	125	8.2	0.0	0.0	0.0	8.2
	100	633.6	0.0	395.1	△ 395.1	238.5
	75	585.8	23.5	18.2	5.3	591.1
	50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	6,515.7	911.7	1,173.2	△ 261.5	6,254.2
送 水 管	1100	2,167.3	0.0	0.0	0.0	2,167.3
	1000	965.9	0.0	0.0	0.0	965.9
	900	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3
	800	1,872.4	0.0	0.0	0.0	1,872.4
	700	650.8	0.0	0.0	0.0	650.8
	500	3,990.8	0.0	0.0	0.0	3,990.8
	350	3,493.5	49.0	0.0	49.0	3,542.5
	300	598.7	392.4	0.0	392.4	991.1
	250	709.0	0.0	0.0	0.0	709.0
	200	4,723.6	501.1	0.0	501.1	5,224.7
	150	7,342.4	0.0	0.0	0.0	7,342.4
	125	448.0	0.0	0.0	0.0	448.0
	100	6,571.2	232.5	232.1	0.4	6,571.6
	75	1,690.4	0.0	0.0	0.0	1,690.4
	50以下	5,173.6	0.0	0.0	0.0	5,173.6
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	40,403.9	1,175.0	232.1	942.9	41,346.8
配 水 管	1000	1,552.8	0.0	0.0	0.0	1,552.8
	900	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	800	689.2	0.0	0.0	0.0	689.2
	700	1,684.5	0.0	0.0	0.0	1,684.5
	600	7,583.9	0.0	177.0	△ 177.0	7,406.9
	500	14,699.7	1.6	0.0	1.6	14,701.3
	450	13,609.6	308.2	84.2	224.0	13,833.6
	400	8,332.7	261.5	0.0	261.5	8,594.2
	350	8,572.0	0.0	0.0	0.0	8,572.0
	300	34,689.8	720.7	143.9	576.8	35,266.6
	250	34,214.0	658.9	294.4	364.5	34,578.5
	200	98,360.3	1,452.3	1,094.8	357.5	98,717.8
	150	164,188.2	3,466.4	1,733.8	1,732.6	165,920.8
	125	223.2	0.0	0.0	0.0	223.2
	100	416,007.4	3,595.4	4,863.2	△ 1,267.8	414,739.6
	75	487,159.7	7,848.4	3,537.0	4,311.4	491,471.1
	50以下	143,719.7	1,496.0	2,843.1	△ 1,347.1	142,372.6
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	1,435,289.3	19,809.4	14,771.4	5,038.0	1,440,327.3
合 計		1,482,208.9	21,896.1	16,176.7	5,719.4	1,487,928.3

* 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。

(8) 年度別給水普及状況推移

旧甲府水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B)／(A)
	人	人	戸	%
13	239,519	235,747	93,686	98.43
14	239,630	235,858	94,078	98.43
15	239,081	235,435	94,482	98.47
16	239,239	235,707	95,060	98.52
17	239,059	235,632	96,136	98.57
18	238,863	236,117	97,241	98.85
19	238,807	236,304	103,061	98.95
20	238,622	236,128	103,826	98.95
21	238,989	236,501	104,852	98.96
22	238,327	235,857	105,258	98.96
23	237,280	235,465	106,019	99.24

旧中道水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B)／(A)
	人	人	戸	%
15	5,756	5,680	-	98.68
16	5,767	5,698	-	98.80
17	5,664	5,655	1,743	99.84
18	5,621	5,612	1,802	99.84
19	5,562	5,553	1,868	99.84
20	5,503	5,494	1,884	99.84
21	5,516	5,507	1,938	99.84
22	5,469	5,460	1,949	99.84
23	5,416	5,413	1,969	99.94

※平成18年3月1日に編入合併。平成16年度以前の数値は、山梨県の水道より引用した。

甲府水道

令和8年3月31日現在

年度	給水区域内人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	給水世帯数 (戸)	普及率 (%) (B)／(A)
24	241,447	239,605	106,898	99.24
25	240,170	238,391	107,562	99.26
26	239,953	238,138	107,977	99.24
27	239,487	237,687	108,862	99.25
28	238,472	236,682	109,483	99.25
29	237,718	235,944	110,125	99.25
30	236,818	235,179	110,819	99.31
R1	236,599	234,981	111,840	99.32
R2	236,164	234,569	113,013	99.32
R3	235,588	234,008	113,942	99.33
R4	235,799	234,237	115,810	99.34
R5	234,196	232,650	116,230	99.34
R6	233,304	231,779	117,087	99.35
R7	231,949	230,443	117,598	99.35

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(9) 市町別給水人口状況

甲府水道

令和8年3月31日現在

区分	行政区域内		給水区域内		給水状況		普及率 (B)／(A)
	人口	世帯	人口 (A)	世帯	人口 (B)	世帯	
甲府市	181,461	94,677	181,126	94,475	180,956	94,386	99.91
甲斐市の一部 (旧敷島町)	19,220	8,978	18,435	8,562	18,366	8,530	99.63
中央市の一部 (旧玉穂町)	10,932	5,319	10,932	5,319	10,654	5,184	97.46
昭和町	21,456	9,958	21,456	9,958	20,467	9,498	95.39
合 計	233,069	118,932	231,949	118,314	230,443	117,598	99.35

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(10) 年度別配水状況推移

旧甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C) (A)
	m ³	m ³	m ³	リットル	リットル	リットル	m ³	%	m ³	%
20	35,182,396	7月25日 110,034	96,390	466	408	327	28,175,069	80.08	1,196,348	83.48
21	34,784,900	7月16日 106,979	95,301	452	403	323	27,910,868	80.24	1,172,670	83.61
22	34,919,025	7月22日 107,483	95,669	450	406	326	28,029,244	80.27	1,194,667	83.69
23	34,200,033	6月29日 104,369	93,443	443	397	322	27,714,298	81.04	1,228,610	84.63

※ 過去1日最大配水量 平成4年9月4日 142,068m³

※平成17年度より水道事業ガイドラインに準拠した分類とし、調定減額水量を無収水量から無効水量に変更した。

なお、平成6年度からの無収水量及び有効率を上記に基づき算出し直し記載した。

旧中道水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C) (A)
	m ³	m ³	m ³	リットル	リットル	リットル	m ³	%	m ³	%
20	1,012,798	7月24日 3,746	2,775	682	505	380	762,514	75.29	31,354	78.38
21	971,618	8月19日 3,438	2,662	624	483	344	691,507	71.17	29,409	74.20
22	982,450	8月3日 3,680	2,692	672	492	339	676,896	68.90	27,370	71.68
23	912,170	6月30日 3,168	2,492	585	460	333	660,312	72.39	26,414	75.28

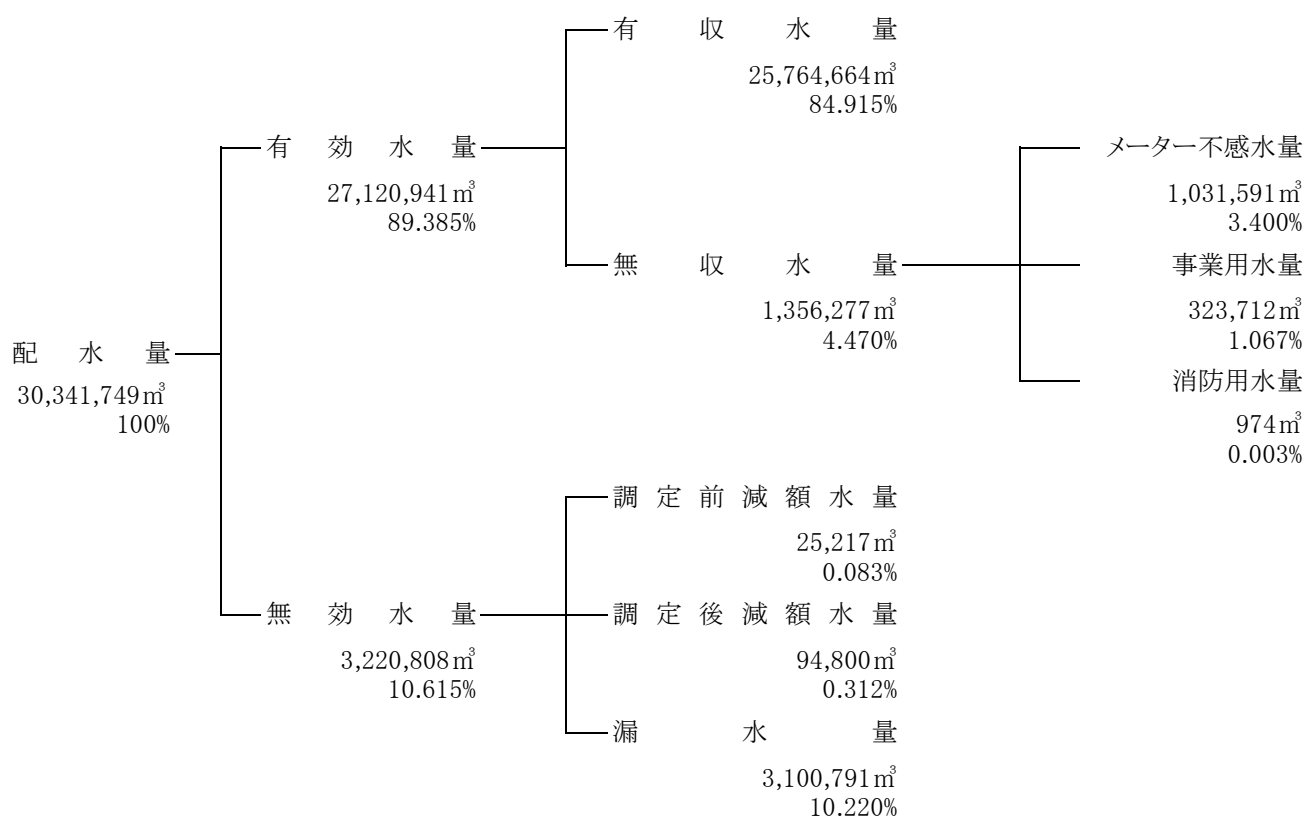
甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C) (A)
	m ³	m ³	m ³	リットル	リットル	リットル	m ³	%	m ³	%
24	34,962,679	7月17日 105,552	95,788	441	400	320	27,983,783	80.04	1,349,216	83.90
25	35,139,016	7月12日 107,779	96,272	452	404	319	27,764,599	79.01	1,219,596	82.48
26	35,024,780	7月25日 105,256	95,958	442	403	312	27,110,192	77.40	1,212,406	80.86
27	34,751,060	7月27日 103,682	94,948	436	399	311	27,088,948	77.95	1,183,354	81.36
28	33,360,123	7月7日 99,802	91,398	422	386	314	27,083,891	81.19	1,192,740	84.76
29	32,846,136	7月19日 97,500	89,989	413	381	315	27,093,299	82.49	1,219,816	86.20
30	32,367,525	7月23日 95,068	88,678	404	377	312	26,752,886	82.65	1,187,353	86.32
R1	31,770,396	6月6日 91,715	86,804	390	369	306	26,336,751	82.90	1,202,779	86.68
R2	31,123,830	1月11日 91,031	85,271	388	364	310	26,566,441	85.36	1,201,234	89.22
R3	30,736,816	12月31日 88,932	84,210	380	360	309	26,411,551	85.93	1,190,046	89.80
R4	30,497,978	1月26日 99,212	83,556	424	357	304	26,019,007	85.31	1,194,009	89.23
R5	29,935,937	7月18日 87,228	81,792	375	352	303	25,806,855	86.21	1,207,377	90.24
R6	30,065,843	7月7日 86,922	82,372	375	355	304	25,729,652	85.58	1,294,240	89.88
R7	30,341,749	6月17日 93,247	83,128	405	361	306	25,764,664	84.91	1,356,277	89.38

印は閏年(うるうどし)

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

(11) 配水量分析 (年間)



※ 1日最大配水量 6月 17日 93, 247m³

甲府水道			
配水量		30,341,749 m³	100 %
	有効水量		27,120,941 m³ 89.385 %
	有収水量	有収水量	25,764,664 m³ 84.915 %
		無収水量	1,356,277 m³ 4.470 %
		メーター不感水量	1,031,591 m³ 3.400 %
		事業用水量	323,712 m³ 1.067 %
		消防用水量	974 m³ 0.003 %
	無効水量		3,220,808 m³ 10.615 %
	無効水量	調定前減額水量	25,217 m³ 0.083 %
		調定後減額水量	94,800 m³ 0.312 %
		漏水量	3,100,791 m³ 10.220 %

(12) 口径別使用水量

年度 口径	令和7年度		令和6年度		令和5年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	7年度	6年度	5年度
	m ³	%	m ³	%	m ³	%	%	%	%
φ 13	16,539,949	64.21	16,597,056	64.51	16,694,056	64.69	99.1	99.4	100.0
φ 20	3,468,884	13.46	3,484,238	13.54	3,491,966	13.53	99.3	99.8	100.0
φ 25	1,036,035	4.02	1,043,924	4.06	1,046,324	4.05	99.0	99.8	100.0
φ 40	1,881,000	7.30	1,884,007	7.32	1,856,597	7.19	101.3	101.5	100.0
φ 50	1,431,085	5.55	1,430,418	5.56	1,376,066	5.33	104.0	103.9	100.0
φ 75	916,239	3.56	836,493	3.25	865,931	3.36	105.8	96.6	100.0
φ 100	325,524	1.26	321,825	1.25	342,536	1.33	95.0	94.0	100.0
φ 150	152,090	0.59	118,267	0.46	118,928	0.46	127.9	99.4	100.0
φ 200	13,858	0.05	13,424	0.05	14,451	0.06	95.9	92.9	100.0
合 計	25,764,664	100.00	25,729,652	100.00	25,806,855	100.00	99.8	99.7	100.0

(13) 口径別給水件数

年度 口径	令和7年度		令和6年度		令和5年度		すう勢比率		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	7年度	6年度	5年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
φ 13	106,556	85.50	105,857	85.44	105,118	85.44	101.4	100.7	100.0
φ 20	14,637	11.74	14,589	11.77	14,437	11.73	101.4	101.1	100.0
φ 25	2,028	1.63	2,037	1.64	2,058	1.67	98.5	99.0	100.0
φ 40	961	0.77	962	0.78	967	0.79	99.4	99.5	100.0
φ 50	312	0.25	308	0.25	309	0.25	101.0	99.7	100.0
φ 75	93	0.07	94	0.08	94	0.08	98.9	100.0	100.0
φ 100	19	0.02	19	0.02	19	0.02	100.0	100.0	100.0
φ 150	5	0.01	5	0.01	5	0.01	100.0	100.0	100.0
φ 200	1	0.01	1	0.01	1	0.01	100.0	100.0	100.0
合 計	124,612	100.00	123,872	100.00	123,008	100.00	101.3	100.7	100.0

(14) 行政区域別使用水量

年度 区域	令和7年度		令和6年度		令和5年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	7年度	6年度	5年度
	m ³	%	m ³	%	m ³	%	%	%	%
甲 府 市	20,165,688	78.27	20,193,068	78.48	20,305,761	78.68	99.3	99.4	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	1,738,812	6.75	1,751,905	6.81	1,765,284	6.84	98.5	99.2	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	1,262,792	4.90	1,276,673	4.96	1,278,989	4.96	98.7	99.8	100.0
昭 和 町	2,597,372	10.08	2,508,006	9.75	2,456,821	9.52	105.7	102.1	100.0
合 計	25,764,664	100.00	25,729,652	100.00	25,806,855	100.00	99.8	99.7	100.0

(15) 行政区域別件数

年度 区域	令和7年度		令和6年度		令和5年度		すう勢比率		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	7年度	6年度	5年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲 府 市	99,414	79.78	98,900	79.84	98,305	79.92	101.1	100.6	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	8,638	6.93	8,575	6.92	8,502	6.91	101.6	100.9	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	6,034	4.84	5,928	4.79	5,959	4.84	101.3	99.5	100.0
昭 和 町	10,526	8.45	10,469	8.45	10,242	8.33	102.8	102.2	100.0
合 計	124,612	100.00	123,872	100.00	123,008	100.00	101.3	100.7	100.0

(16) 歴年給水普及状況

令和8年3月31日現在

合計				甲府水道			旧中道水道		
年度	給水区域内 人口(人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水区域内 人口(人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水区域内 人口(人)	給水人口 (人)	普及率 (%)
大正2	53,671	33,142	61.75	53,671	33,142	61.75			
昭和11	77,908	73,868	94.81	77,908	73,868	94.81			
20	111,200	87,702	78.87	111,200	87,702	78.87			
35	177,676	138,313	77.85	177,676	138,313	77.85			
40	182,162	165,091	90.63	182,162	165,091	90.63			
41	191,974	168,007	87.52	191,974	168,007	87.52			
42	193,074	178,725	92.57	193,074	178,725	92.57			
43	199,761	183,012	91.62	199,761	183,012	91.62			
44	197,319	186,860	94.70	197,319	186,860	94.70			
45	194,625	186,895	96.03	194,625	186,895	96.03			
46	200,468	188,441	94.00	200,468	188,441	94.00			
47	205,993	191,134	92.79	205,993	191,134	92.79			
48	208,799	197,304	94.49	208,799	197,304	94.49			
49	211,531	204,037	96.46	211,531	204,037	96.46			
50	214,248	209,504	97.79	214,248	209,504	97.79			
51	216,407	212,441	98.17	216,407	212,441	98.17			
52	218,215	214,290	98.20	218,215	214,290	98.20			
53	219,621	216,102	98.40	219,621	216,102	98.40			
54	220,854	215,388	97.53	220,854	215,388	97.53			
55	222,393	216,925	97.54	222,393	216,925	97.54			
56	224,115	219,308	97.86	224,115	219,308	97.86			
57	224,986	220,216	97.88	224,986	220,216	97.88			
58	227,404	222,973	98.05	227,404	222,973	98.05			
59	227,772	223,723	98.22	227,772	223,723	98.22			
60	230,070	226,029	98.24	230,070	226,029	98.24			
61	231,714	226,768	97.87	231,714	226,768	97.87			
62	232,153	227,562	98.02	232,153	227,562	98.02			
63	232,885	228,340	98.05	232,885	228,340	98.05			
平成元	233,563	229,021	98.06	233,563	229,021	98.06			
2	234,461	229,912	98.06	234,461	229,912	98.06			
3	236,974	232,769	98.23	236,974	232,769	98.23			
4	237,920	233,763	98.25	237,920	233,763	98.25			
5	238,959	234,848	98.28	238,959	234,848	98.28			
6	239,395	235,335	98.30	239,395	235,335	98.30			
7	240,003	235,995	98.33	240,003	235,995	98.33			
8	238,755	234,816	98.35	238,755	234,816	98.35			
9	238,836	234,942	98.37	238,836	234,942	98.37			
10	238,653	234,822	98.39	238,653	234,822	98.39			
11	238,777	235,005	98.42	238,777	235,005	98.42			
12	239,590	235,818	98.43	239,590	235,818	98.43			
13	239,519	235,747	98.43	239,519	235,747	98.43			
14	241,310	235,858	97.74	241,310	235,858	97.74			
15	239,081	235,435	98.47	239,081	235,435	98.47			
16	239,239	235,707	98.52	239,239	235,707	98.52			
17	244,723	241,287	98.60	239,059	235,632	98.57	5,664	5,655	99.84
18	244,484	241,729	98.87	238,863	236,117	98.85	5,621	5,612	99.84
19	244,369	241,857	98.97	238,807	236,304	98.95	5,562	5,553	99.84
20	244,125	241,622	98.97	238,622	236,128	98.95	5,503	5,494	99.84
21	244,505	242,008	98.98	238,989	236,501	98.96	5,516	5,507	99.84
22	243,796	241,317	98.98	238,327	235,857	98.96	5,469	5,460	99.84
23	242,696	240,878	99.25	237,280	235,465	99.24	5,416	5,413	99.94
24	241,447	239,605	99.24	241,447	239,605	99.24			
25	240,170	238,391	99.26	240,170	238,391	99.26			
26	239,953	238,138	99.24	239,953	238,138	99.24			
27	239,487	237,687	99.25	239,487	237,687	99.25			
28	238,472	236,682	99.25	238,472	236,682	99.25			
29	237,718	235,944	99.25	237,718	235,944	99.25			
30	236,818	235,179	99.31	236,818	235,179	99.31			
令和元	236,599	234,981	99.32	236,599	234,981	99.32			
2	236,164	234,569	99.32	236,164	234,569	99.32			
3	235,588	234,008	99.33	235,588	234,008	99.33			
4	235,799	234,237	99.34	235,799	234,237	99.34			
5	234,196	232,650	99.34	234,196	232,650	99.34			
6	233,304	231,779	99.35	233,304	231,779	99.35			
7	231,949	230,443	99.35	231,949	230,443	99.35			

※平成18年3月1日に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

※平成23年10月1日より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

3 工 事

(1) 給水装置工事受付状況

(単位:件)

工 種 \ 月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
新 設	99	104	72	101	62	72	71	105	87	42	81	94	990
改 造 (増 設)	63	56	57	53	48	38	71	48	48	46	44	58	630
私 設 補 助 管	18	14	12	4	6	11	9	6	8	12	10	15	125
特殊集団住宅戸数	0	0	15	19	0	19	67	0	0	10	0	0	130
合 計	180	174	156	177	116	140	218	159	143	110	135	167	1,875

(2) 給水装置工事完成状況

(単位:件)

工 種 \ 月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
新 設	77	67	57	58	51	78	97	72	96	64	66	157	940
改 造 (増 設)	69	38	49	41	51	42	42	43	70	46	53	79	623
私 設 補 助 管	21	13	15	16	6	9	7	5	13	10	7	16	138
特殊集団住宅戸数	0	0	0	0	0	16	0	67	0	0	19	0	102
合 計	167	118	121	115	108	145	146	187	179	120	145	252	1,803

(3) メーター設置状況

(単位:件)

区 分		月 別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
工 種																
取 付 数	新 設		65	75	62	74	86	102	58	139	81	91	81	140	1,054	
	改 造		32	34	24	33	20	24	23	36	31	27	18	22	324	
	開栓 営業係		3	1	1	1	1	0	1	0	0	3	1	1	13	
	検 満 取 替		161	1,486	1,486	1,629	1,790	1,503	1,882	1,594	2,005	1,291	1,798	848	17,473	
	合 計		261	1,596	1,573	1,737	1,897	1,629	1,964	1,769	2,117	1,412	1,898	1,011	18,864	
取 外 数	閉 栓	営業係	29	20	50	42	13	30	38	20	26	16	35	43	362	
		給水装置係 (給水工事)	22	20	14	16	14	22	22	21	18	12	16	24	221	
		給水装置係 (長期閉栓)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 計		51	40	64	58	27	52	60	41	44	28	51	67	583	

(4) 音聴調査・修理実施状況

(単位:件)

月 別 区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
戸別音聴調査戸数(戸)		0	0	0	0	0	0	0	2,137	3,625	2,005	4,562	1,476	13,805
路面音聴調査延長(km)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	69.3	72.2	26.5	168.0
修 理 件 数	公 道	2	0	0	0	0	0	0	0	5	3	11	13	34
	宅 地	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	4	9
	合 計	2	0	0	0	0	0	0	0	6	4	14	17	43
管 種 別 件 数	鉛 管	1	0	0	0	0	0	0	0	4	3	10	12	30
	V P 管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4
	鋼 管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポ リ 管	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	6
	合 計	2	0	0	0	0	0	0	0	6	4	14	17	43
修 理 対 象 別 件 数	配 水 管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	給 水 管	2	0	0	0	0	0	0	0	6	2	10	12	32
	残 存 管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4
	弁 栓 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	枠 筐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	6
	合 計	2	0	0	0	0	0	0	0	6	4	14	17	43
漏 水 原 因 別 件 数	腐 食	1	0	0	0	0	0	0	0	4	3	6	11	25
	劣 化	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	6
	他企業対応 (漏水防止)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	4	12
	合 計	2	0	0	0	0	0	0	0	6	4	14	17	43
修 理 方 法 別 件 数	布 設 替 え	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	9	17
	部 分 修 理	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	10
	撤 去	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	9
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	7
	合 計	2	0	0	0	0	0	0	0	6	4	14	17	43
測定漏水量(m ³ /日)		5.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.90	8.64	13.85	31.78	73.93

(5) 漏水修理等工事実施状況

(単位:件)

区 分				月 別													(単位:千円)
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
公 道 <																	

(6) 建設改良工事実施状況

(施設費)前年度繰越工事分

- 1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事
荒川二丁目・千塚一丁目地内 外 4 件
- 2 実施計画による配水管布設工事等
砂田町地内 外 6 件
- 3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等
昭和町築地新居地内 外 12 件
- 4 下水道工事関連の配水管布設替工事
小瀬町地内
- 5 災害対策のための配水管布設替工事
昭和町西条地内 外 1 件
- 6 路面復旧工事
心経寺町地内
- 7 消火栓設置工事
中央市若宮地内
(設置数2基)
- 8 その他改良工事等
上曽根町地内 外 5 件

(施設費)令和7年度分

- 1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事
平瀬町地内 外 5 件
- 2 実施計画による配水管布設工事等
丸の内三丁目地内 外 9 件
- 3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等
山宮町地内 外 11 件
- 4 下水道工事関連の配水管布設替工事
昭和町西条新田地内 外 2 件
- 5 災害対策のための配水管布設替工事
屋形三丁目・古府中町地内 外 7 件
- 6 路面復旧工事
国母一丁目地内 外 5 件
- 7 消火栓設置工事
堀之内町地内 外 2 件
(設置数11基)
- 8 その他改良工事等
平瀬町地内 外 10 件

4 水道料金及び加入金

(1) 水道料金収納状況

区 分	調 定 額		収 納 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額
現 金 納 付	181,822	859,278,435	159,133	746,878,799
口 座 振 替	473,774	3,358,824,638	430,722	3,036,190,687
クレジットカード	103,797	442,278,094	94,548	400,527,964
合 計	759,393	4,660,381,167	684,403	4,183,597,450

(2) 水道料金行政区域別調定状況

(税抜/単位:円)

区 分	調 定 額	構成比 (%)
甲 府 市	3,655,877,145	78.45
甲斐市の一部 (旧敷島町)	286,719,838	6.15
中央市の一部 (旧玉穂町)	229,686,909	4.93
昭 和 町	488,097,275	10.47
合 計	4,660,381,167	100.00

(3) 水道料金収納別件数状況

(単位:件)

区 分	件 数	構成比 (%)
現 金 納 付	30,101	24.15
口 座 振 替	77,618	62.29
クレジットカード	16,893	13.56
合 計	124,612	100.00

(4) 加入金収納状況

口径mm 区分	13	20	25	40	50	75
件 数	952	78	7	6	3	0
金 額	76,160,000	11,040,000	2,080,000	4,000,000	3,520,000	0

(5) 加入金の変遷

甲府水道

口径mm 改定年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
昭和 48.12.1	20,000	40,000	100,000	300,000	800,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	7,500,000
〃 50. 4.1	80,000	160,000	400,000	800,000	1,200,000	3,200,000	6,000,000	12,000,000	27,000,000
〃 63. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成 5. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※平成元年4月1日より消費税3%転嫁。平成9年4月1日より消費税5%転嫁。

※平成26年4月1日より消費税8%転嫁。令和元年10月1日より消費税10%転嫁。

旧中道水道

口径mm 改定年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平成 22. 3. 31	150,000	200,000	300,000	700,000	1,100,000	2,500,000	4,500,000

※平成18年3月1日編入合併、当分の間別事業体系とした。

※平成24年4月より甲府水道へ統一。

(税抜／単位:件・円)

未 収 額		収 納 率 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額
22,689	112,399,636	87.52	86.92
43,052	322,633,951	90.91	90.39
9,249	41,750,130	91.09	90.56
74,990	476,783,717	90.13	89.77

(税抜／単位:件・円)

100	150	200	合 計
0	0	0	1,046
0	0	0	96,800,000

令和8年3月31日現在 (税抜／単位:円)

備 考
第4期拡張事業費を基準として算定、収入科目は収益的収入とする。(料金水準の決定を資金収支により行ったため)
第5期拡張事業費を基準として算定、収入科目は資本的収入とする。(料金水準の決定を総括原価により行ったため)
第5期拡張事業の終了に伴い、収入科目は収益的収入とする。(料金水準を総括原価により行う)
第三次総合計画に伴う老朽施設の維持・拡充のため収入科目は資本的収入とする。

平成24年3月31日現在 (税抜／単位:円)

備 考
収入科目は資本的収入。

(6) 水道料金の変遷

甲府水道

大正2年1月21日～昭和2年7月31日まで

種 別	放 任 給 水			計 量	給				水				私 設 消 火 栓					
	家 事 用	公 設	共 設		営 官	業 公	用 戸	製 氷	業 造	浴 場	用 鉄 道	用 陸 軍		用 省	用 牛 馬 飼 養	用 慈 善 事 業	庭 園	用 臨 時
大正 2. 1. 21	1戸5人以下	60銭	1戸5人以下	20銭	1戸5人以下	1戸5人以下	1戸5人以下	1戸5元以下	1石	6厘	1石	6厘	1石	5厘	1石	4厘	1回	1円
	1人又は1栓増	7銭	1戸5人以上	1人3銭	201石以上	1石8厘	200石まで	200石まで	1石1銭	1石6厘	2割減	1石	5厘	1石	5厘	1,000石まで	1石	2銭
大正 3. 9. 1	1戸5人以下	60銭	1戸5人以下	20銭	2,000石まで	1石1銭	5,000石まで	5,000石まで	1石1銭	1石5厘	1,000石まで	1石	5厘	1石	2銭	1石5厘	1回	1円
	1人又は1栓増	7銭	1戸5人以上	1人3銭	2,001石以上	6厘	5,001石以上	5,001石以上	1石1銭	1石5厘	1,001石以上	1石	5厘	1石	2銭	1,001石以上	1回	1円
大正 9. 4. 1	牛馬1頭につき	15銭	牛馬1頭につき	6銭	2,001石以上	6厘	10,000石以上	10,000石以上	1石1銭	1石1銭	200石まで	1石	8厘	1石	6厘	1,000石まで	1石	3銭
	浴槽1カ所	30銭	浴槽1カ所	10銭	2,001石以上	6厘	10,001石以上	10,001石以上	1石1銭	1石1銭	200石まで	1石	8厘	1石	6厘	1,000石まで	1石	3銭
大正 13. 8. 25	牛馬1頭につき	20銭	牛馬1頭につき	6銭	2,001石以上	6厘	10,000石以上	10,000石以上	1石1銭	1石1銭	200石まで	1石	8厘	1石	6厘	1,000石まで	1石	3銭
	浴槽1カ所	30銭	浴槽1カ所	10銭	2,001石以上	6厘	10,001石以上	10,001石以上	1石1銭	1石1銭	200石まで	1石	8厘	1石	6厘	1,000石まで	1石	3銭

昭和2年8月1日(放任給水を中止し、全部計量給水とした。)～昭和21年7月31日まで

種別 改定時	用途	専 用					給 水					共 用				私 設 消 火 栓			
		家事・営業用	製糸・醸造用	湯 屋 業	鉄道省用	陸軍省用	庭園用	自動車洗滌用	臨時用	私 設	公 設	第9条による 共用栓		私 設 消 火 栓	私 設 消 火 栓	私 設 消 火 栓	私 設 消 火 栓	私 設 消 火 栓	私 設 消 火 栓
昭和 2. 8. 1	基本料金 55銭 水量1㎡につき 100㎡まで	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	55銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)
	超過料金1㎡ につき	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	5.5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

昭和21年8月1日～令和6年3月31日(税抜)

種 別	専 用										共 用										消 火 栓	備 考	
	一般家事用 官公署・学校 ・病院		営業用		製糸・水晶業		冷凍機使用する 食肉・鯉魚・豆腐 こんにゃく・養		浴 場 用		庭 園 臨 時 用		連 合 用		連 合営業用		家 事 用		営 業 用				
	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金			
区分 改定年月日	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金	基本 水量	超過 料金			
昭和 21. 8. 1	6	7	60	7	60	7	(100) 以上50	-	-	6	7	30	3	-	-	-	6	4.2	50	-			
〃 22. 3. 1	6	10	80	6	10	80	10	以上60	-	6	10	40	5	-	-	-	6	6	80	-			
〃 22. 7. 1	6	20	2	8	30	3	-	-	-	8	30	1	6	50	5	-	5	8	1.50	5			
〃 23. 7. 1	6	40	4	8	60	6	-	-	-	8	60	2	6	100	10	6	20	4	-	-			
〃 23. 11. 1	8	40	5	8	60	6	-	-	-	50	200	4	6	100	10	8	30	5	8	45			
〃 24. 9. 1	10	60	6	10	90	9	300m ³ 以上7	-	-	50	250	5	10	130	10	10	45	6	10	70			
〃 28. 1. 1	10	80	8	10	120	12	100m ³ 以上9	100m ³ 50m ³	10	120	9	10	170	10	10	60	8	10	90	12			
〃 30. 8. 1	10	110	13	10	165	19	13	10	165	100	1,000	11	10	280	22	10	85	13	10	130			
〃 36. 11. 1	10	150	19	10	170	21	-	-	-	10	170	20	-	-	-	-	5	60	17	-			
〃 40. 4. 1	10	210	28	10	210	31	-	-	-	10	210	24	-	-	-	-	5	85	24	-			
〃 45. 8. 1	10	250	44	10	250	49	-	-	-	10	250	35	-	-	-	-	5	100	35	-			
昭和 50. 5. 1	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	1m ³ 〜10m ³	11m ³ 〜20m ³	21m ³ 〜40m ³	41m ³ 〜60m ³	61m ³ 以上	共用栓		プール用	金(1カ月につき)(1m ³ につき)					
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
	200	520	850	2,200	3,300	7,600	12,500	17,400	41,800	20	70	75	80	100	20	20	55	基本 水量 制 止 メーター使用料					
	280	750	1,200	3,200	4,800	11,000	17,900	25,500	56,600	30	85	95	105	130	30	30	70	平均89.2%アップ					
	370	1,000	1,700	4,400	6,600	15,000	24,000	36,000	75,000	40	110	120	130	170	—	—	—	平均39.84%アップ					
	500	1,250	2,100	5,400	8,000	18,200	29,000	43,500	75,000	60	140	150	160	200	—	—	—	平均34.84%アップ					
平成 元. 4. 1	550	1,450	2,500	6,300	9,500	22,000	35,000	53,000	75,000	65	150	160	175	200	—	—	—	平均30.39%アップ					
〃 5. 4. 1	590	1,570	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	70	163	175	185	218	—	—	—	平均29.84%アップ					
〃 14. 4. 1	545	1,515	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	68	162	174	175	217	—	—	—	平均29.84%アップ					
〃 21. 4. 1	500	900	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	59	158	174	174	217	—	—	—	平均24.84%アップ					
令和 6. 4. 1	555	555	3,000	8,100	13,000	31,500	62,000	92,000	120,000	次頁 水道料金単価表のとおり										—	平均 8.83%アップ		

※平成元年4月1日より消費税3%転嫁(10円未満端数切捨)。

※※※平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)。

※平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)
※令和三年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)

※ 令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)。

旧中道水道

段:メーター使用料

段:口径別基本料金(2ヵ月につき)(基本水量20m³)

改定年月日	口 径 別 基 本 料 金 (1ヵ月につき)														水 量 料 金 (1ヵ月につき) (1㎡につき)				備 考	
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm以上	臨時用	21㎡～80㎡	81㎡～140㎡	141㎡～200㎡	201㎡以上	臨時用							
平成 7. 10. 1	100	200	220	380	440	1,200	2,560	—	60	70	90	120	21㎡以上	120						
	1,450	2,400	2,900	3,600	4,800	6,000	7,200	3,000	—	—	—	—	—	—						
平成 17. 4. 1	120	240	264	456	528	1,440	3,072	—	72	84	108	144	21㎡以上	144						
	1,740	2,880	3,480	4,320	5,760	7,200	8,640	3,600	—	—	—	—	—	—						
平成 21. 4. 1	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	—	—	44	136	149	197	平均51.72%アップ	激変緩和措置H21～H23						
	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	30,905	—	44	136	149	197	平均51.72%アップ	激変緩和措置H21～H23						

※ 平成18年3月1日に甲府市に編入合併。合併後、当分の間、料金は事業別体系とした。

※平成24年11月1日より旧中道水道料金を甲府水道料金体系に統一(11月検針分より)。

H21～H23激変緩和措置の経過

口徑 (mm)	舊單価	新 車 価		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
13	930	823	715	608
20	1,560	1,395	1,230	1,065
25	1,872	2,084	2,296	2,508
40	3,144	4,073	5,002	5,931
50	4,320	5,825	7,330	8,835
75	5,856	10,377	14,898	19,419
1~10	—	15	29	44
11~20	72	93	115	136
21~40		100	125	149
41~60				
61~70	84			
71~100	108	157	177	197
101~	144			

(7) 現在の水道料金単価表

水道料金単価表			令和6年4月1日～令和8年3月31日現在(税抜)		
口径	基本料金(1ヵ月につき)(円)	水		料	金(1ヵ月につき)(1㎡につき)(円)
		1㎡～10㎡	11㎡～20㎡		21㎡～60㎡
13mm	555	60	178	178	200
20mm	555				
25mm	3,000				
40mm	8,100				
50mm	13,000	200			231
75mm	31,500				
100mm	62,000				
150mm	92,000				
200mm	120,000	231			

(8) 大口需要等の状況(年間)

年 度	使用水量	大口需要者 使用水量計	占める割合
	m ³	m ³	%
令和7年度	25,764,664	1,309,341	5.08
令和6年度	25,729,652	1,202,964	4.68
令和5年度	25,806,855	1,180,602	4.57
令和4年度	26,019,007	1,215,146	4.67
令和3年度	26,411,551	1,256,418	4.76
令和2年度	26,566,441	1,202,943	4.53
令和元年度	26,336,751	1,458,168	5.54
平成30年度	26,752,886	1,525,676	5.70
平成29年度	27,093,299	1,557,015	5.75
平成28年度	27,083,891	1,581,419	5.84
平成27年度	27,088,948	1,574,770	5.81
平成26年度	27,110,192	1,544,779	5.70
平成25年度	27,764,599	1,548,720	5.58

※大口需要者とは、年間使用水量合計上位30栓をいう。

年 度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合 計	
	件 数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件 数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件 数	使用水量
	件	m ³	m ³	件	m ³	m ³	件	m ³
令和7年度	121,193	20,008,833	165.1	3,419	5,755,831	1,683.5	124,612	25,764,664
令和6年度	120,446	20,081,294	166.7	3,426	5,648,358	1,648.7	123,872	25,729,652
令和5年度	119,555	20,186,022	168.8	3,453	5,620,833	1,627.8	123,008	25,806,855
令和4年度	119,070	20,377,918	171.1	3,461	5,641,089	1,629.9	122,531	26,019,007
令和3年度	117,855	20,756,838	176.1	3,494	5,654,713	1,618.4	121,349	26,411,551
令和2年度	116,591	21,043,278	180.5	3,495	5,523,163	1,580.3	120,086	26,566,441
令和元年度	115,135	20,180,316	175.3	3,516	6,156,435	1,751.0	118,651	26,336,751
平成30年度	114,359	20,415,790	178.5	3,525	6,337,096	1,797.8	117,884	26,752,886
平成29年度	113,512	20,591,656	181.4	3,526	6,501,643	1,843.9	117,038	27,093,299
平成28年度	112,920	20,576,723	182.2	3,541	6,507,168	1,837.7	116,461	27,083,891
平成27年度	112,272	20,592,768	183.4	3,569	6,496,180	1,820.2	115,841	27,088,948
平成26年度	111,416	20,571,784	184.6	3,572	6,538,408	1,830.5	114,988	27,110,192
平成25年度	111,022	21,073,467	189.8	3,608	6,691,132	1,854.5	114,630	27,764,599

(9) 料金収入推移

甲府水道

(税抜)

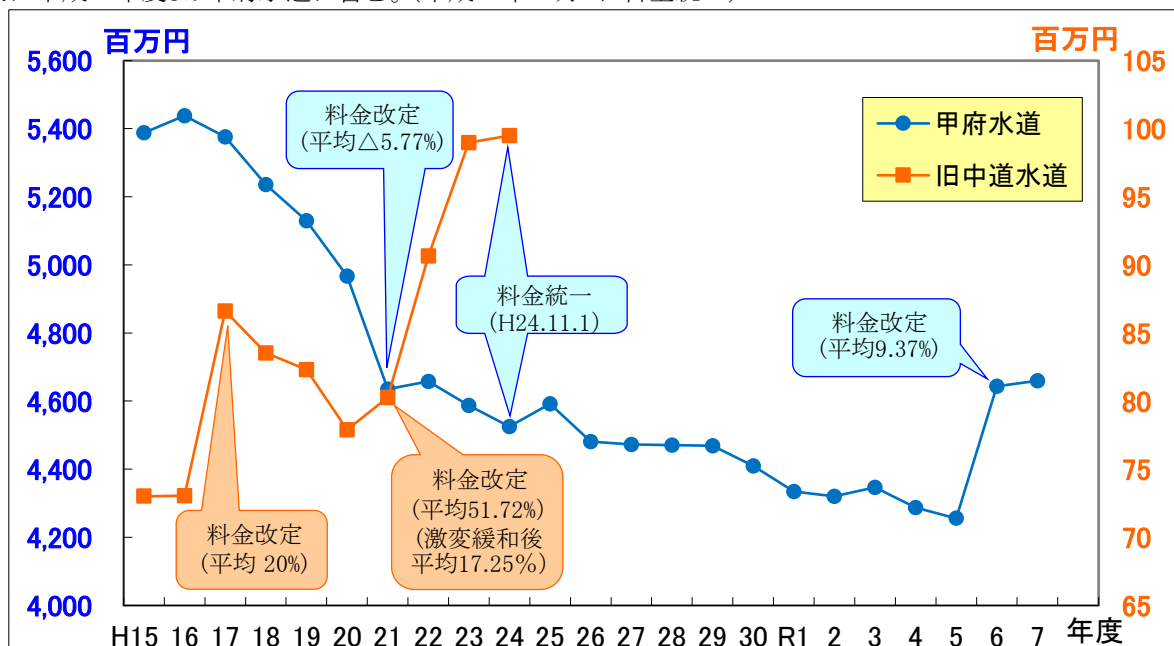
年 度	年間総有収水量(m³)	年間料金収入(円)	有収水量1m³ 当たりの料金(円)	備 考
H15	30,056,660	5,388,407,128	179.27	
16	30,362,914	5,437,798,392	179.09	
17	30,072,805	5,375,570,768	178.75	
18	29,331,604	5,236,122,144	178.51	
19	29,075,802	5,128,950,789	176.40	
20	28,175,069	4,967,398,728	176.30	
21	27,910,868	4,634,786,146	166.06	平成21年4月 料金改定 (平均5.77%ダウン)
22	28,029,244	4,658,112,405	166.19	
23	27,714,298	4,586,713,115	165.50	
24	27,349,580	4,524,556,204	165.43	
25	27,764,599	4,592,028,942	165.39	
26	27,110,192	4,480,648,098	165.28	
27	27,088,948	4,473,067,247	165.13	
28	27,083,891	4,471,037,765	165.08	
29	27,093,299	4,469,195,093	164.96	
30	26,752,886	4,409,953,234	164.84	
R 1	26,336,751	4,333,663,571	164.55	
2	26,566,441	4,319,845,784	162.61	
3	26,411,551	4,346,614,609	164.57	
4	26,019,007	4,287,463,976	164.78	
5	25,806,855	4,256,204,237	164.93	
6	25,729,652	4,644,560,739	180.51	令和6年4月 料金改定 (平均9.37%アップ)
7	25,764,664	4,660,381,167	180.88	

旧中道水道

(税抜)

年 度	年間総有収水量(m³)	年間料金収入(円)	有収水量1m³ 当たりの料金(円)	備 考
H15	849,800	73,025,485	85.93	
16	868,859	73,051,453	84.08	
17	839,491	86,606,885	103.17	平成17年4月 料金改定 (平均20%アップ)
18	810,202	83,543,104	103.11	
19	801,161	82,307,972	102.74	
20	762,514	77,890,970	102.15	
21	691,507	80,260,717	116.07	平成21年4月 料金改定 (平均51.72%アップ)
22	676,896	90,649,170	133.92	
23	660,312	98,965,314	149.88	
24	634,203	99,487,805	156.87	

※ 平成25年度より甲府水道に含む。(平成24年11月1日料金統一)



5 経 理

(1)原価構成 (合算)

(ア) 有収水量1㎡当り費用別原価構成

(税抜)

費目	年度	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度		
		金 額 円	1㎡当り金額 円	構成比 %	金 額 円	1㎡当り金額 円	構成比 %
営 業 費 用		3,693,380,139	143.35	98.6	3,772,509,690	146.62	99.1
原水及び浄水費		575,406,419	22.33	15.4	641,682,188	24.94	16.9
配 水 費		622,904,874	24.18	16.6	682,257,474	26.52	17.9
給 水 費		158,615,284	6.16	4.2	145,228,609	5.64	3.8
業 務 費		365,983,300	14.20	9.8	379,497,103	14.75	10.0
総 係 費		368,539,670	14.30	9.8	352,262,886	13.69	9.2
減価償却費		1,424,920,844	55.31	38.1	1,398,036,996	54.34	36.7
資産減耗費		176,999,748	6.87	4.7	173,544,434	6.74	4.6
営業外費用		51,710,465	2.01	1.4	35,198,945	1.37	0.9
支払利息		41,943,295	1.63	1.1	24,881,187	0.97	0.6
その他		9,767,170	0.38	0.3	10,317,758	0.40	0.3
合 計		3,745,090,604	145.36	100.0	3,807,708,635	147.99	100.0

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

項目	年度	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	R7 - R6
年間総有収水量		25,764,664㎡	25,729,652㎡	35,012㎡
総 費 用		3,745,090,604円	3,807,708,635円	△ 62,618,031円
給 水 原 価		145.36円	147.99円	△ 2.63円

(給水原価算定式)

給水原価＝
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

(イ) 有収水量1㎡当り節別原価構成

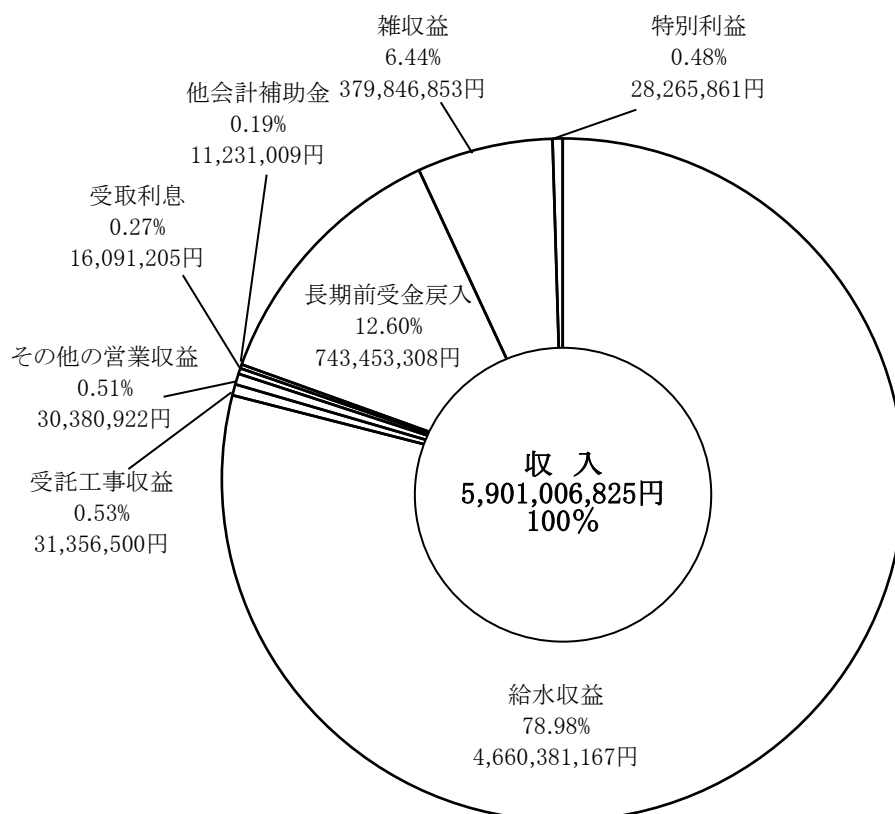
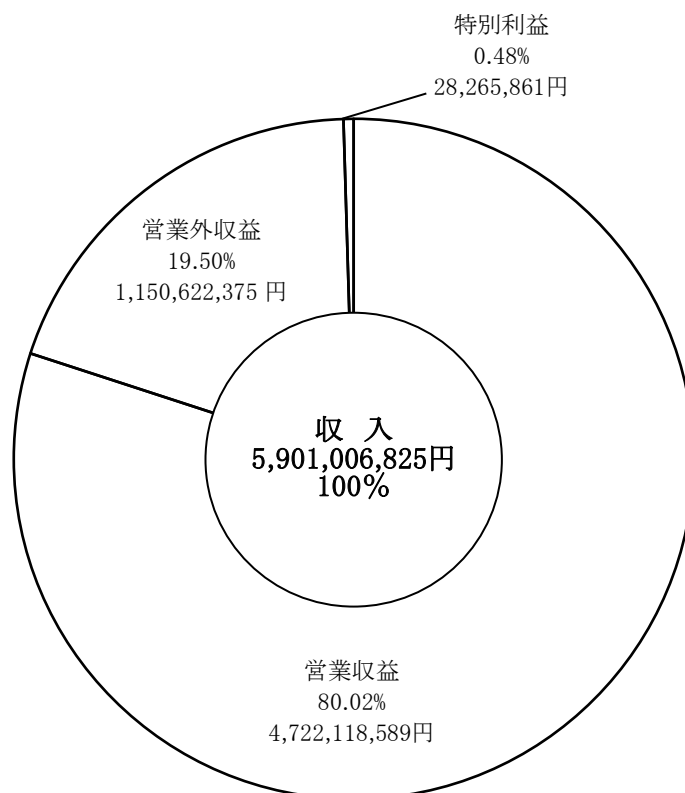
(税抜)

節	年度	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度		
		金 額 円	1㎡当り金額 円	構成比 %	金 額 円	1㎡当り金額 円	構成比 %
給 料 ・ 手 当		257,804,111	10.01	6.9	382,358,160	14.86	10.0
退職給付費		81,784,059	3.17	2.2	77,734,059	3.02	2.0
法定福利費		60,533,650	2.35	1.6	83,062,502	3.23	2.2
委託料		844,343,154	32.77	22.6	828,434,560	32.20	21.8
動力費		116,758,707	4.53	3.1	111,797,153	4.34	2.9
修繕費		363,958,774	14.13	9.7	354,502,401	13.78	9.3
材料費		61,594,488	2.39	1.6	50,057,719	1.95	1.3
薬品費		4,020,240	0.15	0.1	3,186,420	0.12	0.1
路面復旧費		38,700,000	1.50	1.0	46,081,000	1.79	1.2
支払利息		41,943,295	1.63	1.1	24,881,187	0.97	0.7
減価償却費		1,424,920,844	55.31	38.1	1,398,036,996	54.34	36.7
資産減耗費		176,999,748	6.87	4.7	173,544,434	6.74	4.6
そ の 他 費 用	被服費	802,900	0.03	0.0	707,300	0.03	0.0
	備用品費	12,393,077	0.48	0.3	12,956,881	0.50	0.3
	燃料費	1,880,479	0.07	0.1	1,941,463	0.07	0.1
	光熱水費	11,022,046	0.43	0.3	11,768,488	0.46	0.3
	印刷製本費	178,919	0.01	0.0	216,235	0.01	0.0
	通信運搬費	35,984,449	1.40	1.0	36,551,750	1.42	1.0
費用	旅費	38,256	0.00	0.0	176,330	0.01	0.0
	その他	209,429,408	8.13	5.6	209,713,597	8.15	5.5
合 計		3,745,090,604	145.36	100.0	3,807,708,635	147.99	100.0

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

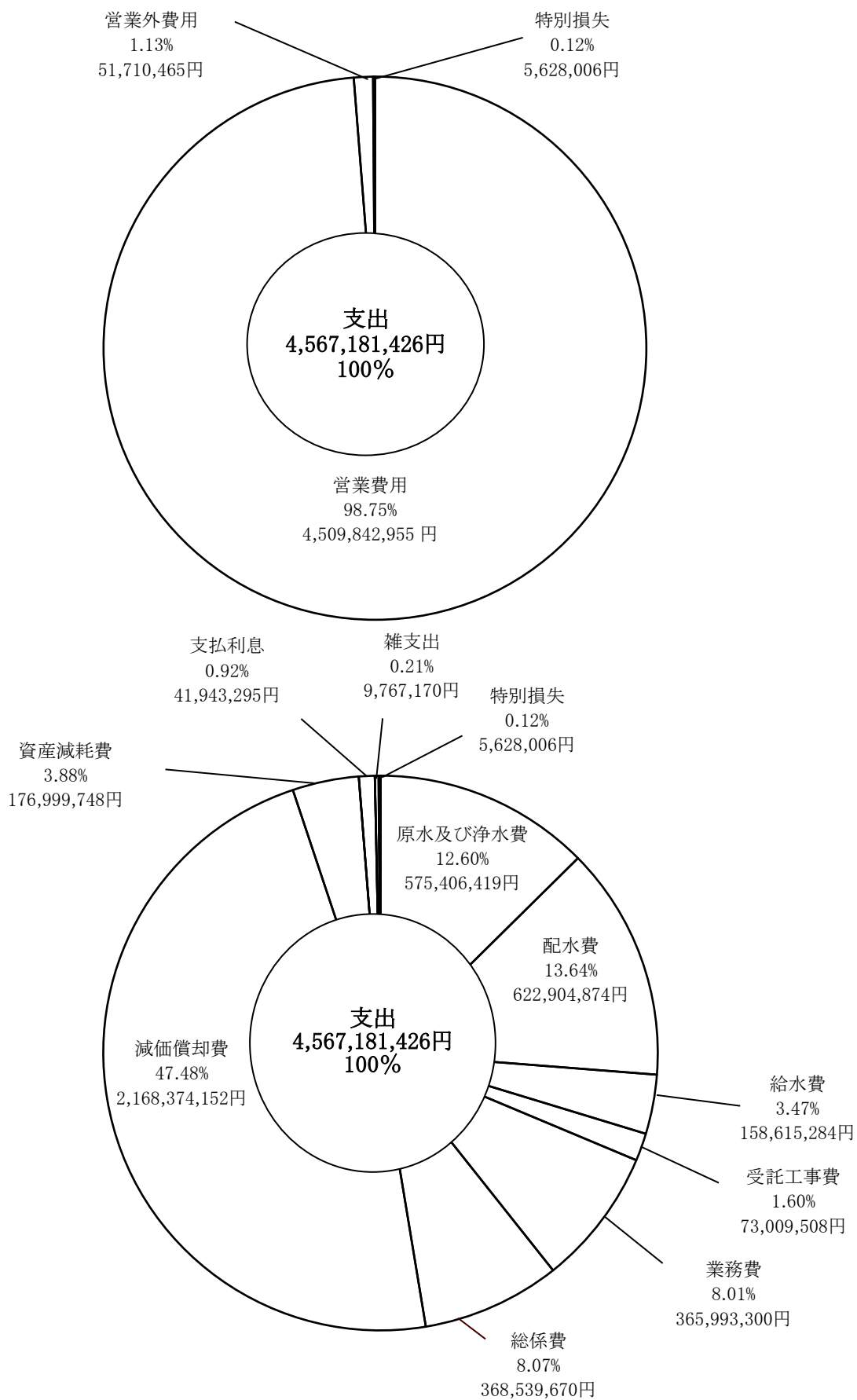
(2) 収 益 構 成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	年度	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率				
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
収入		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
営業収入		5,901,006,825	100.0	5,912,309,447	100.0	5,435,652,571	100.0	5,469,183,591	100.0	5,520,664,523	100.0	106.8	107.0	98.4	99.0	100.0
給水収益		4,722,118,589	80.0	4,702,489,352	79.5	4,319,469,125	79.5	4,349,524,586	79.5	4,406,913,046	79.8	107.1	106.7	98.0	98.6	100.0
受託工事収益		4,660,381,167	79.0	4,644,560,739	78.5	4,256,204,237	78.3	4,287,463,976	78.4	4,346,614,609	78.7	107.2	106.8	97.9	98.6	100.0
その他の営業収益		31,356,500	0.5	30,442,500	0.5	33,745,500	0.6	33,276,500	0.6	32,597,000	0.6	96.1	93.3	103.5	102.0	100.0
営業外収益		30,380,922	0.5	27,486,113	0.5	29,519,388	0.6	28,784,110	0.5	27,701,437	0.5	109.6	99.2	106.5	103.9	100.0
営業外収益		1,150,622,375	19.5	1,147,357,177	19.4	1,116,132,086	20.5	1,102,572,833	20.2	1,102,136,050	20.0	104.3	104.1	101.2	100.0	100.0
受取利息		16,091,205	0.3	4,332,922	0.1	578,405	0.0	1,314,109	0.0	608,143	0.0	2645.9	712.4	95.1	216.0	100.0
他会計補助金		11,231,009	0.2	19,310,257	0.3	7,731,026	0.1	9,506,976	0.2	11,126,728	0.2	100.9	173.5	69.4	85.4	100.0
長期前受金戻入		743,453,308	12.6	748,122,947	12.7	754,517,195	13.9	745,102,308	13.6	762,178,933	13.8	97.5	98.1	98.9	97.7	100.0
雑収益		379,846,853	6.4	375,591,051	6.3	353,305,460	6.5	346,649,440	6.4	328,222,246	6.0	115.7	114.4	107.6	105.6	100.0
特別利益		28,265,861	0.5	62,462,918	1.1	51,360	0.0	17,086,172	0.3	11,615,427	0.2	243.3	537.7	0.4	147.0	100.0
支出		4,567,181,426	100.0	4,630,864,980	100.0	4,429,977,859	100.0	4,534,330,314	100.0	4,452,884,322	100.0	102.5	103.9	99.4	101.8	100.0
営業費用		4,509,842,955	98.8	4,592,261,039	99.2	4,388,298,057	99.1	4,479,960,317	98.8	4,377,238,711	98.3	103.0	104.9	100.2	102.3	100.0
原水及び浄水費		575,406,419	12.6	641,682,188	13.9	529,495,292	12.0	594,725,090	13.1	535,932,025	12.0	107.3	119.7	98.7	110.9	100.0
配水費		622,904,874	13.6	682,257,474	14.7	692,725,857	15.6	788,570,448	17.3	743,912,679	16.7	83.7	91.7	93.1	106.0	100.0
給水費		158,615,284	3.5	145,228,609	3.1	133,700,467	3.0	134,279,811	3.0	137,129,337	3.1	115.6	105.9	97.4	97.9	100.0
受託工事費		73,009,508	1.6	71,628,402	1.6	70,352,433	1.6	69,411,682	1.5	79,840,107	1.8	91.4	89.7	88.1	86.9	100.0
業務費		365,993,300	8.0	379,497,103	8.2	318,313,870	7.2	316,609,271	7.0	316,684,938	7.1	115.5	119.8	100.5	99.9	100.0
総係費		368,539,670	8.1	352,262,886	7.6	313,399,411	7.1	312,095,189	6.9	331,310,290	7.4	111.2	106.3	94.5	94.2	100.0
減価却費		2,168,374,152	47.5	2,146,159,943	46.3	2,131,634,742	48.1	2,129,978,537	47.0	2,096,221,514	47.1	103.4	102.3	101.6	101.6	100.0
資産減耗費		176,999,748	3.9	173,544,434	3.8	198,675,985	4.5	134,266,289	3.0	136,207,821	3.1	129.9	127.4	145.8	98.5	100.0
その他の営業費用		0	0.0	0	0.0	0	0.0	24,000	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
営業外費用		51,710,465	1.1	35,198,945	0.7	35,897,864	0.8	45,200,107	1.0	60,441,920	1.4	85.5	58.2	59.3	74.7	100.0
支払利息		41,943,295	0.9	24,881,187	0.5	28,014,996	0.6	37,272,210	0.8	52,553,078	1.2	79.8	47.3	53.3	70.9	100.0
雑支出		9,767,170	0.2	10,317,758	0.2	7,882,868	0.2	7,927,897	0.2	7,888,842	0.2	123.8	130.7	99.9	100.4	100.0
特別損失		5,628,006	0.1	3,404,996	0.1	5,781,938	0.1	9,169,890	0.2	15,203,691	0.3	37.0	22.3	38.0	60.3	100.0
当年度純利益		1,333,825,399	-	1,281,444,467	-	1,005,674,712	-	934,853,277	-	1,067,780,201	-	124.9	120.0	94.1	87.5	100.0

(5) 貸借対照表比較

資産の部		年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率				
		科目		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
				円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産	固定資産			54,386,957,887	86.5	52,333,216,196	87.5	51,063,172,049	88.3	50,177,972,182	89.1	49,665,075,202	90.4	109.5	105.3	102.8	101.0	100.0
	有形固定資産			53,072,040,614	84.4	51,018,484,378	85.3	49,948,162,049	86.4	49,062,962,182	87.1	48,526,731,867	88.3	109.3	105.1	102.9	101.1	100.0
	土地			828,110,796	1.3	828,110,796	1.4	809,525,081	1.4	809,525,081	1.4	809,525,081	1.5	102.2	102.2	100.0	100.0	100.0
構築物	構築物			678,402,750	1.0	493,295,893	0.8	532,383,808	0.9	556,782,166	0.9	544,950,742	0.9	124.4	90.5	97.6	102.1	100.0
	構築物			48,211,492,963	76.7	46,347,481,134	77.5	45,377,009,889	78.5	44,518,750,110	79.2	44,247,371,729	80.5	108.9	104.7	102.5	100.6	100.0
	機械及び装置			2,942,393,826	4.7	2,976,584,190	5.0	2,910,659,245	5.0	2,938,987,995	5.2	2,686,003,031	4.9	109.5	110.8	108.3	109.4	100.0
車両運搬具	車両運搬具			346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	工具、器具及び備品			40,090,622	0.1	44,883,222	0.1	46,965,730	0.1	44,307,713	0.1	44,787,014	0.1	89.5	100.2	104.8	98.9	100.0
	建設仮勘定			371,203,657	0.6	327,783,143	0.5	271,272,296	0.5	194,263,117	0.3	193,748,270	0.4	191.5	169.1	140.0	100.2	100.0
投資	投資			1,314,917,273	2.1	1,314,731,818	2.2	1,115,010,000	1.9	1,115,010,000	2.0	1,138,343,335	2.1	115.5	115.4	97.9	97.9	100.0
	投資有価証券			199,907,273	0.3	199,721,818	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
	長期貸付金			900,000,000	1.4	900,000,000	1.5	900,000,000	1.5	900,000,000	1.6	923,333,335	1.7	97.4	97.4	97.4	97.4	100.0
基金	基金			215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	流動資産			8,476,476,934	13.5	7,457,821,475	12.5	6,755,249,008	11.7	6,131,413,450	10.9	5,278,156,405	9.6	160.5	141.2	127.9	116.1	100.0
	現金・預金			4,635,064,272	7.4	4,431,965,890	7.4	4,747,664,117	8.2	4,608,558,799	8.2	3,563,399,756	6.5	130.0	124.3	133.2	129.3	100.0
未収	未収			1,112,646,384	1.8	928,113,106	1.6	902,530,282	1.6	916,156,062	1.6	868,821,551	1.6	128.0	106.8	103.8	105.4	100.0
	貸倒引当金			△ 12,506,054	△ 0.0	△ 6,806,567	△ 0.0	△ 5,926,682	△ 0.0	△ 6,856,359	△ 0.0	△ 8,049,124	△ 0.0	155.3	84.5	73.6	85.1	100.0
	貯蔵品			79,472,332	0.1	88,999,046	0.1	76,401,291	0.1	71,654,948	0.1	77,114,222	0.1	103.0	115.4	99.0	92.9	100.0
前払	前払			2,661,800,000	4.2	2,015,550,000	3.4	1,034,580,000	1.8	541,900,000	1.0	776,870,000	1.4	342.6	259.4	133.1	69.7	100.0
	資産合計			62,863,434,821	100.0	59,791,037,671	100.0	57,818,421,057	100.0	56,309,385,632	100.0	54,943,231,607	100.0	114.4	108.8	105.2	102.4	100.0

負債資本の部

年度 科目		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率				
		金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	7年度 %	6年度 %	5年度 %	4年度 %	3年度 %
固定負債	企業債	7,434,364,530	11.8	5,823,524,210	9.7	4,743,808,338	8.2	3,784,071,513	6.7	3,016,754,823	5.5	246.4	193.0	157.2	125.4	100.0
	建設改良等企業債	6,024,445,828	9.6	4,320,472,643	7.2	3,134,858,562	5.4	2,098,767,976	3.7	1,256,302,742	2.3	479.5	343.9	249.5	167.0	100.0
	引当金	6,024,445,828	9.6	4,320,472,643	7.2	3,134,858,562	5.4	2,098,767,976	3.7	1,256,302,742	2.3	479.5	343.9	249.5	167.0	100.0
流動負債	退職給付引当金	1,409,918,702	2.2	1,503,051,567	2.5	1,608,949,776	2.8	1,685,303,537	3.0	1,760,452,081	3.2	80.0	85.3	91.3	95.7	100.0
	修繕引当金	830,534,572	1.3	823,667,437	1.4	829,565,646	1.4	805,919,407	1.4	881,067,951	1.6	94.2	93.4	94.1	91.4	100.0
	企業債	579,384,130	0.9	679,384,130	1.1	779,384,130	1.4	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	65.8	77.2	88.6	100.0	100.0
	未払金	1,561,032,027	2.5	1,254,119,516	2.1	1,225,553,345	2.2	1,304,328,388	2.4	1,298,861,900	2.4	120.1	96.5	94.3	100.4	100.0
	建設改良等企業債	145,926,815	0.2	174,385,919	0.3	226,909,414	0.4	311,534,766	0.6	457,316,646	0.8	31.9	38.1	49.6	68.1	100.0
繰延収益	賞与引当金	145,926,815	0.2	174,385,919	0.3	226,909,414	0.4	311,534,766	0.6	457,316,646	0.8	31.9	38.1	49.6	68.1	100.0
	法定福利引当金	1,197,060,487	1.9	865,241,144	1.5	798,824,075	1.4	782,709,604	1.4	656,931,933	1.2	182.2	131.7	121.5	119.1	100.0
	その他流動負債	62,778,929	0.1	59,277,044	0.1	56,591,376	0.1	54,012,542	0.1	49,317,132	0.1	127.2	120.1	114.7	109.5	100.0
	長期前受金	52,802,258	0.1	49,578,086	0.1	47,590,664	0.1	45,108,526	0.1	41,264,155	0.1	127.9	120.1	115.3	109.3	100.0
	繰延収益	9,976,671	0.0	9,698,958	0.0	9,000,712	0.0	8,904,016	0.0	8,052,977	0.0	123.8	120.4	111.7	110.5	100.0
資本	引当金	155,265,796	0.3	155,215,409	0.2	143,228,480	0.3	156,071,476	0.3	135,296,189	0.3	114.7	114.7	105.8	115.3	100.0
	繰延収益	13,793,433,356	21.9	13,972,614,436	23.4	14,389,724,332	24.9	14,767,325,401	26.2	15,108,807,831	27.5	91.2	92.4	95.2	97.7	100.0
	長期前受金	35,048,351,245	55.7	34,751,587,361	58.2	34,636,870,915	59.9	34,460,540,405	61.2	34,161,147,092	62.2	102.5	101.7	101.3	100.8	100.0
自己資本	長期前受金収益化累計額	△ 21,254,917,889	△ 33.8	△ 20,778,972,925	△ 34.8	△ 20,247,146,583	△ 35.0	△ 19,693,215,004	△ 35.0	△ 19,052,339,261	△ 34.7	111.5	109.0	106.2	103.3	100.0
	資本金	37,061,231,930	59.0	36,055,557,218	60.3	35,120,703,941	60.7	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	111.9	108.9	106.0	102.8	100.0
自己資本	繰延収益	37,061,231,930	59.0	36,055,557,218	60.3	35,120,703,941	60.7	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	111.9	108.9	106.0	102.8	100.0
	長期前受金	37,061,231,930	59.0	36,055,557,218	60.3	35,120,703,941	60.7	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	111.9	108.9	106.0	102.8	100.0

剰余金	3013,372,978	4.8	2,685,222,291	4.5	2,338,631,101	4.0	2,400,736,590	4.3	2,410,651,943	4.4	125.0	111.3	97.0	99.5	100.0
資本剰余金	398,103,112	0.6	398,103,112	0.7	398,103,112	0.6	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	140,212,837	0.2	140,212,837	0.2	140,212,837	0.2	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
建設改良補助金	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
加入金	97,833,133	0.1	97,833,133	0.2	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利益剰余金	2,615,269,866	4.2	2,287,119,179	3.8	1,940,527,989	3.4	2,002,633,478	3.6	2,012,548,831	3.7	129.9	113.6	96.4	99.5	100.0
減債積立金	145,926,815	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
建設改良積立金	1,135,517,652	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	1,333,825,399	2.1	2,287,119,179	3.8	1,940,527,989	3.4	2,002,633,478	3.6	2,012,548,831	3.7	66.2	113.6	96.4	99.5	100.0
負債・資本合計	62,863,434,821	100.0	59,791,037,671	100.0	57,818,421,057	100.0	56,309,385,632	100.0	54,817,833,879	100.0	114.6	109.0	105.4	102.7	100.0

(6) 費目別費用構成

(単位:円)

費用 費目	費用合計	構成比率 (%)	原水及び浄水費	配水費	給水費	受託工事費	業務費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	311,083,546	6.81	50,637,703	84,852,216	4,545,449	53,279,435	23,589,898	94,178,845	-	-	-
報酬	41,238,661	0.90	11,708,053	10,390,488	-	6,339,528	2,083,944	10,716,648	-	-	-
法定福利費	69,560,466	1.52	11,696,566	18,337,291	941,732	11,179,853	4,978,297	22,426,727	-	-	-
旅費	38,256	0.00	16,110	-	-	-	-	22,146	-	-	-
備品費	12,765,031	0.28	4,719,965	1,964,870	-	371,954	3,283,668	2,424,574	-	-	-
燃料費	2,032,671	0.04	941,696	570,341	-	152,192	-	368,442	-	-	-
光熱水費	11,022,046	0.24	430,723	1,137,423	-	-	-	9,453,900	-	-	-
通信運搬費	36,149,813	0.79	7,024,962	2,666,715	1,331,920	165,364	17,343,583	7,617,269	-	-	-
委託料	844,343,154	18.49	330,950,274	92,116,315	99,775,300	-	275,390,000	46,111,265	-	-	-
修繕費	363,958,774	7.97	12,108,740	345,618,050	-	-	-	6,231,984	-	-	-
路面復旧費	38,700,000	0.85	-	38,700,000	-	-	-	-	-	-	-
動力費	116,758,707	2.56	96,963,383	19,795,324	-	-	-	-	-	-	-
薬品費	4,020,240	0.09	4,020,240	-	-	-	-	-	-	-	-
材料費	61,594,488	1.35	6,437,850	3,135,755	52,020,883	-	-	-	-	-	-
補償金	3,126,769	0.07	3,126,769	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	2,168,374,152	47.48	-	-	-	-	-	-	2,168,374,152	-	-
資産減耗費	176,999,748	3.88	-	-	-	-	-	-	176,999,748	-	-
その他の	248,076,433	5.43	34,623,385	3,620,086	-	1,521,182	39,323,910	168,987,870	-	-	-
支払利息	41,943,295	0.92	-	-	-	-	-	-	-	41,943,295	-
雑支出	9,767,170	0.21	-	-	-	-	-	-	-	9,767,170	-
特別損失	5,628,006	0.12	-	-	-	-	-	-	-	-	5,628,006
費用合計	4,567,181,426	100.00	575,406,419	622,904,874	158,615,284	73,009,508	365,993,300	368,539,670	2,345,373,900	51,710,465	5,628,006

(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

区 分	収 入				予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計				
第1款 水道事業収益	6,328,327,000	3,850,000	0	6,332,177,000	6,444,258,626	112,081,626		
第1項 営業収益	5,152,461,000	0	0	5,152,461,000	5,190,525,958	38,064,958		(うち仮受消費税及び地方消費税 468,407,369円)
第2項 営業外収益	1,171,345,000	3,850,000	0	1,175,195,000	1,225,465,875	50,270,875		(うち仮受消費税及び地方消費税 35,032,311円) (うち消費税及び地方消費税還付金 39,811,189円)
第3項 特別利益	4,521,000	0	0	4,521,000	28,266,793	23,745,793		(うち仮受消費税及び地方消費税 932円)

(単位:円)

区 分	支 出						地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額		
第1款 水道事業費用	5,127,930,000	962,000	0	0	0	5,128,892,000	0	394,128,185	
第1項 営業費用	4,998,161,000	38,000	0	0	0	4,998,199,000	0	319,601,947	(うち仮払消費税及び地方消費税 168,754,098円)
第2項 営業外費用	120,009,000	924,000	0	0	0	120,933,000	0	70,881,381	(うち消費税及び地方消費税納付税額 83,937円)
第3項 特別損失	8,760,000	0	0	0	0	8,760,000	0	2,644,857	(うち仮払消費税及び地方消費税 487,137円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	

(単位:円)

(イ) 資本的収入及び支出

収 入		予 算					額		決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費連次繰越額 に係る財源充当額	合 計				
第1款	資 本 的 収 入	3,111,040,000	182,953,000	3,293,993,000	1,561,061,000	0	4,855,054,000	△ 2,622,957,191			
第1項	企 業 債	2,656,000,000	0	2,656,000,000	1,475,000,000	0	4,131,000,000	△ 2,281,100,000	(課税売上調整額 3,721,714円)		
第2項	工 事 負 担 金	296,323,000	0	296,323,000	86,061,000	0	382,384,000	△ 214,424,191	(うち仮受消費税及び地方消費税 2,222,081円)		
第3項	補 助 金	61,300,000	182,953,000	244,253,000	0	0	244,253,000	△ 136,496,000			
第4項	加 入 金	97,416,000	0	97,416,000	0	0	97,416,000	9,064,000	(うち仮受消費税及び地方消費税 9,680,000円)		
第5項	固 定 資 産 売 却 代 金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	△ 1,000			

(単位:円)

支 出		予 算							額			決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		算				額			合 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費・ 通次繰越額		合 計				
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費・ 通次繰越額	合 計									
第1款	資本的支出	6,684,822,000	249,754,000	0	6,934,576,000	2,103,550,000	1,723,960,000	10,762,086,000	2,317,391,000	3,505,909,000	5,823,300,000	4,764,102,410	3,505,909,000	5,823,300,000	174,683,590		
第1項	建設改良費	6,510,436,000	249,754,000	0	6,760,190,000	2,103,550,000	1,723,960,000	10,587,700,000	2,317,391,000	3,505,909,000	5,823,300,000	4,589,716,491	3,505,909,000	5,823,300,000	174,683,509	(うち仮払消費税及び地方消費税 388,489,416円)	
第2項	企業債償還金	174,386,000	0	0	174,386,000	0	0	174,386,000	0	0	0	174,385,919	0	0	81		

(単位:円)

(単位:円)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,532,005,601円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 372,865,621円及び過年度分損益勘定留保資金 2,159,139,980円で補填した。

(8) 経営分析比較表

分 析 項 目	算 式	単位	7年度	6年度	5年度
経 常 収 支 比 率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	%	128.74	126.42	122.86
料 金 回 収 率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	%	124.44	121.97	118.25
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	%	54.02	54.34	54.08
管 路 経 年 化 率	$\frac{\text{法定耐用年数を超えた管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	%	24.96	22.40	21.10
管 路 更 新 率	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	%	1.15	1.14	1.03
固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	86.52	87.53	88.32
流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	13.48	12.47	11.68
固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{固定負債} + \text{資本合計}} \times 100$	%	11.83	9.74	8.20
流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{流動負債} + \text{資本合計}} \times 100$	%	2.48	2.10	2.12
自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	%	85.69	88.16	89.68
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	100.96	99.28	98.48
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	88.72	89.40	90.23
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	543.00	594.67	551.20
酸 性 試 験 比 率	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	%	367.40	426.86	460.55
現 金 預 金 比 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	296.92	353.39	387.39
自 己 資 本 回 転 率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	回	0.09	0.09	0.08
固 定 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	回	0.09	0.09	0.08
流 動 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	回	0.59	0.66	0.67
未 収 金 回 転 率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	回	4.60	5.10	4.71
総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	%	129.20	127.67	122.70
営業収益対営業費用比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	%	105.72	103.35	99.25
資 本 費	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円	56.93	55.30	54.45
職員一人当り営業収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	千円	101,973	70,789	62,112
職員一人当り給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	人	5,010	3,512	3,372
供 給 単 価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	180.88	180.51	164.93
給 水 原 価	$\frac{(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円	145.36	147.99	139.47
φ13・10m ³ 当り水道料金	令和6年4月料金改定	円	1,270	1,270	1,199

※類似都市 平均値	分 析
109.77	経常収支比率は、収益と費用の相対的な関連から経営の健全性を示す指標であり、100%以上が望ましい。安定した経営状況を維持しており、類似都市平均と比べても良好である。前年度と比べて上昇した要因は、経常収益が増加（給水収益の増加）したためである。
103.08	料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す指標であり、100%を上回れば給水に係る経費を給水収益で賄えているといえる。料金回収率の数値が上昇した要因は、給水収益の増加である。
52.83	有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の状況を示す指標であり、割合が高いほど資産が老朽化していることを示している。類似都市平均と比べて、老朽化が進んでいる。
30.69	管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す指標である。類似都市平均よりも低い割合であるが、前年度と比べて老朽化が進んでいる。適切な維持管理を行うとともに、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。
0.69	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標である。類似都市平均よりも高い割合となっている。適切な維持管理を行うとともに、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。
88.08	固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。水道事業は装置産業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。また、流動資産構成比率が高ければ、流動性は良好である。固定資産構成比率が低下した要因及び流動資産構成比率が上昇した要因としては、前払金の増加により、流動資産が増加したためである。
11.92	
28.56	固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資本（負債・資本）と、これを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。固定負債構成比率が上昇した要因及び自己資本構成比率が低下した要因としては、今年度の企業債の借入増により固定負債が増加したためである。なお、固定負債の内容は、企業債、退職給付引当金及び修繕引当金である。類似都市平均値と比べて負債の構成比率が低く、自己資本の構成比率が高くなっている。
4.64	
66.80	
142.11	固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。固定資産の増加により上昇したが、類似都市平均値と比べて良好である。
92.41	固定資産対長期資本比率は、長期的に資金を拘束することとなる固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標であり、100%以下が望ましい。企業債の借入増に伴い、固定負債が増加していることから、長期的に安定した経営状況を維持できるように努める必要がある。
291.32	流動比率は短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払い能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。下降した要因としては、流動負債（未払金）が増加したためである。
269.06	酸性試験比率は、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを比較するもので、企業の即時支払能力を示す指標である。100%以上であることが健全な流動性の基準となる。下降した要因としては、流動負債（未払金）が増加したためである。
242.36	現金預金比率は、企業の資金繰りの状況と即時支払能力を示す指標である。20%以上が望ましい。下降した要因としては流動負債（未払金）が増加したためであるが、類似都市平均値と比べて良好であり、即時支払能力の高さを維持している。
0.15	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。自己資本に対する効率性を見る指標であり、数値が高いほど効率性が高い。前年度と比べ数値に変動はない。
0.11	固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。前年度と比べ数値に変動はない。
0.87	流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。下降した要因としては、流動資産（前払金）が増加したためである。
11.01	未収金回転率は、未収金の回収速度を示す指標である。数値が大きいほど回収速度が良好である。類似都市平均値と比べ低くなっている。
109.84	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標である。100%以上であれば経営は安定している。総費用の減少により、数値は前年度よりも上昇しており、100%以上を維持している。
102.20	営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。前年度よりも上昇した要因は、営業収益の増加である。今後、有収水量は減少傾向となり、施設等の維持管理費用が増加することが見込まれることから、施設更新時のダウンサイジング等について検討するなかで、維持管理費の縮減に努める必要がある。
72.70	資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値は小さいほど良好であり、類似都市と比べても良い状態にある。
52,780	職員一人当たり営業収益は、損益勘定所属職員1人がどの程度の営業収益を上げているかを示し、数値が大きいほど生産性が高い。前年度よりも指標が上昇したのは、営業収益の増加及び損益勘定所属職員数の減少が要因である。
2,989	職員一人当たり給水人口は、損益勘定所属職員1人がどの程度の給水人口を抱えており、職員数が適正であることを示した指標である。数値が大きいほど良好である。上昇した要因として、損益勘定所属職員数の減少が主な要因である。
175.99	供給単価は、年間総有収水量1m ³ あたりどれだけの収益（販売価格）を得ているかを示す指標であり、前年度と比べ0.4円増加している。給水原価を上回っていることから経営は安定している。
170.42	給水原価は、年間総有収水量1m ³ あたりどれだけの費用（製造原価）がかかっているかを示す指標であり、前年度と比べ2.6円減少している。施設等の維持管理費の減により経常費用が減少していることが主な要因である。
1,212	令和6年度から料金を改定し、類似都市平均値より微増となった。料金水準は令和7年4月1日現在において、料金が高い順から全国884/1213位、県庁所在地 26/47位、給水人口15～30万人 42/71位となっている。

※類似都市・・・総務省が分類した甲府市と同類型団体（給水人口15万人以上～30万人未満等）である8市1団体（令和6年度実績）
（函館市、苫小牧市、盛岡市、山形市、日立市、伊丹市、久留米市、佐賀市、春日那珂川水道企業団）

(9) 固定資産明細書

(ア) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	828,110,796	0	0	828,110,796	0	0	0	828,110,796
建物	1,983,610,642	224,841,381	12,932,183	2,195,519,840	39,087,915	12,285,574	1,517,117,090	678,402,750
構築物	99,837,714,830	3,914,661,530	601,386,747	103,150,989,613	1,901,033,147	451,770,193	54,939,496,650	48,211,492,963
原水及び浄水設備	19,537,055,688	126,749,750	106,413,309	19,557,392,129	314,792,798	95,269,144	13,483,650,244	6,073,741,885
送配水及び給水設備	77,768,304,477	3,718,553,509	491,085,056	80,995,772,930	1,519,413,143	352,807,086	39,625,217,221	41,370,555,709
その他構築物	2,532,354,665	69,358,271	3,888,382	2,597,824,554	66,827,206	3,693,963	1,830,629,185	767,195,369
機械及び装置	7,233,563,367	208,406,371	110,162,485	7,331,807,253	219,585,711	87,151,461	4,389,413,427	2,942,393,826
電気設備	3,586,334,054	14,962,599	33,032,568	3,568,264,085	123,320,079	22,280,706	1,939,954,652	1,628,309,433
ポンプ設備	645,746,519	15,437,313	10,612,718	650,571,114	12,341,238	8,705,163	514,063,799	136,507,315
塩素滅菌設備	335,513,150	0	0	335,513,150	30,195,666	0	111,085,290	224,427,860
量水器	544,222,749	3,890,581	6,986,800	541,126,530	1,787,517	3,493,400	275,682,147	265,444,383
その他機械及び装置	2,121,746,895	174,115,878	59,530,399	2,236,332,374	51,941,211	52,672,192	1,548,627,539	687,704,835
車両運搬具	6,920,000	0	0	6,920,000	0	0	6,574,000	346,000
工具、器具及び備品	134,537,495	3,874,779	0	138,412,274	8,667,379	0	98,321,652	40,090,622
建設仮勘定	327,783,143	371,203,657	327,783,143	371,203,657	0	0	0	371,203,657
合計	110,352,240,273	4,722,987,718	1,052,264,558	114,022,963,433	2,168,374,152	551,207,228	60,950,922,819	53,072,040,614

(単位:円)

(イ) 投資明細書

(単位:円)

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
投 資 有 価 証 券	199,721,818	185,455	0	199,907,273	政府保証債
長 期 貸 付 金	900,000,000	0	0	900,000,000	病院事業会計への長期貸付金 令和元年度貸付:R 1. 8.30～R15. 8.30 利率0.040% 元金均等 400,000,000円 令和2年度貸付:R 2. 8.31～R16. 8.30 利率0.040% 元金均等 500,000,000円
基 金	215,010,000	0	0	215,010,000	水道水源涵養林保護基金
合 計	1,314,731,818	185,455	0	1,314,917,273	

(10) 企業債明細書

種 類(旧甲府市地域分)	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 14	642,000,000	36,433,798
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 25	491,500,000	26,165,147
平瀬浄水場他改良事業債	平成22. 3. 25	83,900,000	3,182,439
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 24	37,600,000	1,407,925
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	178,500,000	6,683,899
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	740,000,000	66,155,757
配水管建設改良事業債	平成24. 3. 27	300,000,000	11,131,228
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	130,000,000	9,192,668
配水管建設改良事業債	令和 4. 3. 24	110,000,000	2,973,008
配水管建設改良事業債	令和 5. 3. 23	189,800,000	0
配水管建設改良事業債	令和 5. 3. 23	45,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3. 23	781,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3. 23	51,400,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3. 27	85,800,000	0
配水管建設改良事業債	令和 6. 3. 25	692,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 6. 3. 25	387,000,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 6. 3. 25	184,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 7. 3. 24	1,235,000,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 7. 3. 24	125,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 8. 3. 26	701,700,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 8. 3. 26	274,900,000	0
配水管建設改良事業債	令和 8. 3. 26	686,400,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 8. 3. 26	159,100,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 8. 3. 26	27,800,000	0
小 計(旧甲府市地域分)		8,340,400,000	163,325,869

(単位:円)

高 償還高累計	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
642,000,000	0	3.15	令和 8. 3. 1	財 務 省
464,597,101	26,902,899	2.80	令和 9. 3. 1	財 務 省
31,603,615	52,296,385	2.10	令和22. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
12,949,799	24,650,201	1.90	令和23. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
61,477,105	117,022,895	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
740,000,000	0	1.30	令和 8. 3. 1	財 務 省
93,711,553	206,288,447	1.70	令和24. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
120,715,176	9,284,824	1.00	令和 9. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,973,008	107,026,992	0.05	令和44. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	189,800,000	0.30	令和45. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	45,500,000	0.30	令和45. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	781,500,000	0.30	令和25. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	51,400,000	0.30	令和25. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	85,800,000	0.50	令和16. 3. 1	財 務 省
0	692,000,000	0.40	令和46. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	387,000,000	0.40	令和46. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	184,000,000	0.40	令和16. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	1,235,000,000	1.70	令和27. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	125,000,000	1.20	令和16. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	701,700,000	2.50	令和28. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	274,900,000	1.90	令和18. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	686,400,000	2.50	令和28. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	159,100,000	1.90	令和18. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	27,800,000	1.90	令和18. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,170,027,357	6,170,372,643			

種 類(旧中道町地域分)	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 8. 5. 27	190,000,000	11,060,050
小 計(旧中道町地域分)		190,000,000	11,060,050
合 計		8,530,400,000	174,385,919

高	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
190,000,000	0	3.40	令和 8. 3.25	財 務 省
190,000,000	0			
2,360,027,357	6,170,372,643			

(1 1) 貸付金明細書

(ア) 他会計長期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		令和8年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸付先
			当年度償還高	償還高累計				
他会計長期貸付金	令和元. 8.30	400,000,000	0	0	400,000,000	0.040	令和15. 8.30	病院事業会計
他会計長期貸付金	令和 2. 8.31	500,000,000	0	0	500,000,000	0.040	令和16. 8.30	病院事業会計
合 計		900,000,000	0	0	900,000,000			

6 応急給水用施設及び器材

令和8年3月31日現在

区分	種 別	能 力	保有数	所 管	備 考
①	非常用貯水槽	100m ³	1基	甲府市上下水道局	昭和62年度設置（舞鶴小学校）
	〃	50m ³	〃	〃	平成元年度設置（玉諸小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成3年度設置（東中学校）
	〃	70m ³	〃	〃	平成4年度設置（山城小学校）
	〃	45m ³	〃	〃	〃（富士川悠遊館）
	〃	55m ³	〃	〃	平成5年度設置（大里小学校）
	〃	75m ³	〃	〃	平成7年度設置（伊勢小学校）
	〃	60m ³	〃	甲府市	平成8年度設置（東小学校）
	〃	50m ³	〃	〃	〃（善誘館小学校）
	〃	75m ³	〃	〃	平成9年度設置（湯田小学校）
	〃	80m ³	〃	〃	〃（国母小学校）
	〃	45m ³	〃	〃	平成10年度設置（甲府市役所南庁舎）
	〃	65m ³	〃	〃	〃（貢川小学校）
	〃	50m ³	〃	〃	平成11年度設置（新田小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	〃（大國小学校）
	〃	40m ³	〃	〃	平成12年度設置（甲府市役所西庁舎）
	〃	75m ³	〃	〃	〃（石田小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成13年度設置（池田小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成14年度設置（朝日小学校）
	〃	40m ³	〃	〃	平成15年度設置（甲運小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成16年度設置（新紺屋小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成17年度設置（相川小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成18年度設置（羽黒小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成19年度設置（北新小学校）
	〃	40m ³	〃	〃	平成20年度設置（中道南小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成22年度設置（南中学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成23年度設置（千塚小学校）
	〃	40m ³	〃	〃	平成24年度設置（甲府市役所）
	〃	40m ³	〃	〃	令和2年度移転設置（中道北小学校）
	〃	60m ³	〃	甲斐市	平成13年度設置（敷島中学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成16年度設置（敷島南小学校）
	〃	60m ³	〃	中央市	平成18年度設置（玉穂南小学校）
	〃	100m ³	〃	昭和町	平成20年度設置（昭和町押原公園内）
	〃	60m ³	〃	〃	平成23年度設置（常永小学校）
	〃	60m ³	〃	〃	平成25年度設置（西条小学校）
②	浄水機	2m ³ /h	1台	甲府市上下水道局	
③	給水車	1.1m ³	〃	〃	ローラー型（加圧機能付き25m、吐出能力100ℓ/分）
	〃	2m ³	〃	〃	〃（加圧機能付き18m、吐出能力150ℓ/分）
	〃	3m ³	〃	〃	〃（加圧機能付き25m、吐出能力320ℓ/分）
	給水タンク	1.5m ³	5基	〃	
	給水車用給水栓	—	5基	〃	
④	ウォーターボール	0.5m ³	19個	〃	
	設置型給水タンク	1,000 ^{リットル}	24基	〃	折りたたみ式 20基、設置型 4基
	仮設給水栓	—	40基	〃	設置型給水タンク用資機材
	非常用飲料水袋	6 ^{リットル}	10,000枚	〃	

区分 給水方法及び活動

- ① 備蓄飲用水による給水（配水池に、緊急遮断弁を設け給水する。）
- ② 浄水機による給水（プールや防火水槽等の水を、ろ過し給水する。）
- ③ 運搬車等による給水（被害を受けなかった配水池等により、給水タンク車を使用して給水する。）
- ④ 貯水タンク等による給水（近隣の水道事業体や配水池から、ポリタンク等により給水する。）

7 水質検査成績表

(1) 平瀬系

採 水 地 点			平瀬浄水場系							
			原水				沈澱水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	300以上	15	143	12	3	0	1	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出12回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4				0
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4				0
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001	0.001	4				0
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4				0
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4				0
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.34	0.16	0.27	4				0
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4				0
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01	4				0
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4				0
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4				0
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0				0
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0				0
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0				0
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0				0
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0				0
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0				0
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下				0				0
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0				0
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.13	0.03	0.07	12	0.26	0.08	0.18	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.10	0.03未満	0.05	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.1	3.3	3.8	4				0
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.013	0.002	0.007	12	0.010	0.001	0.004	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.2	2.0未満	2.0未満	12	5.2	3.8	4.2	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	19	15	17	4				0
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	57.0	44.0	51.1	4				0
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4				0
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10				0
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10				0
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4				0
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4				0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	1.1	0.6	0.8	12	0.6	0.3	0.5	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.47	7.02	7.32	12	7.18	6.95	7.07	12
味	---	異常でないこと				0				0
臭気	---	異常でないこと	臭気あり12回			12	臭気あり5回			12
色度	(度)	5以下	5.1	2.1	3.5	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	1.5	0.4	0.9	12	0.2	0.1未満	0.1	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0				0
気温	(℃)	---	35.0	3.6	19.3	26	33.0	3.6	17.9	13
水温	(℃)	---	22.5	1.7	13.2	26	21.3	2.1	12.5	13
電気伝導率	(μ S/cm)	---	58.8	47.5	51.4	12	66.8	56.6	59.9	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	21	18	19	12				0
総酸度	(mg/L)	---	3.0	1.5	2.1	12				0

採 水 地 点			平瀬浄水場系							
			ろ過水				浄水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下				0	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下				0	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下				0	0.35	0.18	0.28	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.02	0.01未満	0.01	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下				0	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.13	0.06未満	0.06未満	15
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.012	0.002	0.007	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.006	0.002	0.004	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.014	0.004未満	0.008	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.006	0.002未満	0.005	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.002	0.001未満	0.001	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01	0.02	12	0.03	0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下				0	4.8	4.3	4.6	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.7	3.9	4.5	12	6.1	3.9	4.5	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下				0	20	15	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下				0	60.0	49.0	52.7	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下				0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.4	12	0.6	0.3	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.23	7.00	7.11	12	7.25	6.98	7.12	12
味	---	異常でないこと	無味				異常なし			
臭気	---	異常でないこと	無臭				異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.50	0.35	0.43	13	0.51	0.35	0.43	27
気温	(℃)	---	33.0	3.6	17.6	13	33.0	3.6	18.5	27
水温	(℃)	---	21.8	2.8	13.1	13	22.5	2.3	13.4	27
電気伝導率	(μ S/cm)	---	66.7	55.5	60.6	12	67.1	52.8	60.5	12
総アルカリ度	(mg/L)	---				0	19	14	17	12
総酸度	(mg/L)	---				0	3.5	2.0	2.9	12

採 水 地 点			平瀬浄水場系							
			高区西配水区域給水栓水				山宮配水区域給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.36	0.19	0.28	4	0.37	0.20	0.28	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.13	0.06未満	0.06未満	12	0.12	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.017	0.003	0.009	4	0.019	0.004	0.011	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.006	0.002	0.004	4	0.004	0.002	0.003	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.019	0.004	0.011	4	0.022	0.005	0.013	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.010	0.003	0.007	4	0.011	0.004	0.008	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001	0.002	4	0.003	0.001	0.002	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.02	12	0.03	0.01未満	0.02	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.8	4.2	4.6	4	4.8	4.2	4.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.1	4.0	4.5	12	5.6	4.1	4.6	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	16	18	4	20	16	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	55.5	46.0	51.2	4	55.5	47.0	51.3	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.28	7.07	7.15	12	7.33	7.12	7.21	12
味	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
臭気	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.36	0.23	0.30	15	0.42	0.18	0.27	15
気温	(℃)	---	34.3	3.0	19.4	15	29.8	1.0	17.3	15
水温	(℃)	---	25.5	8.6	17.3	15	27.7	6.8	16.9	15
電気伝導率	(μ S/cm)	---	67.1	54.5	60.7	12	67.2	55.8	60.8	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	15	17	12	19	15	16	12
総酸度	(mg/L)	---	3.5	2.0	2.7	12	3.0	1.5	2.6	12

採 水 地 点			平瀬浄水場系							
			羽黒配水区域給水栓水				高区配水区域給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.36	0.19	0.28	4	0.37	0.20	0.28	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.13	0.06未満	0.06未満	12	0.13	0.06未満	0.06未満	15
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.016	0.003	0.009	4	0.019	0.004	0.013	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.005	0.002未満	0.003	4	0.002	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.018	0.004未満	0.010	4	0.022	0.005	0.015	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.010	0.003	0.007	4	0.012	0.004	0.009	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.003	0.001	0.002	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.02	12	0.03	0.01未満	0.01	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.9	4.3	4.6	4	4.9	4.1	4.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.3	4.0	4.5	12	5.8	4.1	4.5	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	16	18	4	20	16	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	56.0	47.0	51.9	4	55.0	44.0	50.1	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.5	12	0.5	0.3未満	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.28	7.11	7.18	12	7.30	7.11	7.21	12
味	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
臭気	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.36	0.17	0.29	15	0.32	0.19	0.25	18
気温	(℃)	---	31.9	5.2	17.9	15	32.0	2.0	19.0	18
水温	(℃)	---	26.0	6.5	16.5	15	27.6	7.2	17.7	18
電気伝導率	(μ S/cm)	---	67.3	54.6	61.0	12	65.8	55.5	60.4	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	15	17	12	18	15	16	12
総酸度	(mg/L)	---	3.5	2.0	2.8	12	3.0	1.5	2.6	12

採 水 地 点			平瀬浄水場系			
			中区配水区域給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.36	0.20	0.28	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.13	0.06未満	0.06	15
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.019	0.004	0.012	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.022	0.005	0.014	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.012	0.004	0.009	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.003	0.001	0.002	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.01	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.9	4.1	4.6	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.5	4.1	4.5	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	16	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	53.5	46.5	48.7	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.5	0.3未満	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.31	7.12	7.23	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.35	0.20	0.27	18
気温	(℃)	---	34.5	2.0	20.2	18
水温	(℃)	---	27.1	7.4	17.8	18
電気伝導率	(μ S/cm)	---	67.2	56.1	60.6	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	20	15	17	12
総酸度	(mg/L)	---	3.0	2.0	2.6	12

(2) 昭和系

採 水 地 点			昭和浄水場系								
			原水				浄水				
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.3	1.1	1.2	4	1.3	1.2	1.3	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.08	0.08	4	0.08	0.08	0.08	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4	0.04	0.04	0.04	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.05	0.03未満	0.03未満	4	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.4	6.9	7.1	4	7.7	7.3	7.5	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.8	7.5	7.7	12	7.9	7.7	7.8	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	75	68	72	4	74	71	73	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	134	105	119	4	136	112	124	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.25	7.07	7.16	12	7.35	7.15	7.22	12	
味	---	異常でないこと					0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭				12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.34	0.25	0.29	15	
気温	(℃)	---	32.3	4.8	19.7	16	32.0	4.8	18.6	15	
水温	(℃)	---	16.6	14.3	15.6	16	19.0	14.3	16.6	15	
電気伝導率	(μ S/cm)	---	176	170	173	12	179	171	175	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	60	57	59	12	60	57	60	12	
総酸度	(mg/L)	---	10.0	6.5	8.5	12	9.5	6.5	8.0	12	

採 水 地 点		昭和浄水場系				
		給水栓水				
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.3	1.2	1.3	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.08	0.08	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.7	7.3	7.6	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.9	7.7	7.8	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	74	70	72	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	135	117	125	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.28	7.18	7.23	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.33	0.23	0.28	15
気温	(℃)	---	34.0	4.6	19.8	15
水温	(℃)	---	24.0	12.5	18.1	15
電気伝導率	(μ S/cm)	---	178	173	175	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	61	57	59	12
総酸度	(mg/L)	---	9.5	6.0	7.8	12

(3) 平瀬・昭和系混合区域

採 水 地 点			北部第1配水池系				北部第2配水池系			
			給水栓水				給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.006	0.002	0.004	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.0	1.1	4	1.2	1.0	1.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.07	4	0.08	0.07	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.002	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.03	0.01	0.02	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.2	7.0	7.1	4	7.0	6.9	7.0	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.0	7.4	7.6	12	7.9	7.3	7.5	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	69	63	65	4	68	63	65	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	122	106	114	4	123	108	117	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.53	7.29	7.38	12	7.50	7.35	7.41	12
味	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
臭気	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.34	0.24	0.31	13	0.38	0.19	0.29	13
気温	(℃)	---	35.0	6.3	19.4	13	34.5	4.8	19.0	13
水温	(℃)	---	28.0	11.0	19.5	13	27.5	11.0	18.6	13
電気伝導率	(μ S/cm)	---	172	159	165	12	168	161	164	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	58	54	56	12	57	53	55	12
総酸度	(mg/L)	---	7.5	4.5	6.2	12	6.5	4.5	5.5	12

採 水 地 点		北部第3配水池系				
		給水栓水				
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.0	1.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.002	0.001未満	0.001	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.2	7.0	7.1	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.9	7.3	7.5	12
カルシウム,マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	70	63	66	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	121	106	115	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.43	7.27	7.35	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.32	0.22	0.26	13
気温	(℃)	---	36.0	2.5	18.2	13
水温	(℃)	---	27.0	11.3	18.5	13
電気伝導率	(μ S/cm)	---	170	156	164	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	57	53	55	12
総酸度	(mg/L)	---	6.5	4.5	5.8	12

(4) 中道系 東部配水区域

採 水 地 点			東部第1配水池系							
			東部第2水源				給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.3	1.2	1.3	4	1.3	1.2	1.3	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	6.7	6.2	6.5	4	6.4	6.2	6.3	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	12	2.0未満	2.0未満	2.0未満	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	58	53	55	4	58	52	55	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	114	97.3	105	4	111	92.7	104	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.34	8.14	8.27	12	8.36	8.21	8.30	12
味	---	異常でないこと				0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	2.7	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.2	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.31	0.18	0.22	13
気温	(℃)	---	30.3	2.6	16.9	12	30.3	2.6	17.8	13
水温	(℃)	---	15.4	13.3	14.5	12	20.7	13.6	16.3	13
電気伝導率	(μ S/cm)	---	136	127	131	12	137	135	136	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	52	49	51	12	52	49	51	12
総酸度	(mg/L)	---	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12

採 水 地 点			東部第3配水池系								
			原水				東部第4水源				
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	1	1	0	0	11	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				1	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下				0	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下				0	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下				0	1.8	1.7	1.8	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下				0	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0				0	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0				0	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0	
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0				0	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0				0	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0				0	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下				0	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下				0	7.4	7.2	7.3	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	1	2.1	2.0未満	2.0未満	11	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下				0	64	60	62	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下				0	119	103	113	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下				0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	0.3未満	0.3未満	0.3未満	11	
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.32	8.32	8.32	1	8.42	8.21	8.34	11	
味	---	異常でないこと					0				
臭気	---	異常でないこと	無臭				1	無臭			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	11	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.6	0.1未満	0.1未満	11	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0				0	
気温	(℃)	---	31.7	13.2	22.5	2	31.8	2.8	20.2	12	
水温	(℃)	---	15.0	14.7	14.9	2	15.7	13.6	14.7	12	
電気伝導率	(μ S/cm)	---	148	148	148	1	153	148	150	11	
総アルカリ度	(mg/L)	---	57	57	57	1	56	53	54	11	
総酸度	(mg/L)	---	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5	0.5未満	0.5未満	11	

※東部第3配水池系原水は、東部第4水源と東部第7水源の混合水。令和7年5月から水源ごとの採水に変更した。

採 水 地 点			東部第3配水池系							
			東部第7水源				給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	11	9	0	1	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			11	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.4	1.1	1.3	4	1.6	1.5	1.6	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.4	6.8	7.1	4	7.5	7.2	7.4	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	11	2.1	2.0未満	2.0未満	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	70	64	67	4	66	62	64	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	113	108	111	4	118	108	115	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	11	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.32	8.21	8.26	11	8.37	8.26	8.31	12
味	---	異常でないこと				0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			11	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	11	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	11	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.33	0.22	0.27	12
気温	(℃)	---	32.0	2.8	19.0	11	33.5	5.0	21.0	12
水温	(℃)	---	16.1	13.6	14.5	11	21.0	11.3	16.4	12
電気伝導率	(μ S/cm)	---	157	149	155	11	154	150	151	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	59	61	11	58	55	57	12
総酸度	(mg/L)	---	0.5	0.5未満	0.5未満	11	0.5	0.5未満	0.5未満	12

(5) 中道系 南部配水区域

採 水 地 点			南部第1配水池系							
			原水				給水栓水			
検 査 項 目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	4	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.2	2.0	2.1	4	2.2	2.0	2.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.07	0.06未満	0.06未満	4	0.06	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.4	6.6	6.9	4	7.3	6.8	7.1	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	3.2	3.0	3.1	12	3.3	3.1	3.2	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	77	67	71	4	74	66	71	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	131	109	120	4	120	110	116	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.04	7.86	7.93	12	8.00	7.93	7.96	12
味	---	異常でないこと				0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.24	0.20	0.21	12
気温	(℃)	---	28.8	2.0	16.2	13	33.0	3.0	19.6	12
水温	(℃)	---	16.0	13.8	14.9	13	19.0	12.2	15.7	12
電気伝導率	(μ S/cm)	---	172	152	161	12	168	156	164	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	57	59	12	62	57	60	12
総酸度	(mg/L)	---	2.0	1.0	1.8	12	2.0	1.0	1.5	12

甲府市水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	年号	年月日	内 容
明治	5.10.	若尾逸平氏ら甲府用水(飯田用水)路を改修	昭和	33. 2.	昭和水源給水開始届を厚生大臣に提出
	8. 3.	新甲府用水の開さく許可となり4月着工		3.	給水開始
	9. 9.	新甲府用水路竣工		4.	新水道法に基づく甲府市水道事業給水条例を制定
	22. 7.	甲府市制施行。若尾逸平氏初代市長に就任		7.	水道庁舎、春日町へ移転
	26. 7.	W・K・バルトン氏入甲、本市初の水道敷設の設計を立案		34. 7.25	第1回水道週間(25日～31日)
	27. 6.	日清戦争により水道問題は立ち消え		36. 4.	局制を採用、水道局となる
	33. 6.	再び上水道敷設の機運がたかまり、水道調査委員会を設け、調査費500円を計上して荒川の流量を調査		5.	市庁舎完成。水道局も現業職員を除き市庁舎へ入る
	36. 9.	県会議事堂で甲府市民水道大会が開かれ、18日市の有力者を中心に水道期成同盟会が発足		39. 6. 1	第6回水道週間(1日～7日)へ、水の最需要期と重なることから時期変更
	38. 8.	神保小虎博士に市内の地下水の調査を委嘱		7.	第3期拡張事業に着工。昭和水源関係の工事に対し渇水や工事中の道路占用など地元からの苦情が出はじめる
	40. 4.	加藤平四郎氏市長に就任、水道敷設に取り組む		40. 4.	水道料金の集金に一部を民間に委託
	42.10.	本市上水道敷設申請が許可となる		41. 8.	(株)甲府計算センター設立、甲府市は150万円を出資
	43. 6.	愛宕山配水池から工事に着手		12.	下石田地内に庁舎用地約3,700坪を買収
大正	2. 1.	給水を開始。給水条例施行		42. 2.	昭和浄水場沈砂池完成
	3. 9.	大正天皇御大典記念として、県有林内に水源涵養の造林事業を行なうこととなり水道課に植林経営係をおく		43. 1.	水道料金の納入に口座振替制度を採用
	4. 10.	市役所新庁舎落成。水道課も市庁舎へ		4.	水道料金の領収書作成業務を上記センター(外部)に委託する
	10. 7.	水道調査部を設ける。6日夜初の断水、節水宣伝標語を募集		44. 6.	高区西配水池完成
昭和	12. 9.	関東大震災発生。水道は大被害をうける		45. 4.	検針業務を毎月から隔月検針へ
	2. 7.	水道拡張部を設置。水源探査を開始		47. 4.	第4期拡張事業に着工
	3. 7.	成島市長荒川上流にダム適地を発見(扇谷)			甲府市下水道使用料受託徴収開始
	7. 4.	県、本市と沿岸村間の調停にのり出し内務省、農林省に現地調査のための技術派遣を要請		48. 4.	超小型電子計算機リコム8稼動。局内電算室に派遣職員による業務委託5名(第一次)
	11.	県、調停案(荒川沿岸用水幹線改良事業)提示本市及び沿岸村これを了承		50.12.	第5期拡張事業に着工
	8.10.	第1期拡張事業に着工(平瀬浄水場内)。工事中の安全と取締りのため請願巡査をおく		52.11.	平瀬浄水場内急速ろ過施設(第1系列)完成
	13. 3.	錦町の水道庁舎完成		53. 3.	平瀬浄水場内汚泥処理棟、排水排泥池完成
	20. 7.	甲府空襲。水道施設に大被害。直ちに復旧工事に着手		4.	新電算機種本稼動。〔富士通 FACOM V-OⅢ(第二次)〕
	21.12.	水源涵養林を県より払い下げを受ける		54. 1. 1	4週5休試行
	26. 6.	扇谷ダム築造を水源とする拡張計画申請、起債の関係で延期		1.	給与計算電算化
	27.10.	地方公営企業法施行。水道部独立。八日町に新庁舎		6.	平瀬浄水場内浄水池(15,700 m ³)完成
	28. 2.	第2期拡張事業に着工(法泉寺山、高区配水池予定地)		12.	下石田の水道庁舎建設に着工
	29.10.	高区配水池で通水式		55. 5.	平瀬系沈砂池自動除塵機完成
	31. 5.	国母地区及び昭和村の地下水を試掘、水質試験実施		12.	下石田水道庁舎完成。水道局は全て移転
	10.	昭和村穴田を水源と決定		56. 5.13	山宮町、片山金石橋付近で500mm送水管漏水事故
	32. 1.	石和補助水源、昭和水源起工式		56. 5.20	日本水道協会第32回全国水道研究発表会(5月20日～22日)甲府市で開催される
				6.16	山宮配水池完成
				6.21	4週5休施行
				7. 1	管工事協同組合日曜、祭日の修理体制整う

年号	年月日	内 容
昭和	56. 7. 8	6 月市議会において水道料金改定案可決(平均 29.84%引き上げ)
	8.24	急速ろ過施設第 2 系列着工
	10.14	水道局独自の防災訓練実施(地震を想定した招集訓練)
	10.21	荒川ダム定礎式
	11.16	片山隧道貫通式
	11.20	資源エネルギー展初参加(県主催、11 月 20～23 日)
	57. 5. 7	昭和浄水場北方水源配水調整池完成
	6. 8	平瀬浄水場急速ろ過池第 2 系列完成
	8. 1	台風 10・18 号により平瀬浄水場取水口に土砂が流入し、甲府市の北部一帯と敷島町が断減水状態になった
	9.12	企業発足 30 周年
	10. 1	平瀬浄水場薬品沈澱池(第 2 系列)起工式
	10. 8	第 1 回山梨県水道事業体親善ソフトボール大会開催
	10.26	片山隧道築造及び送配水管布設工事完成
	11.14	湯村三丁目地内で φ 350mm 送水管漏水事故
	12.29	湯村山隧道配水池着工
	58. 2.17	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM V-830(第三次))
	3.29	電算機システムの強化。窓口業務のオンライン化(検針台帳の廃止、水道料金消込み事務の機械化)
	4. 1	郵政省との自動振込みによる水道料金の口座振替開始
	8.23	市民の意見を聞く会(荒川ダム、平瀬浄水場視察)
	10.12	平瀬浄水場導水トンネル拡大工事竣工式
	12. 7	湯村山隧道配水池貫通式
	12.15	水の会第 1 回総会(水道局 OB)
	59. 8. 2	水道料金審議会委嘱式(20 人)
	10. 6	荒川ダム湛水式
	10.31	水道料金見直しについて答申(料金審議会)
	11.15	12 月市議会において水道料金改定案可決(平均 24.84%引き上げ)
	12.25	羽黒配水池使用開始
	60. 2.16	湯村山隧道配水池竣工式
	3.20	簡易水道等(甲府市)の維持管理が局へ委任された
	4. 1	甲府市水道事業第 5 期拡張事業変更認可される
	6.25	北方水源グランド開所式(スポーツ施設)
	8. 1	千代田地区上水道工事起工式
	8.29	モニター会議(水源税、流水占用料)
	10.14	寒波襲来(11 日間、破裂件数 6,987 件)
	11. 6	大雪(積雪 46cm)
	2.18	荒川ダム完成
	3. 1	

年号	年月日	内 容
昭和	61. 3.20	「荒川総合開発事業に関する基本協定」の第 2 条第 1 項の事業費変更
	6.12	第 54 回日本水道協会関東地方支部総会(石和町、6 月 12 日～13 日)
	9. 7	かいじ国体(夏季大会)で全競技種目会場にて協力参加(9 月 7 日～10 日)
	10.10	かいじ国体(秋季大会)炬火リレー到着出発式典に協力参加(10 月 10 日～11 日)
	10.31	山梨県利水者懇談会(森林・河川緊急整備税反対決議)(局会議室)
	11.10	甲府市水道開通式歌碑建立除幕式
	12.20	千代田地区水道築造工事完成に伴う竣工式(千代田小学校体育館)
	62. 3. 9	近代水道百選記念碑除幕式
	3.24	荒川ダム完成に伴う建設省検査
	4. 1	集金制度廃止
	9.30	非常用貯水槽設置(甲府市立旧春日小学校、現舞鶴小学校)
	10.30	水道料金審議会(10 月 30 日～11 月 21 日)
	63. 3.25	千代田地区水道築造工事完成に伴う記念碑建立除幕式典
	4. 1	φ 150mm 以下材料業者持ち導入
	6.25	甲府市水道水源保護問題懇話会の設置
	9. 2	水道料金審議会の設置(委員 20 名)
	10.15	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	10.21	甲府市水道誌発刊(歴史編)
	11.12	第 5 期拡張事業完成・創設 75 周年記念式(平瀬浄水場)。水道資料館(水交庵)オープン
	12. 1	電算機入替えによる新料金システム・漢字システムの並行稼動開始、及び企業会計システム導入準備開始
	12.23	12 月市議会において、来年度水道料金改定案可決(平均 8.26%の引き上げ)
	64. 1. 7	天皇陛下崩御により、1 月 8 日より元号が平成となる
平成	元. 1.18	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に「答申」提言
	4. 1	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM K-300R)
	4.27	図面整備事業スタート
	6. 1	4 週 6 休施行。第 2・4 土曜閉庁
	8.31	非常用貯水槽設置(甲府市立玉諸小学校)
	9.15	甲府市制 100 周年記念事業「甲府博 '89」開催(9 月 15 日～11 月 12 日)
	2. 2.13	水道の法律制定百周年記念日
	2.26	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に最終「提言書」が提出される
	2.28	平瀬浄水場の改良事業、オートジャテスター設置工事竣工

年号	年月日	内 容
平成	2. 3. 9	平瀬浄水場の改良事業、傾斜板設置工事竣工
	3.26	平瀬浄水場の改良事業、ITV 自動監視装置設置工事竣工
	3.30	善光寺町刈畑地区及び横根町三ッ石地区の上水道築造工事竣工
	4. 1	全管種について材料業者持ち導入
	7. 1	水道水源上流地域の合併処理浄化槽設置指導要綱等制定
	7.19	最高気温 39.3℃を記録、甲府地方気象台開設以来の猛暑となる
	8.	8 月の平均気温は 27.5℃となり観測史上最高を記録(真夏日 30 日間)
	9.	昭和水源周辺における有機塩素溶剤等の地下水汚染対策の施行開始
	6.	事業開始以来始めて到達した日量 13 万 m ³ の配水量が 6 月 22 日～9 月 12 日の 83 日間に 35 回を記録(最大配水量は 8 月 8 日の 139,215 m ³)
	10. 1	9 月市議会本会議において職員定数条例改定(水道事業は、職員定数 215 名を 198 名とした) 甲府市水道水源保護指導要綱の制定
	11. 2	甲府市水道水源保護対策協議会発足、第 1 回協議会開始(委員 12 名)
	3. 5.29	第三次総合計画見直しプロジェクト設置
	6. 1	甲府市水道局シンボルマーク公表
	9.20	非常用貯水槽設置(甲府市立東中学校)
	9.	記録的な長雨が続く、甲府市525mm(平年降水量の半分が約 1 ヶ月で)
	10.	富士五湖の西湖異常増水
	4. 3.13	和田ポンプ場・配水池竣工
	4.28	第 1 回奥御岳水源林まつり開催
	8. 1	週休 2 日制施行
	8.14	「電子計算組織導入基本計画」策定
	9.11	非常用貯水槽設置(甲府市立富士川小学校・甲府市立山城小学校)
	10.11	第 1 回奥御岳水源林見学会開催
	10.27	水道料金審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 4 回開催)
	11.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 4	神奈川県小田原市と災害復旧等相互応援協定を締結
	12.21	12 月市議会において、水道料金改定案可決(平均 8.83%引き上げ)
	5. 2.26	電子計算組織機種選定委員会設置
	3.22	甲府市水道水源涵養林保護基金条例制定
	3.25	岩窪ポンプ場・配水池竣工
	7. 1	水道事業 80 周年記念論文募集
	7.14	岩窪配水池が配水開始
	9.27	非常用貯水槽設置(甲府市立大里小学校)
	10. 1	昭和浄水場の自動化

年号	年月日	内 容
平成	5.11. 4	給水開始 80 周年記念及び水道水源涵養林保護基金創設記念植樹(昭和水源北方グラウンド)
	12. 1	水質基準の大幅な改正
	6. 2.25	水道水源保全二立法が成立、衆参両院で可決
	8. 4	甲府市で今年最高、全国一の暑さ 39.8℃(全国歴代 5 位)
	9.30	平瀬浄水場第 3 系列起工式
	10. 3	新規電子計算組織の本稼動 NECS3000 /130 (検針業務へポータブルターミナル及び給水受付システム導入)
	7. 1.17	阪神淡路大震災
	1.20	芦屋市水道部へ応援給水支援 42 名の職員で延べ 218 人
	2.15	神戸市水道局へ応急工事支援 管工事協同組合 6 名、職員 2 名で 5 日間
	3. 1	第 12 期水道モニター委嘱式、35 名(今回から女性のみ)
	4. 1	設計積算システム導入
	7.	「御岳昇仙峡水源の森」が「水源の森百選(林野庁)」に選定
	7.30	森と湖に親しむつどい(於荒川ダム)
	11.15	非常用貯水槽設置(甲府市立伊勢小学校)
	12.27	10 年ぶりの寒波襲来 寒波期間中の修理最多件数 394 件を記録(最低気温-7.7℃)
	8. 1.17	荒川ダム漏水に伴い昭和水源からの中区送水始める
	2.13	荒川ダム漏水により漏水対策本部を設置
	2.28	荒川ダム貯水率 20.6%を記録(ダム建設以来最低)
	3. 6	山梨県東部地震発生(河口湖震度 5)
	3. 7	富士吉田市へ応援給水支援、職員 4 名給水車 2 台派遣
	3.28	漏水対策本部を解散
	4.23	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの設置
	7.17	荒川ダム漏水に伴う昭和水源からの中区送水中止
	8. 6	病原性大腸菌 O-157 による感染症を伝染病に指定
	9.25	非常用貯水槽設置(甲府市立東小・甲府市立旧琢美小、現善誘館小)
	10.12	水源の森百選認定記念式典及び第 3 回水源林見学会
	11.14	甲府市において、日本水道協会関東支部実務協議会開催(参加者 407 名)
	9. 2.14	甲府市水道水源保護対策協議会委員委嘱式
	3.10	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの解散

年号	年月日	内 容
平成	9. 3.25	平瀬浄水場第3系列築造工事完成
	3.26	新甲府市総合計画「上水道事業基本計画」及び「主要事業説明書」の発行
	4. 1	消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴い、水道料金における消費税率を3%から5%に改定
	4.21	急速ろ過池等第3系列完成により、平瀬浄水場第3系列竣工式
	5.15	4月に示された林野庁による水源税構想に対し、抗議文を日本水道協会で集約し、林野庁へ送付
	6.10	甲府市が開設したインターネットホームページに「甲府市水道局ホームページ」を掲載し、最新の情報通信手段による広報活動を開始
	7.15	平瀬浄水場旧ろ過池整水井が文化庁の「登録文化財」に登録
	11.12	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(国母小学校 12日・湯田小学校 13日)
	12.12	平瀬浄水場旧事務所(水交庵)が文化庁の「登録文化財」に登録
	12.17	国の規制緩和策による水道法の改正に伴い、甲府市議会においてこれまでの水道条例を廃止し、新たに「甲府市水道事業給水条例」を制定(17日議決・24日公布)
	10. 2.27	平瀬浄水場内の滅菌装置設置工事完成(コスト・安全面からの従来の塩素注入より生成次亜塩素酸ナトリウム注入装置へ更新)
	5.22	甲府市新水道行政改革推進プロジェクト発足
	7. 6	出張水道教室始める
	9. 2	平瀬浄水場旧取水口の門部及び旧片山隧道下口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10. 9	平瀬浄水場旧片山隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	11.17	水道局と下水道部の統合を検討
	11.20	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(貫川小学校 20日・相生小学校 24日)
	12.16	昭和町議会、水道町営化を不採決
	11. 4.20	甲府市は2003年までに「庁内ネット化」、管財管理事務を軽減
	5.26	甲府市と水道局は「事業評価システム」導入を柱に「新行革大綱・新水道行革大綱」を発表
	7.13	平瀬浄水場汚泥処理棟に汚泥脱水機2号機が完成
	8.12	新行革大綱に「民間主導の審議機関」設置へ
	8.23	平瀬浄水場第2隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10.21	2000年問題対策として昭和浄水場にて電源テスト・復旧訓練等を実施

年号	年月日	内 容
平成	11.10.28	水道局は、口座振替媒体を磁気テープ(MT)からフロッピーディスク(FD)へ変更
	12. 1	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(新田小 50m ³ ・大田小 60m ³)
	12. 7	水道局は、「役職返上制度」、「管理職手当の段階率制度」など4項目を「新水道行革大綱」に追加した
	12.31	水道局にて、2000年問題対策として待機体制実施(水道局 35名・平瀬及び昭和浄水場 27名・自宅待機 35名)
	12. 1. 4	第二次電算システム本稼働
	2.28	水道局にて、2000年問題対開年対策として待機体制実施
	7.25	YBSテレビスポットCM放送「青春の水」を7/25～8/20までに計60本放送
	8.11	甲府市は、「上下水道一体化検討委員会」(仮称)を8月下旬に設置し、約1年間かけて検討
	8.25	定例閣議において、甲府市など全国10市が「特例市」の承認を受ける
	10.24	山宮増圧ポンプ場の送水ポンプの故障により約620世帯が14時間断水
	11. 1	甲府市が特例市に移行
	13. 1. 1	YBS・UTYテレビスポットCM放送「水の道」を1/1～1/7までに計32本放送
	1. 6	中央省庁再編が行われ、23省庁が13省庁に統合。厚生省においては、厚生労働省と名称変更
	1.15	寒波の影響により水道管の破裂が1日約200件発生、1/19まで続く
	1.27	甲府に積雪50cmの大雪
	2.22	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(旧穴切小 40m ³ ・石田小 75m ³)
	5. 7	新甲府市総合計画[上水道事業]の後期基本計画を見直すため、「新甲府市総合計画[上水道事業]後期見直しプロジェクトチーム」を設置する
	7. 4	水道法の一部を改正する法律が公布され平成14年4月1日より施行される
	8.12	読売新聞社の週刊誌「Yomiuriweekly」が実施した「おいしい水道水のモニター調査」で甲府市が1位となる
	10.15	米国の同時多発テロ事件をきっかけに、厚生労働省が水道施設などの危機管理の徹底を要請する通知を都道府県に出したことを受け、35箇所の配水池やポンプ場などの給水施設パトロールを全職員で行う(平成14年3月まで)
	14. 1. 1	テレビCM放送「広がる中核市編」(平成14年4月1日水道料金値下げ)がスタートし、2月いっぱい放映
	2.28	非常用貯水槽(池田小学校 60m ³)完成
	3.12	新甲府市総合計画[上水道事業]基本計画決定

年号	年月日	内 容
平成	14. 3.25	非常用貯水槽(敷島中学校 60 m ³)完成
	4. 1	水道料金を改定(平均 1.82%引き下げ)
	6.13	敷島町の給水施設概算試算額 45 億 3 千万円(市議会の質問に回答)
	15. 5. 6	水道局ホームページをリニューアル
	6. 1	第 45 回水道週間(1 日～7 日)、甲府の給水開始 90 周年を記念
	6. 7	奥御岳水源林地内にて、「水源林植樹の集い」開催、約 370 人参加
	7.25	公認会計士による経営診断調査を実施(～12 月下旬)
	12. 2	寒波対策無料診断を実施(220 件)(～17 日)
	12. 3	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第 8 回会議において、「合併協議から中道町離脱」を決定
	16. 2.23	水道局 1 階ロビー展示コーナー「水の駅」設置
	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 2,821 人来場
	4.12	敷島町が竜王町・双葉町と合併し、「甲斐市を設置する(9 月)に伴い、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	6.30	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会廃止
	7.21	最高気温 40.4℃日本の歴代第 2 位を記録
	9. 1	甲斐市誕生
	10.23	新潟中越地震発生。調査・給水・復旧隊として延べ 32 名の派遣(10/28～11/5)
	12.24	上下水道一体化に向けた検討委員会設置
	17. 1. 4	財務会計システム更新及び市グループウェア導入
	1.13	甲府市水道水源保護対策協議会より「甲府市水道事業 21 世紀水源保全に関する提言」を受ける
	1.17	設計積算システム更新(南アルプス市企業局と共同開発)
	2. 2	甲府市・中道町・上九一色村合併協議会設置
	2.14	下水道部、水道局庁舎に移転
	2.28	甲府市・中道町・上九一色村合併協定書調印
	3.18	甲府市水道局危機管理指針策定
	5.26	甲府市水道事業「21 世紀水源保全計画(市民との協働による水源保全)」策定
	6. 5	奥御岳水源林内で「水源林植樹の集い」を開催し、480 人参加
	11. 7	「水源フォーラム」を開催。356 人が参加
	11.19	「水源観察会」を昇仙峡ロープウェイ及び荒川ダム周辺で開催し、50 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	18. 2. 9	玉穂町が田富町・豊富村を合併し、「中央市」を設置するため(2/20)、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	3. 1	新甲府市誕生(東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村大字梯・古閑区域を甲府市に編入する編入合併)旧中道町の水道事業を継承
	4. 1	「長期水運用構想」を策定
	6. 1	第48回水道週間(1 日～7 日)「安全とおいしさごくり 水道水」をスローガンに給水区域3市1町 4 ヲ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 3	「新甲府市合併記念植樹の集い」を開催し、560 人参加
	7.29	「水道水源地クリーン作戦」を実施し、180 人参加
	11.11	「こうふ水源フォーラム」を開催し、200 人参加
	11.21	「第2回水道水源地クリーン作戦」を実施し、80 人参加
	11.25	「水源観察会」実施し、92 人参加
	12. 1	本局庁舎にて太陽光発電の運用開始
	19. 3	「施設更新基本計画」を策定
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした。
	6. 2	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。460 人が参加
	8.25	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。220 名が参加
	20. 2.6	水道水の利用促進と非常用飲料水の備蓄意識の向上を PR するため、ボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.27	これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した。
	6. 5	御岳昇仙峡が「平成の名水百選」に選定
	6.19	水道料金等審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 8 回開催)
	10.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 2	12 月市議会において、水道料金改定案可決(平均 4.8%引き下げ)
	21.4. 1	山宮発電所の運用開始
	8.22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	23. 3.11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(M9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度 5 弱)

年号	年月日	内 容
平成	23.3.11	16 時 36 分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において東北地方太平洋沖地震を原因とする原発事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3.11	東日本大震災の発生により、危機管理会議を招集・開催
	3.12	東日本大震災への対応として、日本水道協会からの依頼により、栃木県塩原町へ給水車 1 台、職員延べ 4 名(2 班)を 3 月 17 日まで派遣
	3.14	計画停電への対応として、広報車による節水のお願いのPRをおこない、断水のおそれのある地区に給水車(2 台)を配備した
	3.21	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う水道水の安全性について、上下水道局ホームページに山梨県衛生環境研究所の飲用水環境放射能測定結果を掲載
	4.	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の水道水の安全性を持続していくために昭和浄水場及び中道地域の水道水の検査を独自で実施しホームページに結果を掲載
	8. 2	水道料金等審議会設置(委員 18 名委嘱、以降 5 回開催)
	10. 1	中道水道を甲府水道に事業統合
	10.28	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	24. 2.27	水質検査における技術能力の信頼性が十分に確立されていることが評価され、(社)日本水道協会から「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得
	7.24	平成 22 年 7 月 27 日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	11. 1	中道水道料金を甲府水道の料金体系に統一(11 月検針分より)
	25. 1.21	水道給水開始 100 周年
	1.21	水道給水開始 100 周年を記念して、ペットボトルによるボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.25	安全・安心で安定した上下水道事業を維持していくため、平成 19 年度に策定した経営計画を見直し「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	4. 1	2 市 1 町(甲斐市【旧敷島町】、中央市【旧玉穂町】、昭和町)の下水道使用料徴収受託開始
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。

年号	年月日	内 容
平成	25. 8.19	荒川ダム漏水により漏水対策本部を設置(ダム貯水率 46.3%)
	9.13	漏水対策本部を解散(ダム貯水率 93.3%)
	9.28	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、水道水源地の金峰山に登山するトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催。25 名が参加
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	26. 2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	4. 1	平瀬浄水場運転管理等業務全面委託
	6.20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	8.23	濁川橋・中道橋へφ250mm送水管添架工事完成
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	27. 6.17	旧中道地区北部第3配水区域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	28. 2.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新
	3.14	甲府市上下水道インターネットモニターアンケート調査開始
	6.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を 51 項目に拡大
	10. 3	中央市と非常用連絡管の設置に関する覚書の締結
	29. 6.22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6.27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	8.11	「小江戸甲府夏まつり」利き水体験実施
	10.19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30. 2. 1	旧中道地区北部系全域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	2.25	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフ設置訓練等 115 名が参加
	3. 3	開府 500 年記念 300 日前イベント「はっこうマルシェ」にて「甲府の水」リニューアルバージョン配布
	3. 5	市役所本庁舎 1 階コンビニエンスストアにて「甲府の水」販売開始
	3.23	将来にわたり安全でおいしい水と衛生的な住環境を安定的に提供するため「甲府市上下水道事業経営戦略」を策定

年号	年月日	内 容
平成	30. 5.22	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンド セレクション金賞受賞
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」を設 置。有識者等 8 名で構成
	10.12	峡中地域 4 市で「仮設給水栓等による 応急給水の相互支援に関する覚書」を 締結
令和	31. 4. 8	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンド セレクション金賞受賞。2018 年に引き続 き、2 年連続金賞を受賞。
	元. 6.29 ～30	「第 14 回食育推進全国大会 in やまな し」において利き水体験を実施
	11. 2	「第 17 回山梨大学学園祭」(梨甲祭)に おいて利き水体験を実施
	2. 1.29	「水道 G L P (水道水質検査優良試験 所規範)」の認定を更新
	4. 7	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンド セレクション最高金賞受賞。(2018 年・ 2019 年に引き続き、3 年連続金賞以上 を受賞)
	6.19	「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶 の鼓動が導いた信仰と技、そして先進 技術へ～」が日本遺産認定(文化庁) (この構成文化財には「平瀬浄水場登 録文化財 6 件」が含まれる。)
	6.23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7.20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び 諮問
	11.18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和 3 年度から令和 5 年度は改定の必 要なし
	3. 2.12	ボトルドウォーター「甲府の水」市内小学 校児童への配布(2 月 12 日から 2 月 25 日において 10,738 本を配布)
	3.31	口座振替早期納付時優遇割引制度(口 座割引サービス)終了
	4.	水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のし くみ」配布開始
	4. 2.25	特設 W E B サイト「あたりまえの、裏 にあるもの。」開設
	9.27	台風 15 号による大規模断水への対応 として、静岡県静岡市へ給水車 1 台、 職員延べ 6 名(3 班)を 10 月 5 日ま で派遣
	10. 6	平瀬浄水場に給水スポットの設置
	5. 3.14	甲府市上下水道事業推進会議(提言)
	5.26	水道料金等審議会設置(委員 17 名委 嘱・以降 7 回開催)
	6. 1	水道週間にあわせて甲府市役所 1 階 総合案内所となりに給水スポットを 設置。
	10.23	水道料金等審議会より甲府市長に「答 申」提出
	12.18	12 月市議会本会議において、来年度 水道料金改定案を可決

年号	年月日	内 容
令和	6. 1. 4	能登半島地震による水道の断水被害 への対応として、日本水道協会中部地 方支部から関東地方支部への要請に より、富山県高岡市、石川県輪島市へ 給水車 1 台、職員延べ 432 名(32 班) を 3 月 24 日まで派遣
	4. 1	水道料金を改定(平均 9.37%引き上 げ)
	7.18	甲府市観光案内所に給水スポットを 設置
	7.26	「甲府市上下水道事業推進会議」設置
	8.27	「水道 G L P (水道水質検査優良試験 所規範)」の認定を更新
	11.16	中区配水池更新工事記念事業として、 給水区域内の児童とその保護者を対 象に配水管へのお絵描き及び工事見 学ツアーを実施
	7. 3.	経営戦略を改定(甲府市上下水道事業 経営戦略 2025)

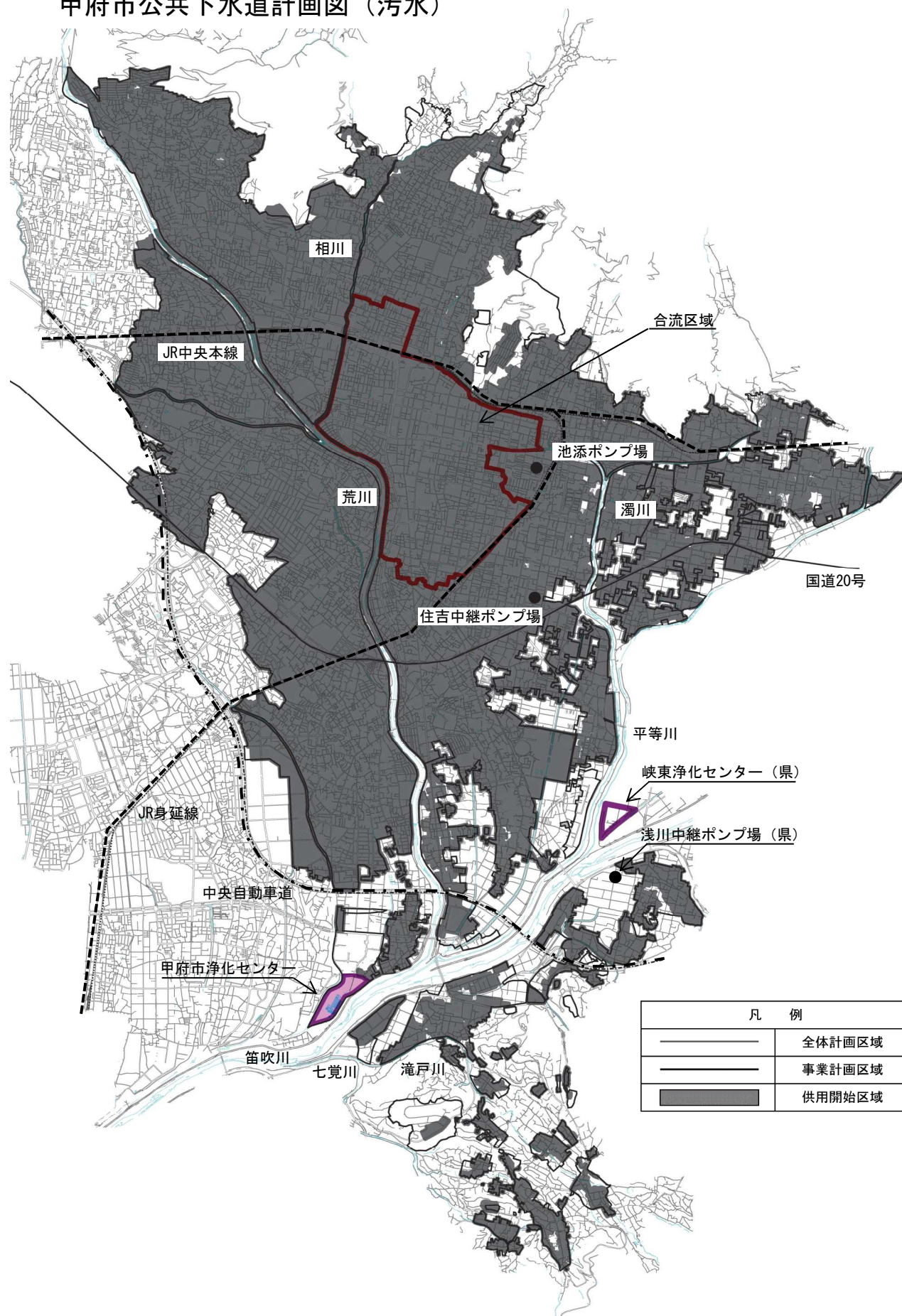
附 表

(1) 令和7年度中の主たる事項

年月日	内 容
R7. 4. 19	こうふ亀屋座に給水スポットを設置
6. 1	第67回水道週間(1日～7日)が「透き通る 誇れる水に 感謝する」をスローガンにスタート。甲府市役所1階に特設展示ブースを開設し、「水」に関連した写真・絵画、漂流物のトランクミュージアムなどを展示。水道週間のイベントとして、給水スポットの使用や水のろ過等の実験を通して、水道水ができる仕組みを学ぶワークショップを実施。51組 143名が参加
6. 7	「水源林植樹の集い」を実施。215名が参加
6. 14	「親子水源（野鳥）観察会」を実施。46名が参加
7. 25	昭和浄水場及び昭和北方水源に太陽光発電設備を導入。P P A（電力購入契約）方式にて運用開始
8. 7	平瀬浄水場に太陽光発電設備を導入。P P A（電力購入契約）方式にて運用開始
8. 9	「親子水源（水生生物）観察会」を実施。94名が参加
10. 11	「水道水源地クリーン作戦」（市民協働型）を実施。93名が参加
11. 15	甲府市水道水源児童絵画コンクール表彰式実施。応募作品数 113 点
R8. 1. 23	日本水道協会関東地方支部（南関東ブロック）合同防災訓練を実施
2. 20	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 26 点

甲府市下水道事業 編

甲府市公共下水道計画図（污水）



1 沿 革

甲府市公共下水道

(1) 創設（第 1 期事業）計画

昭和 21 年、特別都市計画施行の指定を受けて、都市計画事業の基本方針を決定し一部地域の区画整理、街路の築造及び排水設備の整備を行っていたが、下水道については旧態のまま放置され、系統だった整備がされていなかった。そのため、水洗便所の普及や豪雨時の下水氾濫防止等の将来を見据えた下水道計画を樹立し、緊急を要する区域より、逐次下水道普及を進めることとなった。

昭和 29 年 1 月 19 日 厚生大臣・建設大臣へ認可申請を行った。
昭和 29 年 3 月 31 日 下水道施設築造について市議会で議決された。
昭和 29 年 12 月 23 日 厚生大臣より事業計画の認可がされた。（厚生省梨衛第 783 号）

事業計画の概要

計 画 年 次	昭和 29 年度から昭和 38 年度
排 水 面 積	498.00ha
処 理 人 口	83,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 25,100 m ³ /日 雨天時汚水量 43,575 m ³ /日
排 除 方 法	合流式
総 事 業 費	941,470,000 円

(2) 第 2 期事業計画

昭和 44 年 2 月 14 日 中央本線以北を事業区域に入れるため等の理由により、昭和 43 年 12 月 24 日変更申請を行い、建設大臣より事業計画の認可がされた。（建設省梨都下発第 1 号の 2）

事業計画の概要 変 更 要 領

	事業区域の変更 中央本線以北（相川、藤川排水区）の追加（分流式下水道） 濁川北排水区に合流式下水道を施工 雨水渠の利用 終末処理場内、第一沈殿池、高速散水ろ床、第二沈殿池及び污水ポンプについて、増設施工 事業費について、諸材料及び労賃の高騰した金額により単価を更正
計 画 年 次	昭和 29 年度から昭和 48 年度
排 水 面 積	813.40ha
処 理 人 口	104,500 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 30,462 m ³ /日 雨天時汚水量 55,376 m ³ /日
1 人 1 日最大汚水量	450 ㍲/人/日
1 人 1 日平均汚水量	360 ㍲/人/日
排 除 方 式	合流式・分流式
総 事 業 費	3,421,700,000 円

(3) 第 3 期事業計画

昭和 47 年 12 月 7 日 第 1 期、第 2 期事業の施行により、旧市域がほぼ完成されたため、飯田、貢川、国母地域等を施行し、大津終末処理場を建設するため認可申請を行い、建設大臣より許可された。（建設省梨都第 8 号）

事業計画の概要

計 画 年 次	昭和 29 年度から昭和 58 年度
排 水 面 積	1,530.70ha
処 理 人 口	123,000 人（住吉処理場 28,000 人、大津処理場 95,000 人）
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 112,810 m ³ /日 （住吉処理場 30,000 m ³ /日、大津処理場 82,810 m ³ /日）
総 事 業 費	18,657,700,000 円

(4) 第4期事業計画

市街地への人口集中等の理由により、当初計画を上回る量の汚水が処理場に流入し、簡易処理された汚水を直接河川に放流せざるを得ない状態が続いていた。そのため、第3期事業計画を途中で変更し、住吉処理場へのポンプ場設置等の認可申請を行った。

昭和51年10月1日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和51年12月23日 建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第2号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域（千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南・貢川北・国母・鎌田川・善光寺処理分区・南西処理分区の一部）の追加
計画年次	昭和29年度から昭和61年度
排水面積	2,859.70ha
処理人口	269,350人
最大汚水量	晴天時汚水量 214,700 m ³ /日 (住吉処理場 30,000 m ³ /日、大津処理場 184,700 m ³ /日)
総事業費	63,893,000,000円

昭和53年2月13日 大津終末処理場の汚泥処理、処分施設設置のために、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和53年2月16日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第1号）

変更要領

汚泥処理方式
発生汚泥は濃縮、嫌気性消化、洗浄、脱水、汚泥乾燥施設の各工程を経て、緑農地に還元する。また、一部の汚泥は焼却し、埋立処分とする。

乾燥施設の概要

ケーキ量	115.5 m ³ /日
タンク長	22.0 m
タンク巾	8.0 m
タンク高	2.0 m
タンク数	6池
容 積	2,112 m ³

総事業費 65,773,000,000円

昭和56年3月31日 鎌田川処理分区を流下する汚水幹線ルートの変更に伴い、処理人口、処理水量、大津終末処理場の各施設変更の認可申請を行った。

昭和56年11月2日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第1号）

処理人口 276,100人

最大汚水量 晴天時汚水量 211,500 m³/日
(住吉処理場 30,000 m³/日、大津処理場 181,500 m³/日)

総事業費 66,496,000,000円

(5) 第5期事業計画

昭和55年の国勢調査に基づく市街化区域と用途地域の変更並びに公共用水域の水質汚濁防止等のために予定処理区域の見直しの必要が生じた。そのため、第4期事業計画を途中で変更し、予定処理区域の追加と幹線系統の変更の認可申請を行った。

昭和60年1月8日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和60年3月18日 建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第2号）

事業計画の概要

変更要領 事業区域（国母工業団地、堀之内・岩窪・二川地区、小瀬スポーツ公園）の追加
汚水幹線ルートの変更

計画年次 昭和29年度から昭和68年度

処理面積 2,994.20ha

処理人口 281,425人

汚水最大量 晴天時汚水量 210,900 m³/日
(住吉処理場 30,000 m³/日、大津処理場 180,900 m³/日)

総事業費 144,598,000,000円

昭和 61 年 10 月 3 日	市街化区域の工事施工にあたり、污水幹線ルートの一部変更のため、建設大臣へ変更の認可申請を行った。
昭和 61 年 10 月 29 日	建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号） 国母第二幹線（管渠の延長 33,880m→33,950m） 湯川第一・第五・第六幹線（管渠の延長 66,100m→65,880m）

(6) 第 6 期事業計画

市街化区域及び周辺の市街調整区域並びに都市計画区域外においても、便所の水洗化要望が高まってきている。そのため、第 5 期事業計画を途中で変更し、処理区域拡大の変更の認可申請を行った。

平成 2 年 3 月 13 日	建設大臣へ認可申請を行った。
平成 2 年 3 月 16 日	建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域（東下条町、中町、下今井町、小曲町）の追加 東部浄化センター（旧住吉終末処理場）を廃止し、南部浄化センターへ統合
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 7 年度
処 理 面 積	3,216.00ha
処 理 人 口	201,700 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 161,600 m ³ /日 （南部浄化センター 161,600 m ³ /日）
総 事 業 費	151,900,000,000 円

(7) 第 7 期事業計画

下水道に対する市民の要望は市街化区域及び周辺の市街化調整区域のみならず都市計画区域外においても、高まっていることから、処理区域の拡大を目的に変更の認可申請を行った。

平成 8 年 3 月 29 日	建設大臣へ認可申請を行った。
平成 8 年 3 月 29 日	建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

事業計画の変更

変 更 要 領	山城処理分区の一部 99.00ha の追加
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 14 年度
処 理 面 積	3,315.00ha
処 理 人 口	214,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 175,500 m ³ /日 （南部浄化センター 175,500 m ³ /日）
総 事 業 費	180,651,000,000 円

(8) 第 8 期事業計画

計画諸元値の見直し結果を踏まえ、また事業の進捗及び財源を勘案し、市街化調整区域について公共関連特定環境保全公共下水道事業の事業認可区域の拡大、污水幹線管渠の追加と処理場の施設規模の変更の認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 4 日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 14 年 9 月 25 日	山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水 3 第 9-12 号）

事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の追加（市街化調整区域（濁川東 1・濁川東 2・善光寺 1・山城 2・山城 3・鎌田川処理分区）581.00ha）
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 22 年度
処 理 面 積	3,896.00ha
処 理 人 口	206,220 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 159,500 m ³ /日 （南部浄化センター 159,500 m ³ /日）
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	187,818,000,000 円

(9) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

- ア 公共下水道の使用料については、それぞれの市町の例により、現行のとおりとする。
- イ 公共下水道の受益者負担金については、合併後の新たな賦課区域に係る受益者負担金の納期及び免除等については、甲府市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課した受益者負担金に係る負担金額・納期・報奨金・減免等は、それぞれの市町の例により現行のとおりとする。
- ウ 農業集落排水施設の使用料については、当分の間は現行のとおりとする。

合併協定書より

中道地区の公共下水道は、昭和 52 年に基本計画が策定された峡東流域下水道計画の関連下水道（中道町特定環境保全公共下水道）として整備が進められており、昭和 54 年全体計画区域を 191.00ha とする基本計画を定め、昭和 62 年 8 月に地区北部 14.00ha の区域を第 1 期事業として事業認可を受けた。その後、平成 3 年には上位計画と整合を図るべく山梨県食品工業団地及び米倉山ニュータウン等の区域の追加を行い、全体計画区域を 346.00ha にするとともに計画諸元値等を含む全体計画の見直しを行った。さらに、平成 5 年、平成 7 年及び平成 9 年には認可区域の拡大を図り、予定処理区域を 246.00ha とする変更認可を受け、最終変更（山梨県指令下水 3 第 9-10 号）は平成 14 年 9 月 25 日で、予定処理区域 367.80ha、計画人口 4,728 人、日最大計画汚水量 3,809 m³/日となっている。

平成 18 年には全体計画の見直しが行われ、計画目標年次平成 32 年、計画処理面積 420.50ha、計画処理人口 5,440 人、計画処理水量 4,459 m³/日となっている。

甲府市の公共下水道事業区分

法令上の下水道	狭義の区分
公共下水道	単独公共下水道
	単独公共下水道関連特定環境保全公共下水道
	流域下水道関連特定環境保全公共下水道

(10) 第 9 期事業計画

平成 21 年度に行った全体計画見直しにおける、計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、公共関連特定保全公共下水道及び公共下水道の事業認可区域の拡大の変更の認可申請を行った。

- 平成 23 年 3 月 11 日 山梨県知事へ認可申請を行った。
- 平成 23 年 3 月 28 日 山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2237 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域の追加（塚原・積翠寺・濁川西処理分区 78.33ha） 事業区域の変更（濁川東 1・濁川東 2 処理分区の一部を濁川西処理分区に） 積翠寺幹線・和田幹線の追加
計画年次	昭和 29 年度から平成 29 年度
処理面積	3,974.30ha
処理人口	180,680 人
最大汚水量	晴天時汚水量 159,500 m ³ /日（甲府市浄化センター 159,500 m ³ /日）
排除方式	分流式
総事業費	192,867,000,000 円
平成 24 年 3 月 22 日	山梨県知事より事業計画変更が認可された。（山梨県指令下水第 2625 号）
総事業費	194,672,000,000 円
平成 24 年 3 月 31 日	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止及び増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更について山梨県知事へ認可申請を行った。

(11) 第 10 期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、特定環境保全公共下水道及び公共下水道の事業区域の拡大と処理分区の細分化、処理分区の変更等による幹線管渠の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日	山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日	山梨県知事より協議が了された。（山梨県下水第 573 号）
事業計画の概要	
変更要領	事業区域の変更（濁川東 1・山城 1 処理分区等の変更。66.1ha の拡大） 処理分区の細分化（16 処理分区から 50 処理分区へ） 汚水・雨水幹線管渠の変更
計画年次	昭和 29 年度から平成 37 年度（令和 7 年度）
処理面積	4,040.40ha
処理人口	179,960 人
最大汚水量	晴天時汚水量 159,500 m ³ /日（甲府市浄化センター 159,500 m ³ /日）
排除方式	分流式
総事業費	223,697,000,000 円

(12) 第 11 期事業計画

令和 7 年度に行った全体計画見直しを反映し、計画諸元値及び計画区域を変更した。また、令和 3 年 11 月 1 日施行の改正下水道法に基づき、気候変動の影響を踏まえた計画降雨（49.5 mm/hr）の設定や主要な雨水管渠の変更を行った。

令和 8 年 2 月 26 日	山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
令和 8 年 3 月 6 日	山梨県知事より協議が了された。（山梨県下水第 1545 号）
事業計画の概要	
変更要領	事業区域の変更（山城第二処理分区・二川処理分区等の変更。58.63ha の拡大） 主要な管渠の変更
計画年次	昭和 29 年度から令和 14 年度
処理面積	4,099.03ha
処理人口	164,560 人
最大汚水量	晴天時汚水量 146,720 m ³ /日（甲府市浄化センター 146,720 m ³ /日）
排除方式	分流式
総事業費	256,154,000,000 円

峡東流域関連公共下水道

(1) 創設（第 1 期事業）計画

昭和 62 年 8 月 20 日	山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 8-28 号）
処理面積	14.0ha（白井地区の一部）
処理人口	590 人
排除方式	分流式
総事業費	35,500,000 円

(2) 第 2 期事業計画

平成元年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	37.0ha（上曽根地区の一部を追加）
処理人口	1,190 人
排除方式	分流式
総事業費	790,174,000 円

(3) 第 3 期事業計画

平成 3 年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	121.0ha（下曽根地区、米倉山の一部を追加）
排除方式	分流式
総事業費	2,337,000,000 円

(4) 第4期事業計画

平成5年11月1日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第9-68号)
処 理 面 積	135.0ha (下曽根、下向山地区の一部を追加)
処 理 人 口	2,340 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	3,416,000,000 円

(5) 第5期事業計画

平成7年11月27日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第10-78号)
処 理 面 積	181.0ha (下曽根、下向山地区の一部を追加)
処 理 人 口	3,330 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	4,309,000,000 円

(6) 第6期事業計画

平成9年11月27日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第10-21号)
処 理 面 積	246.0ha (上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処 理 人 口	4,798 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	5,610,000,000 円

(7) 第7期事業計画

平成14年9月25日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第3第9-10号)
処 理 面 積	367.8ha (上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処 理 人 口	4,728 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	7,232,000,000 円

(8) 第8期事業計画

平成18年度に峡東流域下水道計画の全体計画の見直しが行われ、市町村合併に伴う計画諸元値の抜本的な再検討が行われており、中道地区においても計画目標年次の延伸を含む内容の変更の認可申請を行った。

平成19年3月15日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成19年3月29日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2041号)
事業計画の概要	
変 更 要 領	市町村合併に伴う公共下水道等の名称変更 予定処理区域の追加 (風土記の丘研修センター、介護老人福祉施設 2.30ha) 処理分区の変更 (中-2 及び中-3 処理分区間 0.70ha)
計 画 年 次	昭和62年度から平成25年度
処 理 面 積	370.10ha
処 理 人 口	5,001 人
最 大 汚 水 量	3,904 m ³ /日
総 事 業 費	10,288,489,000 円

(9) 第9期事業計画

平成24年度に行った全体計画見直し結果を踏まえ、事業計画区域の拡大等の変更の認可申請を行った。

平成26年3月12日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成26年3月17日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2315号)
事業計画の概要	
変 更 要 領	予定処理区域及び主要な管渠の変更
計 画 年 次	昭和62年度から平成30年度
処 理 面 積	375.90ha
処 理 人 口	4,980 人

最大汚水量	4,103 m ³ /日
総事業費	8,462,721,000 円

(10) 第10期事業計画

平成28年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、事業区域の拡大の変更を行った。また、平成27年11月19日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成30年6月19日 山梨県知事へ下水道法第4条第2項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成30年7月31日 山梨県知事より協議が了された。(山梨県下水第551号)

事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更(中-4処理分区等の変更。3.8haの拡大)
計画年次	昭和62年度から平成37年度(令和7年度)
処理面積	379.70ha
処理人口	4,380人
最大汚水量	3,217 m ³ /日
総事業費	8,964,535,000 円

(11) 第11期事業計画

令和7年度に行った全体計画見直しを反映し、計画諸元値及び計画区域を変更した。

令和8年2月26日 山梨県知事へ下水道法第4条第2項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
令和8年3月6日 山梨県知事より協議が了された。(山梨県下水第1546号)

事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更(中-1-1処理分区等の変更。0.36haの拡大)
計画年次	昭和62年度から令和14年度
処理面積	380.06ha
処理人口	3,860人
最大汚水量	2,925 m ³ /日
総事業費	16,459,185,000 円

2 全体計画と事業計画の認可

【単独公共】

項 目	全 体 計 画				事 業 計 画 の 認 可			
計画目標年次	令和17年度				令和14年度			
排除方式	分流式（一部合流式）				分流式（一部合流式）			
計画区域	都市計画決定 汚水4,112.9ha	雨水2,994.2ha			汚水4,099.0ha	雨水2,994.2ha		
	下水道全体計画	汚水4,112.9ha	雨水2,994.2ha					
処理人口	161,610人				164,560人			
生活汚水量 単位 (L/人・日)	日平均	日最大	時間最大		日平均	日最大	時間最大	
	235	295	535		235	295	535	
地下水量	過去5ヶ年の実績の最大値（令和元年度：41,730m ³ /日）				過去5ヶ年の実績の最大値（令和元年度：41,730m ³ /日）			
計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	日最大	時間最大		日平均	日最大	時間最大	
	101,253	114,654	175,399		102,146	115,777	177,447	
	日最大量の内訳				日最大量の内訳			
	生活	営業	工場	観光	地下水	他事業体 流入		
	47,676	14,549	6,878	1,565	41,730	2,256		
処理方式	標準活性汚泥法				標準活性汚泥法			
放流先	笛吹川				笛吹川			
降雨強度公式	I = 4500 / (t + 40) mm/hr				I = 4500 / (t + 40) mm/hr			
流出係数	0.4～0.6				0.4～0.6			
流入時間	7分				7分			

【峽東流域関連公共】

項 目	全 体 計 画				事 業 計 画 の 認 可							
計画目標年次	令和17年度				令和14年度							
排除方式	分流式				分流式							
計画区域	380.24ha				380.06ha							
処理人口	3,760人				3,860人							
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	日最大	時間最大		日平均	日最大	時間最大					
	235	295	535		235	295	535					
地下水量	1人1日最大汚水量の20% (77L/人・日)				1人1日最大汚水量の20% (77L/人・日)							
計画汚水量 (m³/日)	日平均	日最大	時間最大		日平均	日最大	時間最大					
	2,531	2,876	5,154		2,574	2,925	5,234					
	日最大量の内訳				日最大量の内訳							
	生活	営業	工場	観光	地下水	他事業体 流入	生活	営業	工場	観光	地下水	他事業体 流入
	1,109	340	725	136	290	276	1,139	350	725	136	299	276
処理方式	標準活性汚泥法				標準活性汚泥法							
放 流 先	笛吹川				笛吹川							

3 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要

(ア) 甲府市浄化センター

所在地 甲府市大津町1645番地 面積 15.61ha 運転開始年月 昭和55年8月	汚 水 ポ ン プ	800mm×84m ³ /min×270kW 700mm×70m ³ /min×230kW	2 台 2 台
	曝 気 ブ ロ ワ ー	170m ³ /min×280kW	3 台
	曝 気 沈 砂 池	幅4.05m×長11.0m×深3.4m	6 池
	最 初 沈 殿 池	幅14.0m×長41.0m×深2.5m 幅14.0m×長28.5m×深2.5m	6 池 2 池
	反 応 タ ン ク	幅6.8m×長122.0m×深4.8m 幅6.8m×長114.0m×深4.8m	1 2 池 4 池
	最 終 沈 殿 池	幅14.0m×長63.5m×深3.15m 幅14.0m×長71.5m×深3.15m	6 池 2 池
	塩 素 混 和 池	幅3.5m×長80.0m×深2.86m	2 池
	汚 泥 濃 縮 タ ン ク	重力式濃縮：内径16m 深3m 容量603m ³ /基	2 基
	機 械 濃 縮 機	ステンレスベルト型ろ過濃縮機、 50m ³ /h、 幅2.5m	2 基
	汚 泥 貯 留 槽	容量：300m ³ /基	2 基
	汚 泥 脱 水 機	ベルトプレス式、 ベルト幅 3m、 ろ過速度 130kg/m・h	2 台
		高効率型二軸スクリュウプレス 517kg-DS/h φ800mm	1 台
		圧入式スクリュウプレス 830kg-DS/h、 φ800mm	1 台
	汚 泥 焼 却 炉	流動床式下水汚泥 50 t/日、 φ3,500mm	1 基
		過給式流動床炉 60 t/日、 φ2,500mm	1 基
	自 家 発 電 機	ディーゼル機関 V型16気筒 2400PS 2000kVA 1600kW 6.6kV	1 基
		ナトリウム・硫黄電池設備 容量3600kWh 出力500kW (50kW*10台)	1 基
	放 流 ポ ン プ	800mm×84m ³ /min×120kW	2 台
		700mm×70m ³ /min×110kW	1 台

(イ) 住吉中継ポンプ場

所在地 甲府市住吉三丁目28番1号 面積 2.86ha 運転開始年月 昭和37年9月	汚 水 ポ ン プ	高段：600mm×39m ³ /min (90kW×3台、30kW×1台)	4 台
		低段：300mm×11.5m ³ /min (37kW×3台)	3 台
	高 段 汚 水 沈 砂 池	幅2.5m×長12.5m	3 池
	簡易処理高度化施設	ろ過面積：126.8m ² (8池) ろ過速度：887m/日 (最大)	8 池
	塩 素 混 和 池	幅20m×長さ33m×深5.0m、 次亜塩素注入装置	1 池
	自 家 発 電 機	ディーゼル機関 直列6気筒 625kVA 500kW 6.6kV	1 基
	雨 水 ポ ン プ	700mm×70m ³ /min (200PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1 台
		600mm×50m ³ /min (100kW×3台)	3 台
	雨 水 沈 砂 池	幅7m×長18m	1 池
	自 家 発 電 機	ディーゼル機関 V型12気筒 750kVA 600kW 6.6kV	1 基

(ウ) 池添ポンプ場

所在地 甲府市朝気二丁目1番20号 面積 0.47ha 運転開始年月 昭和47年6月	雨 水 ポ ン プ	400mm×19.8m ³ /min (37kW×1台)	1 台
		600mm×45m ³ /min (110PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1 台
	自 家 発 電 機	ディーゼル機関 直列6気筒 100kVA 80kW 200V	1 基
	雨 水 沈 砂 池	幅2m×長13m	2 池

(2) 事業計画の認可の推移

(ア) 公共下水道事業計画の認可の推移(単独公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費(千円)	
当 初	S29. 12. 23	厚生省梨衛 第783号	S29 ～38年度	941, 470	排水(処理)区域面積 498ha 処理人口 83, 000人 【第1期】 排除方式 合流式
第1回変更	S34. 3. 31	厚生省梨衛 第636号	S29 ～41年度	941, 470	処理場位置を里吉から住吉に変更 処理方法を高速散水ろ床法の中級処理に変更
第2回変更	S35. 5. 16	建設省計梨 第58号	S29 ～41年度	941, 470	処理場位置の変更に伴う幹線ルートの変更
第3回変更	S38. 2. 12	建設省梨都 第9号	S29. 4. 1 ～43. 3. 31	1, 629, 284	濁川南幹線の変更 放流渠の位置変更 単価更正
第4回変更	S41. 6. 3 S41. 7. 20	建設省梨都 第41号 厚生省環 第660号	S29. 4. 1 ～46. 3. 31	2, 169, 360	濁川北幹線の変更 池添ポンプ場の設置 汚泥処理系統の変更 単価更正
第5回変更	S44. 2. 14	建設省梨都下 発第1号の2	S29. 4. 1 ～49. 3. 31	3, 421, 700	処理区域面積 813. 4ha 排水区域面積 841. 8ha 処理人口 104, 500人 【第2期】 中央線以北追加・処理場施設の増設 単価更正 【分流式採用、雨水渠初】
第6回変更	S47. 12. 7	建設省梨都下 事発第8号	S29. 4. 1 ～58. 3. 31	18, 657, 700	処理区域面積 1, 530. 7ha 排水区域面積 1, 492. 18ha 処理人口 123, 000人 【第3期】 住吉・南西・湯川処理区の追加 大津処理場施設新設・住吉処理場施設の増設 汚水の原単位の更正
第7回変更	S51. 12. 23	建設省梨都下 公発第2号	S29. 4. 1 ～62. 3. 31	63, 893, 000	処理・排水区域面積 2, 859. 7ha 処理人口 269, 350人 【第4期】 千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南北・国 母・鎌田川・南西の一部・善光寺の追加 大津処理場施設の変更 ポンプ場の設置
第8回変更	S53. 2. 16	建設省梨都下 公発第1号	S29. 4. 1 ～62. 3. 31	65, 773, 000	大津処理場汚泥処理施設の新設 単価更正
第9回変更	S56. 11. 2	建設省梨都下 公発第1号	S29. 4. 1 ～62. 3. 31	66, 496, 000	処理・排水区域面積 2, 859. 7ha 処理人口 276, 100人 幹線ルートの変更、単価更正 大津処理場施設の変更
第10回変更	S60. 3. 18	建設省梨都下 公発第2号	S29. 4. 1 ～H6. 3. 31	144, 598, 000	処理・排水区域面積 2, 994. 2ha 処理人口 281, 425人 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水幹線ルートの変更
第11回変更	S61. 10. 29	建設省梨都下 公発第1号	S29. 4. 1 ～H6. 3. 31	144, 598, 000	汚水幹線ルートの変更
第12回変更	H 2. 3. 16	建設省梨都下 公発第1号	S29. 4. 1 ～H 8. 3. 31	151, 900, 000	処理区域面積 3, 216. 0ha 処理人口 201, 700人 【第6期】 積翠寺・二川・里吉・山城他処理分区の一部追加 東下条・中・下今井・小曲町 計70. 4ha(公共)の追加【山城4町】 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第13回変更	H 8. 3. 29	建設省梨都下 公発第1号	S29. 4. 1 ～H15. 3. 31	180, 651, 000	処理区域面積 3, 315. 0ha 処理人口 214, 000人 【第7期】 山城処理分区の一部追加 増坪・上・西油川町など 計99ha(特環)の追加【山城3町】 汚泥処理施設の変更
第14回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3 第9-12号	S29. 4. 1 ～H23. 3. 31	187, 818, 000	処理区域面積 3, 896. 0ha 処理人口 206, 220人 【第8期】 東部・南部の市街化調整区域 581. 0ha(特環)の追加
第15回変更	H23. 3. 28	山梨県指令 下水 第2236号	S29. 4. 1 ～H30. 3. 31	192, 867, 000	処理区域面積 3, 974. 3ha 処理人口 180, 680人 【第9期】 計画目標年次の延伸 東部市街化区域 17. 7ha(公共)の追加 北部の市街化調整区域 60. 6ha(特環)の追加
第16回変更	H24. 3. 22	山梨県指令 下水第2625号	S29. 4. 1 ～H30. 3. 31	194, 672, 000	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止 増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更
第17回変更	H30. 7. 31	山梨県 下水第573号	S29. 4. 1 ～H38. 3. 31 (R8. 3. 31)	223, 697, 000	処理区域面積 4, 040. 4ha 処理人口 179, 960人 【第10期】 計画目標年次の延伸 濁川東1処理分区外 計66. 1ha(公共・特環)の追加 処理分区の細分化 「施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針」他の記載

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費（千円）	
第18回変更	R8. 3. 6	山梨県 下水第1545号	S29. 4. 1 ～R15. 3. 31	256, 154, 000	処理区域面積 4, 099. 03ha 処理人口 164, 560人 【第11期】 計画目標年次の延伸 山城第二処理分区他（公共・特環）の追加及び藤 川第三処理分区他（公共）の除外の計58. 63haの追 加 「計画降雨（浸水被害の発生を防ぐべき目標となる降雨）」他の追加

（イ） 都市計画決定の推移（単独公共）

区 分	決定年月日	告示番号	決 定（変 更） 内 容
当 初	S31. 5. 4	建設省告示 第806号	排水区域面積 約498ha（汚水・雨水） 【第1期】 （計画人口 83, 000人） 排除方式 合流式
第1回変更	S38. 3. 30	建設省告示 第980号	終末処理場（住吉）の位置及び処理方式の変更とこれに伴う幹線、放流 渠、吐口等の変更
第2回変更	S41. 12. 19	建設省告示 第4033号	濁川北幹線の位置変更、ポンプ場の設置、汚泥処理系統の変更
第3回変更	S44. 3. 31	建設省告示 第942号	排水区域面積 813. 4ha（汚水・雨水） 【第2期】 （計画人口 104, 500人） 【分流式採用、雨水渠初】 中央本線以北追加、処理場施設の増設
第4回変更	S47. 12. 21	甲府市告示 第171号	排水区域面積 約2, 903ha（汚水・雨水） 【第3期】 住吉、南西、湯川処理区追加 処理場施設の増設（住吉）、同新設（大津）
第5回変更	S50. 1. 16	甲府市告示 第4号	鎌田川第4、大津、山城第1・2、住吉第1・2幹線の変更
第6回変更	S51. 8. 31	甲府市告示 第90号	排水区域面積 約2, 860ha（汚水・雨水） 【第4期】 （処理人口 269, 350人） 千塚、和田、積翠寺、山城、貢川北・南、国母、鎌田川、南西の一部、 善光寺処理区の追加、行政区域の変更、荒川河川敷地削除 処理場施設の変更（大津）、一部汚水・雨水幹線の変更
第7回変更	S53. 4. 7	甲府市告示 第36号	大津終末処理場の汚泥処理施設の新設（面積変更）
第8回変更	S56. 2. 25	甲府市告示 第34号	（処理人口 276, 100人） 汚水幹線の変更、大津処理場施設の変更
第9回変更	S59. 8. 2	甲府市告示 第142号	排水区域面積 約2, 994ha（汚水・雨水） 【第5期】 国母工業団地、堀之内、二川、小瀬スポーツ公園の追加 汚水・雨水幹線の変更
第10回変更	S61. 10. 21	甲府市告示 第209号	汚水・雨水幹線の変更
第11回変更	H 2. 2. 9	甲府市告示 第23号	排水区域面積 約3, 216ha（汚水のみ変更） 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他の処理分区の一部の追加 東下条町、中町、下今井町、小曲町の追加 住吉処理場変更（中継ポンプ場）、大津処理区に一元化
第12回変更	H8. 4. 24	甲府市告示 第103号	排水区域面積 約3, 988ha（汚水のみ変更） 【第7期】 上町、増坪町、西油川町、住吉本町の一部の追加 山宮町、小瀬町、下小河原の一部の変更 汚水幹線の基準変更（100ha未満幹線の廃止） ポンプ施設の変更（西下条汚水中継ポンプ場の廃止）
第13回変更	H19. 2. 21	甲府市告示 第50号	排水区域面積 約4, 006ha（汚水のみ変更） 【第8期】 市街化区域編入により濁川西地区（砂田町、里吉2, 4丁目、蓬沢1丁目の 一部）の追加 汚水幹線の基準変更（1, 000ha未満幹線の廃止） 処理場施設名称の変更
第14回変更	H29. 12. 25	甲府市告示 第662号	排水区域面積 約4, 080ha（汚水のみ変更） 【第10期】 山宮町、川田町、蓬沢二丁目、増坪町、高室町、外30町の一部の追加
第15回変更	R7. 8. 8	甲府市告示 第492号	排水区域面積 約4, 113ha（汚水のみ変更） 【第11期】 落合町、大津町、塚原町、外18町の一部の追加 上積翠寺町、善光寺町、愛宕町、外4町の一部の除外

(ウ) 都市下水路事業

(現在では、雨水計画に転用済み)

水路名	計画決定 年月日	告示番号	事業認可 年月日	告示番号	施行年度	集水面積	水路延長
美幸川下水路	S36. 12. 26	建2967号	S36. 12. 26	建2967号	S36～38年度	36. 0ha	1, 362. 0m
小湯川下水路	S38. 7. 21	建2456号	S38. 7. 21	建2456号	S38年度	59. 1ha	273. 0m
塩部下水路	S40. 9. 15	建2713号	S40. 9. 15	建2713号	S40年度	35. 0ha	699. 0m
東光寺下水路	S42. 12. 12	建4164号	S42. 12. 12	建4164号	S42～45年度	63. 0ha	728. 5m
緑が丘第1下水路	S47. 2. 2	山10-188	S47. 2. 19	山104-2	S46～48年度	58. 0ha	457. 2m
塩部第1下水路	S47. 2. 19	山10-188	S47. 2. 21	山104-2	S48～50年度	53. 5ha	220. 0m

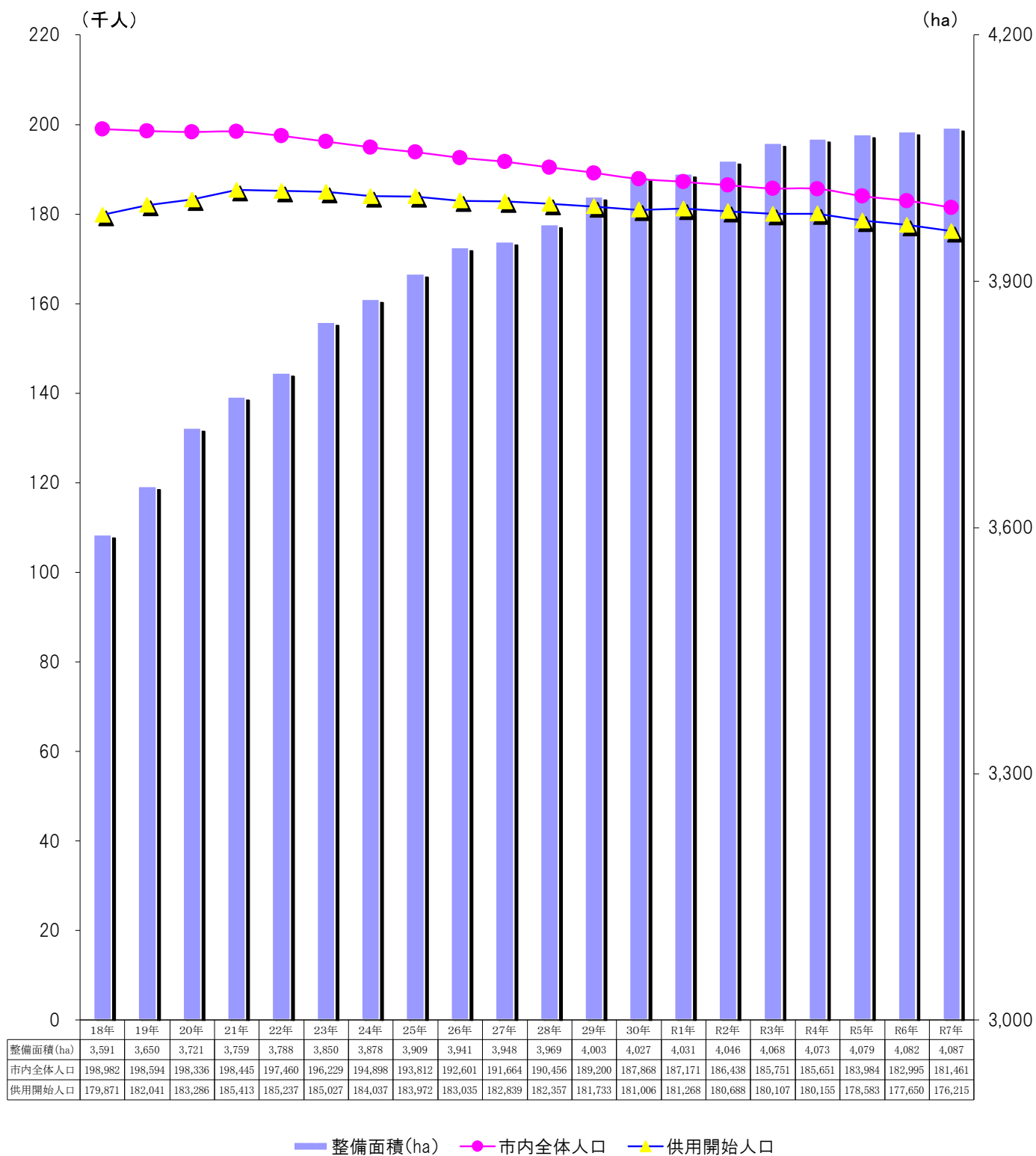
(エ) 公共下水道事業計画の認可の推移 (峡東流域関連公共)

区分	許可年月日	許可番号	許可内容		事項
			工期	事業費(千円)	
当初	S62. 8. 20	山梨県指令 下水第8-28号	S62. 11. 29 ～ H5. 3. 31	35, 500	処理区域面積14ha 白井町の一部 【第1期】 処理人口 590人 排除方式 分流式
第1回変更	H1	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H6. 3. 31	790, 174	処理区域面積を37haへ拡大 【第2期】 上曽根町の一部を追加 処理人口 1, 190人
第2回変更	H3	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	2, 337, 000	処理区域面積を121haへ拡大 【第3期】 下曽根町と米倉山の一部を追加 処理人口
第3回変更	H5. 11. 1	山梨県指令 下水第9-68号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	3, 416, 000	処理区域面積を135haへ拡大 【第4期】 下曽根、下向山町の一部を追加 処理人口 2, 340人
第4回変更	H7. 11. 27	山梨県指令 下水第10-78号	S62. 11. 29 ～ H13. 3. 31	4, 309, 000	処理区域面積を181haへ拡大 【第5期】 下曽根、下向山町の一部を追加 処理人口 3, 330人
第5回変更	H9. 11. 27	山梨県指令 下水第10-21号	S62. 11. 29 ～ H16. 3. 31	5, 610, 000	処理区域面積を246haへ拡大 【第6期】 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口 4, 798人
第6回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3第9-10号	S62. 11. 29 ～ H19. 3. 31	7, 232, 000	処理区域面積を367. 8haへ拡大 【第7期】 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口 4, 728人
第7回変更	H19. 3. 29	山梨県指令 下水第2041号	S62. 11. 29 ～ H26. 3. 31	10, 288, 489	処理区域面積を370. 1haへ拡大 【第8期】 下向山町の一部を拡大 処理人口 5, 001人
第8回変更	H26. 3. 17	山梨県指令 下水第2315号	S62. 11. 29 ～ H31. 3. 31	8, 462, 721	処理区域面積を375. 9haへ拡大 【第9期】 白井、右左口、上向山、下向山町の一部を追加 処理人口 4, 980人
第9回変更	H30. 7. 31	山梨県 下水第551号	S62. 11. 29 ～ H38. 3. 31 (R8. 3. 31)	8, 964, 535	処理区域面積を379. 7haへ拡大 【第10期】 白井、下曽根、右左口町他の一部を追加 処理人口 4, 380人
第10回変更	R8. 3. 6	山梨県 下水第1546号	S62. 11. 29 ～ R15. 3. 31	16, 459, 185	処理区域面積を380. 06haへ拡大 【第11期】 上曽根、下向山、右左口町他の一部を追加 処理人口 3, 860人

(オ) 基本計画と都市計画決定の推移（峡東流域関連公共）

区 分	決定年月日	主管省告示番号	決 定（変 更） 内 容
当初 基本計画	S54	—	排水区域面積 191.0ha 処 理 人 口 6,200人 排 除 方 式 分流式
基本計画 第1回変更	H3	—	排水区域面積 346.0ha 処 理 人 口 7,640人 米倉山開発予定地追加 処理分区名と分区の変更
当初都市 計画決定	H6.1.17	中道町告示第3号	排水区域面積 346.0ha 名称：中道町公共下水道
基本計画 第2回変更	H9	—	排水区域面積 361.0ha 処 理 人 口 7,980人 処理区域周辺部の拡大
基本計画 第3回変更	H14	—	排水区域面積 418.2ha 処 理 人 口 6,350人 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第1回変更	H14.8.16	中道町告示第24号	排水区域面積 約418ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第2回変更	H19.2.21	甲府市告示第51号	排水区域面積 約421ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第3回変更	H25.12.27	甲府市告示第582号	排水区域面積 約421ha 処理区域の拡大（0.5ha追加）
都市計画決 定第4回変更	H29.12.25	甲府市告示第663号	排水区域面積 約425ha 処理区域の拡大
都市計画決 定第5回変更	R7.8.8	甲府市告示第493号	排水区域面積 約380ha 処理区域の縮小

(3) 下水道整備状況



(4) 供用開始の状況

(ア) 単独公共

年 度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処 理 分 区 名
S37～S40	1～6		101.25	101.25	
S41～S60	7～70		1,002.11	1,103.36	
S61～S63	71～80		192.71	1,296.07	大津、南西、二川、鎌田川、国母
H1～H5	81～97		434.74	1,730.81	湯川、貢川北、国母、鎌田川、南西、藤川第1、善光寺、 濁川北、大津、中小河原第1・第2・第3、相川第1、 里吉、藤川、善光寺第2、山城第2
H6～H9	98～126		699.33	2,430.14	和田、湯川、藤川第1、山城第1・第2、善光寺第2、 積翠寺、里吉、善光寺、貢川北・南、国母、住吉第1、 国母第1、山城、千塚、濁川北・南、相川第1、南西、 湯村、中小河原第2、鎌田川、低地域第1・第3・第4
H10	127	10. 4. 1	32.08	2,462.22	千塚、貢川南、鎌田川
	128	10. 5. 1	26.67	2,488.89	鎌田川、山城第1、国母、千塚、善光寺
	129	10. 6. 1	16.54	2,505.43	山城第1、善光寺、鎌田川、貢川南
	130	10. 8. 1	13.11	2,518.54	山城第2、千塚
	131	10. 9. 1	8.30	2,526.84	千塚
	132	10.10. 1	4.79	2,531.63	善光寺、貢川南
	133	10.11. 1	0.60	2,532.23	山城第2
	134	11. 2. 1	31.33	2,563.56	貢川北、善光寺、国母、鎌田川、貢川南
H10計			133.42		
H11	135	11. 4. 1	15.56	2,579.12	国母、南西、善光寺、貢川北
	136	11. 5. 1	63.42	2,642.54	国母、千塚、貢川北・南、鎌田川、善光寺
	137	11. 6. 1	65.23	2,707.77	増坪、山城第2、千塚、貢川北・南
	138	11. 9. 1	3.27	2,711.04	善光寺、住吉、山城第2
	139	11.10. 1	5.73	2,716.77	鎌田川
	140	11.12. 1	12.73	2,729.50	鎌田川、貢川北
	141	12. 2. 1	19.57	2,749.07	山城第1・第2、千塚
	142	12. 3. 1	15.80	2,764.87	善光寺、山城第2
	143	12. 3.31	20.50	2,785.37	千塚、山城第2、善光寺、千塚、鎌田川
H11計			221.81		
H12	144	12. 5. 1	9.43	2,794.80	貢川北・南、千塚、南西、山城第1
	145	12. 6. 1	102.58	2,897.38	貢川北・南、善光寺、国母、鎌田川、千塚
	146	12. 7. 1	54.87	2,952.25	鎌田川、善光寺、湯川、千塚、南西
	147	12. 8. 1	13.32	2,965.57	貢川北、善光寺、千塚
	148	12.10. 1	9.17	2,974.74	鎌田川、千塚、貢川北
	149	12.11. 1	1.31	2,976.05	鎌田川、貢川北
	150	12.12. 1	6.46	2,982.51	千塚
	151	13. 2. 1	23.98	3,006.49	国母、鎌田川、貢川北、千塚
	152	13. 3.31	4.05	3,010.54	善光寺、南西
H12計			225.17		
H13	153	13. 5. 1	23.81	3,034.35	鎌田川、善光寺、貢川北・南、千塚
	154	13. 7. 1	61.50	3,095.85	鎌田川、善光寺、和田
	155	13. 9. 1	12.74	3,108.59	千塚、鎌田川、善光寺、貢川南
	156	13.10. 1	0.33	3,108.92	千塚
	157	13.11. 1	7.15	3,116.07	鎌田川、千塚、和田
	158	14. 1. 1	1.34	3,117.41	貢川南
H13計			106.87		
H14	159	14. 5. 1	48.11	3,165.52	千塚、和田、善光寺、貢川南、国母、鎌田川
	160	14. 6. 1	10.69	3,176.21	鎌田川、貢川南、善光寺
	161	14. 8. 1	0.37	3,176.58	千塚
	162	14.12. 1	2.96	3,179.54	鎌田川、千塚、和田
	163	15. 2. 6	0.95	3,180.49	鎌田川、貢川南
H14計			63.08		
H15	164	15. 7. 1	8.95	3,189.44	相川西、荒川西
	165	15. 9. 1	0.45	3,189.89	相川西
	166	15.12. 1	9.58	3,199.47	相川西、濁川西
H15計			18.98		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処 理 分 区 名
H16	167	16. 8. 1	0.54	3,200.01	相川西、荒川西
	168	16. 9. 1	12.32	3,212.33	里吉、山城第2
	169	17. 2. 1	0.68	3,213.01	千塚、山城第1
H16計			13.54		
H17	170	17. 7. 1	11.73	3,224.74	善光寺1
	171	18. 2. 1	19.92	3,244.66	相川西、濁川東2、山城3
H17計			31.65		
H18	172	18. 7. 1	23.69	3,268.35	鎌田川
	173	19. 2. 1	41.73	3,310.08	善光寺1、山城2、山城3
H18計			65.42		
H19	174	19. 7. 1	81.32	3,391.40	濁川東1、濁川東2、山城2、山城3、荒川西
	175	19.12. 1	10.37	3,401.77	善光寺1、濁川東2、荒川西
H19計			91.69		
H20	176	20. 7. 1	14.68	3,416.45	濁川東2、山城2、山城3
	177	21. 3. 1	40.87	3,457.32	濁川東1、濁川東2、
H20計			55.55		
H21	178	21. 8. 1	44.29	3,501.61	濁川東1、濁川東2
	179	21.11. 1	8.51	3,510.12	濁川東1、相川西、相川東
	180	22. 2. 1	16.17	3,526.29	濁川東2
H21計			68.97		
H22	181	22. 8. 1	16.10	3,542.39	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	182	22.11. 1	16.86	3,559.25	濁川東1、濁川東2、荒川西
	183	23. 3. 1	1.43	3,560.68	濁川東1
H22計			34.39		
H23	184	23. 8. 1	20.24	3,580.92	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	185	23. 9. 1	3.16	3,584.08	相川西
	186	23.10. 1	2.43	3,586.51	相川西
H23計			25.83		
H24	187	24. 9. 1	13.62	3,600.13	善光寺1、濁川東1、濁川東2、荒川西
	188	24.11. 1	1.86	3,601.99	濁川東1、濁川東2
H24計			15.48		
H25	189	25. 8. 1	18.18	3,620.17	濁川東1、相川西、濁川西
	190	25.11. 1	5.22	3,625.39	濁川西、相川東、濁川東2
	191	26. 2. 1	27.01	3,652.40	濁川東1、濁川東2
H25計			50.41		
H26	192	26. 8. 1	4.01	3,656.41	善光寺1、濁川東2
H26計			4.01		
H27	193	27. 6. 1	29.41	3,685.82	善光寺1、濁川東1、山城2、荒川西
	194	28. 2. 1	0.13	3,685.95	荒川西
H27計			29.54		
H28	195	28. 9. 1	8.03	3,693.98	濁川東1、荒川西
	196	29. 2. 1	15.31	3,709.29	濁川東1
H28計			23.34		
H29	197	29. 9. 1	3.91	3,713.20	積翠寺
	198	30. 2. 1	14.97	3,728.17	濁川東1
H29計			18.88		
H30	199	30. 9. 1	10.53	3,738.70	濁川東1
	200	31. 2. 1	21.04	3,759.74	濁川東1、積翠寺
H30計			31.57		
R1	201	R1. 9. 1	0.83	3,760.57	積翠寺
	202	R2. 2. 1	48.83	3,809.40	藤川第一他
R 1計			49.66		
R2	203	R2. 9. 1	0.02	3,809.42	藤川第一
	204	R3. 2. 1	2.85	3,812.27	積翠寺、里吉、山城第二
R 2計			2.87		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処 理 分 区 名
R3	205	R3. 7. 1	5.62	3,817.89	濁川東1
	206	R4. 2. 1	2.12	3,820.01	積翠寺、濁川東1
R 3計			7.74		
R4	207	R4. 9. 1	0.71	3,820.72	千塚、濁川東1、濁川東2
	209	R5. 2. 1	0.34	3,821.06	積翠寺
R 4計			1.05		
R5	210	R5. 9. 1	0.95	3,822.01	濁川東1
	211	R6. 2. 1	0.12	3,822.13	積翠寺
R 5計			1.07		
R6	213	R6. 2. 1	0.35	3,822.48	積翠寺
R 6計			0.35		
R7	214	R7. 9. 1	0.45	3,822.93	山城1
R 7計			0.45		
合 計 供 用 面 積				3,822.93	

(イ) 峡東流域関連公共

年 度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処 理 分 区 名
H5		5. 7. 1	20.84	20.84	中-5、中-6、中-7
H6		6. 4. 1	9.66	30.50	中-5
H7		7. 4. 1	10.80	41.30	中-1-5
H7		7. 7. 1	6.12	47.42	中-5
H8		8. 6. 1	12.32	59.74	中-1-1、中-3、中-4、中-5
H9		9. 6. 1	17.89	77.63	中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-4、中-5
H10		10. 7. 1	17.56	95.19	中-1-2、中-1-3、中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-5
H11		11. 7. 1	8.92	104.11	中-1-2、中-1-5、中-2、中-4
H12		12. 7. 3	2.51	106.62	中-1-2、中-1-4、中-1-5
H13		13. 7. 2	22.38	129.00	中-1-1、中-1-2、中-1-3、中-1-4
H15		16. 3. 31	48.54	177.54	中-1-1、中-1-4、中-1-5、中-2、中-5
H16		17. 3. 31	7.68	185.22	中-1-1、中-1-5、中-4
H18	172	18. 7. 1	12.90	198.12	中-1-1、中-1-5、中-1-6
H19	174	19. 7. 1	4.55	202.67	中-1-1
H20	176	20. 7. 1	12.97	215.64	中-1-3、中-1-5
H21	179	21.11. 1	8.10	223.74	中-1-1、中-1-5
H22	182	22.11. 1	1.16	224.90	中-1-1
H23				224.90	
H24	188	24.11. 1	0.94	225.84	中-1-1
H25	190	25.11. 1	12.17	238.01	中-1-1
H26				238.01	
H27	194	28. 2. 1	0.99	239.00	中-1-1
H28	195	28. 9. 1	0.40	239.40	中-1-1、中-5、中-6
	196	29. 2. 1	2.71	242.11	中-1-1
H29	198	30. 2. 1	0.79	242.90	中-1-1
R1	201	R1. 9. 1	0.89	243.79	中-1-3
	202	R2. 2. 1	2.10	245.89	中-1-1他
R2	203	R2. 9. 1	2.85	248.74	中-4、中-1-6
	204	R3. 2. 1	4.63	253.37	中-1-5
R3	206	R4. 2. 1	0.89	254.26	中-1-4
R4	208	R4.11. 1	3.00	257.26	中-1-1
	209	R5. 2. 1	0.28	257.54	中-1-6
R5	210	R5. 9. 1	3.36	260.90	中-1-5、中-1-6
	211	R6. 2. 1	0.64	261.54	中-1-1、中-1-5
R6	212	R6. 9. 1	0.28	261.82	中-1-5
合 計 供 用 面 積				261.82	

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

(5) 普及状況

(各年度末現在)

年 度	整備面積 (ha)	累 計 (ha)	行政区域人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
S29～H9	2,637.60 (83.26)	2,637.60 (83.26)	197,394	83.02	157,176	95.91
10	204.32	3,008.96 (84.55)	196,694	84.74	157,883	94.72
11	174.85	3,016.77 (89.97)	195,919	86.74	160,937	94.71
12	70.66	3,087.43 (89.97)	195,849	87.92	163,248	94.81
13	43.87	3,131.30 (89.97)	195,340	90.03	165,010	93.83
14	49.19	3,180.49 (127.66)	194,892	90.04	166,963	95.15
15	71.13	3,251.62 (130.09)	194,157	90.32	168,558	96.12
16	29.37	3,280.99 (131.24)	193,795	90.96	168,976	95.86
17	265.65	3,546.64 (131.24)	199,361	90.35	171,415	95.16
18	44.26	3,590.90 (131.24)	198,982	90.40	172,695	96.01
19	58.90	3,649.80 (133.57)	198,594	91.66	174,117	95.65
20	71.11	3,720.91 (138.38)	198,336	92.41	175,317	95.65
21	38.48	3,759.39 (140.39)	198,445	93.43	177,180	95.56
22	28.95	3,788.34 (141.69)	197,460	93.81	177,798	95.98
23	61.39	3,849.73 (142.57)	196,229	94.29	178,428	96.43
24	28.20	3,877.93 (142.57)	194,898	94.43	178,904	97.21
25	30.68	3,908.61 (145.36)	193,812	94.92	180,249	97.98
26	32.36	3,940.97 (145.36)	192,601	95.03	179,470	98.05
27	7.51	3,948.48 (145.47)	191,664	95.40	178,630	97.70
28	20.90	3,969.38 (145.47)	190,456	95.75	179,856	98.63
29	33.92	4,003.30 (145.47)	189,200	96.05	178,419	98.18
30	23.48	4,026.78 (145.47)	187,868	96.35	177,659	98.15
R1	4.01	4,030.79 (145.47)	187,171	96.85	178,470	98.46
R2	15.57	4,046.36 (150.34)	186,438	96.92	178,420	98.74
R3	21.76	4,068.12 (156.98)	185,751	96.96	178,089	98.88
R4	5.33	4,073.45 (157.72)	185,651	97.04	178,420	99.04
R5	5.15	4,078.60 (159.24)	183,984	97.06	176,901	99.06
R6	3.82	4,082.42 (160.09)	182,995	97.08	175,974	99.06
R7	4.61	4,087.03 (161.81)	181,461	97.11	174,549	99.05

() は、うち受贈分

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び水洗化人口の増が含まれている。

(6) 接続工事資金負担軽減制度の状況

甲府市水洗便所改造資金貸付条例（昭和38. 12. 25条例第50号）により貸し付けている。

(ア) 貸付限度額

	限度額（円）
制 定 時	25,000
以後、昭和39年、44年、46年、48年、49年、50年、51年、56年、62年に改正 平成8年3月改正～	400,000（くみ取り便所の場合）
現在まで	300,000（し尿浄化槽の場合）

(イ) 利 率

制 定 時	日歩 1 銭 8 厘	平成 8 年度以降	年利 1.5%
昭和45年度以降	年利 6.5%	平成11年度以降	年利 0.0%
昭和47年度以降	年利 3.0%		

(ウ) 償 還

制 定 時	20か月元利均等償還
昭和50年 7 月以降	30か月元利均等償還
平成11年 4 月以降	48か月元利均等償還

(エ) 貸付金の状況

年度	件数	金額（円）	年度	件数	金額（円）
S. 38～H. 20	931	675,581,000	H. 29	2	500,000
H. 21	18	5,350,000	H. 30	1	300,000
H. 22	8	2,120,000	R. 1	4	1,090,000
H. 23	8	2,520,000	R. 2	0	0
H. 24	2	590,000	R. 3	0	0
H. 25	5	1,360,000	R. 4	0	0
H. 26	4	1,020,000	R. 5	0	0
H. 27	3	840,000	R. 6	0	0
H. 28	5	1,230,000	R. 7	0	0
			合 計	991	692,501,000

(オ) 令和 7 年度末貸付金未償還残高（元金）

令和 6 年度末未償還残高	0 円
令和 7 年度貸付金	0 円
令和 7 年度償還額	0 円
令和 7 年度末未償還残高	0 円

(カ) 水洗便所改造資金あっせん及び利子補給

甲府市水洗便所改造資金あっせん及び利子補給要綱により、平成11年度から実施。

融資金額 50万円以内（48か月以内元利均等償還） 利子補給制度あり（完済後一括補給）

融資あっせん申請 融資の実行

平成28年度以前	8 1 件	6 4 件	融資利率（利子補給率）	年 2.25%	※平成28年度
平成29年度	3 件	2 件	融資利率（利子補給率）	年 2.20%	

(キ) 排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給

甲府市排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給要綱を改正し、平成30年度から実施。

融資範囲 個人が所有する一般住宅・集合住宅・1戸建貸家 利子補給制度あり（毎年度補給）

融資金額 一般住宅 10万円～100万円以内・集合住宅等 20万円～300万円以内

融資あっせん申請 融資の実行

令和元年度	1 件	1 件	融資利率（利子補給率）	年 1.80%
令和 2 年度	0 件	0 件	融資利率（利子補給率）	年 1.75%
令和 3 年度	0 件	0 件	融資利率（利子補給率）	年 1.80%
令和 4 年度	0 件	0 件	融資利率（利子補給率）	年 1.90%
令和 5 年度	0 件	0 件	融資利率（利子補給率）	年 2.30%
令和 6 年度	0 件	0 件	融資利率（利子補給率）	年 3.00%
令和 7 年度	0 件	0 件	融資利率（利子補給率）	年 3.70%

(7) 管渠布設状況

年度	総 管 長			補 対 管 長		
	汚 水	雨 水	合 流	汚 水	雨 水	合 流
S29 ～H2	258,451.30	153,530.00	88,824.20	74,841.00	39,441.70	50,915.50
3	20,704.63	10,010.20		8,971.50	769.70	
4	36,326.39	10,217.20		15,945.87	1,031.10	
5	42,080.41	8,768.40		17,006.15	734.00	
6	38,465.00	8,311.50		14,530.40	763.80	
7	35,019.16	7,698.70		11,686.90	551.50	
8	34,350.57	10,789.60		9,721.87	655.80	
9	41,755.94	9,487.50		14,143.26	632.00	
10	42,495.87	11,136.70		22,063.11	584.30	
11	42,339.63	7,577.40		13,923.56	334.30	
12	21,410.84	5,381.78		3,076.46	392.25	
13	15,063.65	4,529.58		231.60	138.80	
14	8,639.21	5,283.97		260.28	51.00	
15	16,439.63	4,651.50		7,430.42	32.40	
16	8,872.76	2,625.27		2,621.61	33.11	
17	57,081.75	2,912.12		32,670.33	52.04	
18	12,677.26	2,246.42		5,935.80	49.29	
19	17,045.24	1,317.45		7,183.80	12.43	
20	18,220.31	1,316.38		8,157.29		
21	10,221.42	929.47	235.34	5,059.34		235.34
22	9,074.28	504.73	242.28	4,729.20		242.28
23	8,373.20	786.19		2,797.41		
24	7,728.20	708.89	194.76	3,079.08	86.00	93.20
25	10,148.09	476.81	9.90	4,290.09		
26	9,164.50	1,132.21	163.96	4,804.31		
27	3,635.41	335.51	23.53	279.56		
28	6,383.03	536.93	15.43	3,204.91	183.62	10.51
29	8,592.88	141.93	105.16	3,642.40		
30	7,091.66	305.05	139.64	2,063.26		139.64
R1	3,202.93	135.94	371.31	574.09		56.79
R2	8,094.90	139.93	103.63	1,699.63		
R3	3,991.65	497.73	480.77	1,215.26		
R4	4,796.04	291.78	526.05	982.02		45.40
R5	2,652.96	190.64	414.01	184.55		
R6	3,732.87	142.25	437.10	257.97		
R7	2,816.39	408.06	150.25	429.02		
計	877,139.96	275,455.72	92,437.32	309,693.31	46,529.14	51,738.66

平成17年度以降の数値には、編入合併（平成18年3月1日）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の管渠延長が含まれている。

単 独 管 長			(単位:m)
汚 水	雨 水	合 流	受贈管長 汚 水 (内雨水)
175,012.40	114,088.30	37,908.70	8,597.90
11,593.40	9,240.50		139.73
19,688.27	9,186.10		692.25
23,201.96	8,034.40		1,872.30
23,696.78	7,547.70		237.82
22,719.52	7,147.20		612.74
23,786.55	10,133.80		842.15
27,114.61	8,855.50		498.07
20,023.99	10,552.40		408.77
24,062.05	7,243.10		4,354.02
16,596.57	4,933.53		1,793.81 (56.00)
13,295.36	4,390.78		1,536.69
3,378.62	5,054.03		5,179.25 (178.94)
7,532.52	4,619.10		1,476.69
4,557.07	2,592.16		1,694.08
23,109.57	2,860.08		1,301.85
5,673.52	2,142.08		1,122.99 (55.05)
6,743.94	1,305.02		3,117.50
8,301.97	1,316.38		1,761.05
3,146.26	929.47		2,015.82
2,688.82	504.73		1,656.26
3,250.53	786.19		2,325.26
3,094.71	622.89	101.56	1,554.41
2,543.29	476.81	9.90	3,314.71
2,219.43	1,132.21	163.96	2,140.76
2,129.30	335.51	23.53	1,226.55
1,760.52	353.31	4.92	1,417.60
2,801.09	141.93	105.16	2,149.39
2,592.42	305.05		2,435.98
659.75	135.94	314.52	1,969.09
894.39	139.93	103.63	5,500.88
1,147.42	497.73	480.77	1,628.97
1,384.94	291.78	480.65	2,429.08
1,136.40	190.64	414.01	1,332.01
600.44	142.25	437.10	2,874.46
466.73	408.06	150.25	1,920.64
492,605.11	228,636.59	40,698.66	75,131.53 (289.99)

(8) マンホールトイレ設置状況

ブ ロ ッ ク	避難場所名	整備年度	設置数 (基)	供給水源
東	玉諸小学校	平成25年度	5	プール水
	善誘館小学校	平成28年度	5	プール水
	東小学校	平成30年度	5	プール水
	東中学校	令和2年度	5	プール水
	山梨県自治会館	令和3年度	5	井戸水
	甲運小学校	令和4年度	5	プール水
西	石田小学校	平成28年度	5	プール水
	貢川小学校	平成30年度	5	プール水
	新田小学校	令和2年度	5	プール水
	富竹中学校	令和3年度	5	プール水
	南西中学校	令和5年度	5	プール水
	西中学校	令和7年度	5	井戸水
南	国母小学校	平成25年度	5	プール水
	大里小学校	平成25年度	5	プール水
	上条中学校	平成25年度	5	プール水
	湯田小学校	平成28年度	5	プール水
	伊勢小学校	平成30年度	5	プール水
	中道北小学校	令和2年度	5	プール水
	山城小学校	令和4年度	5	プール水
	大国小学校	令和5年度	5	プール水
	城南中学校	令和7年度	5	プール水
北	環境センター	令和7年度	5	井戸水
	千塚小学校	平成25年度	5	プール水
	相川小学校	平成29年度	5	プール水
	羽黒小学校	平成30年度	5	プール水
	北東中学校	令和3年度	5	プール水
	北新小学校	令和4年度	5	プール水
中央	北中学校	令和5年度	5	プール水
	旧相生小学校	平成27年度	5	井戸水
	新紺屋小学校	平成29年度	5	プール水
	舞鶴小学校	令和3年度	5	プール水
	富士川悠遊館	令和4年度	5	井戸水
その他	甲府工業高等学校	令和5年度	5	井戸水
	甲府市役所	平成24年度	5	雨水貯留施設
合 計	甲府市上下水道局	平成24年度	5	河川水
			175	

(9) 汚水等処理状況

(ア) 甲府市浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処理水量 (m ³)	2,668,489	2,901,860	2,901,682	3,071,304	2,726,059	2,874,301
一日平均処理水量 (m ³)	88,950	93,608	96,723	99,074	87,937	95,810
汚泥発生量 (t)	1,552.69	1,413.03	1,404.00	1,387.06	1,296.34	1,165.88
汚泥焼却処理量 (t)	1,533.07	1,413.03	651.92	292.91	1,296.34	1,165.88
汚泥埋立処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥再生処分量 (t)	19.62	0.00	752.08	1,094.15	0.00	0.00
焼却灰再生処分量 (t)	55.77	51.89	28.86	5.03	51.88	48.29
し査搬出処分量 (t)	2.10	2.12	0.00	3.58	0.00	2.83
沈砂搬出処分量 (t)	2.74	2.82	0.00	7.48	0.00	7.79

(イ) 住吉中継ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
高段：晴天時汚水量 (m ³)	643,560	747,200	746,790	765,970	663,970	720,010
低段：分流汚水量 (m ³)	240,100	255,540	244,980	261,780	237,350	248,000
浄化センター送水量 (m ³)	883,660	1,002,740	991,770	1,027,750	901,320	968,010
高段：雨天時汚水量 (m ³)	13,730	49,110	31,490	99,300	13,640	82,860
雨天時雨水量 (m ³)	0	23,240	5,390	41,830	14,650	43,320
し査搬出処分量 (t)	0.10	0.10	0.00	0.11	0.00	0.17
沈砂搬出処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(ウ) 池添ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
雨水処理量 (m ³)	450	2,240	2,420	9,230	3,890	9,130

(エ) 峡東浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m ³)	61,455	64,585	62,493	67,821	65,663	66,835

(オ) 合計処理水量 (甲府市浄化センター+峡東浄化センター)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処理量 (m ³)	2,729,944	2,966,445	2,964,175	3,139,125	2,791,722	2,941,136

(10) 水質の状況

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
流入水質 (mg/L) BOD	189	181	167	161	167	169
流入水質 (mg/L) COD	84	82	79	77	77	78
流入水質 (mg/L) S S	180	170	171	162	168	177
処理水質 (mg/L) BOD	1.2	1.0	1.0	1.3	1.4	1.1
処理水質 (mg/L) COD	5.8	5.3	4.5	4.6	5.0	5.3
処理水質 (mg/L) S S	1.8	0.8	0.5	0.4	0.4	0.6
除去率 (%) BOD	99.4	99.4	99.4	99.2	99.2	99.3
除去率 (%) COD	93.1	93.5	94.3	94.0	93.5	93.2
除去率 (%) S S	99.0	99.5	99.7	99.8	99.8	99.7

(11) 電力使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター (kWh)	834,485	781,819	810,382	731,897	738,897	778,029
住吉中継ポンプ場 (kWh)	49,437	41,834	49,414	48,645	57,345	48,698
池添ポンプ場 (kWh)	2,740	1,838	1,973	1,899	2,108	2,006
支払電気料 (円)	21,398,831	20,912,607	22,192,871	20,402,482	20,752,252	20,015,667

(12) 薬品使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	8,850	9,034	9,090	11,396	12,629	14,532
住吉中継ポンプ場次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	302	1,033	667	2,064	289	1,651

(13) 特定事業場

特定事業場数	特定事業場届出件数	立入検査を行った特定事業場数	違反が認められた特定事業場数
190	90	85事業場112回	2

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計
2, 580, 930	2, 591, 690	2, 693, 045	2, 603, 789	2, 341, 210	2, 621, 153	32, 575, 512
83, 256	86, 390	86, 872	83, 993	83, 615	84, 553	
1, 310. 19	1, 243. 09	1, 449. 01	1, 496. 89	1, 268. 16	1, 474. 44	16, 460. 78
1, 280. 30	1, 016. 33	1, 390. 37	1, 496. 89	1, 268. 16	1, 474. 44	14, 279. 64
0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
29. 89	226. 76	58. 64	0. 00	0. 00	0. 00	2, 181. 14
42. 31	33. 18	49. 71	55. 90	43. 54	51. 03	517. 39
2. 22	2. 57	2. 56	2. 97	0. 00	3. 21	24. 16
3. 50	2. 61	1. 79	2. 07	0. 00	2. 32	33. 12

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計
619, 020	587, 070	559, 610	512, 720	455, 620	562, 260	7, 583, 800
245, 050	244, 900	248, 610	241, 350	220, 100	244, 600	2, 932, 360
864, 070	831, 970	808, 220	754, 070	675, 720	806, 860	10, 516, 160
14, 740	5, 200	3, 650	0	2, 270	7, 980	323, 970
7, 920	4, 010	0	0	0	0	140, 360
0. 08	0. 11	0. 00	0. 00	0. 00	0. 19	0. 86
0. 00	0. 00	0. 00	25. 49	0. 00	0. 00	25. 49

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計
1, 560	220	240	0	0	70	29, 450

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計
67, 115	62, 883	61, 210	61, 280	57, 019	63, 067	761, 426

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計
2, 648, 045	2, 654, 573	2, 754, 255	2, 665, 069	2, 398, 229	2, 684, 220	33, 336, 938

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 平 均
162	159	170	202	204	211	179
82	85	88	86	91	88	83
177	176	173	172	179	174	173
0. 8	1. 0	0. 5	1. 2	1. 1	1. 1	1. 1
5. 3	5. 6	5. 8	6. 0	6. 7	6. 5	5. 5
0. 5	0. 9	0. 9	1. 1	1. 5	1. 5	0. 9
99. 5	99. 4	99. 7	99. 4	99. 5	99. 5	99. 4
93. 5	93. 4	93. 4	93. 0	92. 6	92. 6	93. 4
99. 7	99. 5	99. 5	99. 4	99. 2	99. 1	99. 5

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計	支払電気料 (円)
802, 537	784, 132	774, 077	808, 437	855, 003	751, 109	9, 450, 804	221, 817, 415
51, 530	43, 790	43, 548	44, 134	44, 645	37, 798	560, 818	23, 505, 228
2, 088	1, 920	2, 100	2, 889	3, 033	2, 540	27, 134	1, 111, 335
20, 479, 346	19, 781, 897	20, 215, 640	20, 832, 117	21, 525, 562	17, 924, 706	246, 433, 978	246, 433, 978

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年 度 計
11, 774	11, 529	11, 189	10, 141	8, 749	9, 921	128, 834
318	118	85	12	54	177	6, 770

4 下水道使用料及び受益者負担金

(1) 下水道使用料収入状況

(ア) 水道事業検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収納率(%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
現 金 納 付	133,954	508,444,710	104,825	399,061,914	29,129	109,382,796	78.25	78.49
口 座 振 替	349,189	1,896,061,655	314,925	1,695,069,663	34,264	200,991,992	90.19	89.40
クレジットカード	76,882	256,113,745	63,668	210,690,584	13,214	45,423,161	82.81	82.26
計	560,025	2,660,620,110	483,418	2,304,822,161	76,607	355,797,949	86.32	86.63

(イ) 地下水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収納率(%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
現 金 納 付	796	93,027,553	624	73,718,864	172	19,308,689	78.39	79.24
口 座 振 替	2,853	390,216,795	2,617	342,727,800	236	47,488,995	91.73	87.83
クレジットカード	254	859,525	212	653,980	42	205,545	83.46	76.09
計	3,903	484,103,873	3,453	417,100,644	450	67,003,229	88.47	86.16

(ウ) 水道事業検針分 + 地下水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収納率(%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
現 金 納 付	134,750	601,472,263	105,449	472,780,778	29,301	128,691,485	78.26	78.60
口 座 振 替	352,042	2,286,278,450	317,542	2,037,797,463	34,500	248,480,987	90.20	89.13
クレジットカード	77,136	256,973,270	63,880	211,344,564	13,256	45,628,706	82.81	82.24
合 計	563,928	3,144,723,983	486,871	2,721,922,805	77,057	422,801,178	86.34	86.56

(2) 有収水量の状況

年度	汚水処理水量 (㎡)	有収水量 (㎡)	有収率 (%)
H12	34,854,990	21,880,391	62.8
H13	37,925,650	21,333,546	56.3
H14	40,073,665	21,064,199	52.6
H15	41,346,393	22,638,312	54.8
H16	41,158,760	22,826,474	55.5
H17	40,192,310	23,137,135	57.6
H18	41,602,279	23,612,115	56.8
H19	41,981,984	23,506,944	56.0
H20	43,347,619	22,901,820	52.8
H21	42,478,138	22,828,437	53.7
H22	42,501,184	22,797,041	53.6
H23	42,556,669	22,679,687	53.3
H24	39,339,561	22,452,513	57.1
H25	39,234,416	22,256,732	56.7
H26	37,679,904	21,867,827	58.0
H27	40,256,808	21,960,100	54.6
H28	39,075,369	21,982,840	56.3
H29	39,127,076	22,025,817	56.3
H30	38,006,922	21,629,240	56.9
R1	38,273,376	21,374,944	55.8
R2	39,031,353	21,654,451	55.5
R3	32,537,621	21,647,571	66.5
R4	32,325,698	21,317,108	65.9
R5	32,216,465	21,126,090	65.6
R6	33,003,374	21,213,155	64.3
R7	30,220,623	21,090,026	69.8

※平成18年度以降の数値は、峡東流域関連公共（旧中道町）分を含む
令和3年度より放流量（実測）により汚水処理水量を算定

(3) 受益者負担金の収納状況

都市計画法に基づき公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収している。

ア 旧都市計画法に基づく建設省令（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する省令
昭和38.3 建設省令第6号）による徴収（昭和38年～）

イ 都市計画法の改正に伴い、条例（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
昭和49年12月23日 条例第49号）による徴収（昭和50年～）

(ア) 負担金額

負担区の名称	単位負担金額（1㎡当たり）
東 部 負 担 区	2 6 4 . 3 8 円
西 部 負 担 区	2 6 7 . 8 7 円
調 整 負 担 区	4 0 1 . 7 2 円
流 域 負 担 区	2 8 0 . 0 0 円

(イ) 収納状況の推移

（不課税/単位：円）

区分 年度	調 定 金 額	収 納 金 額	収納率 (%)	備 考
S38 ～H11	5,964,009,214	5,489,890,825	92.05	
H12	195,785,910	131,094,020	66.96	
H13	158,336,510	89,583,620	56.58	
H14	148,186,300	83,254,180	56.18	
H15	211,412,710	144,307,540	68.26	
H16	173,952,710	113,932,460	65.50	
H17	157,605,770	104,982,980	66.61	
H18	147,377,500	108,210,230	73.42	
H19	115,604,380	82,328,180	71.22	
H20	172,064,190	143,104,480	83.17	
H21	152,718,330	125,262,500	82.02	
H22	114,055,606	83,860,980	73.53	
H23	109,813,930	84,654,270	77.09	
H24	107,878,660	82,049,310	76.06	
H25	98,564,830	75,635,680	76.74	
H26	71,103,510	50,496,150	71.02	
H27	74,429,910	58,744,840	78.93	
H28	59,523,550	45,843,450	77.02	
H29	56,728,510	45,802,900	80.74	
H30	43,293,160	35,374,650	81.71	
R1	45,048,520	37,695,120	83.68	
R2	47,429,630	41,522,360	87.55	
R3	49,901,490	43,899,370	87.97	
R4	34,613,010	29,817,610	86.15	
R5	34,183,850	30,301,040	88.64	
R6	31,266,690	29,266,470	93.60	
R7	26,701,590	25,137,010	94.14	

(4)下水道使用料の変遷

単独公共下水道事業区域

改正年月日 改正内容

- 昭和 37. 8. 1 水道料金の5/10と規定
- " 40. 4. 1 水道料金の36/100
- " 45. 9. 1 水道料金の34/100
- " 50. 5. 1 水道使用水量1㎡につき、15円と改定(水道料金が口径別料金採用のため、水道料金比例制を廃止)

昭和37年8月1日～令和8年3月31日現在(1ヶ月につき 税抜)

区分		水 道 水 に よ る 汚 水					水 道 水 以 外 の 水 に よ る 汚 水				備 考						
		家 庭 用 場 、 そ の 他 (公 衆 浴 場 を 除 く)					公 衆 浴 場										
		基本 料金		従 量			基本 料金		従 量			基本 料金					
改定年月日		1㎡～10㎡	11㎡～30㎡	31㎡～50㎡	51㎡～100㎡	101㎡～	基本 料金	従量 料金	1世帯 超過料金	基本 料金	従量 料金	基本 料金	1㎡～100㎡	101㎡～	平均改定率58.0% 平均改定率43.9% 平均改定率34.75% 平均改定率29.66% 平均改定率16.1%		
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
昭和 51. 6. 1		—	26	37	61	57	—	10	500	100	—	10	—	15			
" 56. 6. 1		—	37				—	13	700	—	13	—	—	—		22	
" 60. 4. 1		—	51				81	95	1,000	—	18	1,000	—	—		—	32
" 63. 6. 1		—	70				112	124	1,400	—	22	1,400	—	—		—	53
平成 4. 4. 1		210	70	90	175	155	210	25	1,600	—	210	25	210	69			
" 8. 4. 1		255	80	105	205	180	255	30	1,850	—	255	30	255	80	120		
汚水の種別		一 般 汚 水					浴 場 汚 水				備 考						
		基本 使用料		水 量			使 用 料		水 量		基本 使用料		水 量 使用料				
		1㎡～10㎡	11㎡～20㎡	21㎡～30㎡	31㎡～60㎡	61㎡～500㎡	501㎡～	基本 使用料	水量 使用料								
改定年月日		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
平成 21. 4. 1		460	70	105	120	190	230	245	460	30	平均改定率14.19% 水道水以外の水による汚水のその他は激変緩和措置H21～H23						

- ※ 従量料金、水量使用料は1㎡あたりの単価
- ※ 平成元年4月1日より消費税3%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)

流域下水道関連公共下水道事業区域

平成5年7月1日～平成24年3月31日(1ヶ月につき 税抜)

区分 改定年月日	一 般 汚 水				浴 場 汚 水		備 考
	10㎡まで	11㎡～40㎡	41㎡～70㎡	71㎡～100㎡	101㎡～	1㎡～	
平成 5. 7. 1 " 9. 4. 1	円 650 750	円 70 80	円 80 90	円 100 110	円 110 120	円 — 120	平均改定率15%
	平均改定率15%						
汚水の種別 改定年月日	一 般 汚 水				浴 場 汚 水		備 考
	基本 使用料	水 量	使 用 料	料	基本 使用料	水 量 使用料	
平成 21. 4. 1	円 533	円 11㎡～10㎡	円 21㎡～20㎡	円 21㎡～30㎡	円 31㎡～60㎡	円 61㎡～500㎡	平均改定率66.87% 激変緩和措置H21～H23 H24. 9月検針分まで適用
	円 53	円 99	円 110	円 164	円 199	円 214	

- ※ 平成9年改定までの金額は「10㎡まで」を除き1㎡あたりの単価
- ※ 平成21年改定の水量使用料は1㎡あたりの単価

5 経 理

(1)原価構成

(ア) 有収水量1㎡当り費目別原価構成

(税抜)

費目	年度	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
		金 額	1㎡当り金額	金 額	1㎡当り金額
営 業 費 用		2,994,376,830	141.98	2,998,106,208	141.34
管 渠 費		155,553,383	7.38	126,080,874	5.94
終末処理場管理費		975,463,140	46.25	834,283,341	39.33
総 係 費		390,186,893	18.50	408,889,539	19.28
減価償却費		1,368,129,771	64.87	1,496,737,152	70.56
資産減耗費		105,043,643	4.98	132,115,302	6.23
そ の 他		0	0.00	0	0.00
営 業 外 費 用		179,753,643	8.52	185,924,557	8.76
支払利息及び 企業債取扱諸費		178,563,876	8.47	185,607,650	8.75
雑 支 出		1,189,767	0.05	316,907	0.01
合 計		3,174,130,473	150.50	3,184,030,765	150.10
					100.00

(イ) 有収水量1㎡当り節別原価構成

(税抜)

費目	年度	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
		金 額	1㎡当り金額	金 額	1㎡当り金額
給 料 ・ 手 当		110,192,315	5.22	155,934,826	7.35
報 酬		8,400,561	0.40	7,616,467	0.36
法 定 福 利 費		31,602,840	1.50	36,292,373	1.71
旅 費		72,539	0.00	43,638	0.00
委 託 料		730,124,413	34.62	591,000,555	27.86
修繕費		27,740,516	1.32	32,387,457	1.53
路面復旧費		508,200	0.02	371,820	0.02
動力費		153,027,524	7.26	146,548,175	6.91
材料費		28,221,709	1.34	18,371,606	0.86
負担金		329,832,296	15.64	301,341,114	14.21
その他の営業費用		101,480,503	4.81	79,345,723	3.74
減価償却費		1,368,129,771	64.87	1,496,737,152	70.56
資産減耗費		105,043,643	4.98	132,115,302	6.23
支払利息及び 企業債取扱諸費		178,563,876	8.47	185,607,650	8.75
雑 支 出		1,189,767	0.05	316,907	0.01
合 計		3,174,130,473	150.50	3,184,030,765	150.10
					100.00

項目	年度	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	R7 - R6
年間総有収水量		21,090,026㎡	21,213,155㎡	△ 123,129㎡
汚水処理費		3,174,130,473円	3,184,030,765円	△ 9,900,292円
汚水処理原価		150.50円	150.10円	0.40円

{汚水処理原価算定式}

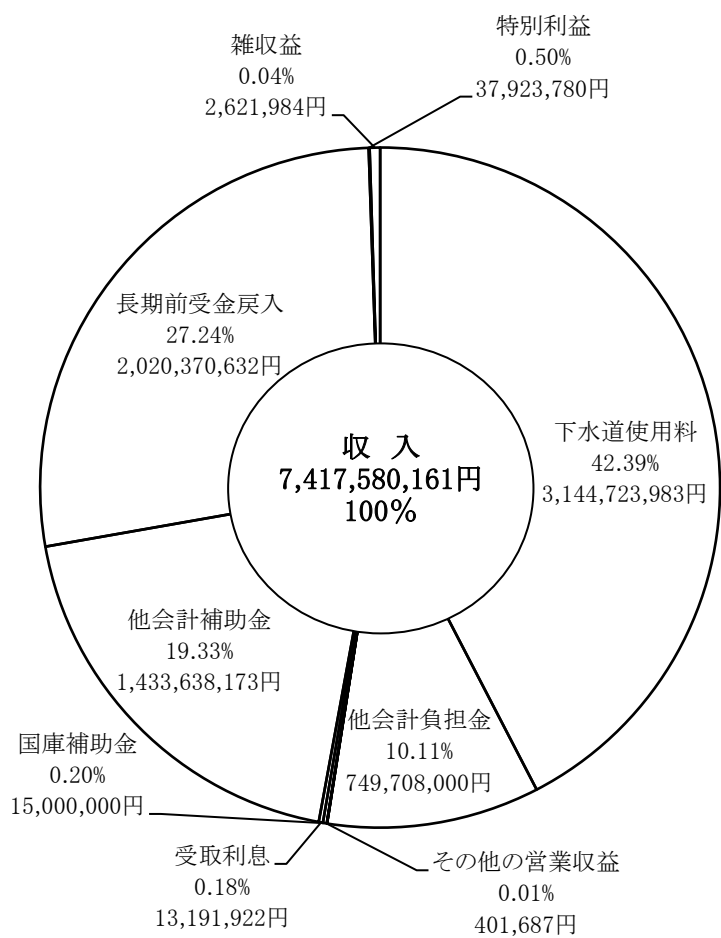
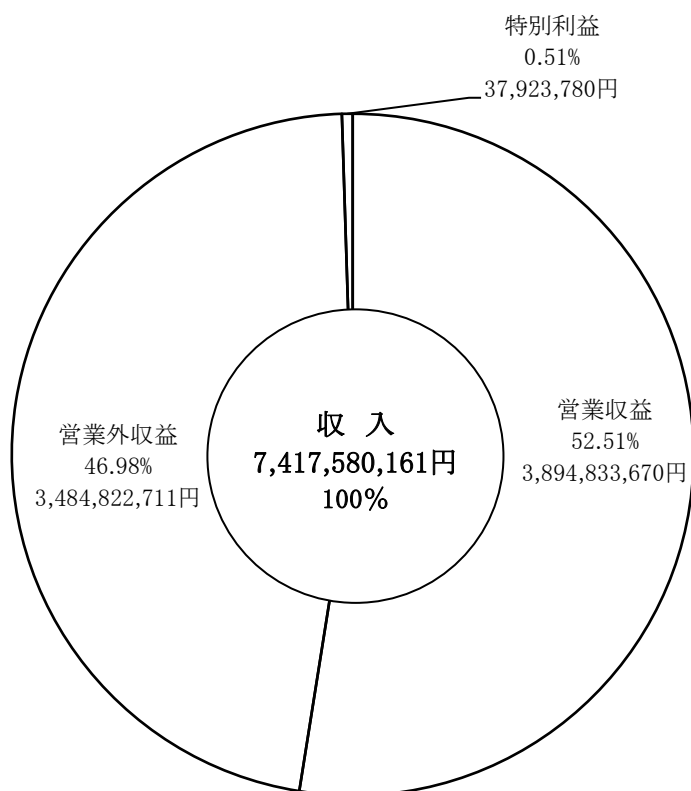
総費用 - (雨水処理負担金 + 一般会計補助金 + 特別利益 + 貸付金) - 汚水分以外の長期前受金戻入

汚水処理原価 =

年 間 総 有 収 水 量

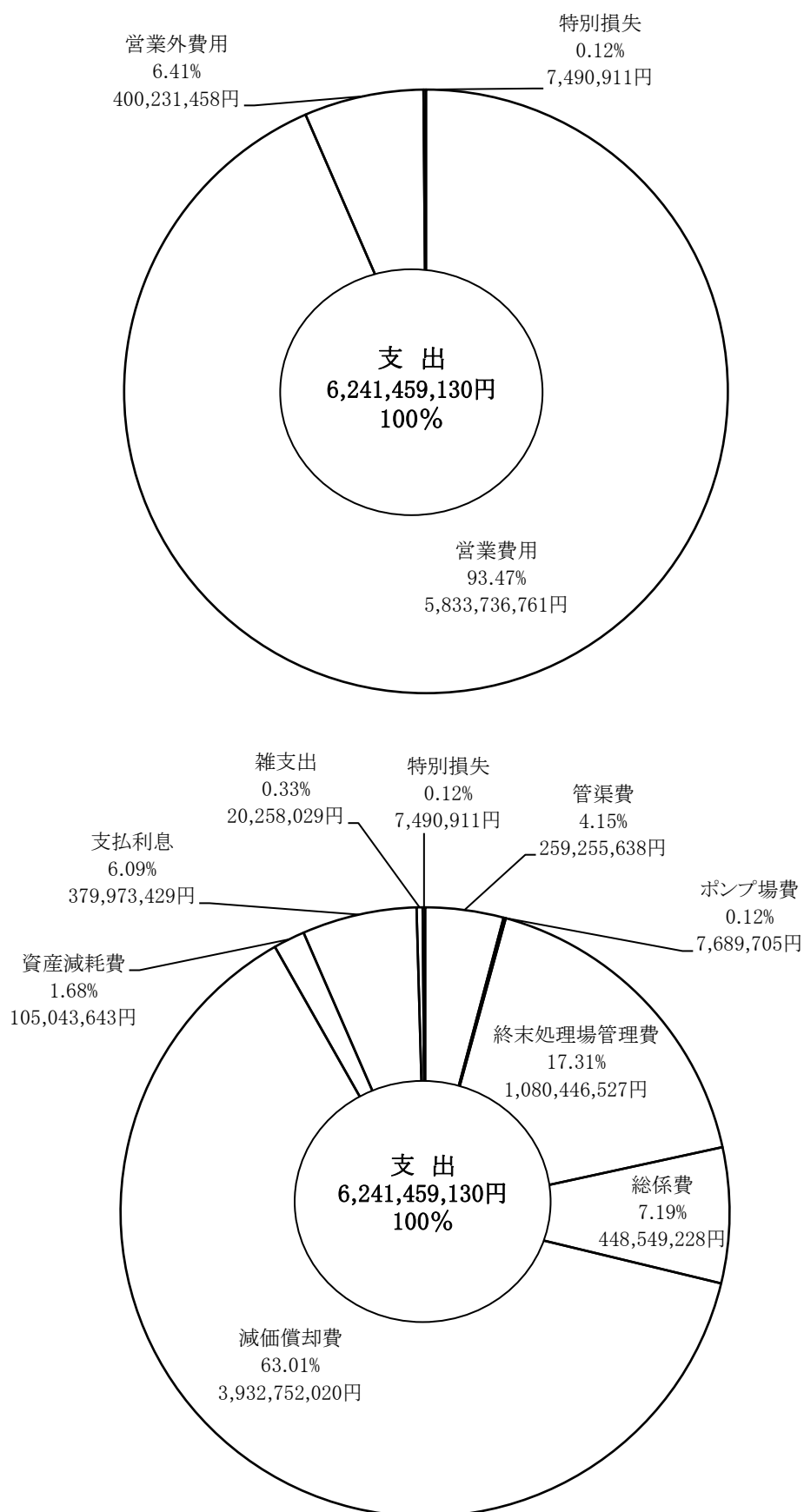
(2) 収 益 構 成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

年度 科目	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
収入	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
営業収益	7,417,580,161	100.0	7,572,479,918	100.0	7,292,380,189	100.0	7,323,438,704	100.0	7,398,887,309	100.0	100.2	102.3	98.5	98.9	100.0
下水道使用料	3,894,833,670	52.5	3,913,657,242	51.7	3,878,523,774	53.2	3,911,024,400	53.4	3,947,549,643	53.4	98.6	99.1	98.2	99.0	100.0
他会計負担金	3,144,723,983	42.4	3,161,549,847	41.8	3,124,829,934	42.9	3,154,123,373	43.1	3,193,241,427	43.2	98.4	99.0	97.8	98.7	100.0
その他の営業収益	749,708,000	10.1	750,925,000	9.9	752,120,000	10.3	750,999,000	10.2	750,000,000	10.1	99.9	100.1	100.2	100.1	100.0
営業外収益	401,687	0.0	1,182,395	0.0	1,573,840	0.0	5,902,027	0.1	4,308,216	0.1	9.3	27.4	36.5	136.9	100.0
営業外収益	3,484,822,711	47.0	3,423,896,206	45.2	3,396,077,844	46.6	3,388,922,062	46.3	3,390,124,853	45.8	102.7	100.9	100.1	99.9	100.0
受取利息	13,191,922	0.2	1,807,827	0.0	25,448	0.0	60,344	0.0	27,367	0.0	48203.7	6605.8	92.9	220.4	100.0
国庫補助金	15,000,000	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
他会計補助金	1,433,638,173	19.3	1,462,336,830	19.3	1,449,217,573	19.9	1,475,267,117	20.1	1,452,862,065	19.6	98.6	100.6	99.7	101.5	100.0
長期前受金戻入	2,020,370,632	27.2	1,956,729,345	25.8	1,942,842,175	26.6	1,910,297,841	26.1	1,927,083,357	26.0	104.8	101.5	100.8	99.1	100.0
雑収益	2,621,984	0.1	3,022,204	0.1	3,992,648	0.1	3,296,760	0.1	10,152,064	0.2	25.8	29.7	39.3	32.4	100.0
特別利益	37,923,780	0.5	234,926,470	3.1	17,778,571	0.2	23,492,242	0.3	61,212,813	0.8	61.9	383.7	29.0	38.3	100.0
支出	6,241,459,130	100.0	5,967,535,381	100.0	5,885,597,886	100.0	5,886,264,735	100.0	5,881,744,478	100.0	106.1	101.4	100.0	100.0	100.0
営業費用	5,833,736,761	93.5	5,554,206,809	93.1	5,416,961,497	92.1	5,339,935,319	90.7	5,247,419,348	89.2	111.1	105.8	103.2	101.7	100.0
管渠費用	259,255,638	4.2	210,134,791	3.5	193,865,996	3.3	191,956,296	3.3	189,675,838	3.2	136.6	110.7	102.2	101.2	100.0
ポンプ場費用	7,689,705	0.1	7,159,046	0.1	10,815,464	0.2	11,180,528	0.2	10,629,766	0.2	72.3	67.3	101.7	105.1	100.0
終末処理場管理費	1,080,446,527	17.3	951,407,029	16.0	923,224,774	15.7	907,707,771	15.4	813,072,900	13.8	132.8	117.0	113.5	111.6	100.0
総係費	448,549,228	7.2	447,763,250	7.5	424,675,208	7.2	416,153,900	7.1	418,113,495	7.1	107.2	107.0	101.5	99.5	100.0
減価償却費	3,932,752,020	63.0	3,805,627,391	63.8	3,782,292,386	64.3	3,798,727,148	64.5	3,790,859,166	64.5	103.7	100.3	99.7	100.2	100.0
資産減耗費	105,043,643	1.7	132,115,302	2.2	82,087,669	1.4	14,209,676	0.2	25,068,183	0.4	419.0	527.0	327.4	56.6	100.0
営業外費用	400,231,458	6.4	411,268,412	6.9	465,860,631	7.9	541,281,414	9.2	628,914,188	10.7	63.6	65.3	74.0	86.0	100.0
支払利息及び	379,973,429	6.1	389,924,270	6.5	449,438,071	7.6	523,022,012	8.9	614,276,819	10.4	61.8	63.4	73.1	85.1	100.0
企業債取扱諸費	20,258,029	0.3	21,344,142	0.4	16,422,560	0.3	18,259,402	0.3	14,637,369	0.3	138.3	145.8	112.1	124.7	100.0
雑支出	7,490,911	0.1	2,060,160	0.0	2,775,758	0.0	5,048,002	0.1	5,410,942	0.1	138.4	38.0	51.2	93.2	100.0
特別損失															
当年度純利益	1,176,121,031	-	1,604,944,537	-	1,406,782,303	-	1,437,173,969	-	1,517,142,831	-	77.5	105.7	92.7	94.7	100.0

(5) 貸借対照表比較

資産の部

科 目	年 度	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		す う 勢 比 率				
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産		92,271,952,937	93.7	93,624,055,096	93.9	93,196,127,343	95.8	94,768,927,048	96.4	96,652,086,772	96.6	95.4	96.8	96.4	98.0	100.0
有形固定資産		92,271,952,937	93.7	93,624,055,096	93.9	93,196,117,761	95.8	94,768,609,982	96.4	96,651,118,484	96.6	95.4	96.8	96.4	98.0	100.0
土地		1,815,735,922	1.8	1,814,811,349	1.8	1,814,811,349	1.9	1,811,558,384	1.9	1,811,558,384	1.8	100.2	100.1	100.1	100.0	100.0
建物		1,612,968,824	1.6	1,717,577,621	1.7	1,812,645,852	1.9	1,908,836,973	1.9	2,013,932,314	2.0	80.0	85.2	90.0	94.7	100.0
構築物		81,802,142,716	83.2	83,511,083,021	83.8	83,816,986,206	86.2	85,450,966,453	86.9	87,608,907,639	87.5	93.3	95.3	95.6	97.5	100.0
機械及び装置		5,110,731,869	5.2	5,050,656,282	5.1	4,406,531,106	4.5	4,195,160,070	4.3	4,396,161,711	4.4	116.2	114.8	100.2	95.4	100.0
車両運搬具		1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工具、器具及び備品		13,933,353	0.0	14,924,789	0.0	18,106,148	0.0	22,340,252	0.0	24,610,060	0.1	56.6	60.6	73.5	90.7	100.0
建設仮勘定		1,915,199,183	1.9	1,513,760,964	1.5	1,325,796,030	1.3	1,378,506,780	1.4	794,707,306	0.8	240.9	190.4	166.8	173.4	100.0
投資その他の資産		0	0.0	0	0.0	9,582	0.0	317,066	0.0	968,288	0.0	0.0	0.0	0.9	32.7	100.0
長期貸付金		0	0.0	0	0.0	9,582	0.0	317,066	0.0	968,288	0.0	0.0	0.0	0.9	32.7	100.0
流動資産		6,175,788,283	6.3	6,107,409,202	6.1	4,060,981,672	4.2	3,533,472,334	3.6	3,424,986,791	3.4	180.3	178.3	118.5	103.1	100.0
現金・預金		5,109,995,547	5.2	4,952,860,863	5.0	2,825,988,639	2.9	2,852,362,818	2.9	2,731,896,323	2.7	187.0	181.2	103.4	104.4	100.0
未収金		530,040,764	0.6	785,647,111	0.8	664,754,603	0.7	517,363,772	0.5	600,580,092	0.6	88.2	130.8	110.6	86.1	100.0
貸倒引当金		△ 4,376,485	△ 0.0	△ 4,460,062	△ 0.0	△ 4,124,917	△ 0.0	△ 4,592,212	△ 0.0	△ 5,585,780	△ 0.0	78.3	79.8	73.8	82.2	100.0
貯蔵品		18,291,457	0.0	23,781,290	0.0	12,993,347	0.0	13,447,956	0.0	11,876,156	0.0	154.0	200.2	109.4	113.2	100.0
前払金		521,837,000	0.5	349,580,000	0.3	561,370,000	0.6	154,890,000	0.2	86,220,000	0.1	605.2	405.4	651.0	179.6	100.0
資産合計		98,447,741,220	100.0	99,731,464,298	100.0	97,257,109,015	100.0	98,302,399,382	100.0	100,077,073,563	100.0	98.3	99.6	97.1	98.2	100.0

負債資本の部

科目	年度	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率				
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定負債		26,545,480,868	26.9	27,824,226,387	27.9	28,785,009,770	29.6	31,043,855,988	31.6	33,440,351,429	33.4	79.3	83.2	86.0	92.8	100.0
企業債	債	26,318,910,688	26.7	27,606,683,360	27.7	28,587,975,972	29.4	30,862,812,275	31.4	33,273,242,493	33.2	79.0	82.9	85.9	92.7	100.0
建設改良等企業債	債	26,318,910,688	26.7	27,606,683,360	27.7	28,587,975,972	29.4	30,862,812,275	31.4	33,273,242,493	33.2	79.0	82.9	85.9	92.7	100.0
引当金	金	226,570,180	0.2	217,543,027	0.2	197,033,798	0.2	181,043,713	0.2	167,108,936	0.2	135.5	130.1	117.9	108.3	100.0
退職給付引当金	金	178,413,602	0.2	169,386,449	0.2	148,877,220	0.2	132,887,135	0.1	118,952,358	0.1	149.9	142.3	125.1	111.7	100.0
修繕引当金	金	48,156,578	0.0	48,156,578	0.0	48,156,578	0.0	48,156,578	0.1	48,156,578	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動負債		4,948,856,877	5.0	5,874,551,264	5.9	4,768,484,444	4.9	4,756,410,129	4.8	5,280,445,963	5.2	93.7	111.2	90.3	90.0	100.0
企業債	債	3,334,412,672	3.4	3,721,442,612	3.7	3,984,936,303	4.1	3,938,130,218	4.0	4,218,119,433	4.2	79.0	88.2	94.4	93.3	100.0
建設改良等企業債	債	3,334,412,672	3.4	3,721,442,612	3.7	3,984,936,303	4.1	3,938,130,218	4.0	4,218,119,433	4.2	79.0	88.2	94.4	93.3	100.0
他会計借入金	金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
建設改良等借入金	金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
未払金	金	1,561,656,720	1.6	2,110,744,084	2.1	738,699,656	0.8	782,436,787	0.8	998,279,442	1.0	156.4	211.4	73.9	78.3	100.0
引当金	金	40,610,011	0.0	37,989,990	0.1	35,497,362	0.0	31,596,645	0.0	31,019,737	0.0	130.9	122.4	114.4	101.8	100.0
賞与引当金	金	34,065,266	0.0	31,825,610	0.1	29,852,960	0.0	25,899,939	0.0	25,956,788	0.0	131.2	122.6	115.0	99.7	100.0
法定福利費引当金	金	6,544,745	0.0	6,164,380	0.0	5,644,402	0.0	5,696,706	0.0	5,062,949	0.0	129.2	121.7	111.4	112.5	100.0
その他の流動負債	債	12,177,474	0.0	4,374,578	0.0	9,351,123	0.0	4,246,479	0.0	9,694,016	0.0	125.6	45.1	96.4	43.8	100.0
繰延収益		35,616,539,830	36.2	35,871,965,022	36.0	35,147,837,713	36.1	35,354,661,180	36.0	35,645,978,055	35.6	99.9	100.6	98.6	99.1	100.0
長期前受金	金	95,223,238,610	96.7	93,701,625,898	94.0	91,682,547,587	94.2	90,543,535,231	92.1	88,940,685,699	88.9	107.0	105.3	103.0	101.8	100.0
長期前受金収益化累計額		△ 59,606,698,780	△ 60.5	△ 57,829,660,876	△ 58.0	△ 56,534,709,874	△ 58.1	△ 55,188,874,051	△ 56.1	△ 53,294,707,644	△ 53.3	111.8	108.5	106.0	103.5	100.0
資本金		27,720,222,458	28.2	26,313,440,155	26.4	24,876,266,186	25.6	23,359,123,355	23.8	21,817,195,792	21.8	127.0	120.6	114.0	107.0	100.0
自己資本	金	27,720,222,458	28.2	26,313,440,155	26.4	24,876,266,186	25.6	23,359,123,355	23.8	21,817,195,792	21.8	127.0	120.6	114.0	107.0	100.0

剰余金	3,616,641,187	3.7	3,847,281,470	3.8	3,679,510,902	3.8	3,788,348,730	3.8	3,893,102,324	4.0	92.8	98.8	94.5	97.3	100.0
資本剰余金	835,575,619	0.9	835,554,630	0.8	835,554,630	0.9	834,031,930	0.8	834,031,930	0.9	100.1	100.1	100.1	100.0	100.0
国庫補助金	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般会計補助金	161,045,199	0.2	161,045,199	0.1	161,045,199	0.2	161,045,199	0.1	161,045,199	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受益者負担金	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	102,451,644	0.1	102,430,655	0.1	102,430,655	0.1	100,907,955	0.1	100,907,955	0.1	101.5	101.5	101.5	100.0	100.0
利益剰余金	2,781,065,568	2.8	3,011,726,840	3.0	2,843,956,272	2.9	2,954,316,800	3.0	3,059,070,394	3.1	90.9	98.4	92.9	96.5	100.0
当年度末処分利益剰余金	2,781,065,568	2.8	3,011,726,840	3.0	2,843,956,272	2.9	2,954,316,800	3.0	3,059,070,394	3.1	90.9	98.4	92.9	96.5	100.0
負債・資本合計	98,447,741,220	100.0	99,731,464,298	100.0	97,257,109,015	100.0	98,302,399,382	100.0	100,077,073,563	100.0	98.3	99.6	97.1	98.2	100.0

(6) 費目別費用構成

(単位:円)

費用	費目	費用合計	構成比率 (%)	管 渠 費	ポンプ場費	終末処理場 管理費	総 係 費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料	・ 手 当	256,997,409	4.1	80,017,758	5,191,761	21,953,351	149,834,539	-	-	-
報酬	酬	13,542,736	0.2	9,749,964	-	2,025,480	1,767,292	-	-	-
法定	福 利 費	41,614,793	0.7	17,329,312	1,035,048	4,763,429	18,487,004	-	-	-
厚生	生 費	1,629,256	0.0	-	-	-	1,629,256	-	-	-
旅	費	79,760	0.0	-	-	73,760	6,000	-	-	-
備	品 費	2,659,593	0.0	599,716	42,000	1,553,360	464,517	-	-	-
燃	料 費	9,372,208	0.2	418,293	-	8,953,915	-	-	-	-
光	熱 水 費	1,692,646	0.0	-	98,624	1,594,022	-	-	-	-
通	信 運 搬 費	3,331,787	0.1	2,420,787	133,962	500,529	276,509	-	-	-
委	託 料	780,994,098	12.5	110,709,023	80,000	668,745,513	1,459,562	-	-	-
修	繕 費	37,264,933	0.6	16,203,083	98,000	20,963,850	-	-	-	-
路	面 復 旧 費	847,000	0.0	847,000	-	-	-	-	-	-
動	力 費	240,459,050	3.9	16,428,142	1,010,310	223,020,598	-	-	-	-
薬	品 費	20,288,800	0.3	-	-	20,288,800	-	-	-	-
材	料 費	32,602,323	0.5	4,222,060	-	28,380,263	-	-	-	-
負	担 金	336,823,764	5.4	-	-	75,597,110	261,226,654	-	-	-
減	価 償 却 費	3,932,752,020	63.0	-	-	-	-	3,932,752,020	-	-
資	産 減 耗 費	105,043,643	1.7	-	-	-	-	105,043,643	-	-
そ	の 他	15,740,942	0.3	310,500	-	2,032,547	13,397,895	-	-	-
支払利息及び企業債取扱諸費		379,973,429	6.1	-	-	-	-	-	379,973,429	-
雑	支 出	20,258,029	0.3	-	-	-	-	-	20,258,029	-
特	別 損 失	7,490,911	0.1	-	-	-	-	-	-	7,490,911
費	用 合 計	6,241,459,130	100.0	259,255,638	7,689,705	1,080,446,527	448,549,228	4,037,795,663	400,231,458	7,490,911

(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収入		算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款	下水道事業収益	7,656,800,000	36,953,000	0	7,693,753,000	7,731,772,811	38,019,811	
	第1項 営業収益	4,150,953,000	0	0	4,150,953,000	4,208,922,222	57,969,222	(うち仮受消費税及び地方消費税 314,430,139円)
	第2項 営業外収益	3,504,365,000	0	0	3,504,365,000	3,484,829,759	△ 19,535,241	(うち仮受消費税及び地方消費税 7,048円)
	第3項 特別利益	1,482,000	36,953,000	0	38,435,000	38,020,830	△ 414,170	(うち仮受消費税及び地方消費税 97,050円)

支 出 区 分		予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
		当初予算額	補正予算額	予備費支出額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
第1款 下水道事業費用		6,617,184,000	39,465,000	0	0	6,656,649,000	0	6,656,649,000	6,445,803,281	0	210,845,719	
第1項 営業費用		6,127,831,000	37,870,000	0	0	6,165,701,000	0	6,165,701,000	5,979,979,444	0	185,721,556	(うち仮払消費税及び地方消費税 146,242,683円)
第2項 営業外費用		481,611,000	181,000	0	0	481,792,000	0	481,792,000	457,790,316	0	24,001,684	(うち仮払消費税 16,420円) (うち消費税及び地方消費税納付税額 76,610,700円)
第3項 特別損失		6,742,000	1,414,000	0	0	8,156,000	0	8,156,000	8,033,521	0	122,479	(うち仮払消費税及び地方消費税 542,610円)
第4項 予備費		1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(イ) 資本的収入及び支出

収 入		予 算					額		決 算 額	予 算額に比 べ決算額の増減	備 考
区 分		当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	継続費 通次 繰越額に係る 財源 充当額	合 計				
第1款	資本的収入	7,082,220,000	612,115,000	7,694,335,000	986,121,000	331,051,000	9,011,507,000	3,804,038,778	△ 5,207,468,222		
	第1項 企業債	4,105,340,000	144,000,000	4,249,340,000	550,000,000	228,100,000	5,027,440,000	2,046,640,000	△ 2,980,800,000		
	第2項 補助金	2,770,907,000	468,115,000	3,239,022,000	386,497,000	101,241,000	3,726,760,000	1,600,637,065	△ 2,126,122,935	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 110,497,640円)	
	第3項 工事負担金	205,424,000	0	205,424,000	49,624,000	1,710,000	256,758,000	156,761,713	△ 99,996,287	(うち仮受消費税及び地方消費税 609,218円)	
	第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 10,583,028円)	
	第5項 長期貸付金返還金	548,000	0	548,000	0	0	548,000	0	△ 548,000		

支 出		予 算						額			翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
区 分		当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計			
第1款	資 本 的 支 出	10,271,213,000	706,831,000	0	10,978,044,000	1,123,604,000	517,180,000	12,618,828,000	6,509,537,521	4,062,284,000	1,857,280,000	5,919,564,000	189,726,479		
第1項	建 設 改 良 費	6,544,679,000	706,831,000	0	7,251,510,000	1,123,604,000	517,180,000	8,892,294,000	2,788,094,909	4,062,284,000	1,857,280,000	5,919,564,000	184,635,091	(うち仮払消費税及び地方消費税 230,637,394円)	
第2項	企 業 債 償 還 金	3,721,534,000	0	0	3,721,534,000	0	0	3,721,534,000	3,721,442,612	0	0	0	91,388		
第3項	投 資	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000		

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 70,000,000円を除く。)が資本的支出額に不足する額2,775,498,743円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 108,947,508円、通年度分損益勘定留保資金 1,921,804,240円及び当年度分損益勘定留保資金 744,746,995円で補填した。

(8) 経営分析比較表

分 析 項 目	算 式	単位	7年度	6年度	5年度
経 常 収 支 比 率	$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	%	118.38	123.00	123.66
経 費 回 収 率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	%	99.07	99.29	99.60
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	%	56.19	54.91	54.33
管 渠 老 朽 化 率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	%	7.88	7.87	8.05
固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	93.73	93.88	95.82
流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	6.27	6.12	4.18
固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	%	26.96	27.90	29.60
流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	%	5.03	5.89	4.90
自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	%	68.01	66.21	65.50
固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	137.82	141.78	146.30
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	98.69	99.75	100.76
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	%	124.79	103.96	85.16
酸 性 試 験 比 率	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	%	113.88	97.61	73.12
現 金 預 金 比 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	%	103.26	84.31	59.26
自 己 資 本 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	回	0.06	0.06	0.06
固 定 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	回	0.04	0.04	0.04
流 動 資 産 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	回	0.63	0.77	1.02
未 収 金 回 転 率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	回	5.92	5.40	6.56
総 収 益 対 総 費 用 比 率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	%	118.84	126.89	123.90
営業収益対営業費用比率	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{営 業 費 用}} \times 100$	%	66.76	70.45	71.60
資 本 費	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{借入金利息(雨水除く)}}{\text{有 収 水 量}}$	円	73.34	79.31	82.69
職員一人当たり営業収益	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	千円	129,828	111,819	107,737
職員一人当たり処理人口	$\frac{\text{処 理 区 域 内 人 口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	人	5,874	5,076	4,961

※類似都市 平均値	分 析
108.33	経常収支比率は、収益と費用の相対的な関係から経営の健全性を示す指標であり、100%以上が望ましい。安定した経営状況を維持しており、類似都市平均と比べても良好である。低下した要因は、前年度と比べて経常費用が増加したためである。
107.13	経費回収率は、使用料で回収すべき経費がどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%を上回れば使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えているといえる。数値が低下した要因は、下水道使用料が減少したためである。
43.56	有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の状況を示す指標であり、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示している。施設の老朽化が進み、数値が上昇傾向にあることから、計画的・効率的な施設改築に取り組んでいく必要がある。
13.13	管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽度合いを示している。類似都市平均に比べて低い傾向にあるが、施設の老朽化が進んでいることから、計画的・効率的な施設改築に取り組んでいく必要がある。
95.94	固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。公営企業は装置型事業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。また、流動資産構成比率が高ければ、流動性は良好である。
4.06	固定資産構成比率が低下した要因及び流動資産構成比率が上昇した要因としては、現金・預金の増加により流動資産が増加したためである。
31.44	固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資産（負債・資本）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。
3.71	固定負債構成比率が低下した要因は、企業債の償還が進行したことにより固定負債が減少したためである。流動負債構成比率が低下した要因は、企業債や未払金の減少により流動負債が減少したためであり、自己資本構成比率が上昇した要因は、資本金が増加したためである。
64.84	類似都市平均値と比べて流動負債構成比率は上回るものの、固定負債構成比率が低く、自己資本構成比率が高いことから、安定した経営状況を示している。
147.96	固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。低下した要因としては、資本金が増加したためである。
99.64	固定資産対長期資本比率は資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標である。企業財政上の原則から100%以下が望ましい。低下した要因としては、資本金が増加したためである。
109.27	流動比率は、短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分であるかどうかの支払能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。上昇した要因としては、現金・預金の増加により流動資産が増加したためである。
102.56	酸性試験比率は、流動資産の中から現金・預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを比較するもので、企業の即時支払能力を示す指標である。100%以上であることが健全な流動性の基準となる。上昇した要因としては、企業債や未払金の減少により流動負債が減少したことによるものである。
74.83	現金預金比率は、企業の資金繰りの状況と即時支払能力を示す指標である。20%以上が望ましい。上昇した要因としては、現金預金が増加したためである。
0.06	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。自己資本に対する効率性を見る指標であり、数値が高いほど効率性が高い。類似都市平均値と同程度の数値となっており、前年度と比べ変動はない。
0.04	固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。類似都市平均値と同程度の数値となっており、前年度と比べ変動はない。
0.88	流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。低下した要因としては、現金・預金の増加により流動資産が増加したためである。
3.77	未収金回転率は、未収金の回転速度を示す指標である。数値が大きいほど回転速度が良好である。上昇した要因としては、未収金が減少したためである。
104.80	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標である。100%以上であれば経営は安定している。総費用の増加により数値は前年度より低下しているが、類似都市平均値よりも上回り、100%以上を維持しているため安定した経営状況にある。
71.01	営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。低下した要因としては、施設等の維持管理費用の増に伴う営業費用の増加によるものである。今後も施設等の維持管理費用が増加する見込みであることから、ストックマネジメント計画に基づいた効率的な維持管理を進める中で、費用の縮減に努めていく。
73.05	資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値が小さいほど良好である。低下した要因としては、企業債償還が進行したことにより、企業債利息が減少したためである。
125,143	職員一人当たり営業収益は、損益勘定所属職員1人がどの程度の営業収益を上げているかを示し、数値が大きいほど生産性が高い。上昇した要因としては、損益勘定所属職員数が減少したためである。
6,828	職員一人当たり処理人口は、損益勘定所属職員1人がどの程度の処理人口を抱えており、職員数が適正であることを示した指標である。数値が大きいほど良好である。上昇した要因としては、損益勘定所属職員数が減少したためである。

※類似都市・・・総務省が分類した甲府市と同類型団体(処理区域内人口15万人以上30万人未満等)である9市(令和6年度実績)(福井市、松本市、沼津市、豊橋市、岡崎市、豊田市、安城市、草津市、加古川市)

(9) 固定資産明細書

有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	1,814,811,349	924,573	0	1,815,735,922	0	0	0	1,815,735,922
建物	5,536,277,884	46,554,526	124,426,643	5,458,405,767	81,328,424	54,591,744	3,845,436,943	1,612,968,824
構築物	176,527,773,937	1,704,158,429	45,160,557	178,186,771,809	3,391,388,534	23,450,357	96,384,629,093	81,802,142,716
排水施設	163,834,968,523	1,539,479,011	37,723,404	165,336,724,130	3,098,478,618	17,761,187	88,117,634,499	77,219,089,631
ポンプ施設	454,625,041	0	0	454,625,041	6,741,117	0	94,221,075	360,403,966
処理場施設	8,726,165,698	72,483,899	7,437,153	8,791,212,444	188,686,537	5,689,170	5,522,523,578	3,268,688,866
その他構築物	3,512,014,675	92,195,519	0	3,604,210,194	97,482,262	0	2,650,249,941	953,960,253
機械及び装置	18,104,059,669	530,614,757	262,670,476	18,372,003,950	457,405,646	249,536,952	13,261,272,081	5,110,731,869
電気設備	5,396,328,518	378,396,108	262,495,476	5,512,229,150	122,068,540	249,370,702	3,899,542,907	1,612,686,243
ポンプ設備	1,386,646,600	39,037,511	0	1,425,684,111	20,454,690	0	1,150,436,042	275,248,069
処理機械設備	11,125,541,345	106,007,934	175,000	11,231,374,279	305,102,275	166,250	8,144,129,388	3,087,244,891
その他機械設備	195,543,206	7,173,204	0	202,716,410	9,780,141	0	67,163,744	135,552,666
車両運搬具	12,509,200	0	0	12,509,200	0	0	11,268,130	1,241,070
工具、器具及び備品	69,289,040	2,003,000	5,603,000	65,689,040	2,629,416	5,237,980	51,755,687	13,933,353
建設仮勘定	1,513,760,964	485,248,219	83,810,000	1,915,199,183	0	0	0	1,915,199,183
合計	203,578,482,043	2,769,503,504	521,670,676	205,826,314,871	3,932,752,020	332,817,033	113,554,361,934	92,271,952,937

(10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 25	2, 335, 000, 000	135, 858, 222
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 29	601, 400, 000	17, 534, 402
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 25	811, 700, 000	43, 211, 087
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 28	2, 470, 600, 000	133, 364, 440
公 共 下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	1, 248, 700, 000	68, 342, 572
公 共 下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	537, 800, 000	29, 288, 337
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 25	888, 500, 000	42, 408, 653
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 30	1, 481, 400, 000	78, 615, 678
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 3. 30	241, 800, 000	12, 831, 964
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 30	152, 500, 000	8, 092, 946
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 31	2, 991, 200, 000	142, 771, 822
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 28	13, 400, 000	703, 729
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 31	388, 500, 000	18, 215, 943
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 24	1, 409, 100, 000	65, 415, 563
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 3. 30	133, 200, 000	6, 867, 265
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 30	961, 400, 000	49, 565, 979
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 30	188, 500, 000	9, 718, 314
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 31	1, 728, 200, 000	80, 229, 349
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 26	1, 755, 100, 000	77, 973, 206
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 3. 26	261, 700, 000	11, 626, 453
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 29	11, 500, 000	568, 918
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 29	63, 200, 000	3, 126, 578
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 30	264, 000, 000	11, 822, 463
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 30	46, 400, 000	2, 102, 004
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 31	2, 523, 900, 000	114, 337, 214
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 22	21, 300, 000	1, 068, 080
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 25	523, 700, 000	23, 591, 970
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 3. 25	22, 500, 000	1, 013, 594
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 29	1, 080, 600, 000	49, 215, 032
公 共 下 水 道 事 業 債	平成15. 3. 25	312, 900, 000	14, 689, 572
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	71, 900, 000	3, 375, 456
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	14, 700, 000	697, 014
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	174, 500, 000	8, 274, 076
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	39, 100, 000	1, 853, 962
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	449, 700, 000	21, 322, 935
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 25	438, 300, 000	18, 790, 561
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	368, 300, 000	15, 789, 559
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 31	187, 400, 000	8, 034, 112

(単位:円)

高	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
2,335,000,000	0	3.40	令和 8. 3. 1	財 務 省
601,400,000	0	3.40	令和 7. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
767,270,532	44,429,468	2.80	令和 9. 3. 1	財 務 省
2,402,514,209	68,085,791	2.80	令和 8. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,248,700,000	0	2.20	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
537,800,000	0	2.15	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
755,826,502	132,673,498	2.10	令和11. 3. 1	財 務 省
1,401,124,726	80,275,274	2.10	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
228,697,151	13,102,849	2.10	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
144,236,210	8,263,790	2.10	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,544,544,997	446,655,003	2.10	令和11. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
12,316,454	1,083,546	2.10	令和 9. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
321,812,182	66,687,818	2.00	令和11. 9. 25	財 務 省
1,134,022,268	275,077,732	2.00	令和12. 3. 1	財 務 省
119,048,600	14,151,400	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
859,259,189	102,140,811	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
168,473,431	20,026,569	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,390,829,100	337,370,900	2.00	令和12. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,346,038,245	409,061,755	1.60	令和13. 3. 1	財 務 省
200,705,491	60,994,509	1.60	令和13. 3. 1	財 務 省
9,734,302	1,765,698	1.70	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
53,496,342	9,703,658	1.70	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
208,404,213	55,595,787	1.60	令和12. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
34,020,214	12,379,786	2.10	令和13. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,850,508,972	673,391,028	2.10	令和13. 9. 25	財 務 省
16,786,128	4,513,872	2.20	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
370,775,624	152,924,376	2.20	令和14. 3. 1	財 務 省
15,929,829	6,570,171	2.20	令和14. 3. 1	財 務 省
789,798,713	290,801,287	2.20	令和13. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
236,413,006	76,486,994	1.35	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
54,324,369	17,575,631	1.35	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,229,426	4,470,574	1.90	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
121,430,926	53,069,074	1.90	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
27,208,878	11,891,122	1.90	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
312,936,895	136,763,105	1.90	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
273,721,352	164,578,648	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
230,005,871	138,294,129	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
117,032,582	70,367,418	2.00	令和16. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 7. 30	1, 900, 000	91, 920
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 23	271, 800, 000	12, 724, 786
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 23	274, 800, 000	12, 865, 236
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 25	451, 100, 000	18, 994, 771
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 31	553, 600, 000	23, 310, 807
公 共 下 水 道 事 業 債 (終 末 処 理 場 更 新 事 業 債)	平成17. 3. 31	28, 000, 000	1, 179, 015
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 23	66, 500, 000	3, 042, 599
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	330, 700, 000	15, 130, 639
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	470, 500, 000	21, 526, 960
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 27	514, 300, 000	21, 208, 264
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 27	387, 500, 000	15, 979, 394
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	16, 800, 000	754, 737
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	156, 200, 000	7, 017, 258
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	14, 700, 000	660, 395
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	113, 000, 000	5, 076, 504
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	262, 500, 000	11, 786, 505
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 26	159, 400, 000	6, 437, 308
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 26	589, 000, 000	23, 786, 539
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	900, 000, 000	47, 478, 158
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	300, 000, 000	15, 757, 754
公共下水道事業債(特別措置分)	平成20. 3. 25	1, 163, 400, 000	58, 170, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	6, 300, 000	277, 028
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	83, 400, 000	3, 667, 324
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	79, 100, 000	3, 478, 077
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	240, 800, 000	9, 523, 571
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	601, 100, 000	23, 773, 332
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	141, 000, 000	6, 200, 151
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41, 300, 000	1, 816, 073
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	146, 700, 000	6, 450, 491
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	261, 300, 000	10, 161, 466
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	723, 300, 000	28, 127, 777
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	139, 700, 000	6, 026, 390
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	105, 400, 000	4, 546, 754
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	283, 800, 000	12, 242, 589
公共下水道事業債(特別措置分)	平成21. 3. 25	1, 170, 000, 000	58, 500, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	75, 600, 000	3, 261, 239
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	91, 300, 000	3, 938, 507
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	61, 600, 000	2, 657, 307
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	135, 300, 000	5, 836, 582
公共下水道事業債(特別措置分)	平成22. 3. 25	1, 120, 000, 000	56, 000, 000

高	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
1,299,959	600,041	2.40	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
174,878,966	96,921,034	2.10	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
176,809,198	97,990,802	2.10	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
261,048,485	190,051,515	2.10	令和17. 3. 1	財 務 省
320,364,534	233,235,466	2.10	令和17. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
16,203,407	11,796,593	2.10	令和17. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
39,851,149	26,648,851	2.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
198,177,073	132,522,927	2.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
281,954,377	188,545,623	2.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
275,965,915	238,334,085	2.10	令和18. 3. 1	財 務 省
207,926,877	179,573,123	2.10	令和18. 3. 1	財 務 省
9,229,274	7,570,726	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
85,810,271	70,389,729	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,075,614	6,624,386	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
62,077,851	50,922,149	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
144,570,537	117,929,463	2.10	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
78,958,523	80,441,477	2.10	令和19. 3. 1	財 務 省
291,760,173	297,239,827	2.10	令和19. 3. 1	財 務 省
852,393,567	47,606,433	0.27	令和 9. 3. 26	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
284,215,452	15,784,548	0.17	令和 9. 3. 26	山 梨 県 民 信 用 組 合
1,047,060,000	116,340,000	0.40	令和10. 3. 25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
3,186,816	3,113,184	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
42,187,383	41,212,617	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
40,123,618	38,976,382	2.05	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
109,555,265	131,244,735	2.10	令和20. 3. 1	財 務 省
273,478,697	327,621,303	2.10	令和20. 3. 1	財 務 省
71,323,995	69,676,005	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,891,357	20,408,643	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
74,413,836	72,286,164	2.05	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
110,126,797	151,173,203	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省
304,840,074	418,459,926	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省
65,312,139	74,387,861	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
49,276,304	56,123,696	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
132,681,354	151,118,646	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
994,500,000	175,500,000	0.85	令和11. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
35,344,293	40,255,707	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
42,684,310	48,615,690	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
28,799,052	32,800,948	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
63,255,064	72,044,936	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
896,000,000	224,000,000	1.10	令和12. 3. 25	山 梨 県 民 信 用 組 合

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	395, 600, 000	15, 005, 634
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	55, 400, 000	2, 340, 787
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	50, 300, 000	2, 125, 299
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	148, 100, 000	5, 617, 630
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	3, 500, 000	132, 760
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	495, 400, 000	18, 791, 180
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	28, 500, 000	1, 204, 195
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	69, 500, 000	2, 936, 546
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	203, 100, 000	7, 703, 852
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	101, 100, 000	3, 785, 671
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	154, 800, 000	5, 796, 457
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	81, 500, 000	3, 051, 753
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 25	498, 000, 000	18, 647, 517
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 25	481, 900, 000	18, 044, 655
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 26	559, 600, 000	20, 763, 451
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	558, 500, 000	20, 722, 636
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	320, 000, 000	11, 873, 310
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	98, 800, 000	3, 665, 884
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 26	276, 700, 000	10, 211, 742
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	385, 700, 000	14, 234, 438
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	191, 900, 000	7, 082, 159
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	50, 700, 000	1, 871, 107
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 11. 26	120, 400, 000	4, 437, 790
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 25	216, 700, 000	7, 931, 763
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	306, 900, 000	11, 233, 308
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	402, 800, 000	23, 665, 850
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	97, 000, 000	3, 550, 443
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	6, 100, 000	223, 275
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	266, 100, 000	9, 752, 547
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	46, 100, 000	2, 688, 143
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	146, 600, 000	5, 372, 880
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	560, 500, 000	20, 542, 287
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	67, 500, 000	2, 473, 870
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	72, 000, 000	2, 638, 795
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 23	465, 400, 000	301, 120, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成28. 3. 23	798, 000, 000	438, 600, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	239, 100, 000	9, 183, 493
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	136, 200, 000	3, 891, 432
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	217, 300, 000	6, 208, 570
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	258, 200, 000	7, 377, 142

高	未償還殘高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
149,015,376	246,584,624	2.10	令和22. 3. 1	財 務 省
23,356,106	32,043,894	2.00	令和20. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
21,205,997	29,094,003	2.00	令和20. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
55,786,597	92,313,403	2.10	令和22. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,318,388	2,181,612	2.10	令和22. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
186,608,236	308,791,764	2.10	令和22. 3. 1	財 務 省
12,015,325	16,484,675	2.00	令和20. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
29,300,530	40,199,470	2.00	令和20. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
76,504,103	126,595,897	2.10	令和22. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
34,819,807	66,280,193	1.90	令和23. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
53,314,599	101,485,401	1.90	令和23. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
28,069,379	53,430,621	1.90	令和23. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
171,515,957	326,484,043	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
165,970,963	315,929,037	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
174,803,282	384,796,718	1.70	令和24. 3. 1	財 務 省
174,459,675	384,040,325	1.70	令和24. 3. 1	財 務 省
99,958,990	220,041,010	1.70	令和24. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
30,862,338	67,937,662	1.70	令和24. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
77,576,289	199,123,711	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
108,135,797	277,564,203	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
53,801,554	138,098,446	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
14,214,376	36,485,624	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
31,822,261	88,577,739	1.40	令和25. 9. 25	財 務 省
53,267,213	163,432,787	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
75,439,354	231,460,646	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
204,729,373	198,070,627	1.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
23,843,652	73,156,348	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,499,446	4,600,554	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
56,802,838	209,297,162	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,916,022	25,183,978	0.80	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
31,293,862	115,306,138	1.20	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
119,646,718	440,853,282	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
14,408,838	53,091,162	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
15,369,427	56,630,573	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
465,400,000	0	0.34	令和18. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
798,000,000	0	0.34	令和18. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
45,462,280	193,637,720	0.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
19,457,040	116,742,960	0.70	令和38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
31,042,900	186,257,100	0.70	令和38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
29,508,598	228,691,402	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	433, 600, 000	12, 388, 572
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	144, 200, 000	4, 120, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	83, 200, 000	4, 900, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成29. 3. 23	754, 000, 000	37, 700, 000
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	16, 800, 000	480, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成30. 3. 20	692, 000, 000	34, 600, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	103, 600, 000	6, 100, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	121, 000, 000	7, 120, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	151, 400, 000	4, 340, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 26	274, 600, 000	7, 845, 714
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	480, 800, 000	13, 737, 142
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	18, 900, 000	540, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成31. 3. 22	660, 000, 000	33, 000, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成31. 3. 25	184, 900, 000	4, 741, 024
公 共 下 水 道 事 業 債	平成31. 3. 25	197, 300, 000	5, 058, 974
特定環境保全公共下水道事業債	平成31. 3. 25	327, 600, 000	8, 400, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 2. 3. 23	602, 000, 000	30, 100, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 2. 3. 26	227, 800, 000	6, 156, 756
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 2. 3. 26	233, 300, 000	6, 305, 404
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3. 26	29, 000, 000	783, 782
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 3. 3. 23	284, 000, 000	14, 200, 000
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成22年度特別措置分借換債）	令和 3. 3. 25	527, 800, 000	52, 780, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	231, 300, 000	6, 251, 350
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	105, 700, 000	6, 217, 646
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	116, 200, 000	3, 140, 540
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	14, 800, 000	870, 588
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	82, 800, 000	2, 237, 838
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	1, 100, 000	29, 728
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成23年度特別措置分借換債）	令和 4. 3. 23	497, 000, 000	49, 700, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 4. 3. 24	257, 000, 000	12, 850, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	239, 000, 000	6, 459, 512
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	129, 100, 000	7, 594, 144
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	185, 000, 000	5, 000, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	91, 500, 000	5, 382, 368
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	72, 600, 000	1, 962, 168
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	62, 700, 000	1, 694, 544
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成24年度特別措置分借換債）	令和 5. 3. 22	478, 000, 000	47, 800, 000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 5. 3. 23	227, 000, 000	11, 350, 000

高	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
49,554,268	384,045,732	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
16,480,000	127,720,000	0.31	令和39. 3. 23 (10年ごと借換)	山 梨 中 央 銀 行
29,400,000	53,800,000	0.31	令和19. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
339,300,000	414,700,000	0.31	令和19. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
1,920,000	14,880,000	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
276,800,000	415,200,000	0.55	令和20. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
30,500,000	73,100,000	0.55	令和20. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
35,600,000	85,400,000	0.55	令和20. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
13,020,000	138,380,000	0.55	令和40. 3. 23 (10年ごと借換)	山 梨 中 央 銀 行
23,537,152	251,062,848	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
41,211,456	439,588,544	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,620,000	17,280,000	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
231,000,000	429,000,000	0.55	令和21. 3. 25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
28,446,208	156,453,792	0.50	令和41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
30,353,858	166,946,142	0.01	令和41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
50,400,000	277,200,000	0.50	令和41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
180,600,000	421,400,000	1.25	令和22. 3. 25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
18,470,296	209,329,704	0.006	令和42. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
18,916,264	214,383,736	1.10	令和42. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,351,412	26,648,588	1.10	令和42. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
71,000,000	213,000,000	1.776	令和23. 3. 25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
263,900,000	263,900,000	1.671	令和13. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
12,502,750	218,797,250	1.600	令和43. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
12,435,310	93,264,690	1.600	令和23. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,281,100	109,918,900	1.600	令和43. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,741,180	13,058,820	1.600	令和23. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,475,670	78,324,330	1.600	令和43. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
59,520	1,040,480	1.600	令和43. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
198,800,000	298,200,000	0.20	令和14. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
51,400,000	205,600,000	0.20	令和24. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
6,459,512	232,540,488	0.05	令和44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
7,594,144	121,505,856	0.04	令和24. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,000,000	180,000,000	0.05	令和44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,382,368	86,117,632	0.04	令和24. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,962,168	70,637,832	0.05	令和44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,694,544	61,005,456	0.05	令和44. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
143,400,000	334,600,000	0.15	令和15. 3. 25	山 梨 県 民 信 用 組 合
34,050,000	192,950,000	0.31	令和25. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	155, 700, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	93, 600, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	207, 000, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	159, 600, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	55, 800, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	91, 400, 000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 6. 3. 25	196, 000, 000	19, 600, 000
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成25年度特別措置分借換債）	令和 6. 3. 25	431, 000, 000	43, 100, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	29, 700, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	511, 600, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	196, 600, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	167, 400, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	49, 100, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	33, 800, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	47, 300, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 9. 26	64, 500, 000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 7. 3. 25	166, 000, 000	8, 300, 000
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成26年度588, 500, 000円借換債）	令和 7. 3. 25	294, 250, 000	29, 425, 000
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成26年度特別措置分借換債）	令和 7. 3. 25	408, 600, 000	40, 860, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 7. 3. 24	426, 200, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 7. 3. 24	262, 300, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 7. 3. 24	275, 300, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 7. 3. 24	705, 700, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 7. 3. 24	91, 200, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 7. 3. 24	20, 400, 000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 8. 3. 25	135, 000, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成27年度465, 400, 000円借換債）	令和 8. 3. 23	273, 740, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 （平成27年度特別措置分借換債）	令和 8. 3. 23	398, 700, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 25	4, 700, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 25	9, 100, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	268, 200, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	250, 100, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	362, 300, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	167, 200, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	22, 400, 000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	22, 100, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 8. 3. 26	72, 200, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 8. 3. 26	55, 200, 000	0
小計（旧甲府市地域分）		65, 897, 390, 000	3, 563, 496, 276

高	未償還殘高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
0	155,700,000	0.30	令和45. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	93,600,000	0.30	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	207,000,000	0.30	令和45. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	159,600,000	0.30	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	55,800,000	0.30	令和45. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	91,400,000	0.30	令和45. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
39,200,000	156,800,000	0.32	令和16. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
86,200,000	344,800,000	0.29	令和16. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
0	29,700,000	0.40	令和46. 3. 1	財 務 省
0	511,600,000	0.40	令和46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	196,600,000	0.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	167,400,000	0.40	令和46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	49,100,000	0.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	33,800,000	0.40	令和46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	47,300,000	0.40	令和46. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	64,500,000	0.50	令和21. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,300,000	157,700,000	1.15	令和27. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
29,425,000	264,825,000	1.40	令和17. 3. 25	山 梨 信 用 金 庫
40,860,000	367,740,000	1.40	令和17. 3. 25	山 梨 信 用 金 庫
0	426,200,000	1.10	令和37. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	262,300,000	1.10	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	275,300,000	1.90	令和32. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	705,700,000	1.70	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	91,200,000	1.10	令和37. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	20,400,000	1.90	令和32. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	135,000,000	1.61	令和28. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
0	273,740,000	2.11	令和18. 3. 23	甲 府 信 用 金 庫
0	398,700,000	1.91	令和18. 3. 23	甲 府 信 用 金 庫
0	4,700,000	2.11	令和18. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
0	9,100,000	2.11	令和18. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
0	268,200,000	2.70	令和33. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	250,100,000	2.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	362,300,000	2.70	令和33. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	167,200,000	2.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	22,400,000	2.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	22,100,000	2.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	72,200,000	2.70	令和33. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	55,200,000	2.70	令和33. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
37,661,116,151	28,236,273,849			

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 8. 5. 27	14, 700, 000	855, 698
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 27	194, 700, 000	11, 333, 640
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 9. 5. 26	9, 900, 000	517, 123
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 26	196, 700, 000	10, 274, 557
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5. 20	3, 500, 000	189, 661
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	25, 600, 000	1, 387, 233
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	86, 600, 000	4, 669, 364
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5. 25	6, 900, 000	333, 330
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 25	215, 800, 000	10, 425, 004
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5. 20	5, 900, 000	304, 707
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	41, 400, 000	2, 138, 120
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	63, 000, 000	3, 238, 820
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5. 25	11, 400, 000	527, 109
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 6. 30	203, 400, 000	9, 329, 032
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5. 19	2, 700, 000	139, 201
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	37, 300, 000	1, 923, 041
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	61, 100, 000	3, 150, 074
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5. 26	5, 100, 000	236, 760
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 26	193, 500, 000	8, 982, 976
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	10, 300, 000	498, 567
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	62, 400, 000	3, 009, 364
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 8	3, 300, 000	159, 735
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 25	122, 900, 000	5, 460, 035
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 25	6, 700, 000	297, 658
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5. 20	5, 700, 000	282, 403
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	36, 500, 000	1, 808, 369
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	28, 300, 000	1, 402, 105
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5. 27	10, 500, 000	470, 726
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	110, 400, 000	4, 670, 827
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	18, 400, 000	847, 486
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	34, 800, 000	1, 598, 415
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5. 20	9, 700, 000	446, 772
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5. 26	9, 000, 000	375, 744
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	75, 900, 000	3, 253, 944
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	17, 600, 000	841, 368
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	102, 400, 000	4, 895, 236
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5. 20	5, 000, 000	239, 025
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 27	34, 200, 000	1, 470, 483
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5. 27	4, 100, 000	176, 286
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 4. 28	55, 600, 000	2, 336, 686
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	16, 500, 000	770, 105

高	未償還殘高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
14,700,000	0	3.40	令和 8. 3. 25	財 務 省
194,700,000	0	3.40	令和 8. 3. 25	財 務 省
9,369,345	530,655	2.60	令和 9. 3. 25	財 務 省
186,156,568	10,543,432	2.60	令和 9. 3. 25	財 務 省
3,500,000	0	2.10	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
25,600,000	0	2.10	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
86,600,000	0	2.05	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,213,106	686,894	2.00	令和10. 3. 25	財 務 省
194,317,154	21,482,846	2.00	令和10. 3. 25	財 務 省
5,589,782	310,218	1.80	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
39,223,220	2,176,780	1.80	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
59,704,252	3,295,748	1.75	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
9,764,064	1,635,936	1.70	令和11. 3. 25	財 務 省
174,504,065	28,895,935	1.60	令和11. 3. 25	財 務 省
2,413,148	286,852	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
33,337,182	3,962,818	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
54,608,629	6,491,371	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,104,402	995,598	2.00	令和12. 3. 25	財 務 省
155,725,860	37,774,140	2.00	令和12. 3. 25	財 務 省
8,761,879	1,538,121	1.40	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
53,125,111	9,274,889	1.35	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,807,204	492,796	1.40	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
94,255,655	28,644,345	1.60	令和13. 3. 25	財 務 省
5,138,430	1,561,570	1.60	令和13. 3. 25	財 務 省
4,512,473	1,187,527	2.00	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
28,895,664	7,604,336	2.00	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
22,404,034	5,895,966	2.00	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
7,459,462	3,040,538	2.10	令和14. 3. 25	財 務 省
76,091,637	34,308,363	1.20	令和15. 3. 1	財 務 省
14,033,415	4,366,585	1.00	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
26,576,688	8,223,312	0.95	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
7,398,050	2,301,950	1.00	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,273,162	2,726,838	0.90	令和15. 3. 25	財 務 省
47,400,069	28,499,931	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
12,165,392	5,434,608	2.10	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
70,780,469	31,619,531	2.10	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,456,078	1,543,922	2.10	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
21,261,790	12,938,210	2.10	令和16. 3. 25	財 務 省
2,548,927	1,551,073	2.10	令和16. 3. 25	財 務 省
32,338,926	23,261,074	2.00	令和17. 3. 25	財 務 省
10,657,985	5,842,015	2.00	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	48,700,000	2,272,976
流 域 下 水 道 事 業 債	平成17. 5. 17	16,400,000	765,438
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 2. 21	108,200,000	5,012,934
流 域 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 23	5,100,000	233,342
流 域 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	9,400,000	422,293
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	15,800,000	709,813
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	30,600,000	1,373,970
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	34,500,000	1,517,057
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	87,900,000	3,865,018
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	16,500,000	725,549
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,000,000	1,802,796
流 域 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	7,900,000	347,384
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	51,000,000	2,200,042
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	84,600,000	3,649,482
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	20,400,000	880,016
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	30,200,000	1,302,771
流 域 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	3,500,000	150,984
流 域 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	6,400,000	248,884
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	59,800,000	2,268,294
流 域 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	6,700,000	254,140
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	46,800,000	1,752,417
流 域 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 25	5,500,000	205,946
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	77,900,000	2,890,409
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	14,300,000	530,590
流 域 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	2,400,000	89,049
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	22,300,000	822,991
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	12,200,000	450,246
流 域 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	1,000,000	36,906
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	12,600,000	461,192
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	3,900,000	142,750
流 域 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	5,400,000	197,653
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	27,800,000	1,018,868
流 域 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	3,700,000	135,605
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	66,600,000	2,558,012
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	8,700,000	248,570
流 域 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	4,700,000	134,284
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	44,200,000	1,262,856
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	1,200,000	34,284
流 域 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	4,700,000	134,284
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	22,800,000	651,428
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	17,500,000	500,000

高	未償還殘高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
31,457,201	17,242,799	2.00	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,593,390	5,806,610	2.00	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
67,071,001	41,128,999	2.10	令和15. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,056,254	2,043,746	2.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,163,998	4,236,002	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,679,913	7,120,087	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
16,852,794	13,747,206	2.10	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
17,451,617	17,048,383	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
44,587,430	43,312,570	2.05	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,346,423	8,153,577	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,797,323	20,202,677	2.05	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,996,166	3,903,834	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
23,843,371	27,156,629	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
39,551,946	45,048,054	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
9,537,349	10,862,651	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
14,119,017	16,080,983	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,636,309	1,863,691	1.90	令和19. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,697,328	3,702,672	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省
22,525,581	37,274,419	2.10	令和22. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,523,771	4,176,229	2.10	令和22. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
16,118,366	30,681,634	1.90	令和23. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,894,253	3,605,747	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
24,333,766	53,566,234	1.70	令和24. 3. 1	財 務 省
4,466,917	9,833,083	1.70	令和24. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
749,692	1,650,308	1.70	令和24. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,252,082	16,047,918	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,420,422	8,779,578	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
280,362	719,638	1.50	令和25. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,097,217	9,502,783	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
958,664	2,941,336	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,327,378	4,072,622	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,934,307	21,865,693	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
789,817	2,910,183	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
12,663,271	53,936,729	0.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,242,900	7,457,100	0.70	令和38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
671,480	4,028,520	0.70	令和38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,051,464	39,148,536	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
137,196	1,062,804	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
537,196	4,162,804	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,954,304	20,845,696	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,500,000	16,000,000	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 26	4, 600, 000	131, 428
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3. 26	89, 600, 000	2, 421, 620
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	80, 000, 000	2, 162, 162
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	29, 100, 000	786, 488
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	5, 000, 000	135, 134
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	90, 400, 000	2, 443, 288
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	5, 100, 000	137, 904
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	7, 400, 000	200, 000
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	53, 400, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	400, 000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	5, 800, 000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 5. 4. 27	2, 700, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	36, 000, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	3, 800, 000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	5, 100, 000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 7. 3. 24	19, 300, 000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 7. 3. 24	6, 400, 000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 8. 3. 26	5, 700, 000	0
小計（旧中道町地域分）		3, 700, 000, 000	157, 946, 336
合 計		69, 597, 390, 000	3, 721, 442, 612

高	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
償還高累計				
394,304	4,205,696	0.70	令和40.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
7,264,920	82,335,080	0.006	令和42.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,324,330	75,675,670	1.600	令和43.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,572,920	27,527,080	1.600	令和43.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
270,310	4,729,690	1.600	令和43.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,443,288	87,956,712	0.05	令和44.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
137,904	4,962,096	0.05	令和44.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
200,000	7,200,000	0.05	令和44.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	53,400,000	0.30	令和45.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	400,000	0.30	令和45.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	5,800,000	0.30	令和45.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	2,700,000	0.08	令和45.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	36,000,000	0.40	令和46.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	3,800,000	0.40	令和46.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	5,100,000	0.40	令和46.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	19,300,000	1.10	令和37.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	6,400,000	1.90	令和32.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	5,700,000	2.70	令和33.3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,282,950,489	1,417,049,511			
39,944,066,640	29,653,323,360			

(11) 建設事業費と財源内訳（昭和29年度～令和6年度）

(税込／単位：円)

年度 S29 ～ H2	建設投資額	建設財源				諸収入	市債
		負担金	国庫補助金	繰入金	繰越金		
	89,156,822,487	2,627,152,980	23,990,958,550	5,254,383,678	297,391,327	388,295,952	56,598,640,000
平成3年度から企業会計財務適用							
3	6,254,679,598	176,832,030	578,743,450	0	0	0	5,132,320,210
4	8,048,180,265	362,342,580	1,925,350,000	160,000,000	0	0	5,418,089,790
5	7,971,584,066	241,520,020	1,812,690,000	0	0	0	5,370,010,000
6	7,363,863,221	323,242,325	1,570,760,000	0	0	0	4,953,600,000
7	6,790,778,087	326,346,450	1,397,640,000	0	0	0	4,608,600,000
8	6,589,453,074	381,480,057	1,089,780,000	0	0	0	5,025,800,000
9	7,807,434,642	539,281,060	1,162,400,000	0	0	0	6,008,300,000
10	6,905,290,740	405,108,794	1,378,411,500	0	0	0	4,809,400,000
11	6,519,807,836	332,210,032	1,273,031,100	0	0	0	4,173,700,000
12	4,815,404,842	190,298,178	1,013,157,400	0	0	0	3,221,400,000
13	2,576,206,806	167,414,647	436,400,000	0	0	0	1,886,400,000
14	1,282,691,381	95,639,680	66,700,000	0	0	0	1,111,500,000
15	2,534,871,752	147,239,552	483,900,000	0	0	0	1,861,800,000
16	1,437,863,039	115,597,108	260,400,000	0	0	0	1,047,500,000
17	2,313,105,488	107,579,289	553,726,500	0	0	0	1,560,300,000
18	2,244,140,706	110,767,174	587,651,000	0	0	0	1,413,900,000
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	2,803,122,465	101,892,479	781,522,162	0	0	0	1,701,300,000
20	3,468,767,648	158,838,485	822,746,663	0	0	0	2,320,100,000
21	2,397,413,549	144,690,001	679,447,075	0	0	0	1,416,500,000
22	2,760,676,760	90,469,186	850,298,050	0	0	0	1,566,700,000
23	2,110,780,459	141,135,651	700,655,451	0	0	0	925,500,000
24	1,998,284,153	133,102,881	511,397,549	0	0	0	1,009,100,000
25	2,515,737,269	110,008,812	870,277,975	0	0	0	1,126,800,000
26	3,482,843,390	77,889,946	1,212,250,265	0	0	0	1,778,800,000
27	2,382,138,667	82,999,335	777,674,874	0	0	0	1,138,000,000
28	1,767,586,401	55,906,891	430,793,796	0	0	0	986,100,000
29	2,380,525,399	55,489,441	607,592,200	0	0	0	1,195,200,000
30	1,710,749,115	39,610,286	299,335,587	0	0	0	709,800,000
R1	1,361,134,866	94,913,182	215,441,853	0	0	0	579,700,000
R2	1,622,362,066	151,861,341	380,780,500	0	0	0	666,000,000
R3	2,001,151,425	130,341,529	535,550,200	0	0	0	882,800,000
R4	1,956,642,981	173,056,921	533,970,800	0	0	0	822,700,000
R5	2,407,212,575	252,217,890	690,577,700	0	0	0	1,083,100,000
R6	4,561,711,871	712,134,008	1,212,900,500	0	0	0	1,806,800,000
R7	2,788,094,909	156,761,713	837,119,850	0	0	0	1,239,200,000
合計	217,089,113,998	9,513,371,934	52,532,032,550	5,414,383,678	297,391,327	388,295,952	137,155,460,000
							11,788,178,557

(12) 企業債と財源内訳 (昭和29年度～令和7年度)

(税抜/単位:円)

年度	借入額	償		還		額		計	償		還		に		財		内	
		元	金	利	息				繰入金等	国庫支出金								
S29	56,677,640,000	5,291,511,119		23,795,579,119		29,087,090,238			26,620,915,802	712,419,715					1,651,948,377		101,806,344	
～																		
H2																		
3	5,132,320,210	847,913,157		3,104,495,320		3,952,408,477			3,394,877,972	42,807,243					304,966,280		209,756,982	
4	5,418,089,790	945,703,841		3,274,089,244		4,219,793,085			3,204,706,640	46,141,236					968,945,209		0	
5	5,370,010,000	3,044,983,871		3,454,032,725		6,499,016,596			3,468,719,102	2,020,729,459					1,009,568,035		0	
6	4,953,600,000	3,177,865,479		3,565,265,824		6,743,131,303			3,630,926,084	1,984,960,830					1,127,244,389		0	
7	4,608,600,000	1,317,977,787		3,706,670,064		5,024,647,851			3,831,468,699	4,774,374					1,188,404,778		0	
8	5,025,800,000	1,492,613,600		3,771,719,066		5,264,332,666			3,647,292,404	251,150					1,616,789,112		0	
9	6,008,300,000	1,732,184,420		3,815,467,930		5,547,652,350			3,813,308,007	2,940					1,702,629,546		31,711,857	
10	4,809,400,000	1,991,297,664		3,830,998,312		5,822,295,976			4,082,969,859	0					1,701,573,517		37,752,600	
11	4,173,700,000	2,261,586,559		3,802,569,433		6,064,155,992			4,164,785,604	0					1,860,078,771		39,291,617	
12	3,221,400,000	2,519,701,570		3,742,265,284		6,261,966,854			4,301,164,618	0					1,917,326,774		43,475,462	
13	1,886,400,000	2,844,223,845		3,634,260,470		6,478,484,315			4,638,921,714	0					1,796,962,561		42,600,040	
14	1,111,500,000	3,153,375,225		3,515,923,163		6,669,298,388			4,860,001,649	0					1,793,429,537		15,867,202	
15	1,861,800,000	3,388,062,790		3,348,678,358		6,736,741,148			4,743,505,508	0					1,976,332,828		16,902,812	
16	1,047,500,000	3,701,382,419		3,197,338,391		6,898,720,810			5,455,537,382	0					1,425,555,476		17,627,952	
17	2,218,000,000	4,681,249,834		3,048,058,226		7,729,308,060			6,572,045,100	0					1,135,153,793		22,109,167	
18	3,075,000,000	4,795,791,232		2,895,372,993		7,691,164,225			6,575,582,416	0					1,097,130,335		18,451,474	
平成19年度から地方公営企業法全部適用																		
19	7,935,700,000	9,609,253,547		2,721,164,816		12,330,418,363			11,263,384,968	0					1,037,703,289		29,330,106	
20	10,439,100,000	11,649,113,880		2,210,672,714		13,859,786,594			13,024,770,578	0					806,884,923		28,131,093	
21	3,586,500,000	5,968,096,727		1,817,487,828		7,785,584,555			6,910,032,229	0					849,971,862		25,580,464	
22	2,922,300,000	4,625,676,184		1,689,952,358		6,315,628,542			5,469,889,675	0					823,069,431		22,669,436	
23	1,919,500,000	4,520,225,929		1,619,011,188		6,139,237,117			5,324,951,312	0					797,381,805		16,904,000	
24	1,965,100,000	4,308,425,479		1,522,722,304		5,831,147,783			5,022,149,067	0					792,589,603		16,409,113	
25	2,033,800,000	4,385,421,093		1,430,533,549		5,815,954,642			5,128,856,039	0					671,953,850		15,144,753	
26	2,597,800,000	4,353,882,194		1,329,082,246		5,682,964,440			4,895,915,832	0					773,575,900		13,472,708	
27	1,936,000,000	4,491,984,025		1,229,187,571		5,721,171,596			5,043,300,345	0					665,972,476		11,898,775	
28	1,740,100,000	4,437,488,479		1,120,890,405		5,558,378,884			4,922,762,671	0					623,755,638		11,860,575	
29	1,887,200,000	4,346,168,346		1,013,926,667		5,360,095,013			4,794,106,347	0					554,188,746		11,799,920	
30	1,369,800,000	4,334,498,262		910,421,744		5,244,920,006			4,742,469,830	0					499,403,966		3,046,210	
R1	1,181,700,000	4,204,157,056		809,881,506		5,014,038,562			4,572,665,657	0					438,338,057		3,034,848	
R2	1,477,800,000	4,363,845,320		711,692,552		5,075,537,872			4,699,857,646	0					374,119,009		1,561,217	
R3	1,636,800,000	4,447,090,190		614,148,499		5,061,238,689			4,745,849,642	0					314,247,763		1,141,284	
R4	1,527,700,000	4,218,119,433		523,013,612		4,741,133,045			4,476,896,424	0					263,218,206		1,018,415	
R5	1,710,100,000	3,938,130,218		449,438,071		4,387,568,289			4,166,793,732	0					220,774,557		0	
R6	2,740,150,000	3,984,936,303		389,924,270		4,374,860,573			4,189,252,923	0					185,607,650		0	
R7	2,046,640,000	3,721,442,612		379,973,429		4,101,416,041			3,922,852,165	0					178,563,876		0	
合計	169,252,850,000	143,095,379,689		101,995,909,251		245,091,288,940			204,323,485,642	4,812,086,947					35,145,359,925		810,356,426	

(13) 維持管理費と財源内訳 (昭和37年度～令和7年度)

(税込/単位:円)

年度	維持管理費	財 源 内 訳					
		使用料	繰入金	繰越金	諸収入	市 債	その他
S37 ～ H2	13,052,448,355	9,291,990,194	2,444,704,816	583,843,771	612,968,085	79,000,000	39,941,489
平成3年度から企業会計財務適用							
3	1,358,828,724	1,108,968,290	207,009,963	2,040,630	13,108,100	0	27,701,741
4	1,439,387,356	1,166,907,666	236,595,000	0	13,533,300	0	22,351,390
5	1,527,414,490	1,062,266,130	430,575,000	0	11,996,100	0	22,577,260
6	1,347,723,864	1,108,195,381	195,759,221	0	12,927,820	0	30,841,442
7	1,498,109,603	1,140,295,302	307,810,836	0	15,042,760	0	34,960,705
8	1,510,975,013	1,205,464,308	258,280,245	0	12,852,790	0	34,377,670
9	1,565,353,756	1,229,797,000	276,002,864	0	14,100,286	0	45,453,606
10	1,679,357,433	1,317,397,815	314,388,496	0	16,947,037	0	30,624,085
11	1,539,919,575	1,231,709,570	261,785,736	0	22,540,191	0	23,884,078
12	1,534,564,795	1,236,821,351	243,765,577	0	31,651,511	0	22,326,356
13	1,553,904,516	1,270,851,194	254,199,321	0	19,779,250	0	9,074,751
14	1,499,291,569	1,218,066,465	256,660,819	0	17,520,625	0	7,043,660
15	1,467,354,009	1,206,907,183	238,539,037	0	14,155,231	0	7,752,558
16	1,459,514,160	1,052,904,919	225,388,676	0	13,092,342	0	168,128,223
17	1,339,891,845	1,141,464,429	186,718,089	0	6,379,319	0	5,330,008
18	1,283,558,630	1,083,035,589	188,301,330	0	11,398,891	0	822,820
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	1,351,674,606	1,044,679,655	219,805,837	0	12,481,440	0	74,707,674
20	1,344,380,805	1,117,529,944	189,729,204	0	8,459,958	0	28,661,699
21	1,360,244,271	1,075,089,852	184,857,826	0	8,306,644	0	91,989,949
22	1,452,463,307	1,159,989,919	198,639,994	0	9,798,413	0	84,034,981
23	1,385,861,160	1,109,991,511	215,558,057	0	4,146,477	0	56,165,115
24	1,285,286,174	1,050,158,867	201,745,837	0	4,482,791	0	28,898,679
25	1,396,702,548	1,101,499,321	209,318,813	0	3,648,913	0	82,235,501
26	1,513,737,931	1,176,278,636	252,411,898	0	7,959,478	0	77,087,919
27	1,444,358,566	1,111,695,410	257,777,946	0	5,865,090	0	69,020,120
28	1,351,550,580	1,055,830,417	236,311,633	0	6,643,119	0	52,765,411
29	1,331,608,190	1,081,221,135	219,822,722	0	8,277,020	0	22,287,313
30	1,443,154,198	1,155,516,470	244,165,891	0	5,235,316	0	38,236,521
R1	1,555,166,225	1,197,299,614	248,377,802	0	5,062,091	0	104,426,718
R2	1,510,780,242	1,095,912,699	239,412,281	0	4,302,067	0	171,153,195
R3	1,540,084,482	1,237,374,116	227,121,702	0	4,053,637	0	71,535,027
R4	1,647,908,416	1,352,920,227	262,545,260	0	5,631,944	0	26,810,985
R5	1,675,225,980	1,411,601,411	244,389,268	0	1,270,648	0	17,964,653
R6	1,745,176,948	1,255,411,236	244,430,526	0	2,614,727	0	242,720,459
R7	1,942,183,781	1,633,447,555	254,834,342	0	13,252,022	0	40,649,862
合計	64,935,146,103	50,496,490,781	10,877,741,865	585,884,401	981,485,433	79,000,000	1,914,543,623

甲府市下水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容
昭和	29. 3. 31	下水道施設築造について市議会で可決
	12. 23	厚生大臣より下水道事業計画の認可
	30. 3. 3. 26	旧市街地下下水道管布設 起工式挙行
	4. 1	下水道建設事務所を開設
	32. 12. 26	下水道条例、同施行規則を公布
	33. 6. 25	終末処理場用地を住吉本町に取得
	34. 3. 16	終末処理場の鉄入れ式挙行、工事着手(現:住吉中継ポンプ場)
	35. 11. 5	終末処理場にし尿処理施設を併設、し尿処理を開始
	36. 4. 20	下水道事業の執行権限の一部を水道事業管理者に委任
	37. 4. 1	機構改革により下水道建設、下水道管理の両課を設置、終末処理場の簡易処理開始
	7. 1	下水道処理に関する事務を水道事業管理者に全面委任
	7. 16	下水道条例、同施行規則を全面改正
	8. 1	初めての供用開始を湯田排水区域内30ha に行う
	9. 20	終末処理場で下水処理を開始(現:住吉中継ポンプ場)
	38. 3. 28	受益者負担に関する建設省令公布
	6.	下水道使用料の徴収開始
	8. 24	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	9.	受益者負担金の徴収開始
	40. 3.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	41. 7. 22	集中豪雨により相川決壊、下水管に土砂流入の被害を受ける
	43. 4.	増坪町地内の放流渠完成により濁川へ処理水放流開始
	5. 25	第1次計画完了記念式挙行、記念碑建立
	7.	池添ポンプ場用地取得
	44. 4. 18	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	45. 7.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	10.	池添ポンプ場築造工事に着手
	46. 1. 1	機構改革により下水道管理室を設置、4担当(課)〔業務管理、計画、建設、施設管理〕を置く
	47. 3.	公共下水道基本計画の策定
	4.	水道局へ下水道使用料の徴収委託開始
	6.	池添ポンプ場運転開始
	48. 2.	大津終末処理場用地取得(臨時市議会で可決)
	3.	第2期事業計画区域の事業が概ね完了
	10. 19	大津終末処理場起工式挙行
	49. 4.	市長部局へ編入し、下水道部設置

年号	年月日	内 容
昭和	50. 3. 7.	下水道条例改正、下水道使用料改定第3期事業の山城幹線布設に着手
	51. 3. 4. 1	下水道条例改正、下水道使用料改定 下水道部へ河川課設置
	52. 8.	本市で初めてシールド工法を採用し、山城、住吉両幹線の工事に採用
	53. 3.	大津終末処理場汚泥処理用地取得
	55. 8. 11	大津終末処理場水処理施設第1系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	56. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	57. 3.	下水汚泥コンポスト施設に着手
	58. 3.	大津終末処理場水処理施設第2系列完成、運転開始
	59. 4.	下水汚泥コンポスト施設完成、製造開始
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	60. 5.	アクアトピアモデル下水道指定都市に採択される
	8.	(財)甲府市下水道資源公社設立、甲州有機製造普及促進
	63. 3. 9.	下水道条例改正、下水道使用料改定 住吉処理場内汚水中継ポンプ場築造工事着工
平成	元. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	2. 3. 16	下水道事業計画の認可変更 2,994.0ha から 3,216.0ha に拡大
	10.	汚泥焼却施設に着工
	3. 4.	南部浄化センター水処理施設第3系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	4. 1	下水道事業を企業会計に移行
	5.	東部浄化センター中継ポンプ場完成、運転開始(現:住吉中継ポンプ場)
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	4. 10.	汚泥焼却施設完成、運転開始
	7. 12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	8. 3. 29	下水道事業計画の認可変更 3,216.0ha から 3,315.0ha に拡大
	9. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	10. 3.	汚泥遠心式脱水機1号機施設(30 m ³ /hr)増設完成
	5.	汚泥焼却灰をコンクリート材料として活用開始
	8. 1	特定環境保全事業 初めての供用開始(上町:山城第2)
	11. 7. 5	南部浄化センター水処理施設第4系列着工
	12. 4. 1	河川課を建設部へ所管替えし、経営管理課を管理課と経営計画課に分割
	7. 31	(財)甲府市下水道資源公社 解散(コンポストの製造・販売を直営に)
	13. 12.	南部浄化センター水処理施設第4系列(1/2)完成

年号	年月日	内 容
平成	14. 3. 31	市街化区域内における公共下水道計画事業が概ね完了
	9. 25	下水道事業計画の認可変更 3,315.0ha から 3,896.0ha に拡大(東部等の市街化調整区域 581.0ha を追加)
	16. 1. 20	下水道使用料未賦課問題発覚
	17. 2. 14	下水道部事務室を水道局庁舎内(下石田二丁目)へ移転
	3. 31	甲府市合流式下水道緊急改善計画策定(5 か年計画)
	4.	甲府市浄化センターNo.2 スクリーン設備工事、運転開始
		甲府市浄化センターNo.4 汚水ポンプ設置工事、運転開始
	4. 1	南部浄化センターを甲府市浄化センターへ、東部浄化センターを住吉中継ポンプ場へ名称変更
	5. 1	第一期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託開始)
	18. 3. 1	甲府市・中道町・上九一色村(北部)合併に伴い、下水道事業の統合
	4.	甲府市浄化センターNAS電池設備(500kW 級)完成、運転開始
	9. 10	第46回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.バリオにおいて、「下水道なんでも相談」「甲州有機の無料配布」等を行った
	19. 3. 29	下水道事業計画の認可変更(峡東流域関連公共) 367.8ha から 370.1ha に拡大
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした
	5.	甲府市浄化センター汚泥濃縮機設備増設 2 台
	7. 1	砂田町、里吉二丁目、里吉四丁目、上今井町、下鍛冶屋町等の各一部(85.87ha)で供用を開始した
	9. 9	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第22回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数 1,500 人
	12. 1	横根町、酒折町、酒折三丁目等の各一部(10.37ha)で供用を開始した
	20. 3. 27	これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した
	6. 19	水道料金等審議会(委員 20 名委嘱以降 8 回開催)

年号	年月日	内 容
平成	20. 7. 1	上今井町、下鍛冶屋町、小瀬町等の各一部(27.65ha)で供用を開始した
	10. 2	水道料金等審議会より市長に「答申」提出(12 月市議会本会議において、来年度水道料金等改正案可決)
	10. 24	下水道事業(単独公共及び峡東流域関連公共)再評価事業継続決定
	12. 2	甲府市下水道地震対策緊急整備計画策定(5 か年計画)
	12. 12	甲府市浄化センター曝気沈砂池設備更新工事完成
	21. 3. 1	里吉町、国玉町、蓬沢町等の各一部(40.87ha)で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター重力濃縮槽改修工事完成
	4. 1	下水道使用料改定 平均 15.35%の値上げ
	8. 1	国玉町、和戸町、上阿原町の各一部(44.29ha)で供用を開始した
	8. 22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	11	甲府市浄化センター監視制御設備更新工事(管理本館中央監視室)完成
	11. 1	国玉町、山宮町、上今井町、古府中町、中畑町、右左口町、上曽根町の各一部(16.61ha)で供用を開始した。
	21. 12. 18	甲府市浄化センター汚泥貯留槽改修工事完成
	22. 2. 1	上阿原町、七沢町の各一部(16.17ha)で供用を開始した
	3.	「合流式下水道緊急改善計画」を策定した
	3. 8	甲府市浄化センター管廊耐震工事完成
	3. 8	甲府市浄化センターNo.1 重力濃縮槽改築工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター場内返流水配管改修工事完成
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(16.10ha)で供用を開始した
	10. 29	甲府市浄化センター水処理施設第4系列(残り 1/2)完成、運転開始
	11. 1	国玉町、上阿原町、七沢町、和戸町、右左口町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	23. 3. 1	国玉町の一部(1.43ha)で供用を開始した
	3. 11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度5弱)

年号	年月日	内 容
平成	23. 3. 11	16時36分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において、東北地方太平洋沖地震を原因とする原子力事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3. 11	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生により、危機管理会議を招集・開催した
	3. 14	計画停電の対応として、マンホールポンプ(99 か所)の巡回点検、バキュームカー(6 台)の配備(主要マンホールポンプ)、非常用発電機(13 台)の配備等を行った
	3. 14	東日本大震災に伴う計画停電による下水処理施設(甲府市浄化センター・住吉中継ポンプ場・池添ポンプ場)の対応を行った(3/14、15、16、17、18、22、23)
	5. 26	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の下水焼却灰と脱水汚泥の放射性物質の測定を実施し、ホームページに結果を掲載
	7. 1	電気事業法第27条による電気使用制限が発令される。対象施設は、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場で制限を行う期間・時間は、平成23年7月1日から9月22日まで、午前9時から午後8時まで実施した
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(20.24ha)で供用を開始した 山宮町、羽黒町の各一部(3.16ha)で供用を開始した
	24. 1. 19	甲府市浄化センター管理本館消火設備改修工事完成
	2. 16	甲府市浄化センター処理水消毒設備更新工事(塩素ガス→次亜塩素酸ナトリウム)完成、運転開始
	3.	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 9	甲府市浄化センター水処理第一系列最初沈殿池他更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター重力濃縮槽改築(電気設備)工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター管理本館空調設備他更新工事完成
	3. 12	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化築造工事着手
	3. 31	コンポスト事業(製造・販売)終了
	7. 11	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H23)完成
	7. 24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	下水道供用開始50周年

年号	年月日	内 容
平成	24. 9. 1	桜井町、上阿原町、向町、七沢町、西下条町の各一部(13.62ha)で供用を開始した
	10. 1	山宮町の一部(2.43ha)で供用を開始した
	10. 22	甲府市浄化センター濃縮タンク脱臭設備更新工事完成
	11. 1	中畑町、上阿原町の各一部(2.8ha)で供用を開始した
	25. 3. 13	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H24)工事完成
	3. 13	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事(長寿命化)完成
	3. 13	甲府市浄化センター最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄減速機改修工事(長寿命化)完成
	3. 25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、既存の経営計画を見直し、「甲府市上下水道事業経営計画2008・後期実施計画(平成25年度～平成29年度)」を策定した
	3. 25	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟揚水ポンプ改修工事(長寿命化)完成
	5. 20	甲府市浄化センターブローラ棟ハロンガス消火設備他更新工事(長寿命化)完成
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブローラ電動機盤更新工事完成
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェムリアップ州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員5名を派遣(7月20日まで)
	7～8月	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新(機能増設)工事完成
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(ベルトプレス式:2台)完成、運転開始
	8. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、湯村三丁目、下今井町、羽黒町、国玉町の各一部(18.18ha)で供用を開始した 甲府市浄化センター最初沈殿池(2-1)
	9. 5	他流入ゲート改修工事完成
	10. 12	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450名が参加。同時開催としてパネル展「水道100年・下水道50年のあゆみ」(10月14日まで)を開催
	11. 1	上向山町、砂田町、善光寺一丁目、東光寺一丁目、西田町、東下条町の各一部(17.39ha)で供用を開始した

年号	年月日	内 容
平成	25. 11. 11	JICA 草の根技術協力事業の第 1 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ 州下水道担当職員 4 名に技術研修 (11 月 22 日まで)
	26. 1. 20	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟FIX窓改修工事完成
	2. 1	横根町、和戸町、向町、上阿原町の各一部 (27.01ha) で供用を開始した
	2. 15	記録的大雪 (積雪 114cm)
	2. 19	住吉中継ポンプ場無停電電源装置更新工事完成
	2. 19	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強に伴うアスベスト除去工事完成
	3. 4	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他チェン・スプロケット更新工事完成
	3. 13	池添ポンプ場直流電源装置更新工事完成
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設 (営業部門の包括外部委託)
	6.	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化設備完成、運転開始
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、パワー電動機盤更新工事完成
	6. 20	水道料金等審議会設置 (委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェムリアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣 (7 月 19 日まで)
	8. 1	桜井町、向町の各一部 (4.01ha) で供用を開始した
	10. 20	JICA 草の根技術協力事業の第 2 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ 州下水道担当職員 4 名に技術研修 (10 月 31 日まで)
	10. 31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	12. 16	甲府市浄化センター汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
	27. 2. 16	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
	2. 23	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
	2. 27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用UPS更新工事完成
	3. 5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成
	6. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、川田町、小瀬町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目の各一部 (29.41ha) で供用を開始した
	7. 6	JICA 草の根技術協力事業の第 3 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ 州下水道担当職員 6 名に技術研修 (7 月 17 日まで)

年号	年月日	内 容
平成	27. 8. 22	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ 州に職員 4 名を派遣し技術指導実施 (9 月 5 日まで)
	8. 28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置 (任期 2 年)
	9. 30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設 (機械設備) 工事完成
	9. 30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設 (電気設備) 工事完成
	10. 27	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ 州庁舎にて「シェムリアップ・下水道/水環境会議」職員 5 名出席
	11. 30	甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事完成
	28. 1. 29	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟励突抑制開閉器設置工事完成
	2. 1	徳行 3 丁目、中畑町、下向山町の各一部 (1.12ha) で供用を開始した
	2. 22	甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機 (No.6-2) 長寿命化工事完成
	3. 18	甲府市浄化センター最終沈殿池 (2-1) コレクター減速機取替工事完成
	3. 19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始 (4 月 25 日まで)
	6. 22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6. 27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	9. 1	和戸町、向町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目、白井町、右左口町の各一部 (8.43ha) で供用を開始した
	29. 2. 1	川田町、和戸町、桜井町、横根町、中畑町の各一部 (18.02ha) で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター最終沈殿池第 2 系列越流堰更新工事完成
	3. 17	甲府市浄化センター最終沈殿池 (2-2) コレクター減速機取替工事完成
	3. 17	甲府市浄化センター No.1 処理水ろ過設備更新工事完成
	3. 17	甲府市浄化センター No.1 処理水ろ過設備更新 (機能増設) 工事完成
	4. 28	甲府市浄化センター濃縮汚泥引抜ポンプ更新工事完成
	8. 29	甲府市浄化センター汚水ポンプ可変速制御装置更新工事完成
	8. 29	甲府市浄化センター汚水ポンプ自動速度制御盤他改修工事完成
	9. 1	古府中町、下積翠寺町の各一部 (3.91ha) で供用を開始した
	10. 19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30. 2. 1	桜井町、川田町、和戸町、向町、中畑町の各一部 (15.76ha) で供用を開始した

年号	年月日	内 容
平成	30. 2. 25	緊急参集訓練。図上訓練、マンホールトイレの設置等。 115 名が参加
	3. 15	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スH29-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:1年目]
	3. 16	住吉ポンプ場監視制御設備更新工事完成
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」の設置。有識者等 8 名で構成
	8. 6	甲府市公共下水道甲府市浄化センター耐震補強に伴う実施設計の作成委託に関する協定を日本下水道事業団と締結
	8. 11	観光案内所にてマンホールカードの配布開始
	8. 20	デザインマンホール設置(第2弾: BASARA信玄くん、第3弾: 開府 500 年記念ロゴマーク)
	9. 1	桜井町、川田町の各一部(10.53ha)で供用開始
	9. 23	開府 500 年 100 日前イベントにてマンホールカード配布
	9. 30	台風 24 号による、浄化センター内の屋根、雨樋、扉の破損及び倒木等被害発生
	31. 2. 1	古府中町、川田町等の各一部(21.04ha)で供用開始
	3. 15	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スH30-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:2年目]
令和	元. 9. 1	古府中町、下向山町の各一部(1.72ha)で供用開始
	2. 2. 1	古府中町、区域外流入により事業計画区域に編入した区域を有する町の各一部(50.93ha)で供用開始
	3. 18	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スR1-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:3年目]
	6. 23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7. 20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	9. 1	古府中町、上向山町、上曽根町の各一部(2.87ha)で供用開始
	9. 30	甲府市浄化センター放流流量計設置工事完成
	11. 18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和 3 年度から令和 5 年度は改定の必要なし
	3. 2. 1	古府中町、里吉二丁目、下今井町、下曽根町の各一部(7.48ha)で供用開始
	4.	水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」配布開始
	7. 1	川田町の一部(5.62ha)で供用開始
	7. 29	「甲府市上下水道事業推進会議」設置

年号	年月日	内 容
令和	4. 2. 1	古府中町、国玉町、下向山町の各一部(3.01ha)で供用開始
	2. 25	特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」開設
	3. 16	甲府市浄化センター管理本館・脱水機棟(管理棟部分)耐震補強工事完了
	9. 1	羽黒町、横根町、蓬沢町の各一部(0.71ha)で供用開始
	9. 9	「あたりまえの、裏にあるもの。」のデザインマンホールの設置
	11. 1	下向山町の一部(3.00ha)で供用開始
	5. 2. 1	古府中町、下積翠寺町、上向山町の各一部(0.62ha)で供用開始
	3. 14	甲府市上下水道事業推進会議(提言)
	5. 26	水道料金等審議会設置(委員 17 名委嘱・以降 7 回開催)
	9. 1	横根町、国玉町、向町、下向山町、下曽根町の各一部(4.31ha)で供用開始
	11. 23	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 18	甲府市浄化センター脱水機更新工事完成(No.5 脱水機更新)
	6. 2. 1	古府中町、下曽根町、下向山町の各一部(0.76ha)で供用開始
	9. 1	下曽根町の一部(0.28ha)で供用開始
	7. 2. 1	古府中町、下積翠寺町の各一部(0.35ha)で供用開始
	2. 26	バンダイナムコグループの「ガンダムマンホールプロジェクト」から寄贈されたガンダムマンホールを市内 2 カ所に設置
	3. 18	住吉中継ポンプ場沈砂池設備更新工事完成
	3.	経営戦略を改定(甲府市上下水道事業経営戦略 2025)

附 表

(1) 令和7年度中の主たる事項

年月日	内 容
R7. 7. 31	甲府市浄化センターに太陽光発電設備を導入。P P A（電力購入契約）方式にて運用開始
9. 1	小瀬町の一部（0.45ha）で供用開始
12. 19	こうふ亀屋座にて「ガンダムマンホール」のマンホールカードを配布開始
R8. 3. 18	住吉中継ポンプ場受変電設備更新工事完成

甲 府 市 市 民 憲 章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

令和7年度甲府市上下水道局
事業年報

令和8年9月発行

山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

編集・発行 甲府市上下水道局